



政府統計

報道関係者 各位

令和 7 年 7 月 30 日

【照会先】

雇用環境・均等局雇用機会均等課

課 長 岡野 智晃

課長補佐 磯 敦夫

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7837)

(直通電話) 03(3595)3271

「令和 6 年度雇用均等基本調査」結果を公表します ～女性の管理職割合や育児休業取得率などに関する状況の公表～

厚生労働省は、この度、「令和 6 年度雇用均等基本調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「雇用均等基本調査」は、男女の均等な取扱いや仕事と家庭の両立などに関する雇用管理の実態把握を目的に実施しています。令和 6 年度は、全国の企業と事業所を対象に、管理職等に占める女性割合や、育児休業制度の利用状況などについて、令和 6 年 10 月 1 日現在の状況を調査しました。

【企業調査 結果のポイント】

■女性管理職等を有する企業割合（P 3）

係長相当職以上の女性管理職等を有する企業割合を役職別にみると、部長相当職ありの企業は 14.6%（令和 5 年度 12.1%）、課長相当職ありの企業は 22.5%（同 21.5%）、係長相当職ありの企業は 24.8%（同 23.9%）となっている。

■管理職等に占める女性の割合（P 5）

管理職等に占める女性の割合は、部長相当職では 8.7%（令和 5 年度 7.9%）、課長相当職では 12.3%（同 12.0%）、係長相当職では 21.1%（同 19.5%）となっている。

【事業所調査 結果のポイント】

■育児休業取得者の割合（P 15）

女性 : 86.6%（令和 5 年度 84.1%）

男性 : 40.5%（同 30.1%）

※令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性（男性の場合は配偶者が出産した男性）のうち、令和 6 年 10 月 1 日までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合。

※詳細は別添の「令和 6 年度雇用均等基本調査」の結果概要をご覧ください。

<調査時期>

令和 6 年 10 月 1 日現在の状況について、令和 6 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間に調査実施。

<調査対象>

企業調査(常用労働者 10 人以上):調査対象数 6,000 企業(有効回答数 3,231 企業 有効回答率 53.9%)

事業所調査(常用労働者 5 人以上):調査対象数 6,300 事業所(有効回答数 3,383 事業所、有効回答率 53.7%)

<調査方法>

厚生労働省雇用環境・均等局から、調査対象企業・事業所に対し郵送により調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収。

令和 7 年 7 月 30 日

【照会先】

雇用環境・均等局雇用機会均等課

課 長 岡野 智晃

課長補佐 磯 敦夫

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7837)

(直通電話) 03(3595)3271

「令和 6 年度雇用均等基本調査」の結果概要

目 次

結果の概要

企業調査

1 職種別正社員・正職員の状況.....	1 頁
2 正社員・正職員の採用状況.....	2
3 管理職等について.....	3
4 ハラスメントを防止するための対策の取組の有無.....	9
5 ハラスメントに関する事案への対応状況.....	11
6 ハラスメントに関する望ましい取組への取組状況.....	12

事業所調査

I 育児・介護休業制度等に関する事項.....	15
1 育児休業制度.....	15
2 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度.....	19
3 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置.....	23
4 時間外労働・深夜業の制限について.....	26
5 介護休業制度について.....	28
6 介護休暇制度について.....	32
II 多様な正社員制度に関する事項.....	35
1 多様な正社員制度の実施状況.....	35
2 多様な正社員制度の利用状況.....	36

付属統計表

企業調査.....	37
事業所調査.....	82
調査の概要.....	147

令和 6 年度雇用均等基本調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス (http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/)

企業調査結果概要

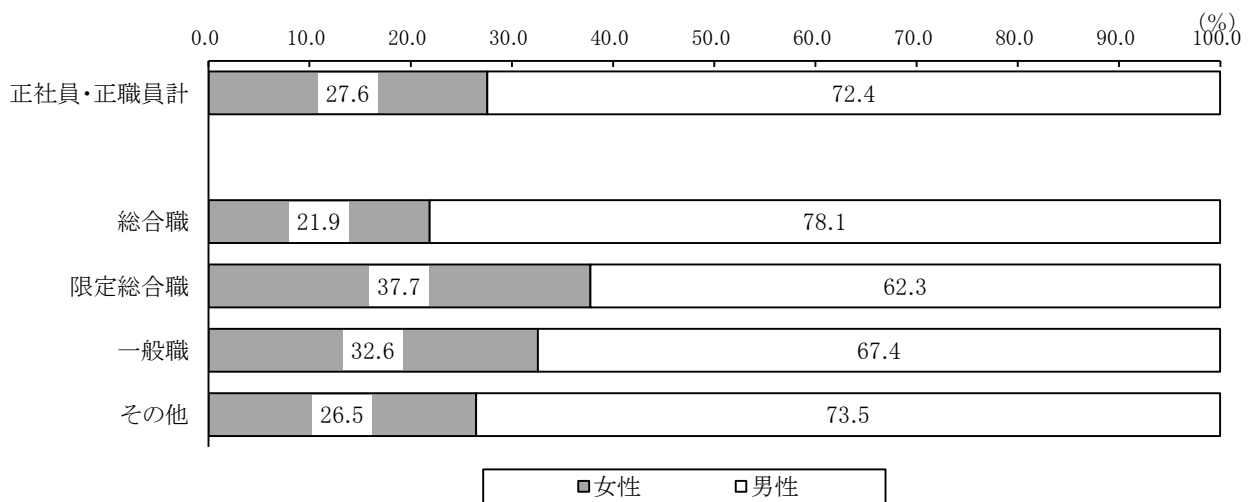
1 職種別正社員・正職員の状況

(1) 正社員・正職員の男女比率

正社員・正職員に占める女性の割合は27.6%と、前回調査（令和5年度27.3%）より0.3ポイント上昇した。

これを職種別にみると、総合職21.9%、限定総合職37.7%、一般職32.6%、その他26.5%となっている（図1、附属統計表第1表）。

図1 職種別正社員・正職員の男女比率



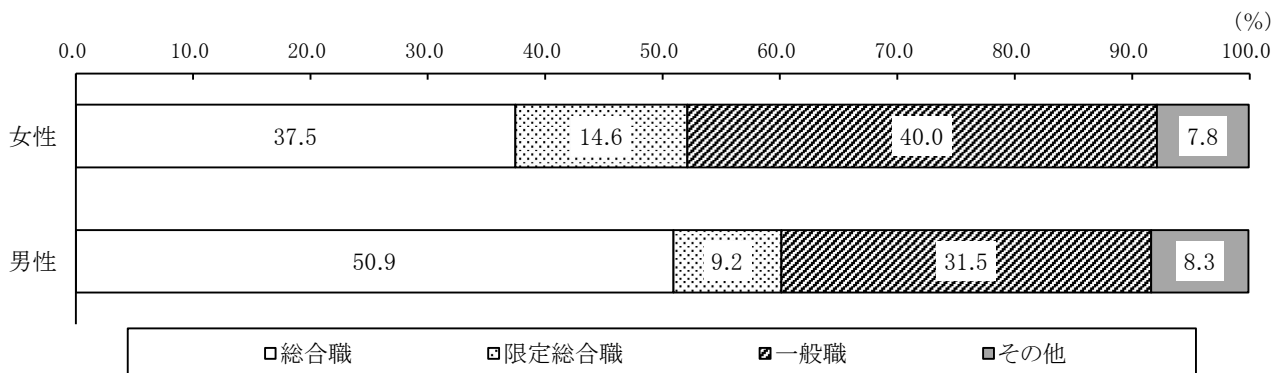
注）職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。

(2) 正社員・正職員の構成比

女性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、一般職が40.0%と最も高く、次いで総合職37.5%、限定総合職14.6%の順となっている。

男性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、総合職が50.9%と最も高く、次いで一般職31.5%、限定総合職9.2%の順となっている（図2、附属統計表第2表）。

図2 男女別職種別正社員・正職員割合



注）職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。

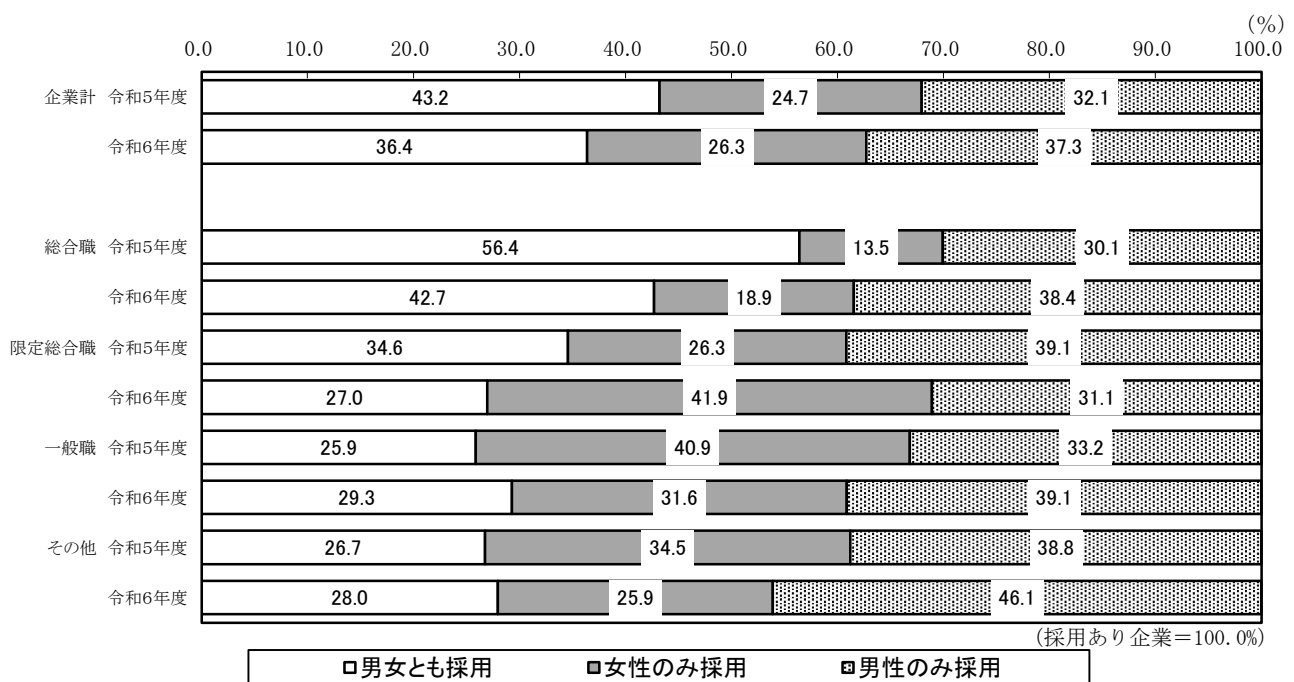
2 正社員・正職員の採用状況

(1) 採用状況

令和6年春卒業の新規学卒者を採用した企業割合は20.6%と、前回調査（令和5年度22.6%）に比べ2.0ポイント減少した（付属統計表第3表）。

採用した企業について採用区分ごとにみると、総合職については「男女とも採用」した企業の割合が42.7%と最も高く、次いで「男性のみ採用」が38.4%となっている。限定総合職では「女性のみ採用」が41.9%と最も高く、「男性のみ採用」は31.1%、「男女とも採用」は27.0%となっている。一般職では「男性のみ採用」が39.1%、「女性のみ採用」が31.6%となっている。その他では「男性のみ採用」が46.1%と最も高く、「男女とも採用」が28.0%、「女性のみ採用」が25.9%となっている（図3、付属統計表第4表）。

図3 採用区分、採用状況別企業割合



(2) 新規学卒者を採用した企業の女性の採用状況

新規学卒者の採用を行った企業を規模別にみると、企業規模が大きいほど女性を採用した企業割合が高い傾向にあり、5,000人以上規模では100.0%、1,000～4,999人規模では94.8%となっている。

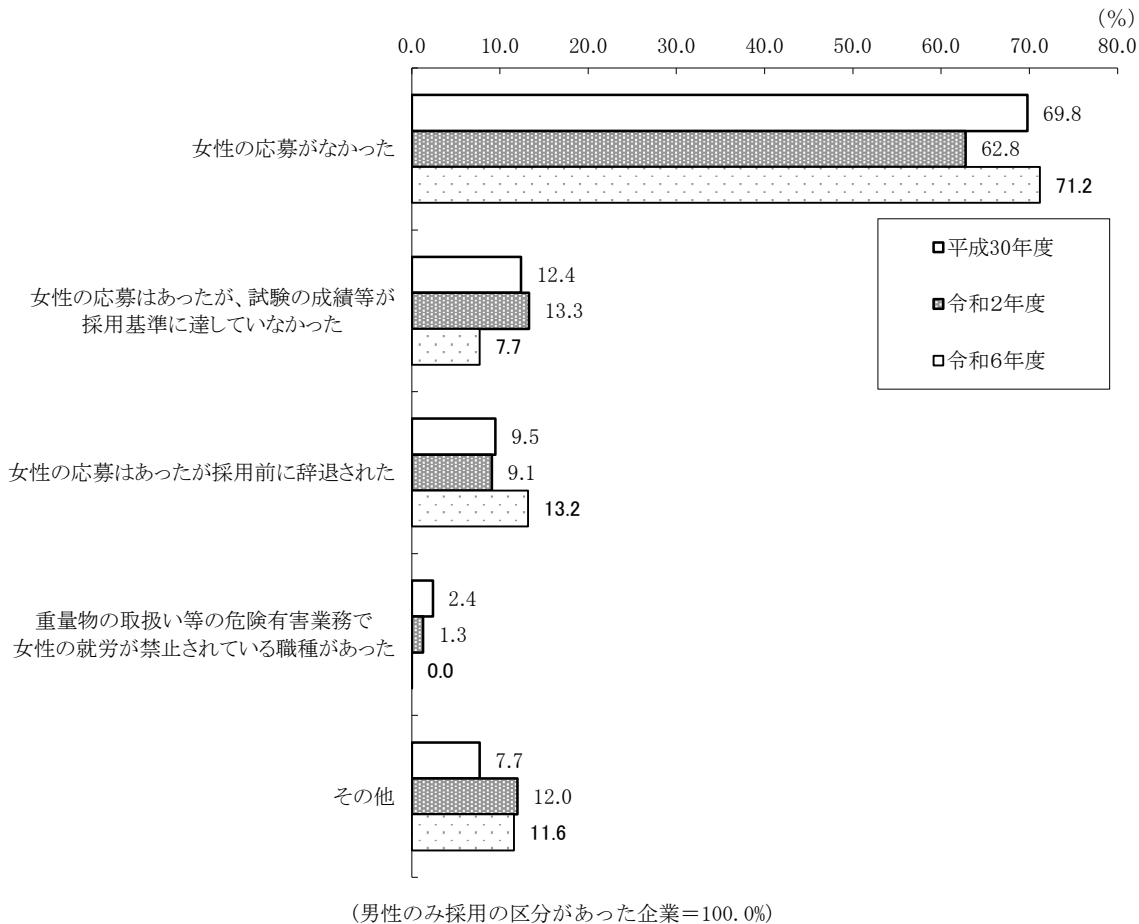
女性を採用した企業を採用者に占める女性の割合別にみると、「80%以上」の企業割合は47.3%と最も高く、次いで「女性が40%以上60%未満」が18.9%、「女性が20%以上40%未満」が17.5%の順となっている（付属統計表第5表）。

(3) 男性のみ採用の理由

男性のみ採用した採用区分があった企業が、男性のみ採用した理由（複数回答）については、「女性の応募がなかった」とする企業割合が71.2%（令和2年度62.8%）と最も高かった。次いで「女性の応募はあったが、採用前に辞退された」が13.2%（同9.1%）

「女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった」が7.7%（同13.3%）の順となっている（図4，附属統計表第6表）。

図4 男性のみ採用の理由別企業割合（複数回答）（企業規模10人以上）

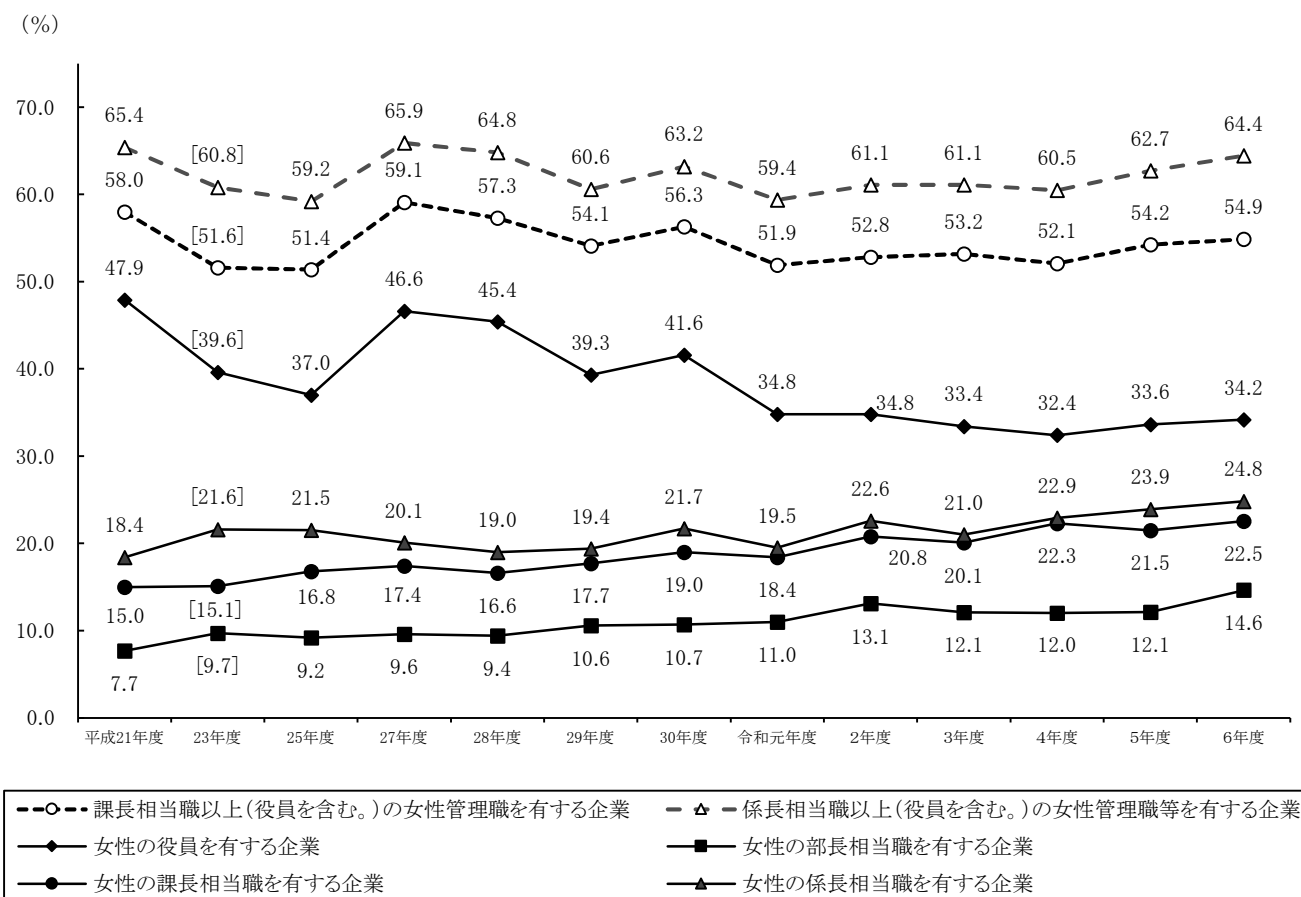


3 管理職等について

(1) 女性管理職等を有する企業割合

課長相当職以上（役員を含む。以下同じ。）の女性管理職を有する企業割合は54.9%（令和5年度54.2%）、係長相当職以上（役員を含む。以下同じ。）の女性管理職等を有する企業割合は64.4%（同62.7%）となっている。また、女性管理職を有する企業割合を役職別にみると、部長相当職ありの企業は14.6%（同12.1%）、課長相当職は22.5%（同21.5%）となっている（図5，附属統計表第7表）。

図5 役職別女性管理職等を有する企業割合の推移（企業規模 10 人以上）



*平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(参考) 表1 企業規模30人以上における役職別女性管理職等を有する企業割合の推移 (%)

	課長相当職 以上(役員 を含む。) の女性管理 職等を有する 企業	係長相当職 以上(役員 を含む。) の女性管理 職等を有する 企業	(複数回答)			
			女性役員を 有する企業	女性の部長 相当職を有 する企業	女性の課長 相当職を有 する企業	女性の係長 相当職を有 する企業
平成21年度	54.5	66.9	39.5	10.5	22.0	31.6
23年度	[55.3]	[69.9]	[36.4]	[14.4]	[24.4]	[34.6]
25年度	56.0	68.8	33.9	12.9	28.6	35.2
27年度	59.0	70.5	40.0	12.7	26.2	33.9
28年度	58.8	71.0	38.5	13.5	27.1	32.0
29年度	60.5	69.7	36.3	16.1	30.2	32.4
30年度	59.2	70.2	36.5	14.7	30.9	37.0
令和元年度	53.3	65.5	28.2	15.5	30.5	34.9
2年度	58.8	70.5	30.2	16.6	34.3	36.7
3年度	57.6	70.4	29.6	15.9	31.2	36.0
4年度	58.5	70.5	28.2	16.2	36.1	38.3
5年度	58.7	71.9	26.8	16.8	36.6	40.9
6年度	60.4	73.7	30.5	20.2	35.5	40.3

*平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

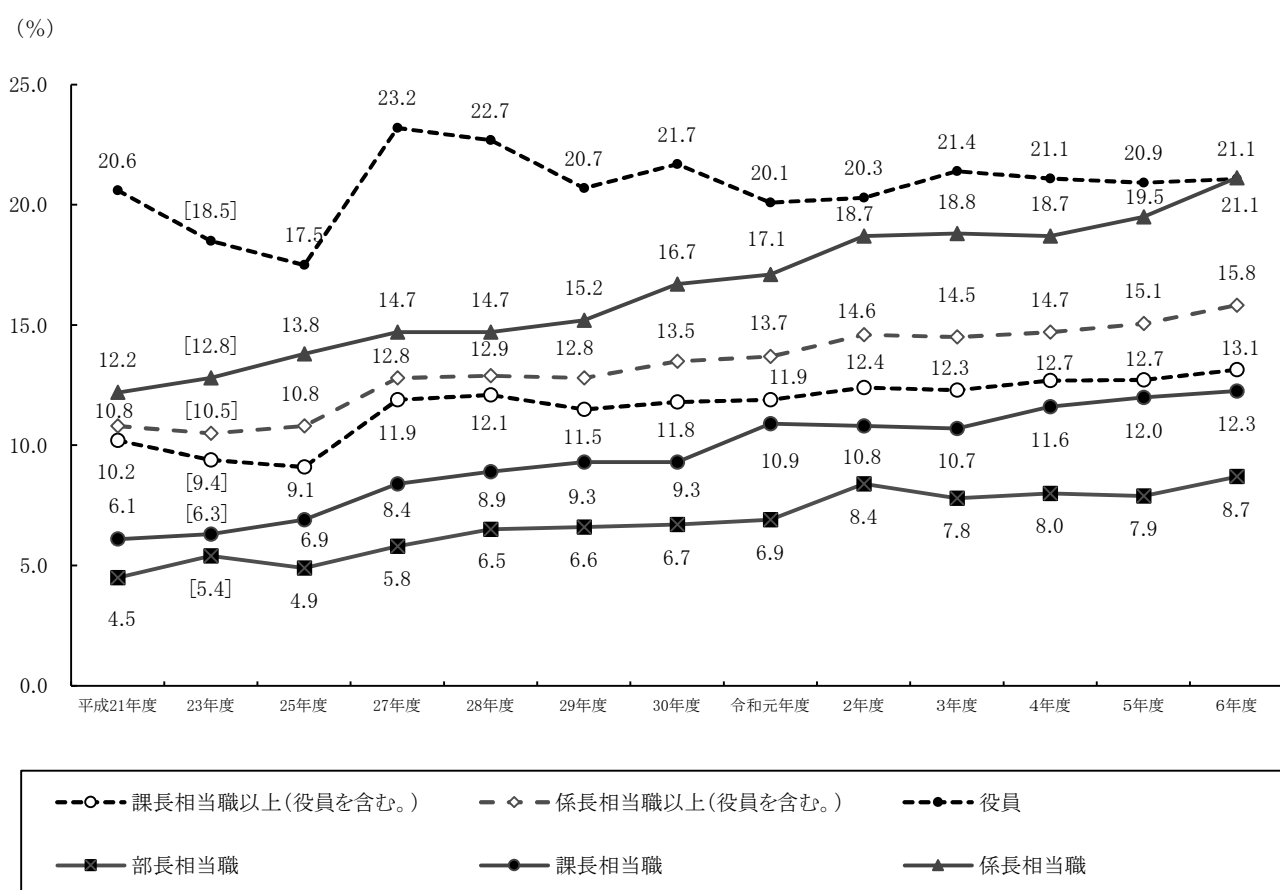
規模別にみると、規模が大きくなるほど、各管理職の女性を有する企業割合が高くなる傾向にあり、5,000人以上規模では、部長相当職の女性管理職を有する企業が82.4%、課長相当職の女性管理職を有する企業が96.8%、1,000～4,999人規模では、部長相当職の女性管理職を有する企業が49.1%、課長相当職の女性管理職を有する企業が86.4%となっている（付属統計表第7表）。

(2) 管理職等に占める女性の割合

課長相当職以上の管理職に占める女性の割合は13.1%と、前回調査（令和5年度12.7%）より0.4ポイント上昇した、係長相当職以上の管理職等に占める女性の割合は15.8%と、前回調査（同15.1%）より0.7ポイント上昇した。

それぞれの役職に占める女性の割合は、役員では21.1%（同20.9%）、部長相当職では8.7%（同7.9%）、課長相当職では12.3%（同12.0%）、係長相当職では21.1%（同19.5%）となっている（図6、付属統計表第8表）。

図6 役職別女性管理職等割合の推移（企業規模10人以上）



*平成23年度の[]内の割合は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

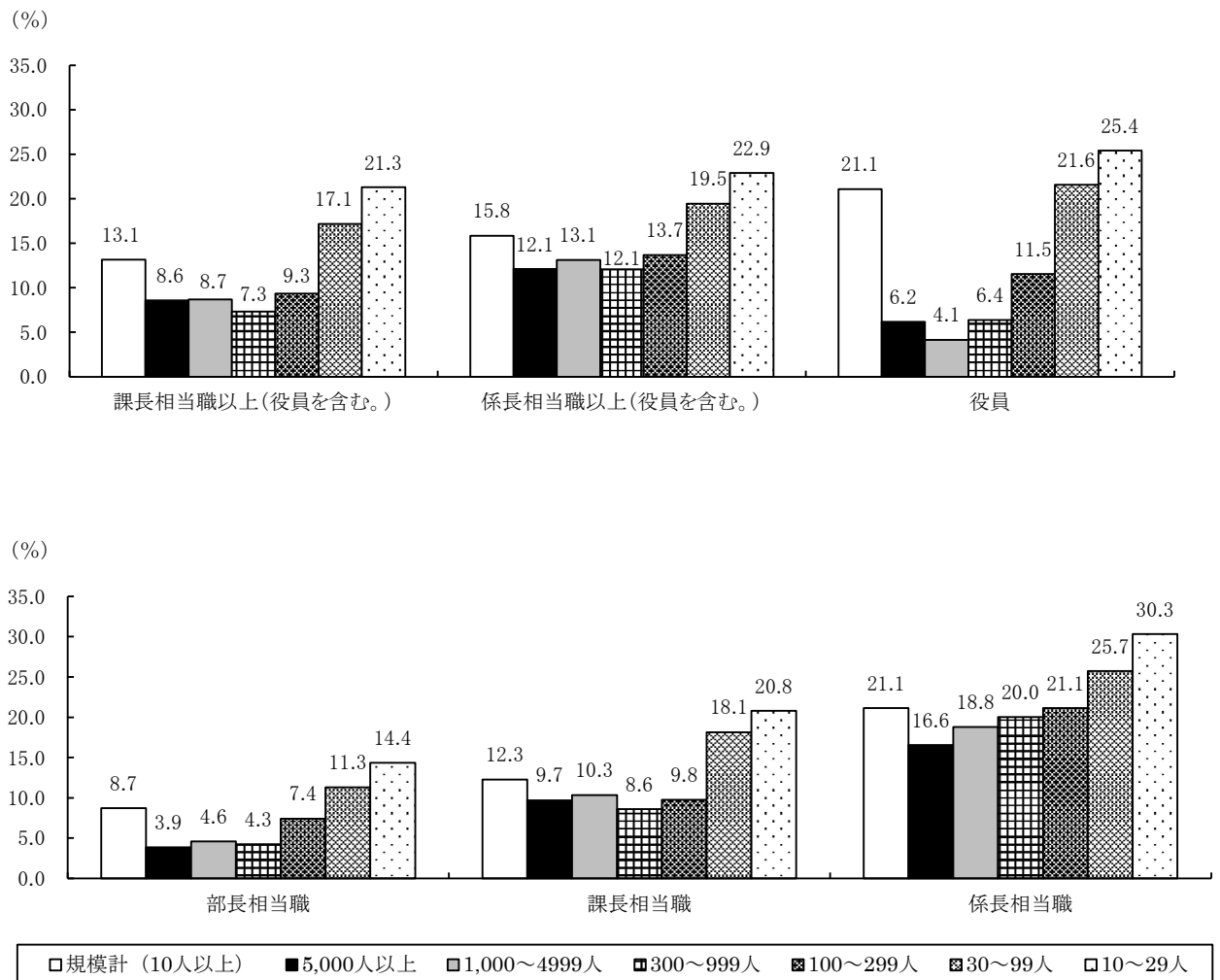
(参考) 表2 企業規模 30 人以上における役職別女性管理職等割合の推移 (%)

	課長相当職以上 (役員を含む。)	係長相当職以上 (役員を含む。)	役員	部長相当職	課長相当職	係長相当職
平成 21 年度	6.3	8.0	13.6	3.1	5.0	11.1
23 年度	[6.8]	[8.7]	[13.9]	[4.5]	[5.5]	[11.9]
25 年度	6.6	9.0	13.1	3.6	6.0	12.7
27 年度	7.8	10.2	16.0	4.3	7.0	13.9
28 年度	8.7	10.4	15.7	5.4	7.9	13.8
29 年度	8.9	11.1	16.0	5.4	8.6	14.5
30 年度	8.7	11.4	15.4	5.1	8.4	15.9
令和元年度	9.5	12.2	13.6	5.5	10.3	16.6
2 年度	9.7	12.9	14.6	6.2	10.1	17.9
3 年度	9.5	12.8	16.1	6.1	9.5	18.3
4 年度	10.0	12.9	15.0	6.1	10.5	17.8
5 年度	10.4	13.6	14.0	6.4	11.3	18.8
6 年度	10.8	14.3	16.5	7.1	11.2	20.2

*平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、いずれの管理職等の割合においても10～29人規模が最も高く、部長相当職が14.4%、課長相当職が20.8%、係長相当職が30.3%となっている（図7, 附属統計表第8表）。

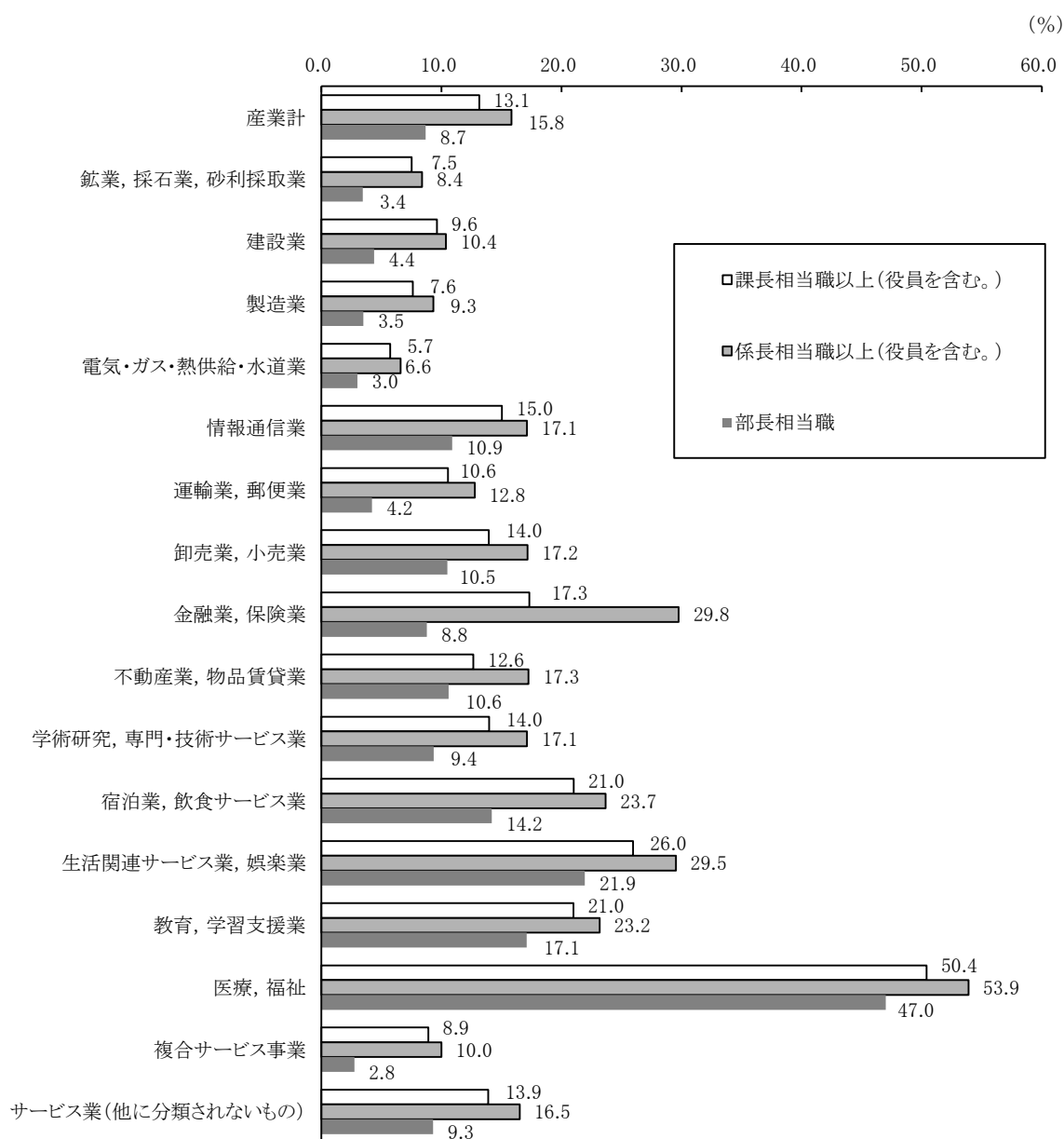
図7 規模別役職別女性管理職等割合



(当該役職者総数=100.0%)

課長相当職以上の管理職に占める女性の割合を産業別にみると、医療、福祉（50.4％）が突出して高くなっており、生活関連サービス業、娯楽業（26.0％）、宿泊業、飲食サービス（21.0％）、教育、学習支援業（21.0％）と続いている（図 8、附属統計表第 8 表）。

図 8 産業別女性管理職等割合



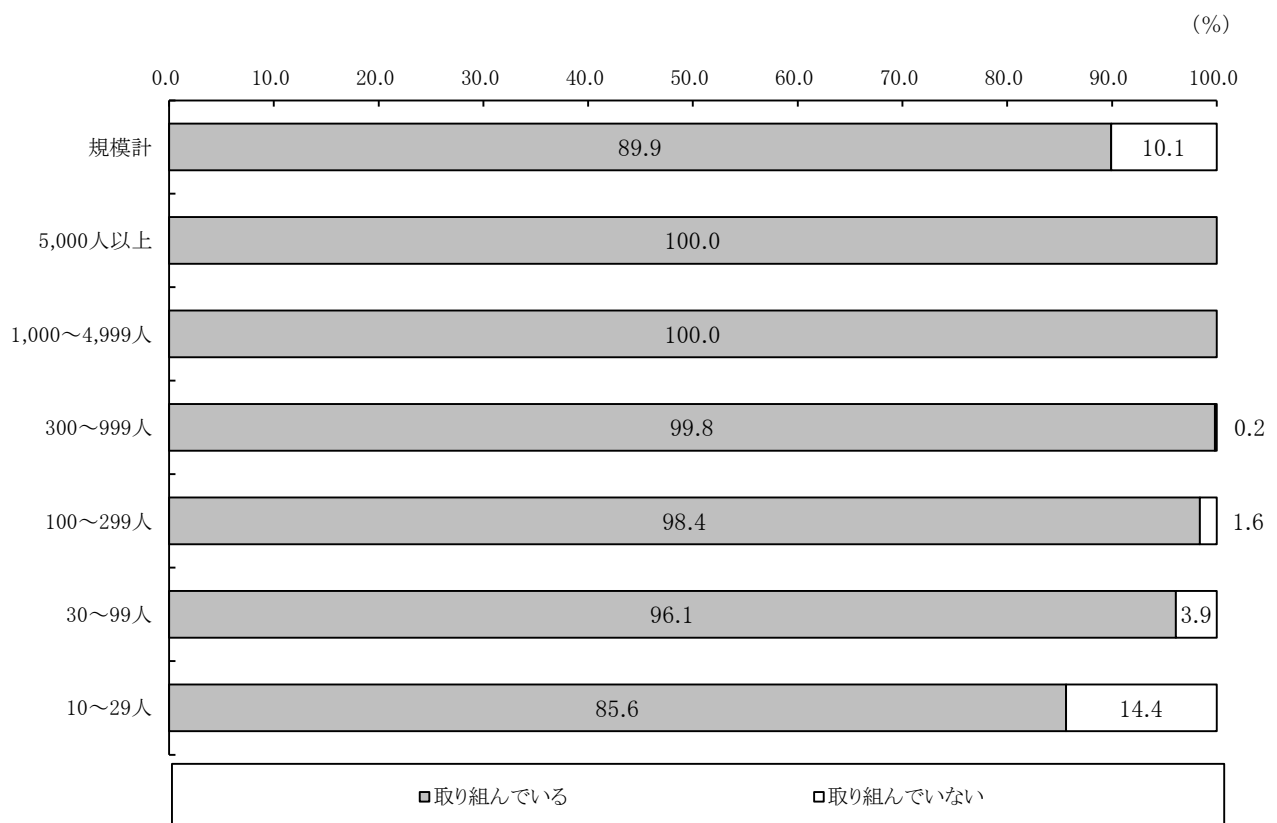
4 ハラスメントを防止するための対策の取組の有無

(1) セクシュアルハラスメント

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は89.9%と、前回調査（令和5年度86.0%）より3.9ポイント上昇した。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上、1,000～4,999人では100.0%、300～999人では99.8%、100～299人では98.4%、30～99人では96.1%、10～29人では85.6%となっている（図9、附属統計表第9表）。

図9 規模別セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合

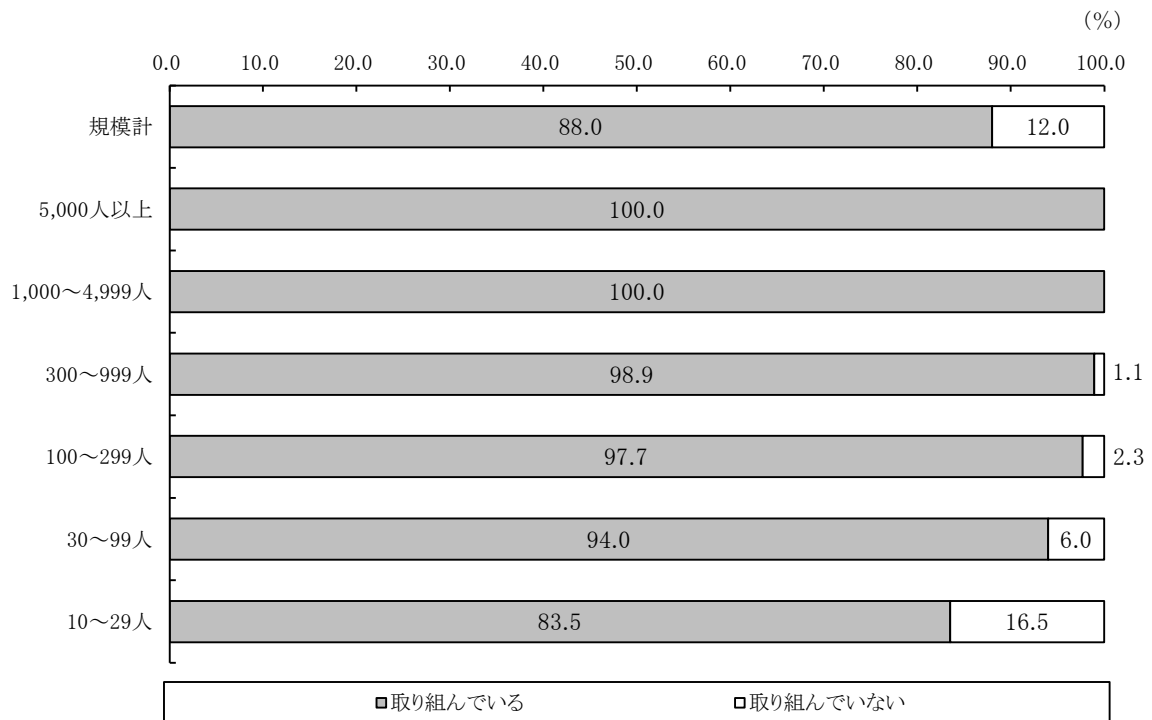


(2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は88.0%と、前回調査（令和5年度82.7%）より5.3ポイント上昇した。

規模別にみると、5,000人以上、1,000～4,999人では100.0%、300～999人では98.9%、100～299人では97.7%、30～99人では94.0%、10～29人では83.5%となっている（図10、附属統計表第10表）。

図 10 規模別妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の
取組の有無別企業割合

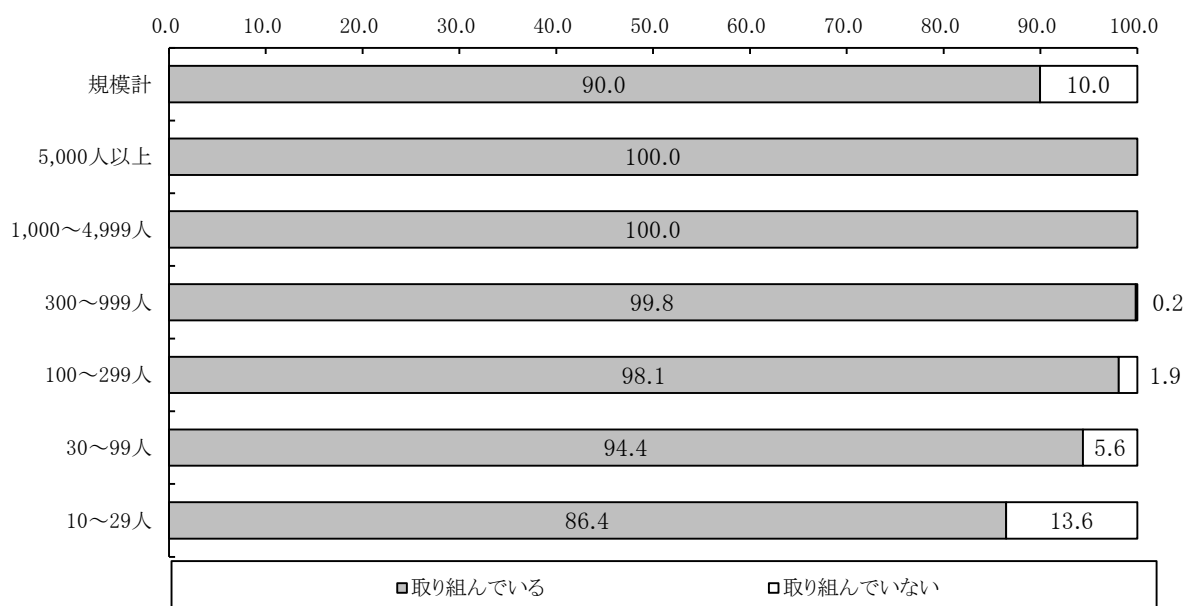


(3) パワーハラスメント

パワーハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は90.0%と、前回調査（令和5年度86.2%）より3.8ポイント上昇した。

規模別にみると、企業規模が大きいほど取り組んでいる企業割合が高く、5,000人以上、1,000～4,999人では100.0%、300～999人では99.8%、100～299人では98.1%、30～99人では94.4%、10～29人では86.4%となっている。（図11, 附属統計表第11表）。

図 11 規模別パワーハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



5 ハラスメントに関する事案への対応状況

(1) セクシュアルハラスメント

過去3年間に、セクシュアルハラスメントに関する相談実績又は事案のあった企業は6.0%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上規模では85.4%、1,000～4,999人規模では65.0%となっている。

相談実績又は事案のあった企業のうち、その事案にどのように対応したか(複数回答)をみると、「事実関係を確認した」が91.3%、「被害者に対する配慮を行った」が89.3%、「行為者に対する措置を行った」が85.3%であった(付属統計表第12表)。

(2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント

過去3年間に、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する相談実績又は事案のあった企業は0.9%であった。

規模別にみると、5,000人以上規模では31.8%、1,000～4,999人規模では11.9%となっている。

相談実績又は事案のあった企業のうち、その事案にどのように対応したか(複数回答)をみると、「事実関係を確認した」が74.5%、「再発防止に向けた措置を講じた」が56.3%、「被害者に対する配慮を行った」が52.2%であった(付属統計表第13表)。

(3) パワーハラスメント

過去3年間に、パワーハラスメントに関する相談実績又は事案のあった企業は14.6%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上規模では93.8%、1,000～4,999人規模では80.8%、300～999人規模では63.0%となっている。

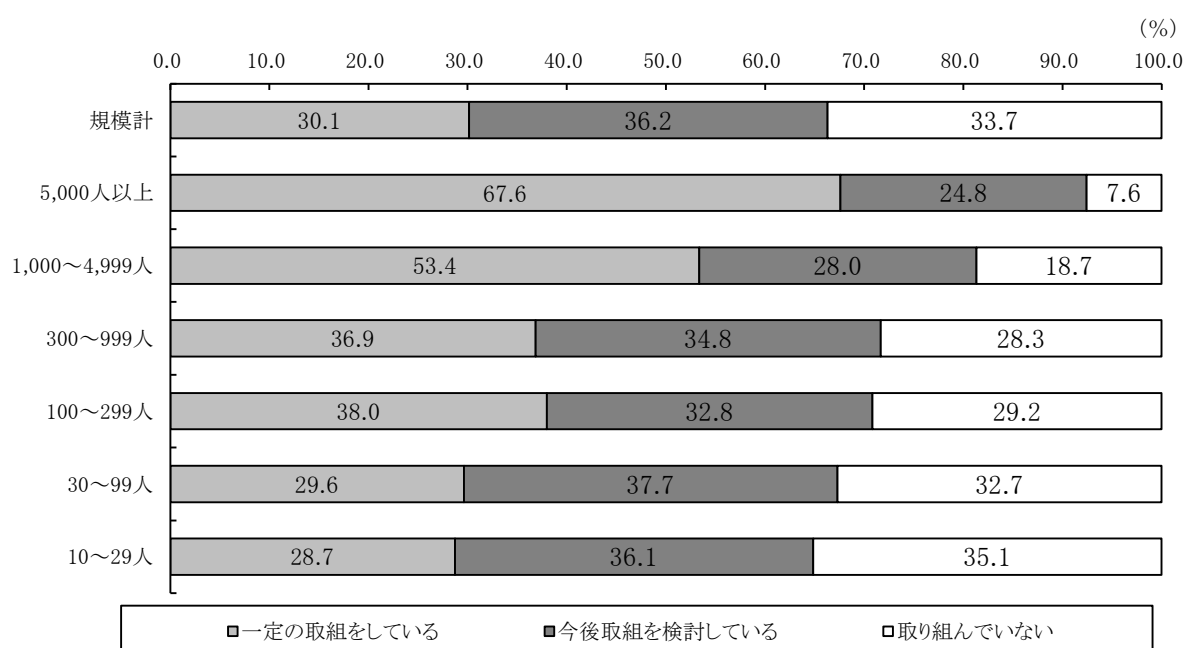
相談実績又は事案のあった企業のうち、その事案にどのように対応したか(複数回答)をみると、「事実関係を確認した」が91.2%、「再発防止に向けた措置を講じた」が78.1%、「被害者に対する配慮を行った」が77.5%であった(付属統計表第14表)。

6 ハラスメントに関する望ましい取組への取組状況

(1) 顧客から自社の労働者に対する著しい迷惑行為（以下「カスタマーハラスメント」という）

カスタマーハラスメント対策の取組について「一定の取組をしている」企業割合は30.1%、「今後取組を検討している」企業割合は36.2%、「取り組んでいない」企業割合は33.7%であった。規模別にみると、企業規模が大きいほど取り組んでいる企業割合が高く、5,000人以上では67.6%、1,000～4,999人では53.4%、300～999人では36.9%、100～299人では38.0%、30～99人では29.6%、10～29人では28.7%となっている（図12、附属統計表第15表）。

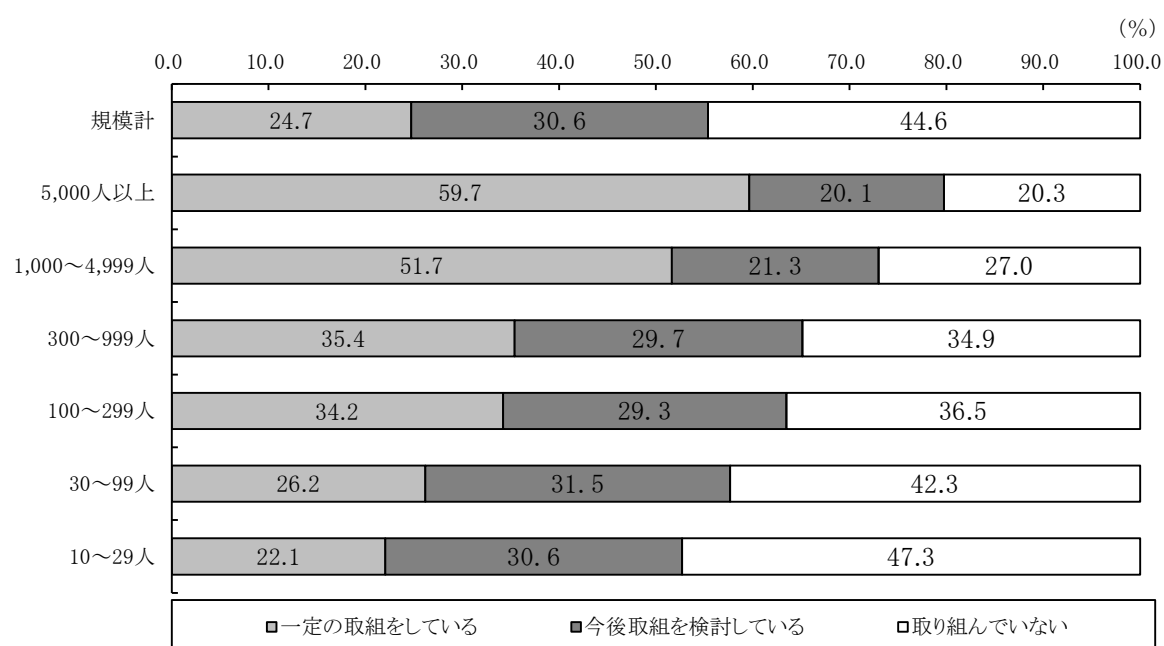
図12 規模別カスタマーハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合



(2) 就職活動中やインターンシップ中の学生・求職者へのハラスメント

就職活動中やインターンシップ中の学生・求職者へのハラスメント対策の取組について「一定の取組をしている」企業割合は24.7%、「今後取組を検討している」企業割合は30.6%、「取り組んでいない」企業割合は44.6%であった。規模別にみると、企業規模が大きいほど取り組んでいる企業割合が高く、5,000人以上では59.7%、1,000～4,999人では51.7%、300～999人では35.4%、100～299人では34.2%、30～99人では26.2%、10～29人では22.1%となっている（図13、付属統計表第16表）。

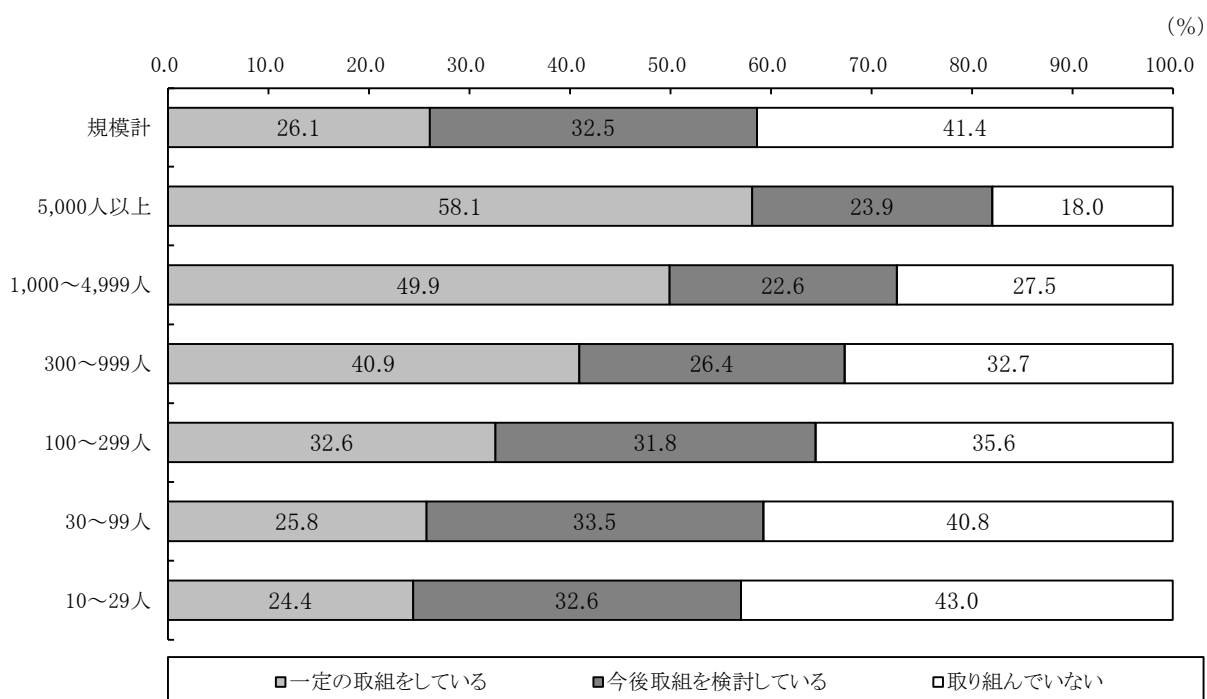
図13 規模別就職活動中やインターンシップ中の学生・求職者へのハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合



(3) 取引先の労働者やフリーランス等自社の労働者以外の者へのハラスメント

取引先の労働者やフリーランス等自社の労働者以外の者へのハラスメント対策の取組について「一定の取組をしている」企業割合は26.1%、「今後取組を検討している」企業割合は32.5%、「取り組んでいない」企業割合は41.4%であった。規模別にみると、企業規模が大きいほど取り組んでいる企業割合が高く、5,000人以上では58.1%、1000～4,999人では49.9%、300～999人では40.9%、100～299人では32.6%、30～99人では25.8%、10～29人では24.4%となっている（図14、附属統計表第17表）。

図14 規模別取引先の労働者やフリーランス等自社の労働者以外の者へのハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合



事業所調査結果概要

I 育児・介護休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者割合

① 女性

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性のうち、令和6年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は86.6%と、前回調査（令和5年度84.1%）より2.5ポイント上昇した（図1, 付属統計表第1表）。

また、同期間内に出産した、有期契約労働者の育児休業取得率は73.2%で、前回調査（同75.7%）より2.5ポイント低下した（表1, 付属統計表第2表）。

② 男性

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、令和6年10月1日までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は40.5%と、前回調査（令和5年度30.1%）より10.4ポイント上昇した（図1, 付属統計表第1表）。

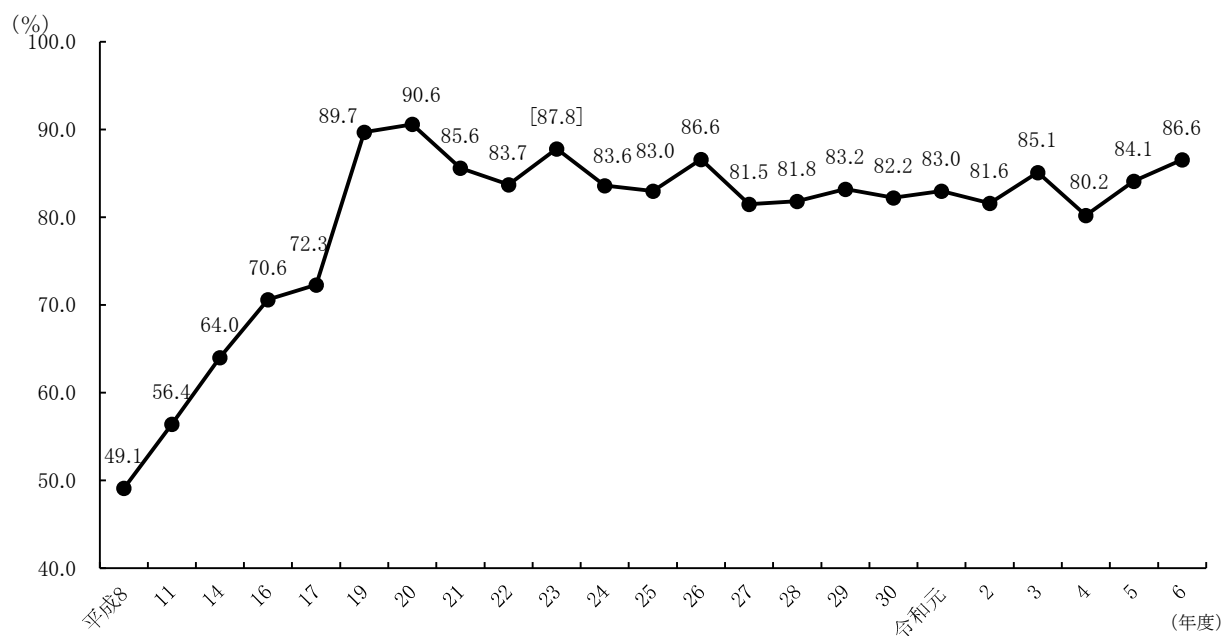
育児休業を開始した者のうち産後パパ育休を取得した者の割合は、60.6%（表2, 付属統計表第3表）。

また、同期間内において配偶者が出産した、有期契約労働者の育児休業取得率は33.2%で、前回調査（同26.9%）より6.3ポイント上昇した（表1, 付属統計表第2表）。

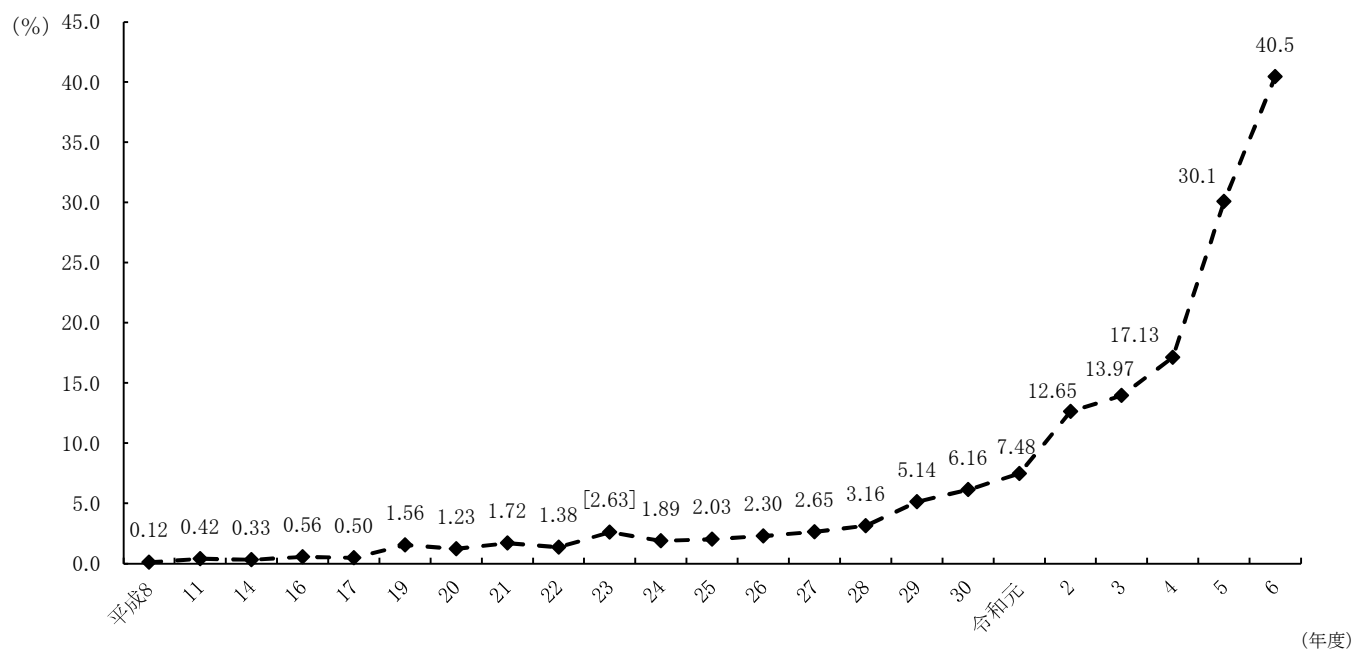
育児休業を取得した者のうち産後パパ育休の取得率は82.6%（表2, 付属統計表第3表）。

図1 育児休業取得率の推移

(女性)



(男性)



注:平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表1 有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
女性	69.8	75.5	73.4	70.0	70.7	69.6	77.5	62.5	68.6	65.5	75.7	73.2
男性	0.78	2.13	4.05	3.42	5.69	7.54	3.07	11.81	14.21	8.57	26.9	33.2

育児休業取得率＝ $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業(※1)を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)}の数}{\text{調査前年の9月30日までの1年間(※2)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$

(※1) 令和5年度以降は産後パパ育休を含む。(※2) 平成22年度までは、調査前年度1年間

表2 男性育児休業者割合うち産後パパ育休取得者割合

	配偶者出産者計			配偶者 出産者 計(う ち有期 契約労 働者)	産後パパ育休取得者割合		
		男性育児 休業者	産後パパ育 休取得者		男性育児 休業者	産後パパ育 休制度の対 象となる有 期契約労働 者	産後パパ育 休取得者
令和6年度	100.0	40.5 (100.0)	24.5 (60.6) (100.0)	100.0	33.2 (100.0)	39.9	27.4 (82.6) (10.5)

注：令和4年10月1日～令和5年9月30日までの間に配偶者が出産した者のうち、調査時点(令和6年10月1日)までに育児休業(産後パパ育休を含む。)を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む。)の割合である。

イ 育児休業者の有無別事業所割合

① 女性

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者(上記の期間に出産した者のうち令和6年10月1日までの間に育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。))がいた事業所の割合は89.0%と、前回調査(令和5年度87.6%)より1.4ポイント上昇した(図2, 付属統計表第4表)。

また、女性の有期契約労働者についてみると、在職中に出産した女性の有期契約労働者がいた事業所のうち、育児休業者がいた事業所の割合は75.1%で、前回調査(同83.8%)より8.7ポイント低下した(表3, 付属統計表第5表)。

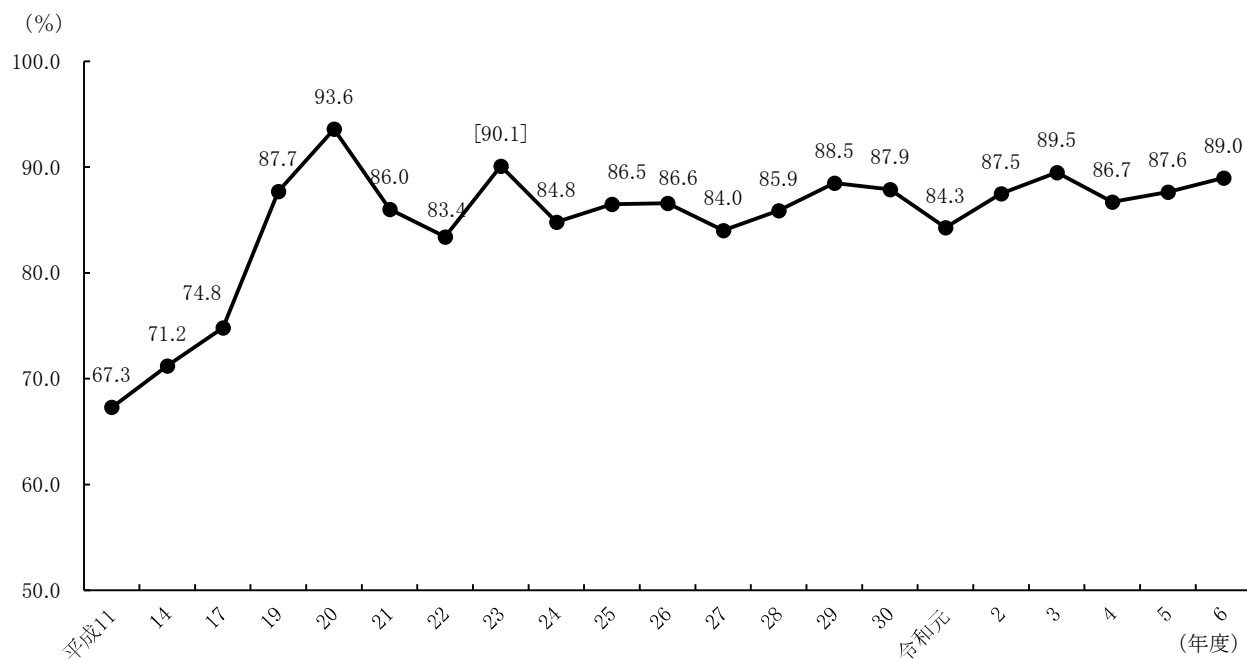
② 男性

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者(上記の期間に配偶者が出産した者のうち令和6年10月1日までの間に育児休業(産後パパ育休を含む。)を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。))がいた事業所の割合は41.0%と、前回調査(令和5年度37.9%)より3.1ポイント上昇した(図2, 付属統計表第4表)。

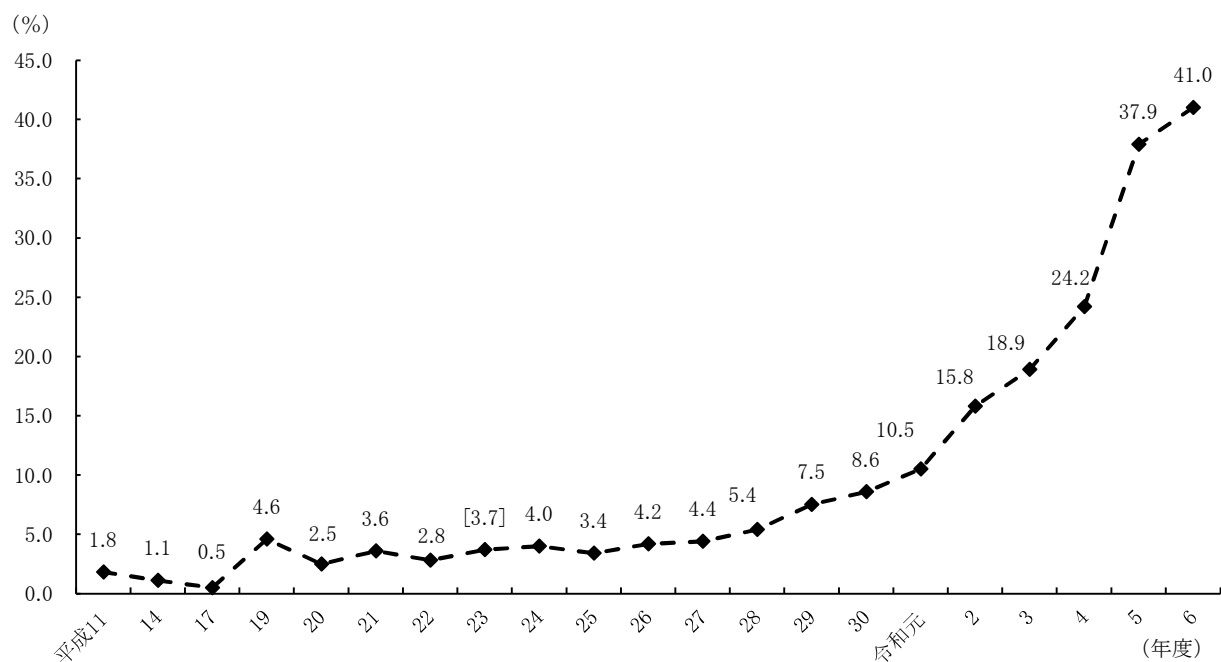
また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は41.3%で、前回調査(同30.0%)より11.3ポイント上昇した(表3, 付属統計表第5表)。

図2 育児休業者の有無別事業所割合

女性



男性



注: 平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表3 有期契約労働者の育児休業者等がいた事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし
令和4年度	100.0	80.5	75.4	24.6	100.0	71.8	11.2	88.8
令和5年度	100.0	93.2	83.8	16.2	100.0	83.9	30.0	70.0
令和6年度	100.0	86.2	75.1	24.9	100.0	81.8	41.3	58.7

注1：調査対象事業所のうち、調査前々年10月1日～翌年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、調査前々年10月1日～翌年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業（令和5年度調査には、産後パパ育休を含む。）を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注3：「制度の対象となる有期契約労働者」とは、各調査時点では、①同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること（令和4年4月からこの要件は廃止）、②子が1歳6か月になる日までに、労働契約期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと。

2 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度

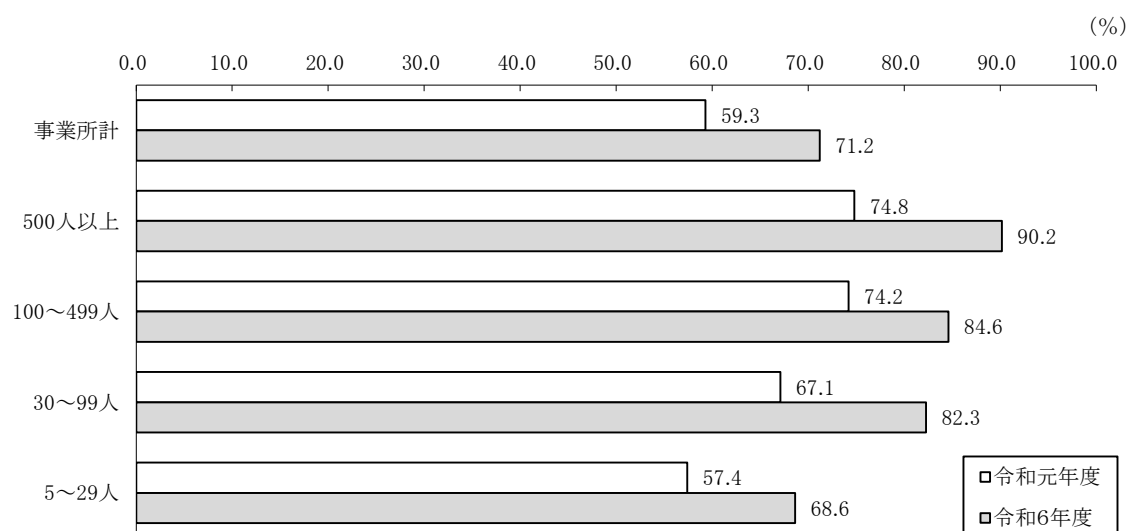
(1) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定状況

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所の割合は71.2%となっており、前回調査（令和元年度59.3%）より11.9ポイント上昇した。

産業別にみると、金融業、保険業（89.3%）、電気・ガス・熱供給・水道業（88.8%）、複合サービス業（88.4%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500人以上で90.2%、100～499人で84.6%、30～99人で82.3%、5～29人で68.6%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図3、付属統計表第6表）。

図3 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定あり事業所割合



(2) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の内容

ア 最長休暇期間

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、子は何歳になるまで休暇を取得できるかについてみると、「1歳を超え3歳未満」32.6%（令和元年度 25.1%）と最も高くなっており、次いで「1歳以下」30.5%（同 24.2%）、「3歳～小学校就学の始期に達するまで」22.1%（同 32.4%）、「小学校入学以降も利用可能」14.7%（同 18.2%）の順となっている（表4、付属統計表第7表）。

表4 育児に関する目的のために利用できる休暇期間の最長利用可能期間別事業所割合
(%)

	事業所計	育児に関する目的のために利用することができる休暇の規定がある事業所計	1歳以下	1歳を超え3歳未満	3歳～小学校就学の始期に達するまで	小学校入学以降も利用可能
平成30年度	100.0	63.4	23.6	21.7	11.2	6.9
		100.0	37.2	34.2	17.6	10.9
令和元年度	100.0	59.3	14.4	14.9	19.2	10.8
		100.0	24.2	25.1	32.4	18.2
令和6年度	100.0	71.2	21.7	23.2	15.7	10.5
		100.0	30.5	32.6	22.1	14.7

イ 育児に関する目的のために利用することができる休暇を取得した場合の賃金の取扱い

育児以外の育児参加のための休暇制度の規定がある事業所で、育児参加のための休暇を取得した場合の賃金の取扱いについては、「無給」が55.0%と最も高く、「有給」が28.2%、「一部有給」が16.8%となっている（表5、付属統計表第8表）。

表5 育児に関する目的のために利用することができる休暇を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合
(%)

	事業所計	育児目的休暇制度の規定あり事業所計	有給	一部有給	無給
令和元年度	100.0	59.3	17.9	10.1	31.4
		100.0	30.1	17.0	52.9
令和6年度	100.0	71.2	20.1	12.0	39.2
		100.0	28.2	16.8	55.0

(3) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の利用状況

ア 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合

① 女性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ女性労働者のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した女性労働者がいた事業所の割合は63.8%と、前回調査（令和元年度57.1%）より6.7ポイント上昇した（表6、付属統計表第9表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は15.9%で、前回調査（同15.3%）より0.6ポイント上昇した（表7、付属統計表第10表）。

② 男性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ男性労働者のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した男性労働者がいた事業所の割合は44.4%と、前回調査（令和元年度35.0%）より9.4ポイント上昇した（表6、付属統計表第9表）。

また、男性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は4.9%で、前回調査（同5.6%）より0.7ポイント低下した（表7、付属統計表第10表）

表6 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者がいた事業所割合 (%)

	女性				男性			
	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	不明	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	不明
平成30年度	100.0	49.3	49.3	1.4	100.0	26.3	72.7	1.0
令和元年度	100.0	57.1	42.9	-	100.0	35.0	65.0	-
令和6年度	100.0	63.8	36.1	0.1	100.0	44.4	55.5	0.1

表7 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者がいた事業所割合

（うち有期契約労働者）

(%)

	女性				男性			
	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	不明	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	不明
平成30年度	100.0	14.3	79.9	-	100.0	4.4	89.5	-
令和元年度	100.0	15.3	84.7	-	100.0	5.6	94.4	-
令和6年度	100.0	15.9	84.0	0.1	100.0	4.9	95.0	0.1

イ 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

① 女性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ女性労働者のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者の割合は45.6%と、前回調査（令和元年度41.3%）より4.3ポイント上昇した（表8、付属統計表第11表）。

また、有期契約労働者の制度利用者割合は9.0%で、前回調査（同8.5%）より0.5ポイント上昇した（表9、付属統計表第12表）。

② 男性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ男性労働者のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者の割合は29.6%と、前回調査（令和元年度19.1%）より10.5ポイント上昇した（表8、付属統計表第11表）。

また、有期契約労働者の制度利用者割合は2.2%で、前回調査（同2.2%）と同等となった。（表9、付属統計表第12表）。

表8 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性	
	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者
令和元年度	100.0	41.3	100.0	19.1
令和6年度	100.0	45.6	100.0	29.6

表9 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合
（うち有期契約労働者）

(%)

	女性		男性	
	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者
令和元年度	100.0	8.5	100.0	2.2
令和6年度	100.0	9.0	100.0	2.2

3 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況

ア 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は 74.5%と、前回調査（令和 5 年度 67.2%）に比べ 7.3 ポイント上昇した（表 10、付属統計表第 13 表）。

産業別にみると、金融業、保険業（98.1%）、複合サービス事業（95.8%）、電気・ガス・熱供給・水道業（94.3%）において、制度がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第 13 表）。

規模別にみると、500 人以上で 99.2%、100～499 人で 98.5%、30～99 人で 88.4%、5～29 人で 70.9%と、規模が大きい事業所の方が制度がある割合が高い傾向にある（付属統計表第 13 表）。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の最長利用可能期間をみると、「3 歳未満」が最も高く 34.1%（令和 5 年度 32.1%）、次いで「小学校卒業以降も利用可能」が 24.5%（同 30.5%）、「小学校就学の始期に達するまで」が 21.7%（同 17.2%）となっている。制度がある事業所において、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は 59.7%（同 60.7%）で前回調査に比べて低下しているものの、全事業所に対する割合は 44.5%（同 40.8%）と、前回調査に比べ 3.7 ポイント上昇した（表 10、付属統計表第 13 表）。

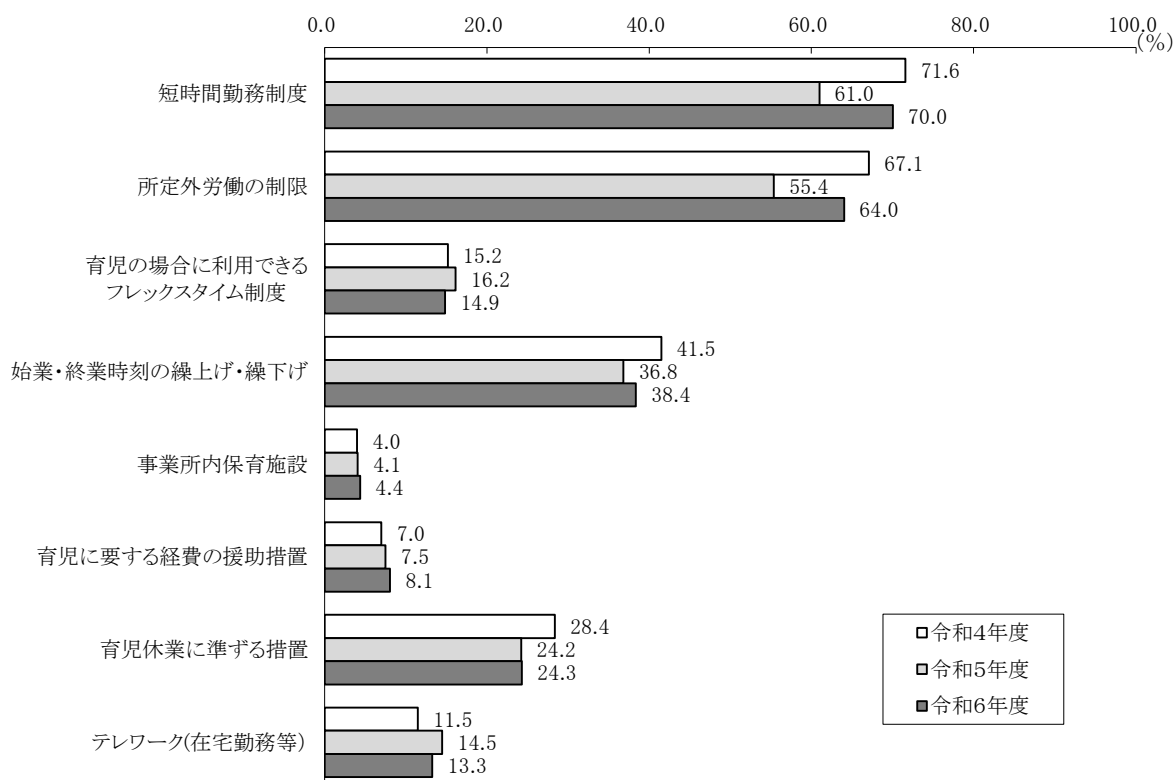
表 10 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合
(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3 歳未満	3 歳～ 小学校就 学前の 一定の 年齢まで	小学校就 学の始期 に達する まで	小学校 入学～ 小学校 3 年生 (又は 9 歳) まで	小学校 4 年生 ～小学 校 卒業 (又は 12 歳) まで	小学校 卒業以 降も利 用可能	【再掲】 「小学校 就学の始 期に達す るまで」 以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
令和 4 年度	100.0	77.5 (100.0)	29.5 (38.1)	4.7 (6.1)	15.3 (19.8)	5.1 (6.6)	5.0 (6.5)	17.8 (23.0)	43.3 (55.8)	22.3	0.2
令和 5 年度	100.0	67.2 (100.0)	21.6 (32.1)	4.8 (7.2)	11.6 (17.2)	3.9 (5.8)	4.9 (7.2)	20.5 (30.5)	40.8 (60.7)	32.6	0.1
令和 6 年度	100.0	74.5 (100.0)	25.4 (34.1)	4.6 (6.2)	16.2 (21.7)	4.9 (6.5)	5.2 (6.9)	18.3 (24.5)	44.5 (59.7)	25.5	-

イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」70.0%（令和5年度61.0%）、「所定外労働の制限」64.0%（同55.4%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」38.4%（同36.8%）の順で多くなっている（図4、付属統計表第14表）。

図4 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答）



「制度あり」と回答している事業所において、導入割合の多い措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「3歳未満」が最も高く50.9%（令和5年度48.8%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が17.0%（同14.1%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は44.8%（同45.4%）となっている。

「所定外労働の制限」については、「3歳未満」が最も高く48.7%（令和5年度45.5%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が26.8%（同24.8%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は44.8%（同46.2%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳未満」が最も高く35.5%（令和5年度34.3%）、次いで「小学校卒業以降も利用可能」が25.2%（同29.2%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は59.2%（同59.6%）となっている（表11、付属統計表第15表）。

表 11 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無
及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

		事業 所計	制度 あり	最長利用可能期間						制度 無し	不明
				3 歳未 満	3 歳～ 小学校 就学前 の一定 の年齢 まで	小学校 就学の 始期に 達する まで	小学校 入学～ 小学校 3 年生 (又は 9 歳) まで	小学校 4 年生 ～小学 校卒業 (又は 12 歳) まで	小学校 卒業以 降も利 用可能	【再 掲】 「小学 校就学 の始期 に達す るま で」以 上 ③～⑥	
				①	②	③	④	⑤	⑥		
短時間勤 務制度	令和 4 年度	100.0	71.6 (100.0)	(55.8)	(4.3)	(13.9)	(10.1)	(9.0)	(7.0)	(40.0)	28.2 0.2
	令和 5 年度	100.0	61.0 (100.0)	(48.8)	(5.8)	(14.1)	(11.2)	(10.9)	(9.1)	(45.4)	38.9 0.1
	令和 6 年度	100.0	70.0 (100.0)	(50.9)	(4.3)	(17.0)	(10.6)	(9.6)	(7.6)	(44.8)	30.0 -
所定外労 働の制限	令和 4 年度	100.0	67.1 (100.0)	(51.4)	(7.0)	(24.9)	(5.2)	(4.9)	(6.6)	(41.6)	32.7 0.2
	令和 5 年度	100.0	55.4 (100.0)	(45.5)	(8.3)	(24.8)	(5.9)	(5.6)	(9.8)	(46.2)	44.5 0.1
	令和 6 年度	100.0	64.0 (100.0)	(48.7)	(6.6)	(26.8)	(5.5)	(5.5)	(6.9)	(44.3)	36.0 -
育児の場 合に利用 できるフ レックス タイム 制度	令和 4 年度	100.0	15.2 (100.0)	(30.8)	(2.7)	(11.9)	(3.7)	(2.6)	(48.3)	(66.5)	84.6 0.2
	令和 5 年度	100.0	16.2 (100.0)	(23.7)	(6.9)	(7.2)	(5.2)	(6.4)	(50.5)	(69.4)	83.7 0.1
	令和 6 年度	100.0	14.9 (100.0)	(21.6)	(2.4)	(12.5)	(5.8)	(7.0)	(50.7)	(76.0)	85.1 -
始業・終 業時刻の 繰上げ・ 繰下げ	令和 4 年度	100.0	41.5 (100.0)	(42.7)	(5.1)	(13.8)	(8.1)	(6.4)	(23.9)	(52.2)	58.3 0.2
	令和 5 年度	100.0	36.8 (100.0)	(34.3)	(6.2)	(13.1)	(8.3)	(9.0)	(29.2)	(59.6)	63.0 0.1
	令和 6 年度	100.0	38.4 (100.0)	(35.5)	(5.2)	(19.1)	(7.2)	(7.7)	(25.2)	(59.2)	61.6 -
事業所内 保育施設	令和 4 年度	100.0	4.0 (100.0)	(49.2)	(9.4)	(24.4)	(3.3)	(6.0)	(7.6)	(41.3)	95.8 0.2
	令和 5 年度	100.0	4.1 (100.0)	(39.9)	(23.9)	(23.8)	(3.6)	(6.3)	(2.5)	(36.2)	95.8 0.1
	令和 6 年度	100.0	4.4 (100.0)	(41.1)	(13.4)	(30.5)	(2.3)	(4.1)	(8.6)	(45.5)	95.6 -
育児に要 する経費 の 援助措置	令和 4 年度	100.0	7.0 (100.0)	(29.3)	(8.6)	(9.9)	(18.3)	(8.3)	(25.6)	(62.1)	92.8 0.2
	令和 5 年度	100.0	7.5 (100.0)	(27.2)	(13.0)	(13.4)	(18.3)	(12.2)	(15.8)	(59.7)	92.3 0.1
	令和 6 年度	100.0	8.1 (100.0)	(29.2)	(7.7)	(12.6)	(12.7)	(13.6)	(24.2)	(63.2)	91.9 -
育児休業 に準ずる 措置	令和 4 年度	100.0	28.4 (100.0)	(73.4)	(4.8)	(7.7)	(3.0)	(2.5)	(8.6)	(21.8)	71.4 0.2
	令和 5 年度	100.0	24.2 (100.0)	(68.4)	(8.1)	(7.6)	(2.6)	(4.5)	(8.7)	(23.5)	75.6 0.1
	令和 6 年度	100.0	24.3 (100.0)	(71.6)	(6.1)	(9.2)	(2.0)	(3.5)	(7.6)	(22.3)	75.7 -
テレワー ク(在宅勤 務等)	令和 4 年度	100.0	11.5 (100.0)	(12.5)	(0.3)	(4.6)	(3.2)	(3.5)	(75.8)	(87.1)	88.3 0.2
	令和 5 年度	100.0	14.5 (100.0)	(15.2)	(4.5)	(2.5)	(1.8)	(3.0)	(73.0)	(80.2)	85.4 0.1
	令和 6 年度	100.0	13.3 (100.0)	(14.8)	(1.4)	(6.2)	(1.7)	(4.8)	(71.0)	(83.8)	86.7 -

4 時間外労働・深夜業の制限に関する事項

(1) 時間外労働の制限の制度に関する事項

育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がある事業所の割合は 58.5%（令和 4 年度 61.6%）となっており、前回調査に比べ 3.1 ポイント低下した。規定がある事業所における対象となる子の年齢は、「小学校就学の始期に達するまで」が 82.7%（同 84.2%）と最も高くなっている。また、家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がある事業所の割合は 58.2%となっており、前回調査（59.8%）に比べ 1.6 ポイント低下した（図 5, 表 12, 附属統計表第 16, 17 表）。

育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がない事業所において、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに時間外労働を行った労働者がいる事業所の割合は、11.7%（令和 4 年度 7.2%）となっている。また、家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がない事業所において、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに時間外労働を行った労働者がいる事業所の割合は 5.5%（同 4.7%）となっている（表 13, 附属統計表第 16, 17 表）。

図 5 育児や介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定あり事業所割合

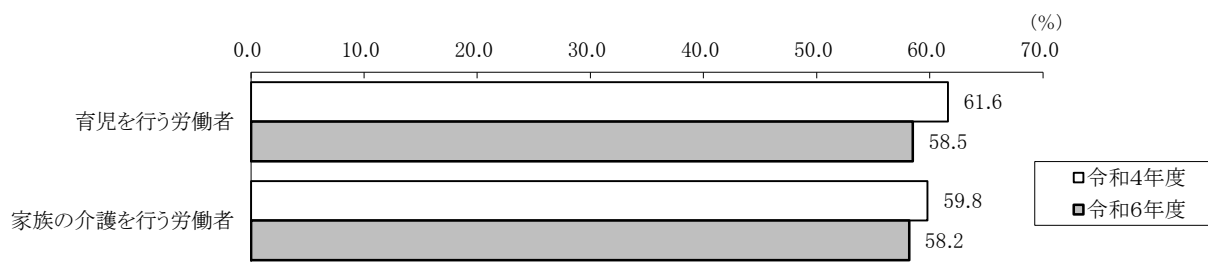


表 12 育児を行う労働者のための時間外労働の制限の最長利用期間別事業所割合 (%)

	事業所計	規定あり	最長利用可能期間				規定なし	不明
			小学校就学始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能		
令和4年度	100.0	61.6 (100.0)	(84.2)	(5.9)	(5.9)	(4.1)	38.2	0.1
令和6年度	100.0	58.5 (100.0)	(82.7)	(7.3)	(5.8)	(4.2)	41.5	0.0

表 13 育児や家族の介護を行う労働者についての時間外労働の制限の規定がない事業所のうち、育児や家族の介護を行う労働者であって、時間外労働を行った労働者の有無別事業所割合(%)

		規定なし事業所計	いる	いない
育児を行う労働者	令和4年度	100.0	7.2	92.8
	令和6年度	100.0	11.7	88.3
家族の介護を行う労働者	令和4年度	100.0	4.7	95.3
	令和6年度	100.0	5.5	94.5

(2) 深夜業の制限の制度に関する事項

育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定がある事業所の割合は 54.8%（令和 4 年度 58.7%）となっており、前回調査に比べ 3.9 ポイント低下した。規定がある事業所における対象となる子の年齢は、「小学校就学の始期に達するまで」が 85.6%（同 86.9%）と最も高くなっている。また、家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定がある事業所の割合は 54.2%となっており、前回調査（同 58.7%）に比べ 4.5 ポイント低下した（図 6, 表 14, 付属統計表第 18, 19 表）。

育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定がない事業所において、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに深夜業を行った労働者がいる事業所の割合は、3.7%（令和 4 年度 2.4%）となっている。また、家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定がない事業所において、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに深夜業を行った労働者がいる事業所の割合は 2.7%（同 3.4%）となっている（表 15, 付属統計表第 18, 19 表）。

図 6 育児や介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定あり事業所割合

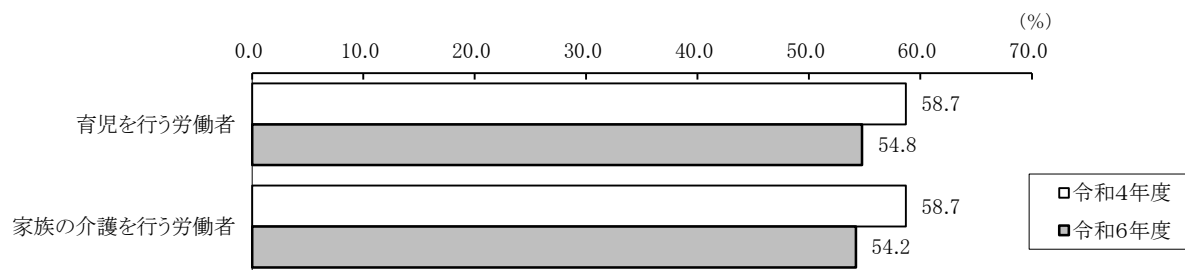


表 14 育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定の有無及び最長利用期間別事業所割合

	事業所計	規定あり	最長利用可能期間				規定なし	不明
			小学校就学始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能		
令和4年度	100.0	58.7 (100.0)	(86.9)	(5.0)	(4.8)	(3.3)	41.2	0.1
令和6年度	100.0	54.8 (100.0)	(85.6)	(6.0)	(5.3)	(3.2)	45.2	0.0

表 15 育児や家族の介護を行う労働者についての深夜業の制限の規定がない事業所のうち、育児や家族の介護を行う労働者であって、深夜業を行った労働者の有無別事業所割合

		規定なし事業所計		
		いる	いない	
育児を行う労働者	令和4年度	100.0	2.4	97.6
	令和6年度	100.0	3.7	96.3
家族の介護を行う労働者	令和4年度	100.0	3.4	96.6
	令和6年度	100.0	2.7	97.3

5 介護休業制度

(1) 介護休業制度の規定状況

介護休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 72.3%（令和 4 年度 72.8%）、事業所規模 30 人以上では 90.5%（同 90.0%）となっており、前回調査に比べ、5 人以上で 0.5 ポイント低下、30 人以上で 0.5 ポイント上昇した（図 7, 付属統計表第 20 表）。

産業別にみると、金融業, 保険業（96.3%）、複合サービス事業（94.7%）、電気・ガス・熱供給・水道業（93.0%）、学術研究, 専門, 技術サービス業（85.1%）で規定がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第 20 表）。

規模別にみると、500 人以上で 98.7%、100～499 人で 99.2%、30～99 人で 88.3%、5～29 人で 68.3%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（図 8, 付属統計表第 20 表）。

図7 介護休業制度の規定あり事業所割合の推移

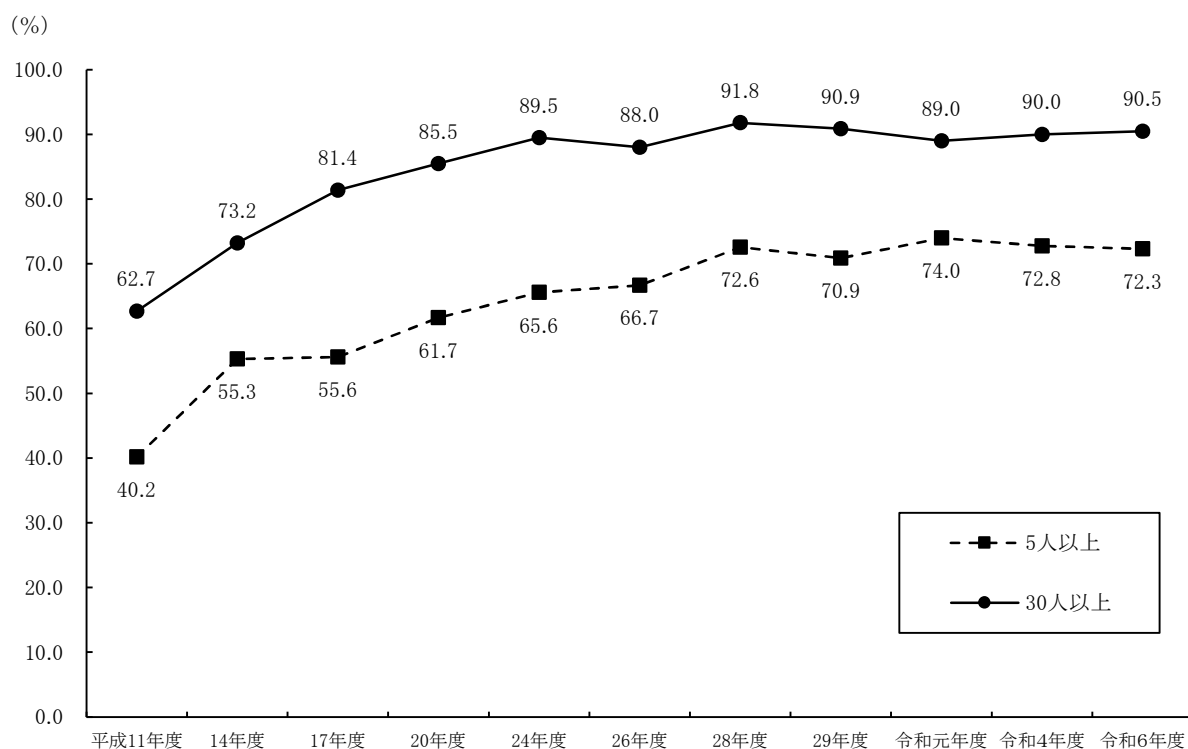
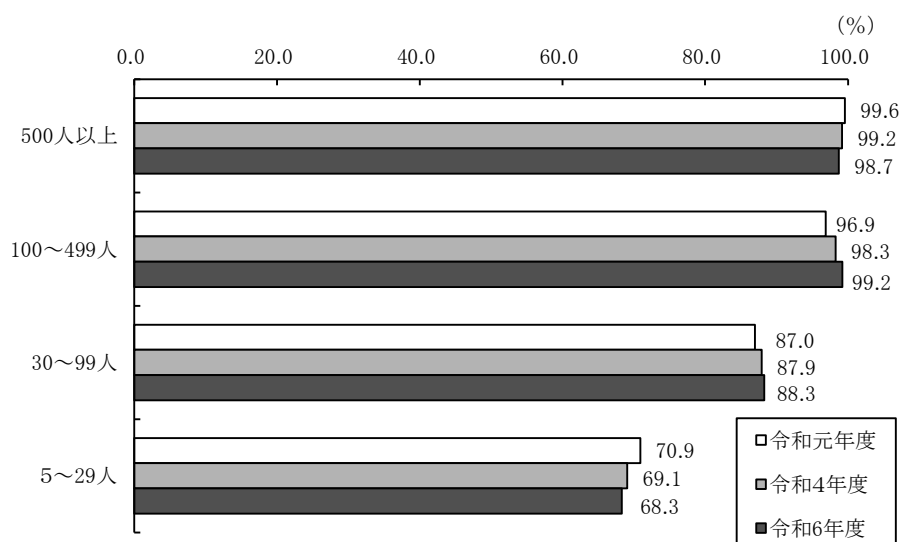


図8 事業所規模別介護休業制度の規定あり事業所割合



(2) 介護休業制度の内容

ア 最長介護休業期間

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の期間について「期間の最長限度を定めている」とする事業所割合は 97.1%（令和4年度 96.1%）、「期間の制限はなく、必要日数取得できる」とする事業所割合は 2.9%（同 3.9%）となっている。

期間の最長限度を定めている事業所についてその期間をみると、「通算して 93 日まで（法定どおり）」が 80.1%（同 82.9%）と最も高くなっており、次いで「1 年」8.4%（同 8.2%）、「93 日を超え 6 か月未満」5.7%（同 3.2%）、「6 か月」2.5%（同 2.9%）の順となっている（表 16、付属統計表第 21 表）。

表 16 介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合 (%)

	介護休業制度の規定がある事業所計	期間の最長限度を定めている	最長限度						期間の制限はなく、必要日数取得できる
			通算して 93 日まで（法定どおり）	93 日を超え 6 か月未満	6 か月	6 か月を超え 1 年未満	1 年	1 年を超える期間	
令和4年度	100.0	96.1 (100.0)	(82.9)	(3.2)	(2.9)	(0.9)	(8.2)	(2.0)	3.9
令和6年度	100.0	97.1 (100.0)	(80.1)	(5.7)	(2.5)	(1.2)	(8.4)	(2.2)	2.9

イ 取得可能回数

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の取得回数に「制限あり」とする事業所割合は82.2%（令和4年度81.8%）、「取得回数に制限なし」とする事業所割合は17.8%（同18.2%）となっている。

取得回数に「制限あり」とする事業所のうち、割合が最も高いのは「3回（法定どおり）」とする事業所で、89.1%（同89.1%）となっている（表17、付属統計表第22表）。

表17 介護休業の取得回数の制限の有無及び取得可能回数別事業所割合 (%)

	介護休業制度の規定がある事業所計	取得回数の制限あり	2回以下	3回 (法定どおり)	4回	5回	6回以上	制限なし
令和4年度	100.0	81.8 (100.0)	7.4 (9.0)	72.9 (89.1)	0.1 (0.2)	0.7 (0.9)	0.6 (0.8)	18.2
令和6年度	100.0	82.2 (100.0)	7.1 (8.7)	73.3 (89.1)	0.2 (0.2)	0.8 (1.0)	0.8 (1.0)	17.8

(3) 介護休業制度の利用状況

ア 介護休業者の有無別事業所割合

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に介護休業を取得した者がいた事業所の割合は1.9%（令和4年度1.4%）であった。介護休業者がいた事業所のうち、男女ともに介護休業者がいた事業所の割合は3.3%（同4.6%）、女性のみの事業所の割合は72.9%（同66.0%）、男性のみの事業所の割合は23.8%（同29.4%）であった（表18、付属統計表第24表）。

表18 介護休業取得状況別事業所割合 (%)

	事業所計	介護休業者あり	男女とも 介護休業者あり	女性のみ 介護休業者あり	男性のみ 介護休業者あり	介護休業者なし	不明
令和4年度	100.0	1.4 (100.0)	0.1 (4.6)	0.9 (66.0)	0.4 (29.4)	98.5	0.1
令和6年度	100.0	1.9 (100.0)	0.1 (3.3)	1.4 (72.9)	0.4 (23.8)	98.1	0.0

イ 介護休業者の男女割合

常用労働者（介護に直面していない労働者を含む）に占める介護休業利用者割合は、0.10%（令和4年度0.06%）であり、男女別にみると、女性は0.16%（同0.10%）、男性は0.06%（同0.04%）となっている。また、介護休業者の男女比は、女性69.7%（同69.2%）、男性30.3%（同30.8%）であった（表19、付属統計表第25表）。

表 19 介護休業者割合

(%)

	男女計		女性		男性	
令和4年度	100.0	0.06	100.0	0.10	100.0	0.04
令和6年度	100.0	0.10	100.0	0.16	100.0	0.06

注：「介護休業者」は、調査前年度1年間に介護休業を開始した者をいう。

介護休業者の男女割合

(%)

	介護休業者計	女性	男性
令和4年度	100.0	69.2	30.8
令和6年度	100.0	69.7	30.3

ウ 介護休業の取得期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間に介護休業を終了し、復職した者の介護休業期間は「1か月～3か月未満」が34.2%と最も高く、次いで「1週間未満」が17.6%、「2週間～1か月未満」が16.3%、「3か月～6か月未満」が15.1%、「1週間～2週間未満」が10.0%の順となっている（表20、付属統計表第27表）。

表 20 取得期間別介護休業後復職者割合

(%)

	介護休業後復職者計	1週間未満	1週間～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年以上
男女計 令和6年度	100.0	17.6	10.0	16.3	34.2	15.1	6.5	0.3
女性 令和6年度	100.0	11.3	9.0	20.0	36.8	14.9	7.8	0.2
男性 令和6年度	100.0	32.1	12.4	7.8	28.2	15.5	3.6	0.4

注：「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間に介護休業を終了し、復職した者をいう。

(4) 介護休業取得者がいた際の雇用管理

介護休業取得者がいた際の雇用管理（複数回答）については、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した」が90.6%（令和4年度86.5%）、「事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた」が8.3%（同7.7%）、「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した」が5.7%（同4.7%）であった（表21、付属統計表第28表）。

表 21 介護休業者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（複数回答）

(%)

	介護休業者がいた事業所計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他	不明
令和4年度	100.0	86.5	7.7	4.7	6.1	-
令和6年度	100.0	90.6	8.3	5.7	5.6	0.3

6 介護休暇制度

(1) 介護休暇制度の規定状況

介護休暇制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 68.1%（令和 4 年度 69.9%）、事業所規模 30 人以上では 85.3%（同 86.5%）となっており、前回調査に比べ、それぞれ 1.8 ポイントと 1.2 ポイント低下した（図 9, 付属統計表第 29 表）。

産業別にみると金融業、保険業（96.2%）、電気・ガス・熱供給・水道業（93.6%）、複合サービス業（92.9%）で制度がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第 29 表）。

規模別にみると、500 人以上では 98.3%、100～499 人では 95.7%、30～99 人では 82.6%、5～29 人では 64.4%となっており、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（図 10, 付属統計表第 29 表）。

図9 介護休暇制度の規定あり事業所割合

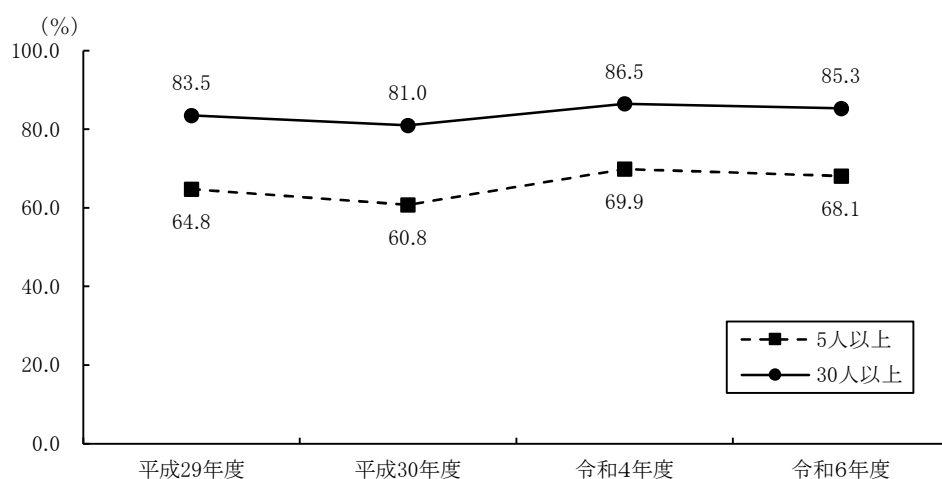
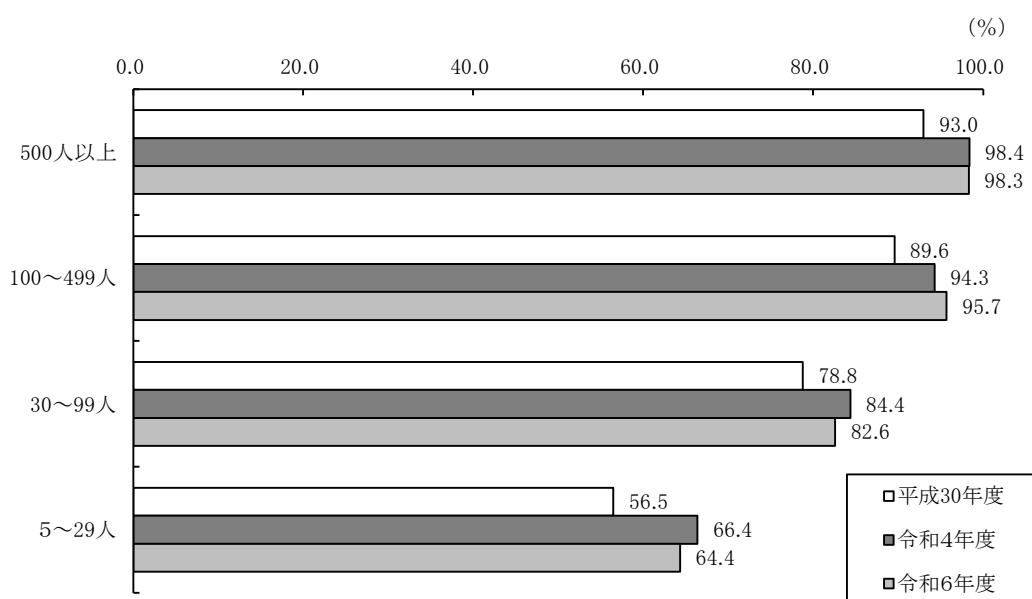


図 10 事業所規模別介護休暇制度の規定あり事業所割合



(2) 介護休暇制度の内容

ア 休暇日数

介護休暇制度の規定がある事業所において、休暇日数の制限の有無や内容をみると、「制限あり」が95.4%（令和4年度94.2%）であった。

制限がある場合の1年間に取得できる休暇日数については、「対象家族が1人の場合」は「5日（法定どおり）」が89.9%、「対象家族が2人以上の場合」は「10日（法定どおり）」が91.9%でそれぞれ最も高くなっている（表22, 附属統計表第30表）。

表 22 介護休暇制度の休暇日数の制限の有無及び制限の単位別事業所割合 (%)

	介護休暇制度の規定がある事業所計	制限あり	対象家族が1人の場合				対象家族が2人以上の場合				制限なし
			5日 (法定どおり)	6～ 10日	11～ 20日	21日 以上	10日 (法定どおり)	11～ 20日	21～ 40日	41日 以上	
令和4年度	100.0	94.2 (100.0)	(93.5)	(1.7)	(0.7)	(4.1)	(94.2)	(1.6)	(0.4)	(3.7)	5.8
令和6年度	100.0	95.4 (100.0)	(89.9)	(2.8)	(1.1)	(6.2)	(91.9)	(1.7)	(0.7)	(5.6)	4.6

イ 介護休暇の取得可能単位

介護休暇の取得可能単位については、「時間単位で取得可」が58.6%（令和4年度56.9%）と最も高くなっており、次いで「1日単位のみ」が22.3%（同21.2%）となっている（表23, 附属統計表第31表）。

表 23 介護休暇の取得可能単位別事業所割合

	介護休暇制度の規定がある事業所計	時間単位で取得可	時間単位では取得できないが、半日単位では可	1日単位のみ	不明
令和4年度	100.0	56.9	21.9	21.2	-
令和6年度	100.0	58.6	19.0	22.3	0.1

(3) 介護休暇制度の利用状況

ア 介護休暇取得者の有無別事業所割合

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に介護休暇を取得した者がいた事業所の割合は3.6%(令和4年度2.7%)であった。取得者がいた事業所のうち、男女労働者ともに介護休暇を取得した事業所の割合は23.7%(同17.7%)、女性労働者のみ取得した事業所の割合は49.2%(同47.2%)、男性労働者のみ取得した事業所の割合は27.2%(同35.1%)であった(表24、付属統計表第32表)。

表 24 介護休暇取得状況別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休暇取得者あり事業所				介護休暇取得者なし事業所	不明
		介護休暇取得者あり事業所	男女とも取得者あり事業所	女性のみ取得者あり事業所	男性のみ取得者あり事業所		
令和4年度	100.0	2.7 (100.0)	0.5 (17.7)	1.3 (47.2)	0.9 (35.1)	97.2	0.1
令和6年度	100.0	3.6 (100.0)	0.9 (23.7)	1.8 (49.2)	1.0 (27.2)	64.4	31.9

※調査票に回答の記入がなかった場合、「不明」として計上している。

イ 介護休暇の取得日数

介護休暇の取得日数についてみると、女性労働者は、「1～5日」が77.9%と最も多く、次いで「6～10日」15.1%、「11日以上」7.0%の順となっている。男性労働者は、「1～5日」が83.2%で最も多く、次いで「6～10日」12.7%、「11日以上」4.1%の順となっている(表25、付属統計表第33表)。

表 25 取得日数別介護休暇取得者割合

(%)

		介護休暇取得者計	取得日数		
			1～5日	6～10日	11日以上
令和6年度	女性	100.0	77.9	15.1	7.0
	男性	100.0	83.2	12.7	4.1

7 多様な正社員制度に関する事項

1 多様な正社員制度の実施状況

多様な正社員制度の実施状況は、「勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている）」が 24.3%（令和 5 年度 23.5%）となっている。制度ごとの状況（複数回答）をみると、「短時間正社員」が 15.9%（同 17.0%）、「勤務地限定正社員」が 16.0%（同 14.6%）、「職種・職務限定正社員」が 13.4%（同 12.1%）となっている（表 26、付属統計表第 34 表）。

	事業所計	勤務できる (制度が就業規則等で 明文化されている)	実施状況（複数回答）			制度が就業 規則等で明 文化されて いない
			短時間正社員	勤務地限定 正社員	職種・職務限 定正社員	
令和 5 年度	100.0	23.5 (100.0)	17.0 (72.1)	14.6 (62.1)	12.1 (51.6)	76.5
令和 6 年度	100.0	24.3 (100.0)	15.9 (65.4)	16.0 (65.8)	13.4 (55.2)	75.7

2 多様な正社員制度の利用状況

(1) 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合

多様な正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている）事業所において、令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者がいた事業所割合は、「短時間正社員」が 28.8%（令和 5 年度 34.8%）、「勤務地限定正社員」が 48.1%（同 48.6%）、「職種・職務限定正社員」が 40.9%（同 38.6%）、となっている（表 27、付属統計表第 36 表）。

	勤務できる(制度 が就業規則等で明 文化されている) 事業所計	利用者 あり	利用状況（複数回答）			利用者 なし	不明
			男女とも 利用者 あり	女性のみ 利用者 あり	男性のみ 利用者 あり		
短時間正社員制度	令和 5 年度	100.0 (100.0)	34.8 (10.4)	3.6 (79.7)	27.7 (9.9)	65.2	0.0
	令和 6 年度	100.0 (100.0)	28.8 (21.2)	6.1 (71.9)	20.7 (6.9)	71.2	0.0
勤務地限定 正社員	令和 5 年度	100.0 (100.0)	48.6 (47.1)	22.9 (36.8)	17.9 (16.0)	51.4	-
	令和 6 年度	100.0 (100.0)	48.1 (46.4)	22.3 (39.0)	18.7 (14.6)	51.7	0.2
職種・職務 限定正社員	令和 5 年度	100.0 (100.0)	38.6 (46.8)	18.0 (35.8)	13.8 (17.5)	61.4	-
	令和 6 年度	100.0 (100.0)	40.9 (42.2)	17.3 (43.6)	17.8 (14.2)	59.1	-

注：「利用者」は、多様な正社員制度の各種制度がある（制度が就業規則等で明文化されている）事業所において、令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者をいう。

(2) 多様な正社員制度の利用者割合

多様な正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に制度を利用した者の割合は、「短時間正社員」が6.0%（令和5年度3.2%）、「勤務地限定正社員」が24.2%（同15.4%）、「職種・職務限定正社員」が26.9%（同16.0%）となっている（表28、附属統計表第39表）。

表 28 多様な正社員制度の利用者割合

(%)

		男女計		女性		男性	
		常用労働者計	利用者	女性常用労働者計	利用者	男性常用労働者計	利用者
短時間正社員	令和5年度	100.0	3.2 (100.0)	100.0	5.3 (81.6)	100.0	1.2 (18.4)
	令和6年度	100.0	6.0 (100.0)	100.0	9.3 (71.1)	100.0	3.2 (28.9)
勤務地限定正社員	令和5年度	100.0	15.4 (100.0)	100.0	16.2 (52.2)	100.0	14.6 (47.8)
	令和6年度	100.0	24.2 (100.0)	100.0	28.1 (49.8)	100.0	21.2 (50.2)
職種・職務限定正社員	令和5年度	100.0	16.0 (100.0)	100.0	16.1 (50.3)	100.0	15.9 (49.7)
	令和6年度	100.0	26.9 (100.0)	100.0	32.2 (53.2)	100.0	22.6 (46.8)

注1：多様な正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている）事業所の常用労働者を100として集計した。

注2：「利用者」は、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第1表 男女及び職種別正社員・正職員割合

		(%)																	
		正社員・正 職員計			総合職			限定 総合職			一般職			その他			不明		
			女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性
総数																			
	10人以上	100.0	27.6	72.4	47.2 (100.0)	10.3 (21.9)	36.9 (78.1)	10.7 (100.0)	4.0 (37.7)	6.7 (62.3)	33.8 (100.0)	11.0 (32.6)	22.8 (67.4)	8.2 (100.0)	2.2 (26.5)	6.0 (73.5)	0.1 (100.0)	0.0 (17.7)	0.1 (82.3)
	30人以上	100.0	27.2	72.8	49.6 (100.0)	10.5 (21.2)	39.1 (78.8)	10.5 (100.0)	4.2 (39.6)	6.3 (60.4)	31.1 (100.0)	10.3 (33.0)	20.9 (67.0)	8.7 (100.0)	2.2 (25.7)	6.5 (74.3)	0.1 (100.0)	0.0 (17.7)	0.1 (82.3)
産業																			
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	14.6	85.4	28.1 (100.0)	2.6 (9.2)	25.5 (90.8)	10.7 (100.0)	1.9 (18.0)	8.8 (82.0)	57.1 (100.0)	9.3 (16.3)	47.8 (83.7)	4.1 (100.0)	0.8 (20.7)	3.2 (79.3)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業		100.0	15.2	84.8	52.4 (100.0)	5.7 (10.8)	46.7 (89.2)	10.6 (100.0)	1.6 (15.5)	8.9 (84.5)	33.9 (100.0)	7.3 (21.6)	26.6 (78.4)	3.2 (100.0)	0.5 (16.3)	2.7 (83.7)	- (-)	- (-)	- (-)
製造業		100.0	20.8	79.2	46.3 (100.0)	7.3 (15.7)	39.0 (84.3)	6.6 (100.0)	1.6 (24.6)	5.0 (75.4)	37.0 (100.0)	10.8 (29.4)	26.1 (70.6)	10.2 (100.0)	1.1 (10.4)	9.1 (89.6)	- (-)	- (-)	- (-)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	12.8	87.2	90.7 (100.0)	11.3 (12.4)	79.5 (87.6)	2.0 (100.0)	0.3 (15.3)	1.7 (84.7)	6.7 (100.0)	1.1 (16.4)	5.6 (83.6)	0.6 (100.0)	0.1 (10.3)	0.5 (89.7)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業		100.0	29.9	70.1	66.4 (100.0)	18.3 (27.6)	48.1 (72.4)	13.9 (100.0)	5.3 (38.5)	8.6 (61.5)	17.8 (100.0)	5.8 (32.7)	12.0 (67.3)	1.9 (100.0)	0.4 (22.4)	1.5 (77.6)	- (-)	- (-)	- (-)
運輸業、郵便業		100.0	13.6	86.4	23.4 (100.0)	4.0 (17.0)	19.5 (83.0)	9.2 (100.0)	1.8 (19.3)	7.4 (80.7)	56.9 (100.0)	6.7 (11.7)	50.2 (88.3)	9.6 (100.0)	1.1 (11.0)	8.5 (89.0)	0.9 (100.0)	0.2 (17.7)	0.8 (82.3)
卸売業、小売業		100.0	33.2	66.8	58.0 (100.0)	13.9 (24.0)	44.0 (76.0)	9.9 (100.0)	4.4 (44.1)	5.5 (55.9)	26.2 (100.0)	11.9 (45.5)	14.3 (54.5)	6.0 (100.0)	3.0 (49.6)	3.0 (50.4)	- (-)	- (-)	- (-)
金融業、保険業		100.0	45.6	54.4	54.9 (100.0)	11.5 (21.0)	43.4 (79.0)	26.1 (100.0)	20.4 (78.0)	5.8 (22.0)	12.7 (100.0)	10.8 (85.0)	1.9 (15.0)	6.3 (100.0)	3.0 (46.7)	3.4 (53.3)	- (-)	- (-)	- (-)
不動産業、物品賃貸業		100.0	34.2	65.8	61.8 (100.0)	16.0 (25.8)	45.8 (74.2)	8.3 (100.0)	3.7 (44.2)	4.6 (55.8)	26.6 (100.0)	13.7 (51.5)	12.9 (48.5)	3.4 (100.0)	0.9 (27.0)	2.5 (73.0)	- (-)	- (-)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	31.5	68.5	65.4 (100.0)	19.7 (30.2)	45.7 (69.8)	9.8 (100.0)	4.8 (49.1)	5.0 (50.9)	21.3 (100.0)	6.4 (29.9)	14.9 (70.1)	3.6 (100.0)	0.6 (16.1)	3.0 (83.9)	- (-)	- (-)	- (-)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	42.7	57.3	34.6 (100.0)	9.4 (27.3)	25.2 (72.7)	14.1 (100.0)	6.0 (42.6)	8.1 (57.4)	29.2 (100.0)	12.7 (43.5)	16.5 (56.5)	22.1 (100.0)	14.5 (65.8)	7.5 (34.2)	- (-)	- (-)	- (-)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	48.0	52.0	38.0 (100.0)	17.7 (46.6)	20.3 (53.4)	12.7 (100.0)	5.7 (44.9)	7.0 (55.1)	46.3 (100.0)	22.7 (49.0)	23.6 (51.0)	3.0 (100.0)	1.9 (63.6)	1.1 (36.4)	- (-)	- (-)	- (-)
教育、学習支援業		100.0	39.0	61.0	53.2 (100.0)	16.6 (31.2)	36.6 (68.8)	12.0 (100.0)	6.1 (51.0)	5.9 (49.0)	30.8 (100.0)	15.1 (48.9)	15.8 (51.1)	4.0 (100.0)	1.3 (31.5)	2.8 (68.5)	- (-)	- (-)	- (-)
医療、福祉		100.0	66.4	33.6	32.1 (100.0)	19.9 (62.1)	12.1 (37.9)	18.4 (100.0)	12.2 (66.3)	6.2 (33.7)	44.1 (100.0)	30.4 (68.9)	13.7 (31.1)	5.4 (100.0)	3.9 (71.4)	1.6 (28.6)	- (-)	- (-)	- (-)
複合サービス事業		100.0	24.8	75.2	0.6 (100.0)	0.3 (38.9)	0.4 (61.1)	64.6 (100.0)	16.9 (26.1)	47.7 (73.9)	19.7 (100.0)	6.2 (31.7)	13.4 (68.3)	15.0 (100.0)	1.4 (9.3)	13.6 (90.7)	- (-)	- (-)	- (-)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	26.8	73.2	27.8 (100.0)	6.8 (24.4)	21.0 (75.6)	12.1 (100.0)	3.5 (29.3)	8.6 (70.7)	44.0 (100.0)	13.0 (29.5)	31.0 (70.5)	16.1 (100.0)	3.5 (21.5)	12.6 (78.5)	- (-)	- (-)	- (-)

(%)																		
	正社員・正 職員計	女性	男性	総合職	女性	男性	限定 総合職	女性	男性	一般職	女性	男性	その他	女性	男性	不明	女性	男性
企業規模																		
5, 0 0 0人以上	100.0	23.9	76.1	52.4 (100.0)	9.4 (17.8)	43.1 (82.2)	11.1 (100.0)	5.2 (46.7)	5.9 (53.3)	13.9 (100.0)	5.2 (37.0)	8.8 (63.0)	22.6 (100.0)	4.2 (18.5)	18.4 (81.5)	- (-)	- (-)	- (-)
1, 0 0 0～4, 9 9 9人	100.0	28.9	71.1	61.0 (100.0)	13.6 (22.3)	47.4 (77.7)	10.4 (100.0)	5.2 (49.7)	5.2 (50.3)	22.5 (100.0)	7.1 (31.7)	15.3 (68.3)	5.6 (100.0)	2.9 (52.1)	2.7 (47.9)	0.5 (100.0)	0.1 (17.7)	0.4 (82.3)
3 0 0～9 9 9人	100.0	24.8	75.2	59.3 (100.0)	11.7 (19.8)	47.6 (80.2)	7.2 (100.0)	2.8 (38.6)	4.4 (61.4)	28.5 (100.0)	9.0 (31.5)	19.5 (68.5)	5.0 (100.0)	1.3 (25.8)	3.7 (74.2)	- (-)	- (-)	- (-)
1 0 0～2 9 9人	100.0	27.1	72.9	44.4 (100.0)	9.5 (21.3)	34.9 (78.7)	8.8 (100.0)	2.5 (28.4)	6.3 (71.6)	41.7 (100.0)	13.7 (32.8)	28.0 (67.2)	5.1 (100.0)	1.5 (29.0)	3.7 (71.0)	- (-)	- (-)	- (-)
3 0～9 9人	100.0	30.8	69.2	33.9 (100.0)	8.8 (26.1)	25.1 (73.9)	14.2 (100.0)	5.0 (35.2)	9.2 (64.8)	46.7 (100.0)	15.6 (33.3)	31.1 (66.7)	5.2 (100.0)	1.4 (26.7)	3.8 (73.3)	- (-)	- (-)	- (-)
1 0～2 9人	100.0	29.7	70.3	33.8 (100.0)	9.3 (27.6)	24.4 (72.4)	11.9 (100.0)	3.4 (28.4)	8.6 (71.6)	49.2 (100.0)	15.3 (31.1)	33.9 (68.9)	5.1 (100.0)	1.7 (34.4)	3.3 (65.6)	- (-)	- (-)	- (-)
3 0人以上（再掲）	100.0	27.2	72.8	49.6 (100.0)	10.5 (21.2)	39.1 (78.8)	10.5 (100.0)	4.2 (39.6)	6.3 (60.4)	31.1 (100.0)	10.3 (33.0)	20.9 (67.0)	8.7 (100.0)	2.2 (25.7)	6.5 (74.3)	0.1 (100.0)	0.0 (17.7)	0.1 (82.3)
正社員・正職員に占める女性比率																		
1 0 %未満	100.0	6.5	93.5	37.5 (100.0)	2.6 (6.8)	34.9 (93.2)	9.6 (100.0)	0.7 (7.3)	8.9 (92.7)	45.3 (100.0)	3.0 (6.6)	42.4 (93.4)	7.6 (100.0)	0.3 (3.9)	7.3 (96.1)	- (-)	- (-)	- (-)
1 0 %～2 0 %未満	100.0	14.4	85.6	50.3 (100.0)	6.2 (12.3)	44.1 (87.7)	6.2 (100.0)	1.1 (17.9)	5.1 (82.1)	31.8 (100.0)	5.8 (18.3)	25.9 (81.7)	11.6 (100.0)	1.2 (10.5)	10.3 (89.5)	0.3 (100.0)	0.0 (17.7)	0.2 (82.3)
2 0 %～3 0 %未満	100.0	24.1	75.9	53.7 (100.0)	10.1 (18.9)	43.5 (81.1)	12.1 (100.0)	3.3 (27.1)	8.8 (72.9)	29.8 (100.0)	9.8 (33.0)	20.0 (67.0)	4.5 (100.0)	0.9 (19.3)	3.6 (80.7)	- (-)	- (-)	- (-)
3 0 %～4 0 %未満	100.0	34.6	65.4	57.1 (100.0)	16.9 (29.5)	40.2 (70.5)	9.7 (100.0)	4.1 (41.9)	5.7 (58.1)	28.4 (100.0)	12.2 (43.0)	16.2 (57.0)	4.8 (100.0)	1.5 (30.6)	3.3 (69.4)	- (-)	- (-)	- (-)
4 0 %～5 0 %未満	100.0	44.3	55.7	48.2 (100.0)	16.4 (34.0)	31.8 (66.0)	18.5 (100.0)	10.2 (55.5)	8.2 (44.5)	27.6 (100.0)	14.6 (53.0)	13.0 (47.0)	5.8 (100.0)	3.0 (52.7)	2.7 (47.3)	- (-)	- (-)	- (-)
5 0 %～6 0 %未満	100.0	53.8	46.2	37.6 (100.0)	15.0 (39.8)	22.7 (60.2)	14.3 (100.0)	8.3 (58.2)	6.0 (41.8)	39.9 (100.0)	25.8 (64.8)	14.0 (35.2)	8.3 (100.0)	4.8 (57.6)	3.5 (42.4)	- (-)	- (-)	- (-)
6 0 %～7 0 %未満	100.0	64.8	35.2	30.9 (100.0)	16.3 (52.7)	14.6 (47.3)	12.6 (100.0)	9.5 (75.1)	3.1 (24.9)	38.8 (100.0)	27.1 (69.8)	11.7 (30.2)	17.7 (100.0)	12.0 (67.7)	5.7 (32.3)	- (-)	- (-)	- (-)
7 0 %～8 0 %未満	100.0	74.1	25.9	37.3 (100.0)	25.7 (68.9)	11.6 (31.1)	22.1 (100.0)	17.1 (77.5)	5.0 (22.5)	32.8 (100.0)	25.5 (77.9)	7.3 (22.1)	7.8 (100.0)	5.8 (73.7)	2.1 (26.3)	- (-)	- (-)	- (-)
8 0 %～9 0 %未満	100.0	84.4	15.6	33.7 (100.0)	27.2 (80.7)	6.5 (19.3)	17.9 (100.0)	15.6 (86.9)	2.3 (13.1)	43.7 (100.0)	37.4 (85.6)	6.3 (14.4)	4.8 (100.0)	4.3 (90.3)	0.5 (9.7)	- (-)	- (-)	- (-)
9 0 %以上	100.0	95.4	4.6	28.3 (100.0)	27.0 (95.3)	1.3 (4.7)	18.5 (100.0)	17.7 (95.6)	0.8 (4.4)	38.0 (100.0)	36.7 (96.7)	1.3 (3.3)	15.2 (100.0)	13.9 (91.8)	1.2 (8.2)	- (-)	- (-)	- (-)

第2表 職種別常用労働者割合（3－1）

(1)男女計

(%)

		常用労働者計	正社員・正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他	不明
総数								
	10人以上	100.0	63.8 (100.0)	30.1 (47.2)	6.8 (10.7)	21.6 (33.8)	5.2 (8.2)	0.0 (0.1)
	30人以上	100.0	62.0 (100.0)	30.8 (49.6)	6.5 (10.5)	19.3 (31.1)	5.4 (8.7)	0.1 (0.1)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	90.6 (100.0)	25.4 (28.1)	9.7 (10.7)	51.7 (57.1)	3.7 (4.1)	- (-)
建設業		100.0	91.6 (100.0)	48.0 (52.4)	9.7 (10.6)	31.0 (33.9)	2.9 (3.2)	- (-)
製造業		100.0	76.4 (100.0)	35.4 (46.3)	5.1 (6.6)	28.2 (37.0)	7.8 (10.2)	- (-)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	93.6 (100.0)	85.0 (90.7)	1.9 (2.0)	6.2 (6.7)	0.5 (0.6)	- (-)
情報通信業		100.0	88.6 (100.0)	58.8 (66.4)	12.3 (13.9)	15.8 (17.8)	1.7 (1.9)	- (-)
運輸業，郵便業		100.0	73.5 (100.0)	17.2 (23.4)	6.7 (9.2)	41.8 (56.9)	7.0 (9.6)	0.7 (0.9)
卸売業，小売業		100.0	54.1 (100.0)	31.3 (58.0)	5.3 (9.9)	14.2 (26.2)	3.2 (6.0)	- (-)
金融業，保険業		100.0	77.4 (100.0)	42.5 (54.9)	20.2 (26.1)	9.8 (12.7)	4.9 (6.3)	- (-)
不動産業，物品賃貸業		100.0	70.5 (100.0)	43.6 (61.8)	5.8 (8.3)	18.7 (26.6)	2.4 (3.4)	- (-)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	83.1 (100.0)	54.3 (65.4)	8.1 (9.8)	17.7 (21.3)	3.0 (3.6)	- (-)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	28.9 (100.0)	10.0 (34.6)	4.1 (14.1)	8.4 (29.2)	6.4 (22.1)	- (-)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	51.4 (100.0)	19.5 (38.0)	6.5 (12.7)	23.8 (46.3)	1.5 (3.0)	- (-)
教育，学習支援業		100.0	41.9 (100.0)	22.3 (53.2)	5.0 (12.0)	12.9 (30.8)	1.7 (4.0)	- (-)
医療，福祉		100.0	53.7 (100.0)	17.2 (32.1)	9.9 (18.4)	23.7 (44.1)	2.9 (5.4)	- (-)
複合サービス事業		100.0	52.9 (100.0)	0.3 (0.6)	34.2 (64.6)	10.4 (19.7)	8.0 (15.0)	- (-)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	47.7 (100.0)	13.3 (27.8)	5.8 (12.1)	21.0 (44.0)	7.7 (16.1)	- (-)
企業規模								
5,000人以上		100.0	53.6 (100.0)	28.1 (52.4)	5.9 (11.1)	7.5 (13.9)	12.1 (22.6)	- (-)
1,000～4,999人		100.0	55.1 (100.0)	33.6 (61.0)	5.7 (10.4)	12.4 (22.5)	3.1 (5.6)	0.3 (0.5)
300～999人		100.0	64.8 (100.0)	38.4 (59.3)	4.7 (7.2)	18.4 (28.5)	3.2 (5.0)	- (-)
100～299人		100.0	66.9 (100.0)	29.7 (44.4)	5.9 (8.8)	27.9 (41.7)	3.4 (5.1)	- (-)
30～99人		100.0	72.6 (100.0)	24.6 (33.9)	10.3 (14.2)	33.9 (46.7)	3.8 (5.2)	- (-)
10～29人		100.0	76.1 (100.0)	25.7 (33.8)	9.1 (11.9)	37.5 (49.2)	3.9 (5.1)	- (-)
30人以上（再掲）		100.0	62.0 (100.0)	30.8 (49.6)	6.5 (10.5)	19.3 (31.1)	5.4 (8.7)	0.1 (0.1)

第2表 職種別常用労働者割合（3－2）

(2) 女性

(%)

		女性常用 労働者計	女性正社員・ 正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他	不明
総数								
	10人以上	100.0	43.7 (100.0)	16.4 (37.5)	6.4 (14.6)	17.5 (40.0)	3.4 (7.8)	0.0 (0.0)
	30人以上	100.0	41.7 (100.0)	16.1 (38.6)	6.4 (15.3)	15.7 (37.8)	3.4 (8.2)	0.0 (0.1)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	86.2 (100.0)	15.2 (17.6)	11.4 (13.2)	54.7 (63.5)	4.9 (5.7)	- (-)
建設業		100.0	82.6 (100.0)	30.9 (37.4)	8.9 (10.8)	40.0 (48.4)	2.8 (3.4)	- (-)
製造業		100.0	55.1 (100.0)	19.2 (34.9)	4.3 (7.8)	28.7 (52.2)	2.8 (5.1)	- (-)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	90.6 (100.0)	80.3 (88.5)	2.2 (2.4)	7.8 (8.6)	0.4 (0.5)	- (-)
情報通信業		100.0	85.0 (100.0)	52.0 (61.2)	15.2 (17.9)	16.5 (19.5)	1.2 (1.4)	- (-)
運輸業、郵便業		100.0	44.9 (100.0)	13.1 (29.3)	5.8 (13.0)	21.9 (48.8)	3.5 (7.7)	0.5 (1.2)
卸売業、小売業		100.0	35.8 (100.0)	15.0 (42.0)	4.7 (13.2)	12.9 (35.9)	3.2 (8.9)	- (-)
金融業、保険業		100.0	68.0 (100.0)	17.2 (25.3)	30.4 (44.6)	16.1 (23.6)	4.4 (6.5)	- (-)
不動産業、物品賃貸業		100.0	64.0 (100.0)	29.9 (46.6)	6.8 (10.7)	25.6 (40.0)	1.7 (2.7)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	76.4 (100.0)	47.9 (62.7)	11.6 (15.2)	15.4 (20.2)	1.4 (1.8)	- (-)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	19.9 (100.0)	4.4 (22.1)	2.8 (14.1)	5.9 (29.7)	6.8 (34.1)	- (-)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	40.9 (100.0)	15.1 (36.9)	4.9 (11.9)	19.3 (47.2)	1.6 (4.0)	- (-)
教育、学習支援業		100.0	33.7 (100.0)	14.3 (42.5)	5.3 (15.7)	13.0 (38.6)	1.1 (3.3)	- (-)
医療、福祉		100.0	48.9 (100.0)	14.7 (30.0)	9.0 (18.4)	22.4 (45.8)	2.9 (5.8)	- (-)
複合サービス事業		100.0	36.3 (100.0)	0.4 (1.0)	24.7 (68.1)	9.1 (25.2)	2.1 (5.7)	- (-)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	30.7 (100.0)	7.8 (25.3)	4.1 (13.2)	14.9 (48.6)	4.0 (12.9)	- (-)
企業規模								
5,000人以上		100.0	28.5 (100.0)	11.2 (39.2)	6.2 (21.7)	6.2 (21.6)	5.0 (17.5)	- (-)
1,000～4,999人		100.0	36.5 (100.0)	17.2 (47.0)	6.5 (17.9)	9.0 (24.7)	3.7 (10.2)	0.1 (0.3)
300～999人		100.0	45.3 (100.0)	21.5 (47.4)	5.1 (11.3)	16.4 (36.2)	2.4 (5.2)	- (-)
100～299人		100.0	48.3 (100.0)	16.9 (34.9)	4.5 (9.3)	24.4 (50.4)	2.7 (5.5)	- (-)
30～99人		100.0	56.6 (100.0)	16.2 (28.7)	9.2 (16.2)	28.6 (50.6)	2.6 (4.5)	- (-)
10～29人		100.0	58.6 (100.0)	18.3 (31.3)	6.7 (11.4)	30.1 (51.4)	3.4 (5.9)	- (-)
30人以上（再掲）		100.0	41.7 (100.0)	16.1 (38.6)	6.4 (15.3)	15.7 (37.8)	3.4 (8.2)	0.0 (0.1)

第2表 職種別常用労働者割合（3－3）

(3) 男性

(%)

		男性常用 労働者計	男性正社員・ 正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他	不明
総数								
	10人以上	100.0	77.4 (100.0)	39.4 (50.9)	7.1 (9.2)	24.4 (31.5)	6.4 (8.3)	0.1 (0.1)
	30人以上	100.0	75.9 (100.0)	40.7 (53.7)	6.6 (8.7)	21.7 (28.6)	6.8 (8.9)	0.1 (0.1)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	91.3 (100.0)	27.3 (29.9)	9.4 (10.3)	51.2 (56.0)	3.4 (3.8)	- (-)
建設業		100.0	93.4 (100.0)	51.4 (55.0)	9.8 (10.5)	29.2 (31.3)	2.9 (3.1)	- (-)
製造業		100.0	85.1 (100.0)	41.9 (49.3)	5.3 (6.3)	28.0 (33.0)	9.8 (11.5)	- (-)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	94.1 (100.0)	85.7 (91.1)	1.9 (2.0)	6.0 (6.4)	0.6 (0.6)	- (-)
情報通信業		100.0	90.2 (100.0)	61.9 (68.6)	11.0 (12.2)	15.4 (17.1)	1.9 (2.1)	- (-)
運輸業、郵便業		100.0	81.7 (100.0)	18.4 (22.5)	7.0 (8.6)	47.5 (58.2)	8.1 (9.9)	0.7 (0.9)
卸売業、小売業		100.0	72.3 (100.0)	47.6 (65.9)	6.0 (8.3)	15.4 (21.4)	3.3 (4.5)	- (-)
金融業、保険業		100.0	87.5 (100.0)	69.8 (79.7)	9.3 (10.6)	3.0 (3.5)	5.4 (6.2)	- (-)
不動産業、物品賃貸業		100.0	74.4 (100.0)	51.8 (69.6)	5.2 (7.0)	14.6 (19.6)	2.8 (3.7)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	86.5 (100.0)	57.6 (66.6)	6.3 (7.2)	18.8 (21.8)	3.8 (4.4)	- (-)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	43.6 (100.0)	19.2 (44.0)	6.2 (14.1)	12.5 (28.7)	5.7 (13.2)	- (-)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	67.4 (100.0)	26.3 (39.0)	9.1 (13.5)	30.6 (45.4)	1.4 (2.1)	- (-)
教育、学習支援業		100.0	49.7 (100.0)	29.8 (60.0)	4.8 (9.6)	12.9 (25.9)	2.2 (4.5)	- (-)
医療、福祉		100.0	66.5 (100.0)	24.0 (36.1)	12.3 (18.5)	27.1 (40.8)	3.1 (4.6)	- (-)
複合サービス事業		100.0	62.4 (100.0)	0.3 (0.5)	39.6 (63.5)	11.2 (17.9)	11.3 (18.1)	- (-)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	59.9 (100.0)	17.2 (28.7)	7.0 (11.7)	25.4 (42.4)	10.3 (17.2)	- (-)
企業規模								
5,000人以上		100.0	73.9 (100.0)	41.8 (56.5)	5.7 (7.7)	8.5 (11.5)	17.9 (24.2)	- (-)
1,000～4,999人		100.0	69.5 (100.0)	46.3 (66.7)	5.1 (7.4)	15.0 (21.6)	2.6 (3.8)	0.4 (0.6)
300～999人		100.0	75.5 (100.0)	47.8 (63.3)	4.5 (5.9)	19.6 (25.9)	3.7 (4.9)	- (-)
100～299人		100.0	78.0 (100.0)	37.4 (47.9)	6.8 (8.7)	30.0 (38.4)	3.9 (5.0)	- (-)
30～99人		100.0	83.0 (100.0)	30.1 (36.2)	11.0 (13.3)	37.3 (45.0)	4.6 (5.5)	- (-)
10～29人		100.0	87.2 (100.0)	30.3 (34.8)	10.6 (12.2)	42.1 (48.3)	4.1 (4.7)	- (-)
30人以上（再掲）		100.0	75.9 (100.0)	40.7 (53.7)	6.6 (8.7)	21.7 (28.6)	6.8 (8.9)	0.1 (0.1)

第3表 新規学卒者の採用の有無別企業割合

		(%)		
		企業計	新規学卒者の 採用あり	新規学卒者の 採用なし
総数				
	10人以上	100.0	20.6	79.4
	30人以上	100.0	37.3	62.7
産業				
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	7.7	92.3
	建設業	100.0	18.7	81.3
	製造業	100.0	21.6	78.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.8	66.2
	情報通信業	100.0	41.1	58.9
	運輸業、郵便業	100.0	8.8	91.2
	卸売業、小売業	100.0	20.9	79.1
	金融業、保険業	100.0	26.8	73.2
	不動産業、物品賃貸業	100.0	18.4	81.6
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	31.0	69.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	18.5	81.5
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	36.8	63.2
	教育、学習支援業	100.0	26.1	73.9
	医療、福祉	100.0	15.1	84.9
	複合サービス事業	*100.0	*100.0	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	13.8	86.2
企業規模				
	5,000人以上	100.0	95.1	4.9
	1,000～4,999人	100.0	89.4	10.6
	300～999人	100.0	76.7	23.3
	100～299人	100.0	54.0	46.0
	30～99人	100.0	27.0	73.0
	10～29人	100.0	10.2	89.8
	30人以上（再掲）	100.0	37.3	62.7
正社員・正職員に占める女性比率				
	10%未満	100.0	13.2	86.8
	10%～20%未満	100.0	23.1	76.9
	20%～30%未満	100.0	22.8	77.2
	30%～40%未満	100.0	26.6	73.4
	40%～50%未満	100.0	20.0	80.0
	50%～60%未満	100.0	18.2	81.8
	60%～70%未満	100.0	22.1	77.9
	70%～80%未満	100.0	25.0	75.0
	80%～90%未満	100.0	18.6	81.4
	90%以上	100.0	15.0	85.0
	不明	-	-	-

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（５－１）

(1)採用区分計

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	20.6 (100.0)	7.5 (36.4)	5.4 (26.3)	7.7 (37.3)	79.4
	30人以上	100.0	37.3 (100.0)	15.6 (41.8)	8.1 (21.7)	13.6 (36.5)	62.7
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	7.7 (100.0)	2.6 (33.3)	－ (－)	5.1 (66.7)	92.3
建設業		100.0	18.7 (100.0)	4.3 (22.8)	2.5 (13.4)	11.9 (63.8)	81.3
製造業		100.0	21.6 (100.0)	8.0 (37.2)	3.6 (16.6)	9.9 (46.1)	78.4
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	33.8 (100.0)	16.2 (48.0)	1.2 (3.5)	16.4 (48.5)	66.2
情報通信業		100.0	41.1 (100.0)	23.3 (56.6)	6.8 (16.6)	11.0 (26.7)	58.9
運輸業、郵便業		100.0	8.8 (100.0)	2.9 (32.5)	0.5 (5.3)	5.5 (62.2)	91.2
卸売業、小売業		100.0	20.9 (100.0)	8.4 (40.4)	7.6 (36.6)	4.8 (23.0)	79.1
金融業、保険業		100.0	26.8 (100.0)	17.1 (63.8)	3.7 (14.0)	6.0 (22.3)	73.2
不動産業、物品賃貸業		100.0	18.4 (100.0)	8.0 (43.4)	8.2 (44.5)	2.2 (12.1)	81.6
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	31.0 (100.0)	14.2 (45.9)	6.4 (20.5)	10.4 (33.6)	69.0
宿泊業、飲食サービス業		100.0	18.5 (100.0)	7.7 (41.6)	5.2 (28.4)	5.6 (30.1)	81.5
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	36.8 (100.0)	7.7 (21.0)	16.1 (43.7)	13.0 (35.3)	63.2
教育、学習支援業		100.0	26.1 (100.0)	9.0 (34.5)	10.3 (39.4)	6.8 (26.2)	73.9
医療、福祉		100.0	15.1 (100.0)	3.0 (20.0)	9.7 (64.2)	2.4 (15.8)	84.9
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	－
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	13.8 (100.0)	4.7 (34.3)	3.2 (23.1)	5.9 (42.6)	86.2
企業規模							
5,000人以上		100.0	95.1 (100.0)	93.4 (98.2)	1.7 (1.8)	－ (－)	4.9
1,000～4,999人		100.0	89.4 (100.0)	83.7 (93.6)	1.0 (1.2)	4.6 (5.2)	10.6
300～999人		100.0	76.7 (100.0)	56.2 (73.2)	5.6 (7.3)	14.9 (19.4)	23.3
100～299人		100.0	54.0 (100.0)	23.9 (44.3)	8.0 (14.8)	22.1 (40.9)	46.0
30～99人		100.0	27.0 (100.0)	7.1 (26.2)	8.6 (31.9)	11.3 (42.0)	73.0
10～29人		100.0	10.2 (100.0)	2.4 (24.1)	3.7 (36.9)	4.0 (39.0)	89.8
30人以上（再掲）		100.0	37.3 (100.0)	15.6 (41.8)	8.1 (21.7)	13.6 (36.5)	62.7

(1)採用区分計

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	13.2 (100.0)	3.1 (23.5)	0.3 (2.4)	9.8 (74.1)	86.8
10%～20%未満	100.0	23.1 (100.0)	8.7 (37.8)	2.1 (9.1)	12.3 (53.1)	76.9
20%～30%未満	100.0	22.8 (100.0)	11.0 (48.2)	3.1 (13.6)	8.7 (38.2)	77.2
30%～40%未満	100.0	26.6 (100.0)	10.5 (39.6)	8.4 (31.7)	7.6 (28.8)	73.4
40%～50%未満	100.0	20.0 (100.0)	7.7 (38.6)	6.9 (34.3)	5.4 (27.1)	80.0
50%～60%未満	100.0	18.2 (100.0)	4.4 (24.3)	9.6 (53.0)	4.1 (22.7)	81.8
60%～70%未満	100.0	22.1 (100.0)	7.4 (33.6)	11.3 (51.2)	3.3 (15.1)	77.9
70%～80%未満	100.0	25.0 (100.0)	9.5 (38.1)	14.8 (59.4)	0.6 (2.5)	75.0
80%～90%未満	100.0	18.6 (100.0)	6.3 (33.8)	10.6 (56.9)	1.7 (9.3)	81.4
90%以上	100.0	15.0 (100.0)	1.4 (9.3)	13.6 (90.7)	- (-)	85.0
不明	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（５－２）

(2) 総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	9.6 (100.0)	4.1 (42.7)	1.8 (18.9)	3.7 (38.4)	90.4
	30人以上	100.0	19.7 (100.0)	9.2 (46.8)	3.0 (15.3)	7.5 (37.9)	80.3
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	3.7 (100.0)	0.5 (12.5)	－ (－)	3.3 (87.5)	96.3
建設業		100.0	8.1 (100.0)	2.4 (29.3)	0.1 (0.9)	5.6 (69.8)	91.9
製造業		100.0	9.1 (100.0)	3.6 (39.3)	1.2 (13.2)	4.3 (47.5)	90.9
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	21.0 (100.0)	11.9 (56.9)	－ (－)	9.0 (43.1)	79.0
情報通信業		100.0	22.0 (100.0)	14.7 (66.7)	2.6 (11.6)	4.8 (21.6)	78.0
運輸業、郵便業		100.0	4.0 (100.0)	2.1 (52.1)	0.1 (2.0)	1.8 (45.9)	96.0
卸売業、小売業		100.0	10.4 (100.0)	4.9 (47.4)	3.0 (28.8)	2.5 (23.8)	89.6
金融業、保険業		100.0	21.8 (100.0)	14.5 (66.5)	1.0 (4.4)	6.4 (29.1)	78.2
不動産業、物品賃貸業		100.0	14.3 (100.0)	5.1 (35.5)	7.2 (50.7)	2.0 (13.9)	85.7
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	20.4 (100.0)	10.4 (51.0)	4.2 (20.4)	5.8 (28.5)	79.6
宿泊業、飲食サービス業		100.0	7.9 (100.0)	3.1 (39.5)	1.7 (22.1)	3.0 (38.4)	92.1
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	13.0 (100.0)	3.8 (29.6)	3.0 (23.5)	6.1 (46.9)	87.0
教育、学習支援業		100.0	13.7 (100.0)	5.8 (42.6)	1.5 (10.9)	6.4 (46.5)	86.3
医療、福祉		100.0	5.3 (100.0)	1.1 (20.5)	2.8 (52.6)	1.4 (26.8)	94.7
複合サービス事業		*100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	*100.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	5.9 (100.0)	2.1 (35.9)	0.8 (13.2)	3.0 (50.9)	94.1
企業規模							
5,000人以上		100.0	85.2 (100.0)	81.1 (95.1)	1.7 (2.0)	2.5 (2.9)	14.8
1,000～4,999人		100.0	76.8 (100.0)	70.2 (91.4)	1.2 (1.6)	5.3 (7.0)	23.2
300～999人		100.0	59.0 (100.0)	41.7 (70.7)	4.3 (7.2)	13.0 (22.1)	41.0
100～299人		100.0	29.4 (100.0)	13.1 (44.6)	3.4 (11.5)	12.9 (43.9)	70.6
30～99人		100.0	11.3 (100.0)	3.0 (26.6)	2.8 (25.3)	5.4 (48.1)	88.7
10～29人		100.0	3.3 (100.0)	0.9 (27.5)	1.1 (31.9)	1.4 (40.5)	96.7
30人以上（再掲）		100.0	19.7 (100.0)	9.2 (46.8)	3.0 (15.3)	7.5 (37.9)	80.3

(2)総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	5.9 (100.0)	1.3 (21.8)	0.3 (5.4)	4.3 (72.8)	94.1
10%～20%未満	100.0	12.2 (100.0)	5.3 (44.0)	－ (－)	6.8 (56.0)	87.8
20%～30%未満	100.0	12.2 (100.0)	5.8 (47.7)	1.8 (14.8)	4.6 (37.5)	87.8
30%～40%未満	100.0	12.7 (100.0)	6.3 (50.0)	2.8 (22.4)	3.5 (27.5)	87.3
40%～50%未満	100.0	8.2 (100.0)	5.0 (60.9)	1.4 (17.5)	1.8 (21.6)	91.8
50%～60%未満	100.0	6.4 (100.0)	2.7 (42.6)	1.9 (29.6)	1.8 (27.8)	93.6
60%～70%未満	100.0	6.6 (100.0)	4.0 (60.0)	2.6 (39.1)	0.1 (0.9)	93.4
70%～80%未満	100.0	11.8 (100.0)	3.8 (31.9)	6.9 (58.7)	1.1 (9.4)	88.2
80%～90%未満	100.0	5.7 (100.0)	0.1 (2.1)	5.6 (97.9)	－ (－)	94.3
90%以上	100.0	7.3 (100.0)	1.3 (17.3)	6.0 (82.7)	－ (－)	92.7
不明	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5－3）

(3) 限定総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	2.6 (100.0)	0.7 (27.0)	1.1 (41.9)	0.8 (31.1)	97.4
	30人以上	100.0	4.6 (100.0)	1.5 (31.8)	1.7 (37.0)	1.4 (31.2)	95.4
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	0.9 (100.0)	0.9 (100.0)	－ (－)	－ (－)	99.1
建設業		100.0	1.3 (100.0)	0.7 (54.0)	0.0 (1.7)	0.6 (44.3)	98.7
製造業		100.0	1.8 (100.0)	0.4 (20.5)	0.2 (13.4)	1.2 (66.1)	98.2
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	2.2 (100.0)	1.2 (53.8)	0.5 (23.1)	0.5 (23.1)	97.8
情報通信業		100.0	6.2 (100.0)	2.8 (45.1)	1.4 (23.0)	2.0 (32.0)	93.8
運輸業、郵便業		100.0	0.5 (100.0)	0.2 (32.9)	－ (－)	0.3 (67.1)	99.5
卸売業、小売業		100.0	3.4 (100.0)	0.7 (21.3)	2.2 (65.5)	0.5 (13.3)	96.6
金融業、保険業		100.0	6.0 (100.0)	4.3 (71.8)	1.5 (24.7)	0.2 (3.4)	94.0
不動産業、物品賃貸業		100.0	1.3 (100.0)	0.4 (33.1)	0.2 (19.1)	0.6 (47.8)	98.7
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	3.4 (100.0)	1.2 (34.7)	0.6 (18.1)	1.6 (47.1)	96.6
宿泊業、飲食サービス業		100.0	3.6 (100.0)	0.4 (11.6)	2.0 (55.8)	1.2 (32.5)	96.4
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	6.2 (100.0)	1.8 (29.0)	1.7 (27.1)	2.7 (43.9)	93.8
教育、学習支援業		100.0	3.4 (100.0)	0.8 (22.5)	2.0 (59.3)	0.6 (18.1)	96.6
医療、福祉		100.0	3.1 (100.0)	0.2 (5.7)	2.9 (94.3)	－ (－)	96.9
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	－
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	1.7 (100.0)	0.7 (39.7)	0.9 (53.2)	0.1 (7.2)	98.3
企業規模							
5,000人以上		100.0	25.4 (100.0)	23.7 (93.3)	1.1 (4.5)	0.6 (2.2)	74.6
1,000～4,999人		100.0	13.4 (100.0)	10.2 (76.1)	1.8 (13.2)	1.4 (10.6)	86.6
300～999人		100.0	8.6 (100.0)	2.9 (33.9)	1.9 (21.6)	3.8 (44.5)	91.4
100～299人		100.0	4.6 (100.0)	1.5 (32.9)	0.6 (13.2)	2.5 (53.8)	95.4
30～99人		100.0	3.9 (100.0)	1.0 (25.0)	2.0 (51.5)	0.9 (23.5)	96.1
10～29人		100.0	1.3 (100.0)	0.2 (16.4)	0.7 (52.8)	0.4 (30.8)	98.7
30人以上（再掲）		100.0	4.6 (100.0)	1.5 (31.8)	1.7 (37.0)	1.4 (31.2)	95.4

(3) 限定総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	1.7 (100.0)	0.0 (0.9)	0.0 (2.1)	1.6 (97.1)	98.3
10%～20%未満	100.0	2.5 (100.0)	0.9 (36.0)	0.4 (17.1)	1.2 (46.9)	97.5
20%～30%未満	100.0	2.1 (100.0)	0.7 (34.5)	0.6 (29.9)	0.7 (35.6)	97.9
30%～40%未満	100.0	2.7 (100.0)	0.8 (29.8)	1.4 (53.0)	0.5 (17.2)	97.3
40%～50%未満	100.0	1.9 (100.0)	0.5 (24.8)	1.1 (58.2)	0.3 (17.1)	98.1
50%～60%未満	100.0	2.4 (100.0)	1.2 (48.5)	1.3 (51.5)	－ (－)	97.6
60%～70%未満	100.0	4.4 (100.0)	0.1 (3.4)	4.1 (93.0)	0.2 (3.6)	95.6
70%～80%未満	100.0	6.3 (100.0)	1.9 (29.6)	4.5 (70.4)	－ (－)	93.7
80%～90%未満	100.0	6.1 (100.0)	2.2 (35.7)	2.2 (35.7)	1.7 (28.6)	93.9
90%以上	100.0	1.3 (100.0)	－ (－)	1.3 (100.0)	－ (－)	98.7
不明	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（５－４）

(4)一般職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	9.5 (100.0)	2.8 (29.3)	3.0 (31.6)	3.7 (39.1)	90.5
	30人以上	100.0	16.4 (100.0)	5.0 (30.6)	4.8 (29.2)	6.6 (40.2)	83.6
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	3.0 (100.0)	1.2 (38.5)	－ (－)	1.9 (61.5)	97.0
建設業		100.0	10.6 (100.0)	1.5 (14.3)	2.3 (22.0)	6.7 (63.8)	89.4
製造業		100.0	12.9 (100.0)	4.9 (38.3)	2.3 (18.0)	5.7 (43.7)	87.1
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	13.1 (100.0)	1.4 (10.4)	3.1 (23.4)	8.7 (66.2)	86.9
情報通信業		100.0	13.2 (100.0)	6.5 (49.5)	3.1 (23.6)	3.5 (27.0)	86.8
運輸業、郵便業		100.0	3.8 (100.0)	0.8 (20.7)	0.4 (10.1)	2.6 (69.2)	96.2
卸売業、小売業		100.0	8.3 (100.0)	2.4 (29.5)	3.7 (45.1)	2.1 (25.4)	91.7
金融業、保険業		100.0	7.1 (100.0)	1.5 (21.8)	4.8 (68.4)	0.7 (9.7)	92.9
不動産業、物品賃貸業		100.0	4.8 (100.0)	1.6 (32.7)	2.1 (44.1)	1.1 (23.2)	95.2
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	6.8 (100.0)	2.2 (31.5)	1.7 (24.4)	3.0 (44.2)	93.2
宿泊業、飲食サービス業		100.0	8.5 (100.0)	3.5 (40.8)	2.6 (30.3)	2.5 (28.9)	91.5
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	18.4 (100.0)	2.0 (10.7)	11.9 (64.7)	4.5 (24.6)	81.6
教育、学習支援業		100.0	10.5 (100.0)	2.7 (25.7)	6.1 (58.0)	1.7 (16.2)	89.5
医療、福祉		100.0	7.3 (100.0)	1.9 (25.5)	4.5 (61.4)	1.0 (13.1)	92.7
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	－
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	5.8 (100.0)	1.5 (26.2)	1.3 (23.1)	2.9 (50.7)	94.2
企業規模							
5,000人以上		100.0	27.3 (100.0)	19.3 (70.8)	3.0 (11.1)	4.9 (18.1)	72.7
1,000～4,999人		100.0	31.9 (100.0)	25.0 (78.4)	4.6 (14.6)	2.2 (7.0)	68.1
300～999人		100.0	29.1 (100.0)	13.8 (47.4)	6.4 (21.9)	8.9 (30.7)	70.9
100～299人		100.0	24.7 (100.0)	9.3 (37.7)	5.4 (21.7)	10.0 (40.5)	75.3
30～99人		100.0	12.3 (100.0)	2.3 (18.9)	4.5 (36.4)	5.5 (44.7)	87.7
10～29人		100.0	5.2 (100.0)	1.4 (26.7)	1.9 (36.3)	1.9 (37.1)	94.8
30人以上（再掲）		100.0	16.4 (100.0)	5.0 (30.6)	4.8 (29.2)	6.6 (40.2)	83.6

(4)一般職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	7.3 (100.0)	1.4 (19.7)	0.0 (0.1)	5.9 (80.2)	92.7
10%～20%未満	100.0	10.1 (100.0)	3.2 (31.7)	2.2 (21.3)	4.8 (47.0)	89.9
20%～30%未満	100.0	10.2 (100.0)	4.4 (43.4)	1.8 (18.1)	3.9 (38.5)	89.8
30%～40%未満	100.0	11.7 (100.0)	3.4 (29.0)	4.6 (39.5)	3.7 (31.5)	88.3
40%～50%未満	100.0	9.7 (100.0)	2.4 (24.7)	4.8 (50.0)	2.4 (25.3)	90.3
50%～60%未満	100.0	9.2 (100.0)	0.9 (10.1)	6.0 (64.5)	2.3 (25.4)	90.8
60%～70%未満	100.0	10.4 (100.0)	3.2 (30.8)	3.8 (36.6)	3.4 (32.6)	89.6
70%～80%未満	100.0	9.3 (100.0)	3.2 (34.6)	5.6 (60.2)	0.5 (5.2)	90.7
80%～90%未満	100.0	8.8 (100.0)	4.0 (45.0)	4.9 (55.0)	－ (－)	91.2
90%以上	100.0	6.6 (100.0)	0.0 (0.3)	6.5 (99.7)	－ (－)	93.4
不明	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5－5）

(5)その他

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	1.1 (100.0)	0.3 (28.0)	0.3 (25.9)	0.5 (46.1)	98.9
	30人以上	100.0	1.9 (100.0)	0.6 (34.7)	0.5 (26.1)	0.7 (39.1)	98.1
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
建設業		100.0	0.4 (100.0)	0.0 (1.8)	0.4 (96.8)	0.0 (1.4)	99.6
製造業		100.0	1.3 (100.0)	0.4 (31.0)	- (-)	0.9 (69.0)	98.7
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	1.5 (100.0)	- (-)	- (-)	1.5 (100.0)	98.5
情報通信業		100.0	1.3 (100.0)	- (-)	- (-)	1.3 (100.0)	98.7
運輸業、郵便業		100.0	1.3 (100.0)	0.6 (42.6)	- (-)	0.8 (57.4)	98.7
卸売業、小売業		100.0	1.1 (100.0)	0.1 (11.7)	0.4 (38.1)	0.5 (50.2)	98.9
金融業、保険業		100.0	0.9 (100.0)	- (-)	0.9 (100.0)	- (-)	99.1
不動産業、物品賃貸業		100.0	1.0 (100.0)	- (-)	0.7 (74.8)	0.2 (25.2)	99.0
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	1.2 (100.0)	0.7 (59.6)	0.0 (3.8)	0.5 (36.6)	98.8
宿泊業、飲食サービス業		100.0	0.6 (100.0)	0.2 (42.7)	0.2 (42.7)	0.1 (14.6)	99.4
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	3.4 (100.0)	1.7 (48.9)	- (-)	1.7 (51.1)	96.6
教育、学習支援業		100.0	1.5 (100.0)	0.6 (40.7)	0.9 (59.3)	- (-)	98.5
医療、福祉		100.0	0.8 (100.0)	- (-)	0.8 (100.0)	- (-)	99.2
複合サービス事業		*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	*100.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	1.3 (100.0)	0.5 (40.9)	0.8 (59.1)	- (-)	98.7
企業規模							
5,000人以上		100.0	16.5 (100.0)	14.8 (89.7)	- (-)	1.7 (10.3)	83.5
1,000～4,999人		100.0	3.9 (100.0)	3.5 (89.6)	0.4 (10.4)	- (-)	96.1
300～999人		100.0	3.1 (100.0)	2.3 (72.2)	0.2 (5.3)	0.7 (22.5)	96.9
100～299人		100.0	3.3 (100.0)	0.9 (28.3)	0.9 (27.9)	1.4 (43.8)	96.7
30～99人		100.0	1.2 (100.0)	0.3 (22.0)	0.4 (33.0)	0.5 (44.9)	98.8
10～29人		100.0	0.7 (100.0)	0.1 (16.3)	0.2 (25.5)	0.4 (58.2)	99.3
30人以上（再掲）		100.0	1.9 (100.0)	0.6 (34.7)	0.5 (26.1)	0.7 (39.1)	98.1

(5)その他

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	1.0 (100.0)	0.4 (41.0)	- (-)	0.6 (59.0)	99.0
10%～20%未満	100.0	1.0 (100.0)	0.1 (10.7)	0.1 (8.6)	0.8 (80.8)	99.0
20%～30%未満	100.0	0.8 (100.0)	0.4 (45.0)	0.1 (11.0)	0.4 (44.0)	99.2
30%～40%未満	100.0	1.8 (100.0)	0.5 (27.3)	0.3 (18.3)	1.0 (54.4)	98.2
40%～50%未満	100.0	2.4 (100.0)	1.4 (56.4)	0.0 (0.9)	1.0 (42.7)	97.6
50%～60%未満	100.0	0.7 (100.0)	0.0 (2.3)	0.7 (97.7)	- (-)	99.3
60%～70%未満	100.0	2.6 (100.0)	0.1 (3.7)	2.5 (96.3)	- (-)	97.4
70%～80%未満	100.0	0.3 (100.0)	- (-)	0.1 (44.2)	0.1 (55.8)	99.7
80%～90%未満	100.0	0.4 (100.0)	- (-)	0.4 (100.0)	- (-)	99.6
90%以上	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	- (-)	- (-)	99.9
不明	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－１）

(1)採用区分計

		(%)						
		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	62.7 (100.0)	4.5 (7.2)	11.0 (17.5)	11.9 (18.9)	5.7 (9.1)	29.6 (47.3)
	30人以上	100.0	63.5 (100.0)	5.2 (8.2)	14.6 (23.0)	12.0 (18.9)	6.5 (10.3)	25.1 (39.6)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	33.3 (100.0)	18.2 (54.5)	3.0 (9.1)	12.1 (36.4)	- (-)	- (-)
建設業		100.0	36.2 (100.0)	4.1 (11.4)	9.1 (25.2)	9.0 (24.9)	0.5 (1.4)	13.4 (37.0)
製造業		100.0	53.9 (100.0)	10.7 (19.8)	11.5 (21.4)	10.2 (18.9)	3.3 (6.2)	18.1 (33.6)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	51.5 (100.0)	15.2 (29.4)	21.2 (41.2)	10.6 (20.6)	1.0 (2.0)	3.5 (6.9)
情報通信業		100.0	73.3 (100.0)	3.9 (5.3)	20.5 (28.0)	24.1 (32.9)	7.4 (10.1)	17.4 (23.7)
運輸業、郵便業		100.0	37.8 (100.0)	1.5 (3.9)	17.6 (46.6)	11.2 (29.7)	2.2 (5.9)	5.3 (14.0)
卸売業、小売業		100.0	77.0 (100.0)	3.8 (4.9)	11.4 (14.8)	12.6 (16.3)	4.0 (5.2)	45.3 (58.7)
金融業、保険業		100.0	77.7 (100.0)	1.5 (2.0)	17.4 (22.4)	31.6 (40.7)	11.0 (14.2)	16.1 (20.8)
不動産業、物品賃貸業		100.0	87.9 (100.0)	2.7 (3.1)	16.7 (19.0)	17.9 (20.3)	5.5 (6.3)	45.2 (51.4)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	66.4 (100.0)	3.0 (4.5)	8.4 (12.6)	17.6 (26.6)	15.4 (23.2)	22.0 (33.2)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	69.9 (100.0)	- (-)	11.6 (16.6)	11.9 (17.0)	13.0 (18.5)	33.5 (47.8)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	64.7 (100.0)	- (-)	1.7 (2.6)	10.1 (15.6)	3.9 (6.0)	49.0 (75.8)
教育、学習支援業		100.0	73.8 (100.0)	2.3 (3.2)	11.1 (15.0)	11.2 (15.2)	7.5 (10.2)	41.7 (56.4)
医療、福祉		100.0	84.2 (100.0)	- (-)	1.8 (2.1)	3.0 (3.5)	11.9 (14.1)	67.6 (80.3)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	*100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	57.4 (100.0)	3.1 (5.5)	11.7 (20.3)	3.4 (5.9)	14.7 (25.6)	24.5 (42.7)
企業規模								
5,000人以上		100.0	100.0 (100.0)	20.5 (20.5)	37.5 (37.5)	27.7 (27.7)	10.2 (10.2)	4.2 (4.2)
1,000～4,999人		100.0	94.8 (100.0)	18.7 (19.7)	36.5 (38.5)	24.0 (25.3)	11.1 (11.7)	4.5 (4.8)
300～999人		100.0	80.6 (100.0)	17.2 (21.3)	28.6 (35.4)	16.8 (20.8)	6.4 (7.9)	11.6 (14.5)
100～299人		100.0	59.1 (100.0)	4.3 (7.3)	18.3 (31.0)	13.4 (22.7)	5.7 (9.7)	17.3 (29.3)
30～99人		100.0	58.0 (100.0)	1.0 (1.8)	6.3 (10.8)	8.6 (14.8)	6.6 (11.3)	35.6 (61.3)
10～29人		100.0	61.0 (100.0)	3.0 (4.9)	2.6 (4.3)	11.5 (18.8)	3.9 (6.4)	40.0 (65.6)
30人以上（再掲）		100.0	63.5 (100.0)	5.2 (8.2)	14.6 (23.0)	12.0 (18.9)	6.5 (10.3)	25.1 (39.6)

(1)採用区分計

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	25.9 (100.0)	13.9 (53.9)	4.7 (18.3)	2.5 (9.7)	2.1 (8.3)	2.5 (9.8)
10%～20%未満	100.0	46.9 (100.0)	10.1 (21.4)	17.1 (36.5)	10.4 (22.2)	0.2 (0.4)	9.1 (19.4)
20%～30%未満	100.0	61.8 (100.0)	2.6 (4.2)	17.0 (27.5)	19.0 (30.7)	6.9 (11.2)	16.3 (26.3)
30%～40%未満	100.0	71.2 (100.0)	0.8 (1.1)	13.3 (18.6)	16.8 (23.6)	7.9 (11.2)	32.4 (45.5)
40%～50%未満	100.0	72.9 (100.0)	－ (－)	7.0 (9.6)	18.4 (25.2)	12.7 (17.5)	34.8 (47.8)
50%～60%未満	100.0	77.3 (100.0)	－ (－)	2.5 (3.2)	8.5 (11.0)	10.9 (14.1)	55.4 (71.7)
60%～70%未満	100.0	84.9 (100.0)	－ (－)	3.2 (3.7)	5.0 (5.9)	11.5 (13.5)	65.2 (76.8)
70%～80%未満	100.0	97.5 (100.0)	0.2 (0.2)	5.2 (5.4)	11.9 (12.2)	2.7 (2.8)	77.5 (79.5)
80%～90%未満	100.0	90.7 (100.0)	－ (－)	－ (－)	0.3 (0.4)	10.5 (11.6)	79.8 (88.1)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	4.2 (4.2)	3.5 (3.5)	92.4 (92.4)
不明	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5－2）

(2) 総合職

		(%)						
		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	61.6 (100.0)	5.2 (8.4)	14.9 (24.2)	13.1 (21.3)	7.8 (12.6)	20.6 (33.5)
	30人以上	100.0	62.1 (100.0)	6.6 (10.6)	17.2 (27.7)	14.2 (22.8)	6.6 (10.7)	17.5 (28.2)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	12.5 *(100.0)	6.3 *(50.0)	6.3 *(50.0)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業		100.0	30.2 (100.0)	6.1 (20.2)	11.6 (38.5)	10.4 (34.5)	1.2 (3.9)	0.9 (3.0)
製造業		100.0	52.5 (100.0)	8.9 (17.0)	13.5 (25.7)	11.7 (22.2)	5.1 (9.8)	13.2 (25.2)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	56.9 (100.0)	24.4 (42.9)	25.2 (44.3)	5.7 (10.0)	1.6 (2.9)	- (-)
情報通信業		100.0	78.4 (100.0)	6.4 (8.2)	31.9 (40.7)	16.3 (20.7)	10.8 (13.8)	13.0 (16.6)
運輸業、郵便業		100.0	54.1 (100.0)	2.1 (3.8)	29.7 (54.8)	15.8 (29.2)	4.6 (8.5)	2.0 (3.7)
卸売業、小売業		100.0	76.2 (100.0)	6.1 (8.0)	15.2 (19.9)	15.2 (20.0)	6.0 (7.9)	33.7 (44.2)
金融業、保険業		100.0	70.9 (100.0)	8.5 (12.0)	27.6 (38.9)	26.3 (37.1)	4.1 (5.8)	4.4 (6.2)
不動産業、物品賃貸業		100.0	86.1 (100.0)	6.1 (7.1)	14.3 (16.6)	10.2 (11.8)	4.0 (4.7)	51.5 (59.8)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	71.5 (100.0)	2.6 (3.6)	11.9 (16.6)	15.2 (21.2)	19.2 (26.8)	22.6 (31.7)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	61.6 (100.0)	- (-)	2.5 (4.0)	17.6 (28.7)	19.4 (31.5)	22.1 (35.9)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	53.1 (100.0)	- (-)	14.7 (27.7)	11.0 (20.7)	2.4 (4.5)	25.0 (47.2)
教育、学習支援業		100.0	53.5 (100.0)	- (-)	20.1 (37.5)	10.6 (19.9)	10.0 (18.6)	12.8 (23.9)
医療、福祉		100.0	73.2 (100.0)	- (-)	0.2 (0.2)	2.3 (3.2)	16.8 (23.0)	53.9 (73.6)
複合サービス事業		-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	49.1 (100.0)	- (-)	10.9 (22.2)	8.5 (17.4)	13.2 (26.8)	16.5 (33.6)
企業規模								
5,000人以上		100.0	97.1 (100.0)	23.1 (23.8)	34.9 (35.9)	27.1 (27.9)	10.0 (10.3)	2.0 (2.1)
1,000～4,999人		100.0	93.0 (100.0)	15.4 (16.5)	42.1 (45.2)	24.6 (26.4)	7.1 (7.6)	3.9 (4.2)
300～999人		100.0	77.9 (100.0)	15.2 (19.5)	28.3 (36.4)	16.9 (21.7)	7.7 (9.9)	9.7 (12.5)
100～299人		100.0	56.1 (100.0)	5.6 (10.0)	16.2 (28.8)	14.7 (26.1)	5.4 (9.7)	14.3 (25.4)
30～99人		100.0	51.9 (100.0)	0.8 (1.5)	7.2 (13.9)	10.0 (19.3)	6.8 (13.2)	27.0 (52.1)
10～29人		100.0	59.5 (100.0)	- (-)	6.5 (10.9)	9.2 (15.5)	11.9 (20.0)	31.9 (53.7)
30人以上（再掲）		100.0	62.1 (100.0)	6.6 (10.6)	17.2 (27.7)	14.2 (22.8)	6.6 (10.7)	17.5 (28.2)

(2) 総合職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	27.2 (100.0)	6.1 (22.5)	7.3 (26.7)	8.1 (29.8)	- (-)	5.7 (21.0)
10%～20%未満	100.0	44.0 (100.0)	11.5 (26.2)	19.1 (43.3)	12.1 (27.5)	1.3 (2.9)	- (-)
20%～30%未満	100.0	62.5 (100.0)	4.5 (7.2)	19.1 (30.6)	16.7 (26.7)	7.4 (11.8)	14.8 (23.7)
30%～40%未満	100.0	72.5 (100.0)	2.3 (3.2)	15.4 (21.2)	16.6 (23.0)	14.4 (19.8)	23.8 (32.8)
40%～50%未満	100.0	78.4 (100.0)	1.1 (1.4)	29.5 (37.6)	14.4 (18.4)	14.8 (18.9)	18.7 (23.8)
50%～60%未満	100.0	72.2 (100.0)	0.5 (0.7)	4.1 (5.7)	22.3 (30.9)	11.8 (16.3)	33.5 (46.5)
60%～70%未満	100.0	99.1 (100.0)	0.4 (0.4)	- (-)	3.5 (3.6)	41.9 (42.2)	53.3 (53.7)
70%～80%未満	100.0	90.6 (100.0)	0.5 (0.5)	11.1 (12.3)	5.2 (5.7)	4.1 (4.5)	69.8 (77.0)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	1.1 (1.1)	- (-)	98.9 (98.9)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	7.1 (7.1)	7.1 (7.1)	85.8 (85.8)
不明	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5－3）

(3)限定総合職

		(%)						
		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	68.9 (100.0)	2.3 (3.3)	5.7 (8.2)	6.1 (8.9)	5.7 (8.3)	49.2 (71.4)
	30人以上	100.0	68.8 (100.0)	3.3 (4.8)	8.2 (12.0)	8.9 (12.9)	8.3 (12.1)	40.0 (58.2)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)
建設業		100.0	55.7 (100.0)	2.7 (4.8)	0.8 (1.4)	48.8 (87.6)	1.7 (3.1)	1.7 (3.1)
製造業		100.0	33.9 (100.0)	13.0 (38.4)	5.7 (16.7)	1.3 (3.8)	－ (－)	13.9 (41.1)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	76.9 (100.0)	－ (－)	23.1 (30.0)	30.8 (40.0)	－ (－)	23.1 (30.0)
情報通信業		100.0	68.0 (100.0)	－ (－)	15.2 (22.3)	14.5 (21.4)	15.4 (22.6)	23.0 (33.7)
運輸業、郵便業		100.0	32.9 (100.0)	－ (－)	7.5 (22.9)	17.8 (54.2)	7.5 (22.9)	－ (－)
卸売業、小売業		100.0	86.7 (100.0)	－ (－)	7.4 (8.5)	0.9 (1.0)	0.3 (0.3)	78.1 (90.1)
金融業、保険業		100.0	96.6 (100.0)	－ (－)	4.0 (4.2)	14.4 (14.9)	17.8 (18.5)	60.3 (62.5)
不動産業、物品賃貸業		100.0	52.2 (100.0)	－ (－)	－ (－)	5.9 (11.3)	27.2 (52.1)	19.1 (36.6)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	52.9 (100.0)	3.4 (6.3)	3.4 (6.3)	3.4 (6.3)	24.7 (46.6)	18.1 (34.3)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	67.5 (100.0)	－ (－)	6.7 (10.0)	0.9 (1.3)	0.9 (1.3)	59.0 (87.4)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	56.1 (100.0)	－ (－)	1.8 (3.1)	－ (－)	－ (－)	54.3 (96.9)
教育、学習支援業		100.0	81.9 (100.0)	－ (－)	4.4 (5.4)	－ (－)	18.1 (22.1)	59.3 (72.5)
医療、福祉		100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	1.6 (1.6)	2.7 (2.7)	0.8 (0.8)	94.9 (94.9)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	92.8 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	39.7 (42.7)	53.2 (57.3)
企業規模								
5,000人以上		100.0	97.8 (100.0)	2.2 (2.3)	25.4 (26.0)	22.4 (22.9)	20.1 (20.6)	27.6 (28.2)
1,000～4,999人		100.0	89.4 (100.0)	0.9 (1.1)	24.3 (27.2)	21.3 (23.8)	13.5 (15.1)	29.3 (32.8)
300～999人		100.0	55.5 (100.0)	3.2 (5.8)	5.1 (9.2)	8.0 (14.4)	3.4 (6.1)	35.8 (64.5)
100～299人		100.0	46.2 (100.0)	13.6 (29.3)	13.9 (30.2)	0.3 (0.6)	5.2 (11.3)	13.2 (28.7)
30～99人		100.0	76.5 (100.0)	－ (－)	4.9 (6.4)	10.5 (13.7)	9.6 (12.5)	51.5 (67.3)
10～29人		100.0	69.2 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	69.2 (100.0)
30人以上（再掲）		100.0	68.8 (100.0)	3.3 (4.8)	8.2 (12.0)	8.9 (12.9)	8.3 (12.1)	40.0 (58.2)

(3) 限定総合職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	2.9 (100.0)	- (-)	0.9 (29.7)	- (-)	- (-)	2.1 (70.3)
10%～20%未満	100.0	53.1 (100.0)	10.5 (19.9)	14.8 (27.9)	9.7 (18.2)	0.6 (1.1)	17.5 (32.9)
20%～30%未満	100.0	64.4 (100.0)	- (-)	12.4 (19.2)	21.0 (32.6)	- (-)	31.0 (48.2)
30%～40%未満	100.0	82.8 (100.0)	1.3 (1.6)	5.9 (7.1)	2.5 (3.1)	18.5 (22.3)	54.6 (66.0)
40%～50%未満	100.0	82.9 (100.0)	- (-)	- (-)	4.6 (5.5)	3.9 (4.6)	74.5 (89.8)
50%～60%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	0.8 (0.8)	3.7 (3.7)	34.1 (34.1)	61.4 (61.4)
60%～70%未満	100.0	96.4 (100.0)	- (-)	- (-)	2.0 (2.1)	1.4 (1.5)	93.0 (96.5)
70%～80%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	3.1 (3.1)	96.9 (96.9)
80%～90%未満	100.0	71.4 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	71.4 (100.0)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
不明	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5－4）

(4)一般職

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	60.9	3.3	7.7	12.0	3.7	34.1
			(100.0)	(5.5)	(12.7)	(19.7)	(6.1)	(56.0)
	30人以上	100.0	59.8	2.1	10.1	10.0	5.6	32.0
			(100.0)	(3.5)	(16.8)	(16.8)	(9.4)	(53.5)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	38.5	38.5	-	-	-	-
			(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)
建設業		100.0	36.2	0.1	6.7	7.4	-	22.0
			(100.0)	(0.4)	(18.5)	(20.4)	(-)	(60.8)
製造業		100.0	56.3	8.6	8.2	13.5	5.4	20.5
			(100.0)	(15.4)	(14.5)	(24.0)	(9.7)	(36.4)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	33.8	-	10.4	-	-	23.4
			(100.0)	(-)	(30.8)	(-)	(-)	(69.2)
情報通信業		100.0	73.0	2.3	4.3	42.9	-	23.6
			(100.0)	(3.2)	(5.8)	(58.7)	(-)	(32.3)
運輸業、郵便業		100.0	30.8	1.6	11.7	6.2	1.2	10.1
			(100.0)	(5.1)	(38.0)	(20.1)	(4.0)	(32.9)
卸売業、小売業		100.0	74.6	1.5	7.4	14.0	0.5	51.2
			(100.0)	(2.1)	(9.9)	(18.8)	(0.7)	(68.6)
金融業、保険業		100.0	90.3	-	-	8.3	5.3	76.7
			(100.0)	(-)	(-)	(9.1)	(5.9)	(84.9)
不動産業、物品賃貸業		100.0	76.8	-	10.4	20.6	1.6	44.1
			(100.0)	(-)	(13.6)	(26.9)	(2.1)	(57.4)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	55.8	0.7	3.1	25.0	2.4	24.7
			(100.0)	(1.2)	(5.5)	(44.9)	(4.3)	(44.1)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	71.1	-	19.2	6.7	11.0	34.2
			(100.0)	(-)	(27.0)	(9.4)	(15.5)	(48.1)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	75.4	-	2.0	3.0	5.2	65.3
			(100.0)	(-)	(2.6)	(3.9)	(6.9)	(86.6)
教育、学習支援業		100.0	83.8	8.3	-	8.3	5.8	61.4
			(100.0)	(9.9)	(-)	(9.9)	(6.9)	(73.3)
医療、福祉		100.0	86.9	-	3.6	3.5	12.3	67.5
			(100.0)	(-)	(4.2)	(4.0)	(14.1)	(77.7)
複合サービス事業		*100.0	*100.0	-	-	-	*100.0	-
			*(100.0)	(-)	(-)	(-)	*(100.0)	(-)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	49.3	4.7	14.7	2.0	4.7	23.1
			(100.0)	(9.5)	(29.9)	(4.2)	(9.5)	(46.9)
企業規模								
5,000人以上		100.0	81.9	11.1	26.4	12.5	11.1	20.8
			(100.0)	(13.6)	(32.2)	(15.3)	(13.6)	(25.4)
1,000～4,999人		100.0	93.0	23.6	23.8	11.8	16.2	17.6
			(100.0)	(25.4)	(25.6)	(12.7)	(17.4)	(19.0)
300～999人		100.0	69.3	6.9	19.8	12.1	2.5	28.0
			(100.0)	(10.0)	(28.6)	(17.4)	(3.5)	(40.4)
100～299人		100.0	59.5	0.6	13.1	15.8	6.1	23.9
			(100.0)	(1.0)	(22.0)	(26.6)	(10.2)	(40.3)
30～99人		100.0	55.3	0.3	5.0	6.1	5.3	38.7
			(100.0)	(0.5)	(9.0)	(10.9)	(9.5)	(70.0)
10～29人		100.0	62.9	5.8	3.1	15.8	-	38.2
			(100.0)	(9.2)	(4.9)	(25.1)	(-)	(60.7)
30人以上（再掲）		100.0	59.8	2.1	10.1	10.0	5.6	32.0
			(100.0)	(3.5)	(16.8)	(16.8)	(9.4)	(53.5)

(4)一般職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	19.8 (100.0)	10.7 (53.7)	4.7 (23.8)	0.5 (2.3)	3.9 (19.5)	0.1 (0.6)
10%～20%未満	100.0	53.0 (100.0)	6.3 (11.9)	12.1 (22.8)	13.1 (24.7)	0.0 (0.1)	21.5 (40.5)
20%～30%未満	100.0	61.5 (100.0)	1.5 (2.5)	11.9 (19.3)	21.0 (34.2)	5.6 (9.2)	21.4 (34.8)
30%～40%未満	100.0	68.5 (100.0)	1.6 (2.4)	9.9 (14.4)	16.5 (24.0)	0.8 (1.2)	39.7 (58.0)
40%～50%未満	100.0	74.7 (100.0)	- (-)	1.2 (1.6)	12.2 (16.3)	11.3 (15.1)	50.0 (66.9)
50%～60%未満	100.0	74.6 (100.0)	- (-)	2.8 (3.7)	3.3 (4.4)	2.0 (2.6)	66.6 (89.3)
60%～70%未満	100.0	67.4 (100.0)	- (-)	6.5 (9.6)	8.6 (12.7)	4.8 (7.1)	47.6 (70.6)
70%～80%未満	100.0	94.8 (100.0)	- (-)	- (-)	25.3 (26.7)	2.5 (2.7)	67.0 (70.7)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	22.0 (22.0)	78.0 (78.0)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
不明	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5－5）

(5)その他

		(%)						
		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	53.9 (100.0)	2.4 (4.4)	5.9 (10.9)	10.6 (19.7)	8.5 (15.7)	26.5 (49.2)
	30人以上	100.0	60.9 (100.0)	3.8 (6.2)	9.2 (15.2)	16.8 (27.6)	4.0 (6.5)	27.1 (44.5)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業		100.0	98.6 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	1.8 (1.9)	96.8 (98.1)
製造業		100.0	31.0 (100.0)	4.9 (15.8)	18.5 (59.7)	7.6 (24.5)	- (-)	- (-)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業		100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
運輸業、郵便業		100.0	42.6 (100.0)	0.9 (2.2)	- (-)	41.6 (97.8)	- (-)	- (-)
卸売業、小売業		100.0	49.8 (100.0)	- (-)	- (-)	11.7 (23.5)	- (-)	38.1 (76.5)
金融業、保険業		100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
不動産業、物品賃貸業		100.0	74.8 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	74.8 (100.0)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	63.4 (100.0)	9.3 (14.7)	- (-)	50.3 (79.3)	- (-)	3.8 (6.0)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	85.4 (100.0)	5.5 (6.4)	14.6 (17.1)	- (-)	8.5 (10.0)	56.7 (66.4)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	48.9 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	47.9 (97.9)	1.0 (2.1)
教育、学習支援業		100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	40.7 (40.7)	- (-)	59.3 (59.3)
医療、福祉		100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
複合サービス事業		-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	100.0 (100.0)	6.5 (6.5)	9.2 (9.2)	- (-)	25.3 (25.3)	59.1 (59.1)
企業規模								
5,000人以上		100.0	89.7 (100.0)	63.2 (70.5)	9.2 (10.3)	- (-)	- (-)	17.2 (19.2)
1,000～4,999人		100.0	100.0 (100.0)	33.6 (33.6)	- (-)	30.4 (30.4)	14.4 (14.4)	21.6 (21.6)
300～999人		100.0	77.5 (100.0)	5.0 (6.4)	17.8 (23.0)	49.4 (63.8)	- (-)	5.3 (6.8)
100～299人		100.0	56.2 (100.0)	- (-)	19.1 (34.0)	- (-)	9.2 (16.4)	27.9 (49.6)
30～99人		100.0	55.1 (100.0)	- (-)	- (-)	22.0 (40.0)	- (-)	33.0 (60.0)
10～29人		100.0	41.8 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	16.3 (39.0)	25.5 (61.0)
30人以上（再掲）		100.0	60.9 (100.0)	3.8 (6.2)	9.2 (15.2)	16.8 (27.6)	4.0 (6.5)	27.1 (44.5)

(5) その他

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	41.0 (100.0)	4.5 (11.0)	- (-)	36.5 (89.0)	- (-)	- (-)
10%～20%未満	100.0	19.2 (100.0)	5.7 (29.5)	0.9 (4.6)	3.7 (19.1)	0.4 (2.3)	8.6 (44.5)
20%～30%未満	100.0	56.0 (100.0)	4.7 (8.4)	9.6 (17.1)	12.4 (22.2)	18.2 (32.6)	11.0 (19.7)
30%～40%未満	100.0	45.6 (100.0)	- (-)	25.1 (54.9)	2.3 (4.9)	- (-)	18.3 (40.1)
40%～50%未満	100.0	57.3 (100.0)	- (-)	- (-)	13.7 (24.0)	42.7 (74.5)	0.9 (1.6)
50%～60%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
60%～70%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
70%～80%未満	100.0	44.2 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	44.2 (100.0)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)
不明	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

第6表 男性のみ採用の理由別企業割合(M. A.)

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	男性のみ採 用の区分が あった企業	女性の応募 がなかった	女性の応募 はあった が、試験の 成績等が採 用基準に達 していな かった	女性の応募 はあった が、採用前 に辞退され た	重量物の取 扱い等の危 険有害業務 で女性の就 労が禁止さ れている職 種があった	その他	不明
総数									
	10人以上	100.0	8.3	5.9	0.6	1.1	0.0	1.0	-
			(100.0)	(71.2)	(7.7)	(13.2)	(0.0)	(11.6)	(-)
	30人以上	100.0	15.3	10.4	1.3	2.6	0.0	1.7	-
			(100.0)	(68.3)	(8.7)	(17.3)	(0.0)	(10.9)	(-)
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	5.1	4.2	-	-	0.9	-	-
			(100.0)	(81.8)	(-)	(-)	(18.2)	(-)	(-)
建設業		100.0	12.4	10.1	0.1	1.5	-	0.8	-
			(100.0)	(81.5)	(0.5)	(12.0)	(-)	(6.3)	(-)
製造業		100.0	10.9	8.1	0.5	1.0	-	1.8	-
			(100.0)	(73.9)	(4.1)	(9.4)	(-)	(16.7)	(-)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	19.8	15.5	2.9	0.9	-	0.5	-
			(100.0)	(78.4)	(14.7)	(4.3)	(-)	(2.6)	(-)
情報通信業		100.0	11.6	6.9	3.1	3.6	-	0.3	-
			(100.0)	(59.4)	(26.8)	(31.3)	(-)	(2.6)	(-)
運輸業、郵便業		100.0	5.5	4.1	0.8	0.6	-	-	-
			(100.0)	(74.0)	(15.3)	(10.7)	(-)	(-)	(-)
卸売業、小売業		100.0	5.5	3.4	0.9	0.7	-	0.8	-
			(100.0)	(61.5)	(15.5)	(13.4)	(-)	(14.7)	(-)
金融業、保険業		100.0	7.2	2.7	0.8	2.0	-	1.9	-
			(100.0)	(37.4)	(10.9)	(28.0)	(-)	(26.5)	(-)
不動産業、物品賃貸業		100.0	3.7	1.9	1.0	1.6	-	-	-
			(100.0)	(50.0)	(26.8)	(43.3)	(-)	(-)	(-)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	10.7	7.6	1.4	1.7	-	0.2	-
			(100.0)	(71.3)	(13.2)	(15.8)	(-)	(1.7)	(-)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	6.7	5.3	0.0	0.9	-	0.6	-
			(100.0)	(78.2)	(0.7)	(12.7)	(-)	(8.4)	(-)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	13.3	6.3	1.7	1.8	-	3.5	-
			(100.0)	(47.6)	(12.7)	(13.8)	(-)	(26.3)	(-)
教育、学習支援業		100.0	8.1	3.8	1.2	2.8	-	1.5	-
			(100.0)	(46.9)	(15.1)	(34.8)	(-)	(18.3)	(-)
医療、福祉		100.0	2.4	2.4	-	-	-	-	-
			(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
複合サービス事業		*100.0	-	-	-	-	-	-	-
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	6.0	4.6	-	0.7	-	0.8	-
			(100.0)	(77.0)	(-)	(11.5)	(-)	(13.5)	(-)
企業規模									
5,000人以上		100.0	9.7	1.1	-	3.2	-	5.3	-
			(100.0)	(11.8)	(-)	(33.3)	(-)	(54.9)	(-)
1,000～4,999人		100.0	9.0	4.5	1.5	3.4	-	1.1	-
			(100.0)	(50.2)	(17.2)	(37.5)	(-)	(11.9)	(-)
300～999人		100.0	24.0	11.6	5.5	7.0	-	3.3	-
			(100.0)	(48.5)	(23.1)	(29.1)	(-)	(13.6)	(-)
100～299人		100.0	23.8	16.9	2.5	4.6	0.0	1.5	-
			(100.0)	(71.1)	(10.4)	(19.5)	(0.0)	(6.4)	(-)
30～99人		100.0	12.2	8.7	0.6	1.6	-	1.6	-
			(100.0)	(71.0)	(4.9)	(13.3)	(-)	(12.8)	(-)
10～29人		100.0	4.0	3.1	0.2	0.1	-	0.5	-
			(100.0)	(78.1)	(5.2)	(3.4)	(-)	(13.3)	(-)
30人以上（再掲）		100.0	15.3	10.4	1.3	2.6	0.0	1.7	-
			(100.0)	(68.3)	(8.7)	(17.3)	(0.0)	(10.9)	(-)

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	男性のみ採 用の区分が あった企業	女性の応募 がなかった	女性の応募 はあった が、試験の 成績等が採 用基準に達 していな かった	女性の応募 はあった が、採用前 に辞退され た	重量物の取 扱い等の危 険有害業務 で女性の就 労が禁止さ れている職 種があった	その他	不明
正社員・正職員に占める女性比率								
10%未満	100.0	10.7 (100.0)	8.3 (78.1)	0.3 (2.7)	1.0 (9.6)	- (-)	1.1 (10.2)	- (-)
10%～20%未満	100.0	13.2 (100.0)	9.5 (72.2)	1.1 (8.4)	2.2 (16.3)	0.0 (0.0)	1.1 (8.6)	- (-)
20%～30%未満	100.0	9.5 (100.0)	6.1 (64.0)	0.9 (9.9)	1.8 (19.3)	- (-)	1.2 (12.8)	- (-)
30%～40%未満	100.0	8.2 (100.0)	6.0 (72.9)	0.5 (5.6)	0.6 (7.0)	- (-)	1.3 (16.3)	- (-)
40%～50%未満	100.0	5.6 (100.0)	3.5 (62.5)	0.9 (16.3)	0.2 (3.5)	- (-)	1.1 (19.4)	- (-)
50%～60%未満	100.0	4.1 (100.0)	3.6 (87.1)	- (-)	- (-)	- (-)	0.5 (12.9)	- (-)
60%～70%未満	100.0	3.6 (100.0)	1.4 (37.8)	1.2 (32.7)	0.9 (24.1)	- (-)	0.2 (5.4)	- (-)
70%～80%未満	100.0	1.7 (100.0)	0.8 (47.4)	0.2 (11.3)	0.2 (11.3)	- (-)	0.9 (52.6)	- (-)
80%～90%未満	100.0	1.7 (100.0)	1.7 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
90%以上	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

第7表 役職別女性管理職等を有する企業割合（M.A.）

		(複数回答)							(%)	
		企業計	課長相当職 以上(役員 含む。)の 女性管理職 あり	係長相当職 以上(役員含 む。)の女性 管理職等あ り					課長相当職 以上(役員 含む。)の 女性管理職 なし	係長相当職 以上(役員 含む。)の 女性管理職 等なし
					女性の役員 あり	女性の部長 相当職あり	女性の課長 相当職あり	女性の係長 相当職あり		
総数										
	10人以上	100.0	54.9	64.4	34.2	14.6	22.5	24.8	45.1	35.6
	30人以上	100.0	60.4	73.7	30.5	20.2	35.5	40.3	39.6	26.3
産業										
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	30.8	39.3	17.3	6.8	10.5	13.3	69.2	60.7
	建設業	100.0	57.3	62.0	41.3	10.2	15.7	11.0	42.7	38.0
	製造業	100.0	47.5	60.5	31.0	7.6	17.6	27.5	52.5	39.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	41.1	54.8	18.1	11.1	23.7	32.4	58.9	45.2
	情報通信業	100.0	63.1	69.6	25.0	31.0	39.3	28.6	36.9	30.4
	運輸業、郵便業	100.0	43.3	50.3	31.0	6.1	11.5	16.1	56.7	49.7
	卸売業、小売業	100.0	57.5	67.7	35.6	15.6	24.6	29.2	42.5	32.3
	金融業、保険業	100.0	74.0	81.2	28.0	36.1	54.2	43.7	26.0	18.8
	不動産業、物品賃貸業	100.0	54.6	66.7	27.0	19.9	26.4	37.5	45.4	33.3
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	57.6	66.7	22.9	22.0	33.5	33.1	42.4	33.3
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	49.7	57.7	33.1	15.2	18.2	18.0	50.3	42.3
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	66.4	75.1	39.5	21.6	33.8	29.5	33.6	24.9
	教育、学習支援業	100.0	60.2	69.4	30.9	23.0	33.7	28.4	39.8	30.6
	医療、福祉	100.0	76.4	82.6	45.2	35.8	42.7	31.9	23.6	17.4
	複合サービス事業	*100.0	*100.0	*100.0	*100.0	*100.0	*100.0	*100.0	-	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	50.2	65.3	32.8	11.9	17.6	25.3	49.8	34.7
企業規模										
	5,000人以上	100.0	99.2	100.0	39.8	82.4	96.8	79.5	0.8	-
	1,000～4,999人	100.0	90.1	97.9	19.1	49.1	86.4	75.9	9.9	2.1
	300～999人	100.0	76.4	89.5	17.2	34.9	67.2	70.7	23.6	10.5
	100～299人	100.0	61.5	78.8	23.8	23.6	42.2	53.1	38.5	21.2
	30～99人	100.0	57.5	69.9	34.0	16.7	28.8	32.5	42.5	30.1
	10～29人	100.0	51.5	58.7	36.5	11.2	14.5	15.2	48.5	41.3
	30人以上（再掲）	100.0	60.4	73.7	30.5	20.2	35.5	40.3	39.6	26.3
正社員・正職員に占める女性比率										
	10%未満	100.0	26.4	32.3	19.0	3.0	6.3	9.1	73.6	67.7
	10%～20%未満	100.0	51.1	62.4	32.1	8.3	19.7	21.7	48.9	37.6
	20%～30%未満	100.0	59.2	68.4	36.8	14.9	22.5	25.1	40.8	31.6
	30%～40%未満	100.0	62.5	74.4	37.6	12.7	23.5	33.6	37.5	25.6
	40%～50%未満	100.0	67.5	82.2	37.7	24.2	32.9	35.8	32.5	17.8
	50%～60%未満	100.0	65.2	73.7	39.2	20.2	28.8	27.0	34.8	26.3
	60%～70%未満	100.0	66.9	78.0	41.5	25.4	38.6	36.0	33.1	22.0
	70%～80%未満	100.0	63.8	71.9	38.1	24.9	34.3	36.4	36.2	28.1
	80%～90%未満	100.0	79.5	87.2	48.1	32.3	40.2	36.5	20.5	12.8
	90%以上	100.0	67.9	74.7	47.5	34.8	26.6	24.4	32.1	25.3
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1）該当役職がない企業も含めた全企業に対する割合である。

注2）女性管理職等がない企業には、該当役職がない企業及び男女とも管理職等がない企業を含む。

第8表 役職別女性管理職等割合

(%)

	課長相当職以上 (役員含む。)に 占める女性の割 合	係長相当職以上 (役員含む。)に 占める女性の割 合	役員に占める 女性の割合	部長相当職に 占める 女性の割合	課長相当職に 占める 女性の割合	係長相当職に 占める 女性の割合
総数						
10人以上	13.1	15.8	21.1	8.7	12.3	21.1
30人以上	10.8	14.3	16.5	7.1	11.2	20.2
産業						
鉱業、採石業、砂利採取業	7.5	8.4	13.9	3.4	6.1	11.0
建設業	9.6	10.4	19.2	4.4	6.7	12.9
製造業	7.6	9.3	18.3	3.5	6.5	12.3
電気・ガス・熱供給・水道業	5.7	6.6	10.1	3.0	6.0	7.3
情報通信業	15.0	17.1	14.7	10.9	17.1	21.4
運輸業、郵便業	10.6	12.8	20.2	4.2	7.7	17.7
卸売業、小売業	14.0	17.2	21.8	10.5	12.3	23.3
金融業、保険業	17.3	29.8	10.2	8.8	20.1	52.8
不動産業、物品賃貸業	12.6	17.3	14.3	10.6	13.0	26.6
学術研究、専門・技術サービス業	14.0	17.1	13.8	9.4	16.9	23.4
宿泊業、飲食サービス業	21.0	23.7	30.3	14.2	18.9	27.6
生活関連サービス業、娯楽業	26.0	29.5	32.4	21.9	24.8	37.9
教育、学習支援業	21.0	23.2	23.2	17.1	22.2	27.4
医療、福祉	50.4	53.9	43.9	47.0	56.6	63.1
複合サービス事業	8.9	10.0	16.1	2.8	9.1	11.5
サービス業（他に分類されないもの）	13.9	16.5	21.5	9.3	12.1	22.1
企業規模						
5,000人以上	8.6	12.1	6.2	3.9	9.7	16.6
1,000～4,999人	8.7	13.1	4.1	4.6	10.3	18.8
300～999人	7.3	12.1	6.4	4.3	8.6	20.0
100～299人	9.3	13.7	11.5	7.4	9.8	21.1
30～99人	17.1	19.5	21.6	11.3	18.1	25.7
10～29人	21.3	22.9	25.4	14.4	20.8	30.3
30人以上（再掲）	10.8	14.3	16.5	7.1	11.2	20.2
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	4.8	5.7	11.7	1.9	3.0	7.4
10%～20%未満	6.7	8.2	15.9	2.9	5.8	10.7
20%～30%未満	10.1	12.1	20.2	6.2	8.5	15.8
30%～40%未満	12.9	16.8	21.0	6.8	13.0	26.4
40%～50%未満	21.0	25.2	25.2	15.2	22.1	35.7
50%～60%未満	25.6	31.6	28.2	17.1	28.3	45.7
60%～70%未満	29.9	42.5	27.8	21.9	35.7	63.0
70%～80%未満	41.6	50.9	33.4	44.5	46.2	66.5
80%～90%未満	56.9	63.2	43.8	56.8	71.9	79.7
90%以上	76.8	79.7	65.7	76.1	89.8	88.7

注)「性別不詳」を除く。

第9表 セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び取組状況別企業割合

(%)

		企業計	取り組んでいる	すべて 取り組んでいる	一部、取り組んで いない措置がある	取り組んでいない	不明
総数							
	10人以上	100.0	89.9 (100.0)	38.2 (42.5)	51.7 (57.5)	10.1	-
	30人以上	100.0	96.9 (100.0)	49.5 (51.0)	47.4 (49.0)	3.1	-
産業							
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	82.0 (100.0)	22.7 (27.6)	59.3 (72.4)	18.0	-
	建設業	100.0	85.6 (100.0)	30.9 (36.1)	54.7 (63.9)	14.4	-
	製造業	100.0	87.2 (100.0)	35.3 (40.5)	51.8 (59.5)	12.8	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.7 (100.0)	64.3 (65.8)	33.4 (34.2)	2.3	-
	情報通信業	100.0	97.3 (100.0)	57.4 (59.0)	39.9 (41.0)	2.7	-
	運輸業、郵便業	100.0	91.7 (100.0)	41.6 (45.4)	50.1 (54.6)	8.3	-
	卸売業、小売業	100.0	92.9 (100.0)	36.3 (39.0)	56.6 (61.0)	7.1	-
	金融業、保険業	100.0	98.7 (100.0)	67.5 (68.4)	31.2 (31.6)	1.3	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	94.0 (100.0)	44.4 (47.2)	49.6 (52.8)	6.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	89.8 (100.0)	33.3 (37.1)	56.5 (62.9)	10.2	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	84.7 (100.0)	30.0 (35.4)	54.7 (64.6)	15.3	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	91.5 (100.0)	38.4 (42.0)	53.1 (58.0)	8.5	-
	教育、学習支援業	100.0	91.5 (100.0)	41.1 (44.9)	50.5 (55.1)	8.5	-
	医療、福祉	100.0	97.1 (100.0)	59.4 (61.1)	37.8 (38.9)	2.9	-
	複合サービス事業	*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	- (-)	-	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	88.0 (100.0)	40.9 (46.4)	47.2 (53.6)	12.0	-
企業規模							
	5,000人以上	100.0	100.0 (100.0)	88.1 (88.1)	11.9 (11.9)	-	-
	1,000～4,999人	100.0	100.0 (100.0)	86.7 (86.7)	13.3 (13.3)	-	-
	300～999人	100.0	99.8 (100.0)	79.8 (79.9)	20.1 (20.1)	0.2	-
	100～299人	100.0	98.4 (100.0)	61.9 (62.9)	36.5 (37.1)	1.6	-
	30～99人	100.0	96.1 (100.0)	41.8 (43.5)	54.3 (56.5)	3.9	-
	10～29人	100.0	85.6 (100.0)	31.2 (36.4)	54.4 (63.6)	14.4	-
	30人以上（再掲）	100.0	96.9 (100.0)	49.5 (51.0)	47.4 (49.0)	3.1	-

(%)

	企業計	取り組んでいる	すべて 取り組んでいる	一部、取り組んで いない措置がある	取り組んでいない	不明
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	85.2 (100.0)	31.4 (36.9)	53.8 (63.1)	14.8	-
10%～20%未満	100.0	91.7 (100.0)	39.0 (42.5)	52.8 (57.5)	8.3	-
20%～30%未満	100.0	91.0 (100.0)	42.9 (47.1)	48.1 (52.9)	9.0	-
30%～40%未満	100.0	91.5 (100.0)	41.3 (45.1)	50.3 (54.9)	8.5	-
40%～50%未満	100.0	91.1 (100.0)	40.9 (44.9)	50.2 (55.1)	8.9	-
50%～60%未満	100.0	87.6 (100.0)	35.9 (41.0)	51.7 (59.0)	12.4	-
60%～70%未満	100.0	91.4 (100.0)	32.2 (35.2)	59.2 (64.8)	8.6	-
70%～80%未満	100.0	92.4 (100.0)	46.9 (50.8)	45.4 (49.2)	7.6	-
80%～90%未満	100.0	92.4 (100.0)	38.7 (41.9)	53.7 (58.1)	7.6	-
90%以上	100.0	91.8 (100.0)	36.1 (39.4)	55.7 (60.6)	8.2	-
不明	100.0	72.9 (100.0)	23.1 (31.7)	49.8 (68.3)	27.1	-

注：下記の、セクシュアルハラスメントを防止するための対策についてすべて取り組んでいるかを調査した結果である。

- ①就業規則・労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントの内容及びセクシュアルハラスメントがあつてはならない旨の方針を明確化し、周知している。
- ②セクシュアルハラスメントの行為者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、周知している。
- ③相談・苦情対応窓口を設置している。
- ④相談・苦情対応窓口担当者が内容や状況に適切に対応できるように、研修等を実施している。
- ⑤当事者等のプライバシー保護に必要な措置を講じ、周知している。
- ⑥相談したことや、調査への協力をしたこと等を理由に不利益な取扱いをしないことを定め、周知している。

第10表 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無及び取組状況別企業割合

(%)

		企業計	取り組んでいる	すべて 取り組んでいる	一部、取り組んで いない措置がある	取り組んでいない	不明
総数	10人以上	100.0	88.0 (100.0)	39.6 (45.0)	48.4 (55.0)	12.0	-
	30人以上	100.0	95.2 (100.0)	53.8 (56.5)	41.4 (43.5)	4.8	-
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	79.9 (100.0)	26.2 (32.7)	53.7 (67.3)	20.1	-
建設業		100.0	84.0 (100.0)	30.6 (36.5)	53.3 (63.5)	16.0	-
製造業		100.0	86.7 (100.0)	39.6 (45.7)	47.1 (54.3)	13.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	97.0 (100.0)	65.4 (67.5)	31.5 (32.5)	3.0	-
情報通信業		100.0	96.6 (100.0)	59.8 (61.9)	36.8 (38.1)	3.4	-
運輸業、郵便業		100.0	86.5 (100.0)	41.6 (48.0)	45.0 (52.0)	13.5	-
卸売業、小売業		100.0	91.6 (100.0)	38.0 (41.5)	53.6 (58.5)	8.4	-
金融業、保険業		100.0	97.4 (100.0)	66.9 (68.7)	30.4 (31.3)	2.6	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	89.9 (100.0)	45.5 (50.6)	44.5 (49.4)	10.1	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	86.5 (100.0)	39.3 (45.4)	47.2 (54.6)	13.5	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	80.2 (100.0)	28.1 (35.0)	52.1 (65.0)	19.8	-
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	91.3 (100.0)	38.0 (41.7)	53.2 (58.3)	8.7	-
教育、学習支援業		100.0	90.9 (100.0)	40.9 (45.0)	50.0 (55.0)	9.1	-
医療、福祉		100.0	95.5 (100.0)	54.9 (57.5)	40.6 (42.5)	4.5	-
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	- (-)	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	85.0 (100.0)	44.3 (52.2)	40.7 (47.8)	15.0	-
企業規模							
5,000人以上		100.0	100.0 (100.0)	90.3 (90.3)	9.7 (9.7)	-	-
1,000～4,999人		100.0	100.0 (100.0)	87.5 (87.5)	12.5 (12.5)	-	-
300～999人		100.0	98.9 (100.0)	83.4 (84.4)	15.5 (15.6)	1.1	-
100～299人		100.0	97.7 (100.0)	64.6 (66.1)	33.1 (33.9)	2.3	-
30～99人		100.0	94.0 (100.0)	46.8 (49.8)	47.2 (50.2)	6.0	-
10～29人		100.0	83.5 (100.0)	30.8 (36.8)	52.8 (63.2)	16.5	-
30人以上（再掲）		100.0	95.2 (100.0)	53.8 (56.5)	41.4 (43.5)	4.8	-

(%)

	企業計	取り組んでいる	取り組んでいる		取り組んでいない	不明
			すべて 取り組んでいる	一部、取り組んで いない措置がある		
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	81.0 (100.0)	31.3 (38.7)	49.7 (61.3)	19.0	-
10%～20%未満	100.0	88.8 (100.0)	41.0 (46.1)	47.8 (53.9)	11.2	-
20%～30%未満	100.0	91.1 (100.0)	41.8 (45.9)	49.3 (54.1)	8.9	-
30%～40%未満	100.0	89.7 (100.0)	44.2 (49.2)	45.5 (50.8)	10.3	-
40%～50%未満	100.0	92.0 (100.0)	43.4 (47.2)	48.6 (52.8)	8.0	-
50%～60%未満	100.0	83.9 (100.0)	38.2 (45.5)	45.7 (54.5)	16.1	-
60%～70%未満	100.0	92.5 (100.0)	37.2 (40.2)	55.4 (59.8)	7.5	-
70%～80%未満	100.0	88.7 (100.0)	49.0 (55.3)	39.6 (44.7)	11.3	-
80%～90%未満	100.0	92.4 (100.0)	42.1 (45.5)	50.4 (54.5)	7.6	-
90%以上	100.0	92.2 (100.0)	38.5 (41.7)	53.7 (58.3)	7.8	-
不明	100.0	63.4 (100.0)	19.9 (31.3)	43.6 (68.7)	36.6	-

注：下記の、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策についてすべて取り組んでいるかを調査した結果である。

- ①就業規則・労働協約等の書面で妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を明確化し、周知している。
- ②妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに係る言動を行った者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、周知している。
- ③相談・苦情対応窓口を設置している。
- ④相談・苦情対応窓口担当者が内容や状況に適切に対応できるように、必要な体制の整備をしている。
- ⑤業務体制の整備など、事業主や妊娠した労働者その他労働者の実情に応じ、必要な措置を行っている。
- ⑥当事者等のプライバシー保護に必要な措置を講じ、周知している。
- ⑦相談したことや、調査への協力をしたこと等を理由に不利益な取扱いをしないことを定め、周知している。

第11表 パワーハラスメント防止のための取組の有無及び取組状況別企業割合

(%)

		企業計	取り組んでいる	すべて 取り組んでいる	一部、取り組んで いない措置がある	取り組んでいない	不明
総数							
	10人以上	100.0	90.0 (100.0)	37.2 (41.3)	52.8 (58.7)	10.0	-
	30人以上	100.0	95.6 (100.0)	49.5 (51.8)	46.1 (48.2)	4.4	-
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	79.9 (100.0)	20.6 (25.7)	59.3 (74.3)	20.1	-
建設業		100.0	86.8 (100.0)	29.8 (34.3)	57.0 (65.7)	13.2	-
製造業		100.0	87.5 (100.0)	36.4 (41.6)	51.1 (58.4)	12.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	95.3 (100.0)	64.9 (68.1)	30.4 (31.9)	4.7	-
情報通信業		100.0	96.7 (100.0)	55.6 (57.5)	41.1 (42.5)	3.3	-
運輸業、郵便業		100.0	91.2 (100.0)	37.7 (41.4)	53.4 (58.6)	8.8	-
卸売業、小売業		100.0	91.7 (100.0)	35.1 (38.3)	56.6 (61.7)	8.3	-
金融業、保険業		100.0	97.4 (100.0)	67.5 (69.3)	29.9 (30.7)	2.6	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	94.0 (100.0)	41.4 (44.0)	52.6 (56.0)	6.0	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	87.7 (100.0)	32.0 (36.5)	55.7 (63.5)	12.3	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	86.3 (100.0)	29.5 (34.2)	56.8 (65.8)	13.7	-
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	94.8 (100.0)	35.1 (37.0)	59.7 (63.0)	5.2	-
教育、学習支援業		100.0	90.9 (100.0)	40.9 (45.0)	50.0 (55.0)	9.1	-
医療、福祉		100.0	95.1 (100.0)	57.0 (59.9)	38.1 (40.1)	4.9	-
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	- (-)	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	89.2 (100.0)	39.9 (44.7)	49.3 (55.3)	10.8	-
企業規模							
5,000人以上		100.0	100.0 (100.0)	88.1 (88.1)	11.9 (11.9)	-	-
1,000～4,999人		100.0	100.0 (100.0)	85.5 (85.5)	14.5 (14.5)	-	-
300～999人		100.0	99.8 (100.0)	80.2 (80.4)	19.6 (19.6)	0.2	-
100～299人		100.0	98.1 (100.0)	62.5 (63.7)	35.6 (36.3)	1.9	-
30～99人		100.0	94.4 (100.0)	41.7 (44.2)	52.6 (55.8)	5.6	-
10～29人		100.0	86.4 (100.0)	29.5 (34.1)	57.0 (65.9)	13.6	-
30人以上（再掲）		100.0	95.6 (100.0)	49.5 (51.8)	46.1 (48.2)	4.4	-

(%)

	企業計	取り組んでいる	取り組んでいる		取り組んでいない	不明
			すべて	一部、取り組んでいない措置がある		
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	86.4 (100.0)	30.2 (35.0)	56.2 (65.0)	13.6	-
10%～20%未満	100.0	91.3 (100.0)	39.7 (43.5)	51.6 (56.5)	8.7	-
20%～30%未満	100.0	90.9 (100.0)	39.6 (43.5)	51.4 (56.5)	9.1	-
30%～40%未満	100.0	92.4 (100.0)	40.7 (44.0)	51.7 (56.0)	7.6	-
40%～50%未満	100.0	92.2 (100.0)	40.3 (43.7)	52.0 (56.3)	7.8	-
50%～60%未満	100.0	86.3 (100.0)	37.4 (43.3)	48.9 (56.7)	13.7	-
60%～70%未満	100.0	91.5 (100.0)	32.5 (35.5)	59.1 (64.5)	8.5	-
70%～80%未満	100.0	87.3 (100.0)	46.0 (52.7)	41.3 (47.3)	12.7	-
80%～90%未満	100.0	91.5 (100.0)	28.4 (31.1)	63.1 (68.9)	8.5	-
90%以上	100.0	91.8 (100.0)	35.2 (38.3)	56.6 (61.7)	8.2	-
不明	100.0	83.9 (100.0)	23.1 (27.6)	60.8 (72.4)	16.1	-

注：下記の、パワーハラスメントを防止するための対策についてすべて取り組んでいるかを調査した結果である。

- ①就業規則・労働協約等の書面でパワーハラスメントの内容及びパワーハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、周知している。
- ②パワーハラスメントの行為者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、周知している。
- ③相談・苦情対応窓口を設置している。
- ④相談・苦情対応窓口担当者が内容や状況に適切に対応できるように、研修等を実施している。
- ⑤当事者等のプライバシー保護に必要な措置を講じ、周知している。
- ⑥相談したことや、調査への協力をしたこと等を理由に不利益な取扱いをしないことを定め、周知している。

第12表 過去3年間のセクシュアルハラスメントに関する相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合 (M.A)

(%)

	企業計	相談実績 又は事案 あり	対応した内容(複数回答)				特段の対 応は行わ なかった	相談実績 又は事案 なし	不明
			事実関係 を確認し た	被害者に 対する配 慮を行っ た	行為者に 対する措 置を行っ た	再発防止 に向けた 措置を講 じた			
総数									
10人以上	100.0	6.0 (100.0)	5.4 (91.3)	5.3 (89.3)	5.1 (85.3)	5.0 (83.1)	0.1 (2.1)	94.0	-
30人以上	100.0	11.8 (100.0)	11.4 (97.1)	10.9 (92.2)	10.8 (91.8)	10.2 (87.1)	0.0 (0.1)	88.2	-
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.4 (100.0)	2.3 (52.6)	0.2 (5.3)	2.3 (52.6)	- (-)	2.1 (47.4)	95.6	-
建設業	100.0	1.7 (100.0)	1.6 (97.9)	1.6 (96.5)	1.2 (75.2)	1.3 (76.9)	- (-)	98.3	-
製造業	100.0	5.0 (100.0)	5.0 (100.0)	4.7 (94.5)	4.4 (88.8)	4.0 (80.1)	- (-)	95.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	9.9 (100.0)	9.9 (100.0)	9.2 (93.2)	9.2 (93.2)	9.2 (93.2)	- (-)	90.1	-
情報通信業	100.0	6.8 (100.0)	6.0 (89.1)	5.6 (82.4)	5.6 (82.4)	4.8 (71.3)	- (-)	93.2	-
運輸業、郵便業	100.0	9.3 (100.0)	7.8 (83.6)	7.9 (84.5)	7.8 (83.1)	7.1 (76.3)	0.8 (8.2)	90.7	-
卸売業、小売業	100.0	7.3 (100.0)	6.4 (87.6)	6.5 (88.5)	6.2 (85.3)	5.8 (78.5)	0.3 (4.1)	92.7	-
金融業、保険業	100.0	11.6 (100.0)	11.4 (98.2)	8.7 (75.4)	8.7 (75.4)	11.6 (100.0)	- (-)	88.4	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	9.4 (100.0)	9.3 (99.2)	9.3 (98.4)	7.2 (77.0)	9.2 (97.9)	- (-)	90.6	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	3.6 (100.0)	3.4 (95.4)	3.1 (85.9)	3.1 (85.9)	3.3 (93.5)	0.1 (3.2)	96.4	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	11.7 (100.0)	9.8 (83.8)	9.7 (82.7)	9.4 (80.4)	10.5 (90.0)	- (-)	88.3	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	7.7 (100.0)	7.7 (99.4)	7.4 (95.8)	7.5 (97.2)	7.1 (91.5)	- (-)	92.3	-
教育、学習支援業	100.0	4.7 (100.0)	4.7 (100.0)	4.7 (100.0)	4.7 (100.0)	4.1 (87.1)	- (-)	95.3	-
医療、福祉	100.0	2.8 (100.0)	2.8 (99.4)	2.7 (94.8)	2.7 (94.8)	2.7 (94.8)	- (-)	97.2	-
複合サービス事業	*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	- (-)	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.6 (100.0)	4.2 (91.3)	4.2 (91.3)	4.1 (90.4)	4.2 (92.5)	- (-)	95.4	-
企業規模									
5,000人以上	100.0	85.4 (100.0)	83.9 (98.2)	79.4 (92.9)	80.9 (94.7)	83.1 (97.3)	- (-)	14.6	-
1,000～4,999人	100.0	65.0 (100.0)	63.2 (97.2)	60.0 (92.2)	61.3 (94.3)	57.5 (88.4)	- (-)	35.0	-
300～999人	100.0	37.3 (100.0)	36.7 (98.2)	35.6 (95.2)	34.9 (93.4)	33.6 (90.0)	0.2 (0.4)	62.7	-
100～299人	100.0	16.7 (100.0)	15.9 (95.2)	14.3 (86.0)	14.1 (84.4)	14.4 (86.4)	- (-)	83.3	-
30～99人	100.0	6.1 (100.0)	6.0 (97.8)	5.9 (95.4)	5.9 (95.7)	5.2 (84.8)	- (-)	93.9	-
10～29人	100.0	2.4 (100.0)	1.7 (73.2)	1.9 (80.2)	1.5 (65.5)	1.7 (70.9)	0.2 (8.5)	97.6	-
30人以上（再掲）	100.0	11.8 (100.0)	11.4 (97.1)	10.9 (92.2)	10.8 (91.8)	10.2 (87.1)	0.0 (0.1)	88.2	-

(%)

	企業計	相談実績 又は事案 あり	対応した内容(複数回答)				特段の対 応は行わ なかった	相談実績 又は事案 なし	不明
			事実関係 を確認し た	被害者 に対する配 慮を行っ た	行為者 に対する措 置を行っ た	再発防止 に向けた 措置を講 じた			
正社員・正職員に占める女性比率									
1 0 %未満	100. 0	3. 4 (100. 0)	3. 1 (90. 1)	2. 5 (73. 4)	2. 8 (81. 3)	2. 5 (73. 4)	0. 3 (9. 9)	96. 6	-
1 0 %～2 0 %未満	100. 0	7. 2 (100. 0)	6. 5 (89. 9)	6. 5 (90. 2)	6. 1 (84. 7)	5. 6 (77. 7)	- (-)	92. 8	-
2 0 %～3 0 %未満	100. 0	8. 3 (100. 0)	8. 2 (98. 3)	7. 8 (94. 1)	7. 3 (88. 2)	7. 3 (88. 0)	- (-)	91. 7	-
3 0 %～4 0 %未満	100. 0	8. 0 (100. 0)	7. 3 (92. 2)	7. 8 (97. 4)	7. 2 (90. 6)	6. 6 (82. 5)	0. 0 (0. 4)	92. 0	-
4 0 %～5 0 %未満	100. 0	6. 1 (100. 0)	5. 5 (91. 4)	5. 3 (87. 8)	5. 0 (83. 1)	5. 3 (88. 2)	- (-)	93. 9	-
5 0 %～6 0 %未満	100. 0	6. 9 (100. 0)	5. 6 (80. 6)	5. 9 (85. 5)	5. 6 (80. 2)	6. 4 (92. 3)	- (-)	93. 1	-
6 0 %～7 0 %未満	100. 0	4. 7 (100. 0)	4. 7 (100. 0)	4. 5 (94. 5)	4. 5 (94. 5)	4. 4 (93. 7)	- (-)	95. 3	-
7 0 %～8 0 %未満	100. 0	1. 3 (100. 0)	1. 2 (96. 8)	1. 2 (96. 8)	1. 2 (96. 8)	1. 3 (100. 0)	- (-)	98. 7	-
8 0 %～9 0 %未満	100. 0	3. 4 (100. 0)	3. 3 (98. 2)	3. 2 (92. 9)	3. 2 (92. 9)	3. 2 (92. 9)	- (-)	96. 6	-
9 0 %以上	100. 0	1. 8 (100. 0)	0. 2 (10. 8)	0. 2 (10. 8)	0. 2 (10. 8)	0. 2 (10. 8)	1. 6 (89. 2)	98. 2	-
不明	100. 0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100. 0	-

第13表 過去3年間の妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合 (M.A)

(%)										
	企業計	相談実績 又は事案 あり	対応した内容(複数回答)				特段の対 応は行わ なかった	相談実績 又は事案 なし	不明	
			事実関係 を確認し た	被害者に 対する配 慮を行っ た	行為者に 対する措 置を行っ た	再発防止 に向けた 措置を講 じた				
総数										
10人以上	100.0	0.9 (100.0)	0.7 (74.5)	0.5 (52.2)	0.5 (51.7)	0.5 (56.3)	0.1 (15.4)	99.1	-	
30人以上	100.0	1.2 (100.0)	1.1 (90.5)	0.8 (62.5)	0.8 (61.5)	1.0 (80.7)	0.0 (1.0)	98.8	-	
産業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-	
建設業	100.0	0.8 (100.0)	0.8 (99.2)	0.8 (97.8)	0.5 (54.9)	0.5 (55.7)	- (-)	99.2	-	
製造業	100.0	0.4 (100.0)	0.4 (100.0)	0.4 (94.7)	0.4 (94.7)	0.4 (94.7)	- (-)	99.6	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.7 (100.0)	4.0 (85.7)	3.4 (71.4)	2.7 (57.1)	4.4 (92.9)	- (-)	95.3	-	
情報通信業	100.0	0.4 (100.0)	0.0 (7.1)	0.0 (7.1)	0.0 (7.1)	0.3 (92.9)	0.0 (7.1)	99.6	-	
運輸業，郵便業	100.0	0.6 (100.0)	0.6 (100.0)	0.0 (7.7)	0.0 (7.7)	0.6 (100.0)	- (-)	99.4	-	
卸売業，小売業	100.0	1.4 (100.0)	0.8 (57.9)	0.3 (18.7)	0.3 (18.7)	0.2 (17.2)	0.6 (42.1)	98.6	-	
金融業，保険業	100.0	1.8 (100.0)	1.8 (100.0)	1.6 (88.5)	1.6 (88.5)	1.3 (73.1)	- (-)	98.2	-	
不動産業，物品賃貸業	100.0	3.8 (100.0)	1.7 (44.6)	1.4 (35.9)	3.4 (89.4)	1.5 (40.0)	- (-)	96.2	-	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.5 (100.0)	0.4 (79.0)	0.4 (70.4)	0.3 (49.4)	0.3 (49.4)	0.1 (21.0)	99.5	-	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	- (-)	99.8	-	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	2.7 (100.0)	2.7 (100.0)	2.7 (100.0)	2.7 (100.0)	2.7 (100.0)	- (-)	97.3	-	
教育，学習支援業	100.0	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	- (-)	99.8	-	
医療，福祉	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (87.5)	0.1 (87.5)	0.1 (87.5)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9	-	
複合サービス事業	*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	- (-)	-	-	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.6 (100.0)	0.3 (49.0)	0.1 (18.5)	0.1 (18.5)	0.6 (93.5)	- (-)	99.4	-	
企業規模										
5，000人以上	100.0	31.8 (100.0)	29.5 (92.9)	24.6 (77.4)	24.6 (77.4)	28.0 (88.1)	0.8 (2.4)	68.2	-	
1，000～4，999人	100.0	11.9 (100.0)	11.5 (96.8)	8.2 (69.4)	8.1 (68.4)	9.7 (81.4)	- (-)	88.1	-	
300～999人	100.0	2.8 (100.0)	2.7 (94.5)	2.6 (91.9)	2.5 (86.5)	2.5 (88.4)	0.2 (5.5)	97.2	-	
100～299人	100.0	1.5 (100.0)	1.1 (70.9)	1.0 (65.8)	1.0 (65.8)	1.5 (95.0)	- (-)	98.5	-	
30～99人	100.0	0.6 (100.0)	0.6 (100.0)	0.2 (37.7)	0.2 (37.7)	0.3 (63.1)	- (-)	99.4	-	
10～29人	100.0	0.7 (100.0)	0.4 (56.4)	0.3 (40.5)	0.3 (40.6)	0.2 (28.6)	0.2 (31.7)	99.3	-	
30人以上（再掲）	100.0	1.2 (100.0)	1.1 (90.5)	0.8 (62.5)	0.8 (61.5)	1.0 (80.7)	0.0 (1.0)	98.8	-	

(%)									
	企業計	相談実績 又は事案 あり	対応した内容(複数回答)				特段の対 応は行わ なかった	相談実績 又は事案 なし	不明
			事実関係 を確認し た	被害者に 対する配 慮を行っ た	行為者に 対する措 置を行っ た	再発防止 に向けた 措置を講 じた			
正社員・正職員に占める女性比率									
1 0 %未満	100. 0	0. 0 (100. 0)	0. 0 (100. 0)	0. 0 (72. 7)	0. 0 (72. 7)	0. 0 (72. 7)	- (-)	100. 0	-
1 0 %～2 0 %未満	100. 0	0. 8 (100. 0)	0. 8 (99. 5)	0. 6 (68. 9)	0. 3 (40. 4)	0. 6 (65. 8)	0. 0 (0. 5)	99. 2	-
2 0 %～3 0 %未満	100. 0	1. 2 (100. 0)	0. 8 (65. 4)	0. 8 (65. 9)	1. 1 (87. 6)	0. 9 (75. 8)	- (-)	98. 8	-
3 0 %～4 0 %未満	100. 0	1. 6 (100. 0)	1. 0 (60. 8)	0. 8 (52. 6)	0. 8 (50. 3)	0. 8 (51. 4)	0. 6 (39. 2)	98. 4	-
4 0 %～5 0 %未満	100. 0	0. 5 (100. 0)	0. 3 (65. 2)	0. 2 (43. 5)	0. 2 (43. 5)	0. 4 (89. 9)	- (-)	99. 5	-
5 0 %～6 0 %未満	100. 0	0. 7 (100. 0)	0. 7 (98. 4)	0. 7 (98. 4)	0. 7 (98. 4)	0. 7 (100. 0)	- (-)	99. 3	-
6 0 %～7 0 %未満	100. 0	0. 2 (100. 0)	0. 2 (100. 0)	0. 1 (58. 6)	0. 1 (58. 6)	0. 2 (100. 0)	- (-)	99. 8	-
7 0 %～8 0 %未満	100. 0	1. 9 (100. 0)	1. 9 (100. 0)	0. 3 (14. 9)	0. 3 (14. 9)	0. 3 (14. 9)	- (-)	98. 1	-
8 0 %～9 0 %未満	100. 0	2. 0 (100. 0)	2. 0 (100. 0)	0. 3 (14. 3)	0. 3 (14. 3)	0. 3 (14. 3)	- (-)	98. 0	-
9 0 %以上	100. 0	1. 6 (100. 0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1. 6 (100. 0)	98. 4	-
不明	100. 0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100. 0	-

第14表 過去3年間のパワーハラスメントに関する相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合 (M.A)

(%)

		企業計	相談実績 又は事案 あり	対応した内容(複数回答)				特段の対 応は行わ なかった	相談実績 又は事案 なし	不明
				事実関係 を確認し た	被害者に 対する配 慮を行っ た	行為者に 対する措 置を行っ た	再発防止 に向けた 措置を講 じた			
総数										
	10人以上	100.0	14.6 (100.0)	13.3 (91.2)	11.3 (77.5)	10.9 (74.5)	11.4 (78.1)	0.2 (1.4)	85.4	-
	30人以上	100.0	23.6 (100.0)	22.6 (95.7)	19.4 (82.1)	19.0 (80.5)	19.7 (83.3)	0.0 (0.1)	76.4	-
産業										
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	6.8 (100.0)	5.6 (82.8)	3.5 (51.7)	5.6 (82.8)	3.3 (48.3)	- (-)	93.2	-
	建設業	100.0	9.1 (100.0)	9.1 (99.6)	7.9 (86.5)	7.2 (79.5)	7.1 (78.2)	- (-)	90.9	-
	製造業	100.0	15.3 (100.0)	14.3 (93.3)	10.7 (69.5)	9.9 (64.3)	10.9 (71.1)	0.3 (1.9)	84.7	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	21.1 (100.0)	21.1 (100.0)	17.6 (83.3)	17.6 (83.3)	17.6 (83.3)	- (-)	78.9	-
	情報通信業	100.0	14.7 (100.0)	13.9 (95.0)	12.5 (85.2)	11.9 (80.8)	12.8 (87.2)	0.3 (2.1)	85.3	-
	運輸業、郵便業	100.0	11.7 (100.0)	11.7 (100.0)	9.5 (81.1)	9.6 (81.8)	10.2 (87.2)	- (-)	88.3	-
	卸売業、小売業	100.0	16.0 (100.0)	14.3 (89.5)	12.8 (79.7)	12.7 (79.1)	12.1 (75.4)	0.6 (3.8)	84.0	-
	金融業、保険業	100.0	23.5 (100.0)	21.1 (89.8)	14.8 (62.8)	15.5 (65.7)	17.8 (75.8)	- (-)	76.5	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	12.8 (100.0)	12.0 (93.7)	8.8 (68.7)	8.8 (68.7)	9.6 (74.7)	- (-)	87.2	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	15.6 (100.0)	15.6 (100.0)	12.0 (76.8)	8.8 (56.2)	12.1 (77.7)	- (-)	84.4	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	18.2 (100.0)	14.5 (79.6)	15.6 (85.7)	15.1 (83.0)	17.4 (95.3)	- (-)	81.8	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	20.6 (100.0)	14.9 (72.7)	16.5 (80.3)	15.9 (77.2)	16.5 (80.4)	- (-)	79.4	-
	教育、学習支援業	100.0	17.9 (100.0)	14.4 (80.5)	9.8 (54.5)	12.1 (67.2)	13.8 (77.1)	- (-)	82.1	-
	医療、福祉	100.0	13.8 (100.0)	12.8 (93.0)	11.8 (85.7)	12.6 (91.7)	12.4 (89.8)	- (-)	86.2	-
	複合サービス事業	*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	- (-)	-	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.0 (100.0)	13.5 (96.3)	9.7 (69.4)	9.0 (64.3)	9.3 (66.3)	- (-)	86.0	-
企業規模										
	5,000人以上	100.0	93.8 (100.0)	92.2 (98.4)	84.3 (89.9)	84.3 (89.9)	86.0 (91.7)	- (-)	6.3	-
	1,000～4,999人	100.0	80.8 (100.0)	79.2 (98.0)	71.6 (88.7)	72.7 (90.0)	72.6 (89.9)	- (-)	19.2	-
	300～999人	100.0	63.0 (100.0)	61.7 (97.9)	53.4 (84.7)	54.2 (86.1)	54.0 (85.6)	- (-)	37.0	-
	100～299人	100.0	32.1 (100.0)	29.6 (92.3)	24.0 (74.8)	23.7 (73.9)	25.4 (79.1)	0.1 (0.4)	67.9	-
	30～99人	100.0	15.6 (100.0)	15.0 (96.5)	13.1 (84.2)	12.6 (80.8)	13.1 (83.9)	- (-)	84.4	-
	10～29人	100.0	9.0 (100.0)	7.5 (83.9)	6.3 (70.2)	5.8 (64.7)	6.3 (69.6)	0.3 (3.5)	91.0	-
	30人以上（再掲）	100.0	23.6 (100.0)	22.6 (95.7)	19.4 (82.1)	19.0 (80.5)	19.7 (83.3)	0.0 (0.1)	76.4	-

(%)

			対応した内容(複数回答)						
	企業計	相談実績 又は事案 あり	事実関係 を確認し た	被害者に 対する配 慮を行っ た	行為者に 対する措 置を行っ た	再発防止 に向けた 措置を講 じた	特段の対 応は行わ なかった	相談実績 又は事案 なし	不明
正社員・正職員に占める女性比率									
10%未満	100.0	10.0 (100.0)	9.7 (97.9)	8.1 (81.6)	7.3 (73.0)	8.3 (83.3)	- (-)	90.0	-
10%～20%未満	100.0	17.8 (100.0)	16.4 (92.4)	14.0 (78.8)	12.6 (71.1)	12.8 (72.2)	- (-)	82.2	-
20%～30%未満	100.0	17.4 (100.0)	16.8 (96.7)	14.8 (85.0)	14.7 (84.6)	15.3 (88.0)	0.1 (0.3)	82.6	-
30%～40%未満	100.0	17.3 (100.0)	14.2 (82.4)	11.8 (68.1)	11.9 (69.1)	12.3 (71.0)	1.1 (6.6)	82.7	-
40%～50%未満	100.0	16.6 (100.0)	14.6 (87.8)	13.5 (80.9)	12.5 (75.0)	12.7 (76.3)	- (-)	83.4	-
50%～60%未満	100.0	13.6 (100.0)	11.9 (87.3)	10.3 (75.8)	9.9 (72.7)	11.4 (83.3)	- (-)	86.4	-
60%～70%未満	100.0	12.2 (100.0)	11.0 (90.0)	9.1 (74.2)	9.3 (76.0)	8.6 (70.6)	- (-)	87.8	-
70%～80%未満	100.0	7.5 (100.0)	7.5 (100.0)	4.9 (65.4)	4.9 (65.4)	5.5 (73.6)	- (-)	92.5	-
80%～90%未満	100.0	11.9 (100.0)	10.9 (92.1)	7.5 (62.9)	6.6 (55.5)	9.5 (80.3)	- (-)	88.1	-
90%以上	100.0	12.0 (100.0)	9.2 (76.9)	8.1 (67.7)	10.4 (86.8)	8.1 (67.7)	1.6 (13.2)	88.0	-
不明	100.0	4.3 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	4.3 (100.0)	- (-)	95.7	-

第15表 カスタマーハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合

(%)

	企業計	一定の取組 をしている	今後取組を 検討している	取り組んでいない	不明
総数					
10人以上	100.0	30.1	36.2	33.7	-
30人以上	100.0	32.4	36.3	31.3	-
産業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	20.6	24.8	54.7	-
建設業	100.0	21.4	42.3	36.2	-
製造業	100.0	21.0	34.3	44.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.7	27.9	43.5	-
情報通信業	100.0	41.8	36.1	22.2	-
運輸業、郵便業	100.0	31.7	39.0	29.3	-
卸売業、小売業	100.0	33.7	38.0	28.3	-
金融業、保険業	100.0	45.2	34.7	20.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	36.7	34.8	28.5	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	34.3	25.8	39.9	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	35.8	34.8	29.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	34.8	37.8	27.4	-
教育、学習支援業	100.0	39.4	36.3	24.3	-
医療、福祉	100.0	42.0	33.8	24.2	-
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	30.9	30.2	39.0	-
企業規模					
5,000人以上	100.0	67.6	24.8	7.6	-
1,000～4,999人	100.0	53.4	28.0	18.7	-
300～999人	100.0	36.9	34.8	28.3	-
100～299人	100.0	38.0	32.8	29.2	-
30～99人	100.0	29.6	37.7	32.7	-
10～29人	100.0	28.7	36.1	35.1	-
30人以上（再掲）	100.0	32.4	36.3	31.3	-
正社員・正職員に占める女性比率					
10%未満	100.0	24.6	34.6	40.8	-
10%～20%未満	100.0	28.8	35.5	35.7	-
20%～30%未満	100.0	30.1	34.5	35.4	-
30%～40%未満	100.0	34.5	34.3	31.1	-
40%～50%未満	100.0	31.1	39.1	29.8	-
50%～60%未満	100.0	29.8	39.6	30.6	-
60%～70%未満	100.0	33.3	39.3	27.3	-
70%～80%未満	100.0	38.5	38.3	23.2	-
80%～90%未満	100.0	27.2	41.8	31.0	-
90%以上	100.0	32.4	40.5	27.1	-
不明	100.0	53.0	14.7	32.3	-

第16表 就職活動中やインターンシップ中の学生・求職者への
ハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合

(%)

	企業計	一定の取組を している	今後取組を 検討している	取り組んでいない	不明
総数					
10人以上	100.0	24.7	30.6	44.6	-
30人以上	100.0	29.0	30.7	40.3	-
産業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	15.2	23.8	61.0	-
建設業	100.0	20.7	34.7	44.6	-
製造業	100.0	24.6	29.7	45.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.4	26.7	41.9	-
情報通信業	100.0	43.6	26.5	29.9	-
運輸業、郵便業	100.0	22.3	42.6	35.2	-
卸売業、小売業	100.0	25.7	28.7	45.6	-
金融業、保険業	100.0	29.7	32.4	37.9	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	23.5	34.7	41.8	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	29.7	25.6	44.8	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	24.9	25.5	49.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	27.2	31.8	41.0	-
教育、学習支援業	100.0	27.6	33.9	38.6	-
医療、福祉	100.0	22.9	29.2	47.9	-
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.0	27.3	52.6	-
企業規模					
5,000人以上	100.0	59.7	20.1	20.3	-
1,000～4,999人	100.0	51.7	21.3	27.0	-
300～999人	100.0	35.4	29.7	34.9	-
100～299人	100.0	34.2	29.3	36.5	-
30～99人	100.0	26.2	31.5	42.3	-
10～29人	100.0	22.1	30.6	47.3	-
30人以上（再掲）	100.0	29.0	30.7	40.3	-
正社員・正職員に占める女性比率					
10%未満	100.0	19.9	30.0	50.2	-
10%～20%未満	100.0	25.5	32.2	42.3	-
20%～30%未満	100.0	27.8	27.2	45.0	-
30%～40%未満	100.0	29.5	31.2	39.3	-
40%～50%未満	100.0	26.5	30.3	43.2	-
50%～60%未満	100.0	19.0	33.4	47.6	-
60%～70%未満	100.0	21.4	32.4	46.2	-
70%～80%未満	100.0	29.0	36.6	34.4	-
80%～90%未満	100.0	21.4	30.5	48.1	-
90%以上	100.0	25.5	30.1	44.4	-
不明	100.0	31.4	13.6	55.0	-

第17表 取引先の労働者やフリーランス等自社の労働者以外の者への
ハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合

(%)

	企業計	一定の取組を している	今後取組を 検討している	取り組んでいない	不明
総数					
10人以上	100.0	26.1	32.5	41.4	-
30人以上	100.0	28.7	32.4	38.8	-
産業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	14.3	25.9	59.8	-
建設業	100.0	25.1	36.1	38.8	-
製造業	100.0	23.1	31.5	45.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	30.7	28.0	41.3	-
情報通信業	100.0	44.6	28.3	27.1	-
運輸業、郵便業	100.0	24.4	42.4	33.2	-
卸売業、小売業	100.0	25.5	32.3	42.2	-
金融業、保険業	100.0	30.4	34.2	35.4	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	32.4	29.9	37.8	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	31.1	26.1	42.8	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	25.3	29.0	45.7	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	26.2	39.0	34.8	-
教育、学習支援業	100.0	31.0	34.5	34.5	-
医療、福祉	100.0	26.7	29.1	44.2	-
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	25.1	27.8	47.1	-
企業規模					
5,000人以上	100.0	58.1	23.9	18.0	-
1,000～4,999人	100.0	49.9	22.6	27.5	-
300～999人	100.0	40.9	26.4	32.7	-
100～299人	100.0	32.6	31.8	35.6	-
30～99人	100.0	25.8	33.5	40.8	-
10～29人	100.0	24.4	32.6	43.0	-
30人以上（再掲）	100.0	28.7	32.4	38.8	-
正社員・正職員に占める女性比率					
10%未満	100.0	21.3	32.0	46.7	-
10%～20%未満	100.0	29.4	30.9	39.6	-
20%～30%未満	100.0	28.9	30.2	40.9	-
30%～40%未満	100.0	29.7	33.0	37.3	-
40%～50%未満	100.0	23.8	35.5	40.7	-
50%～60%未満	100.0	23.3	33.5	43.2	-
60%～70%未満	100.0	20.7	37.3	42.0	-
70%～80%未満	100.0	30.3	35.7	34.0	-
80%～90%未満	100.0	16.1	36.8	47.1	-
90%以上	100.0	25.8	34.8	39.4	-
不明	100.0	31.4	23.1	45.5	-

第1表 育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者 計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	育児休業者	配偶者が 出産した 男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	86.6	100.0	40.5	100.0	66.7	33.3
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	63.2	100.0	67.7	100.0	20.4	79.6
建設業	100.0	66.9	100.0	35.5	100.0	40.2	59.8
製造業	100.0	94.4	100.0	48.7	100.0	45.4	54.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	82.1	100.0	48.5	100.0	33.6	66.4
情報通信業	100.0	94.4	100.0	58.1	100.0	51.5	48.5
運輸業，郵便業	100.0	77.5	100.0	30.5	100.0	56.9	43.1
卸売業，小売業	100.0	83.1	100.0	29.9	100.0	68.6	31.4
金融業，保険業	100.0	98.8	100.0	63.6	100.0	67.0	33.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	85.5	100.0	19.9	100.0	63.2	36.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	93.8	100.0	60.7	100.0	49.3	50.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	57.3	100.0	33.3	100.0	70.1	29.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	80.3	100.0	15.8	100.0	90.8	9.2
教育，学習支援業	100.0	88.3	100.0	23.5	100.0	86.7	13.3
医療，福祉	100.0	90.9	100.0	49.7	100.0	84.5	15.5
複合サービス事業	100.0	94.8	100.0	39.4	100.0	74.7	25.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	86.0	100.0	30.5	100.0	80.7	19.3
事業所規模							
500人以上	100.0	97.6	100.0	53.8	100.0	52.3	47.7
100～499人	100.0	97.9	100.0	55.3	100.0	58.5	41.5
30～99人	100.0	87.2	100.0	35.8	100.0	76.2	23.8
5～29人	100.0	76.0	100.0	25.1	100.0	75.3	24.7
30人以上（再掲）	100.0	93.0	100.0	48.8	100.0	63.1	36.9

注：令和4年10月1日～令和5年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(令和6年10月1日)までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第2表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性			男性			育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者			
総 数	100.0	83.8 (100.0)	73.2 (87.4)	100.0	81.6 (100.0)	33.2 (40.6)	100.0	80.2	19.8
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	* 100.0	* 100.0	* 75.0	* 100.0	-	100.0
		-	-		*(100.0)	*(75.0)			
建設業	100.0	43.8 (100.0)	24.8 (56.8)	100.0	84.1 (100.0)	37.7 (44.8)	100.0	21.9	78.1
製造業	100.0	100.0 (100.0)	92.2 (92.2)	100.0	84.7 (100.0)	51.9 (61.3)	100.0	70.4	29.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0 (100.0)	75.9 (75.9)	100.0	100.0 (100.0)	42.7 (42.7)	100.0	62.1	37.9
情報通信業	100.0	100.0 (100.0)	84.1 (84.1)	100.0	100.0 (100.0)	81.4 (81.4)	100.0	76.4	23.6
運輸業、郵便業	100.0	100.0 (100.0)	66.2 (66.2)	100.0	100.0 (100.0)	44.0 (44.0)	100.0	46.4	53.6
卸売業、小売業	100.0	86.8 (100.0)	77.4 (89.2)	100.0	69.3 (100.0)	22.2 (32.1)	100.0	87.3	12.7
金融業、保険業	100.0	99.4 (100.0)	84.3 (84.9)	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0	99.3	0.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	13.1 (100.0)	13.1 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	- -	100.0	100.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	70.1 (100.0)	67.5 (96.3)	100.0	13.4 (100.0)	11.8 (88.5)	100.0	92.6	7.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	93.1 (100.0)	87.1 (93.6)	100.0	99.0 (100.0)	6.6 (6.6)	100.0	93.6	6.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	85.4 (100.0)	81.5 (95.5)	100.0	12.9 (100.0)	8.5 (66.0)	100.0	95.0	5.0
教育、学習支援業	100.0	93.4 (100.0)	90.1 (96.5)	100.0	88.4 (100.0)	25.6 (28.9)	100.0	93.0	7.0
医療、福祉	100.0	74.9 (100.0)	59.7 (79.7)	100.0	72.5 (100.0)	42.5 (58.6)	100.0	89.7	10.3
複合サービス事業	100.0	95.3 (100.0)	69.5 (72.9)	100.0	100.0 (100.0)	54.1 (54.1)	100.0	74.3	25.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	83.0 (100.0)	75.7 (91.2)	100.0	97.6 (100.0)	50.2 (51.4)	100.0	76.1	23.9
事業所規模									
500人以上	100.0	93.8 (100.0)	88.0 (93.8)	100.0	93.1 (100.0)	20.3 (21.8)	100.0	86.5	13.5
100～499人	100.0	97.2 (100.0)	94.1 (96.8)	100.0	91.3 (100.0)	40.5 (44.4)	100.0	84.3	15.7
30～99人	100.0	79.0 (100.0)	64.7 (81.9)	100.0	74.4 (100.0)	54.7 (73.5)	100.0	78.3	21.7
5～29人	100.0	79.4 (100.0)	67.3 (84.7)	100.0	79.6 (100.0)	26.5 (33.3)	100.0	77.9	22.1
30人以上（再掲）	100.0	87.2 (100.0)	77.9 (89.3)	100.0	84.5 (100.0)	42.5 (50.3)	100.0	81.8	18.2

注：令和4年10月1日～令和5年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(令和6年10月1日)までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第3表 男性育児休業者割合うち産後パパ育休取得者割合

(%)

	配偶者出産者計	男性育児休業者	産後パパ育休取得者	配偶者出産者計（うち有期契約労働者）	男性育児休業者	産後パパ育休制度の対象となる有期契約労働者	産後パパ育休取得者
総 数	100.0	40.5 (100.0)	24.5 (60.6) (100.0)	100.0	33.2 (100.0)	39.9	27.4 (82.6) (10.5)
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	67.7 (100.0)	24.2 (35.7) (100.0)	*100.0	* 75.0 *(100.0)	*100.0	* 50.0 *(66.7) (3.3)
建設業	100.0	35.5 (100.0)	24.9 (70.2) (100.0)	100.0	37.7 (100.0)	47.1	37.7 (100.0) (26.8)
製造業	100.0	48.7 (100.0)	23.2 (47.7) (100.0)	100.0	51.9 (100.0)	48.3	30.0 (57.8) (6.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	48.5 (100.0)	30.8 (63.5) (100.0)	100.0	42.7 (100.0)	42.7	14.0 (32.8) (2.0)
情報通信業	100.0	58.1 (100.0)	29.8 (51.3) (100.0)	100.0	81.4 (100.0)	93.5	49.7 (61.1) (8.3)
運輸業、郵便業	100.0	30.5 (100.0)	19.8 (65.0) (100.0)	100.0	44.0 (100.0)	54.9	39.9 (90.5) (21.2)
卸売業、小売業	100.0	29.9 (100.0)	20.7 (69.4) (100.0)	100.0	22.2 (100.0)	22.2	22.2 (100.0) (7.9)
金融業、保険業	100.0	63.6 (100.0)	47.0 (73.9) (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	100.0	100.0 (100.0) (0.1)
不動産業、物品賃貸業	100.0	19.9 (100.0)	17.0 (85.4) (100.0)	100.0	- (-)	-	- (-) (-)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	60.7 (100.0)	27.3 (45.0) (100.0)	100.0	11.8 (100.0)	8.8	3.1 (25.9) (0.4)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	33.3 (100.0)	18.4 (55.4) (100.0)	100.0	6.6 (100.0)	6.6	6.6 (100.0) (10.4)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	15.8 (100.0)	11.0 (69.5) (100.0)	100.0	8.5 (100.0)	5.3	2.6 (31.0) (8.5)
教育、学習支援業	100.0	23.5 (100.0)	13.8 (58.9) (100.0)	100.0	25.6 (100.0)	65.4	8.8 (34.4) (6.1)
医療、福祉	100.0	49.7 (100.0)	35.6 (71.7) (100.0)	100.0	42.5 (100.0)	53.4	41.0 (96.6) (8.2)
複合サービス事業	100.0	39.4 (100.0)	32.1 (81.6) (100.0)	100.0	54.1 (100.0)	57.1	48.5 (89.6) (25.8)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	30.5 (100.0)	21.4 (70.1) (100.0)	100.0	50.2 (100.0)	72.2	42.7 (85.1) (46.2)
事業所規模							
500人以上	100.0	53.8 (100.0)	28.4 (52.8) (100.0)	100.0	20.3 (100.0)	77.3	13.3 (65.6) (1.9)
100～499人	100.0	55.3 (100.0)	30.1 (54.5) (100.0)	100.0	40.5 (100.0)	60.8	22.3 (55.1) (4.3)
30～99人	100.0	35.8 (100.0)	22.5 (62.9) (100.0)	100.0	54.7 (100.0)	41.2	41.8 (76.5) (15.3)
5～29人	100.0	25.1 (100.0)	19.5 (77.5) (100.0)	100.0	26.5 (100.0)	28.7	26.4 (99.5) (21.2)
30人以上（再掲）	100.0	48.8 (100.0)	27.3 (55.8) (100.0)	100.0	42.5 (100.0)	55.8	28.8 (67.7) (6.4)

注：令和4年10月1日～令和5年9月30日までの間に配偶者が出産した者のうち、調査時点(令和6年10月1日)までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第4表 育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	出産者が いた 事業所計	育児休業者 あり	育児休業者 なし	配偶者が出 産した者が いた事業所 計	育児休業者 あり	育児休業者 なし
総 数	100.0	89.0	11.0	100.0	41.0	59.0
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	53.7	46.3	100.0	55.4	44.6
建設業	100.0	73.5	26.5	100.0	38.0	62.0
製造業	100.0	100.0	—	100.0	48.1	51.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.2	5.8	100.0	67.3	32.7
情報通信業	100.0	98.1	1.9	100.0	62.4	37.6
運輸業，郵便業	100.0	76.3	23.7	100.0	40.9	59.1
卸売業，小売業	100.0	89.4	10.6	100.0	32.8	67.2
金融業，保険業	100.0	99.7	0.3	100.0	55.5	44.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	—	100.0	28.9	71.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	92.6	7.4	100.0	57.6	42.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	76.2	23.8	100.0	40.9	59.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	87.4	12.6	100.0	20.1	79.9
教育，学習支援業	100.0	90.3	9.7	100.0	43.6	56.4
医療，福祉	100.0	86.1	13.9	100.0	46.1	53.9
複合サービス事業	100.0	93.3	6.7	100.0	35.9	64.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	91.8	8.2	100.0	38.6	61.4
事業所規模						
500人以上	100.0	98.3	1.7	100.0	90.9	9.1
100～499人	100.0	98.4	1.6	100.0	72.0	28.0
30～99人	100.0	92.2	7.8	100.0	46.6	53.4
5～29人	100.0	84.8	15.2	100.0	29.3	70.7
30人以上（再掲）	100.0	94.2	5.8	100.0	57.7	42.3

注1：令和4年10月1日～令和5年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、令和4年10月1日～令和5年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（令和6年10月1日）までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第5表 有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者が いた 事業所計	制度の対象と なる有期契約 労働者がいた 事業所	育児休業者 あり	育児休業 者なし	配偶者が出 産した者が いた事業所 計	制度の対象と なる有期契約 労働者がいた 事業所	育児休業者 あり	育児休業者 なし
総 数	100.0	86.2	75.1	24.9	100.0	81.8	41.3	58.7
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	* 100.0	* 100.0	* 100.0	-
建設業	100.0	51.8	27.6	72.4	100.0	90.1	47.0	53.0
製造業	100.0	100.0	100.0	-	100.0	76.4	52.5	47.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	65.3	34.7	100.0	100.0	42.7	57.3
情報通信業	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	91.3	8.7
運輸業、郵便業	100.0	100.0	62.2	37.8	100.0	100.0	56.9	43.1
卸売業、小売業	100.0	95.0	82.1	17.9	100.0	63.6	30.1	69.9
金融業、保険業	100.0	99.1	96.9	3.1	100.0	100.0	100.0	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	12.6	12.6	87.4	100.0	100.0	-	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	67.8	65.0	35.0	100.0	9.2	9.2	90.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	93.0	86.9	13.1	100.0	98.7	8.6	91.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	85.1	82.1	17.9	100.0	22.7	20.4	79.6
教育、学習支援業	100.0	97.7	96.5	3.5	100.0	88.9	53.0	47.0
医療、福祉	100.0	82.8	64.6	35.4	100.0	59.0	31.7	68.3
複合サービス事業	100.0	98.3	61.1	38.9	100.0	100.0	54.0	46.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	75.7	60.7	39.3	100.0	100.0	84.8	15.2
事業所規模								
500人以上	100.0	94.9	91.3	8.7	100.0	97.3	56.3	43.7
100～499人	100.0	95.8	91.4	8.6	100.0	83.3	54.1	45.9
30～99人	100.0	89.6	74.2	25.8	100.0	72.8	59.1	40.9
5～29人	100.0	81.4	70.6	29.4	100.0	83.7	33.0	67.0
30人以上（再掲）	100.0	91.7	80.2	19.8	100.0	78.2	57.1	42.9

注1：令和4年10月1日～令和5年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、令和4年10月1日～令和5年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（令和6年10月1日）までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第6表 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の有無別事業所割合

		(%)	
	事業所計	育児に関する目的のために 利用することができる休暇 制度あり	育児に関する目的のために 利用することができる休暇 制度なし
総 数	100.0	71.2	28.8
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	69.1	30.9
建設業	100.0	64.8	35.2
製造業	100.0	59.7	40.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.8	11.2
情報通信業	100.0	84.0	16.0
運輸業，郵便業	100.0	72.5	27.5
卸売業，小売業	100.0	72.8	27.2
金融業，保険業	100.0	89.3	10.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	68.4	31.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	83.0	17.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	56.6	43.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	66.3	33.7
教育，学習支援業	100.0	77.6	22.4
医療，福祉	100.0	80.5	19.5
複合サービス事業	100.0	88.4	11.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	75.0	25.0
事業所規模			
500人以上	100.0	90.2	9.8
100～499人	100.0	84.6	15.4
30～99人	100.0	82.3	17.7
5～29人	100.0	68.6	31.4
30人以上（再掲）	100.0	82.9	17.1

第7表 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の最長休暇期間別事業所割合

(%)

	育児目的休暇制度がある事業所計	1歳以下	1歳を超え3歳未満	3歳～小学校就学の始期に達するまで	小学校入学以降も利用可能
総 数	100.0	30.5	32.6	22.1	14.7
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	40.0	26.7	10.5	22.8
建設業	100.0	36.7	31.8	14.7	16.7
製造業	100.0	37.5	30.4	20.3	11.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.8	18.1	25.4	41.7
情報通信業	100.0	23.8	29.6	30.3	16.4
運輸業、郵便業	100.0	31.3	27.8	28.8	12.0
卸売業、小売業	100.0	28.8	30.8	24.5	15.8
金融業、保険業	100.0	18.0	24.1	22.8	35.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	25.5	44.3	17.0	13.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	28.1	33.8	20.3	17.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	34.5	30.6	17.4	17.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	33.3	38.3	22.4	6.1
教育、学習支援業	100.0	30.3	38.0	25.1	6.7
医療、福祉	100.0	30.5	35.1	23.5	10.9
複合サービス事業	100.0	8.4	43.2	12.8	35.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	30.4	37.8	20.7	11.1
事業所規模					
500人以上	100.0	11.2	14.9	28.8	45.1
100～499人	100.0	17.4	23.3	33.7	25.6
30～99人	100.0	31.4	30.1	27.7	10.9
5～29人	100.0	31.1	33.8	20.3	14.9
30人以上（再掲）	100.0	28.3	28.5	28.9	14.3

第8表 育児に関する目的のために利用することができる休暇取得時の賃金の取扱い別事業所割合

(%)

	育児目的休暇制度の 規定あり事業所計	有給	一部有給	無給
総 数	100.0	28.2	16.8	55.0
産 業				
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	35.8	10.3	53.9
建設業	100.0	33.1	20.2	46.7
製造業	100.0	23.5	10.7	65.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	44.4	14.6	41.0
情報通信業	100.0	39.2	22.5	38.3
運輸業、郵便業	100.0	22.2	13.0	64.8
卸売業、小売業	100.0	29.2	16.8	54.0
金融業、保険業	100.0	56.2	15.7	28.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	21.5	25.5	53.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	26.4	20.6	52.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	23.6	19.3	57.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	26.3	13.0	60.7
教育、学習支援業	100.0	25.7	21.3	53.0
医療、福祉	100.0	25.3	15.7	58.9
複合サービス事業	100.0	31.5	29.7	38.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	27.0	14.5	58.5
事業所規模				
500人以上	100.0	51.2	20.7	28.1
100～499人	100.0	29.8	15.6	54.6
30～99人	100.0	26.7	10.9	62.5
5～29人	100.0	28.3	18.1	53.6
30人以上（再掲）	100.0	27.7	11.9	60.3

第9表 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合

	女性				男性			
	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	不明	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	不明
総 数	100.0	63.8	36.1	0.1	100.0	44.4	55.5	0.1
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	52.3	47.7	－	100.0	44.8	55.2	－
建設業	100.0	65.7	34.3	－	100.0	54.9	45.1	－
製造業	100.0	59.0	41.0	－	100.0	36.7	63.3	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	67.8	32.2	－	100.0	66.3	33.7	－
情報通信業	100.0	71.3	27.0	1.7	100.0	54.9	43.7	1.3
運輸業、郵便業	100.0	55.3	44.7	－	100.0	37.4	62.6	－
卸売業、小売業	100.0	66.8	33.2	－	100.0	41.7	58.3	－
金融業、保険業	100.0	51.5	48.3	0.2	100.0	41.5	58.3	0.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	73.0	27.0	－	100.0	49.2	50.8	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	58.0	41.9	0.1	100.0	47.3	52.6	0.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	44.7	55.3	－	100.0	40.4	59.6	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	68.0	32.0	－	100.0	26.4	73.6	－
教育、学習支援業	100.0	76.3	23.5	0.2	100.0	52.6	47.0	0.4
医療、福祉	100.0	69.4	30.5	0.0	100.0	45.3	54.6	0.1
複合サービス事業	100.0	64.5	35.5	－	100.0	47.3	52.7	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.3	39.7	－	100.0	53.9	46.1	－
事業所規模								
500人以上	100.0	71.5	27.5	1.0	100.0	81.0	18.0	1.0
100～499人	100.0	68.5	31.3	0.2	100.0	63.7	36.1	0.2
30～99人	100.0	67.2	32.6	0.2	100.0	37.4	62.4	0.2
5～29人	100.0	61.7	38.3	－	100.0	43.6	56.4	－
30人以上（再掲）	100.0	67.7	32.1	0.2	100.0	45.8	54.0	0.2

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、令和6年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、令和6年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者数がいた事業所には、「制度利用者不明」の事業所を含む。

第10表 有期契約労働者の育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合

	女性				男性			
	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	不明	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	不明
総 数	100.0	15.9	84.0	0.1	100.0	4.9	95.0	0.1
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	2.8	97.2	—	100.0	—	100.0	—
建設業	100.0	8.6	91.4	—	100.0	9.1	90.9	—
製造業	100.0	11.5	88.5	—	100.0	2.3	97.7	—
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.4	93.6	—	100.0	4.6	95.4	—
情報通信業	100.0	21.2	77.2	1.7	100.0	7.0	91.7	1.3
運輸業、郵便業	100.0	10.5	89.5	—	100.0	4.9	95.1	—
卸売業、小売業	100.0	19.3	80.7	—	100.0	5.5	94.5	—
金融業、保険業	100.0	4.2	95.6	0.2	100.0	—	99.8	0.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.3	99.7	—	100.0	1.7	98.3	—
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	5.2	94.8	—	100.0	1.0	99.0	—
宿泊業、飲食サービス業	100.0	15.5	84.5	—	100.0	5.2	94.8	—
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	22.3	77.7	—	100.0	2.2	97.8	—
教育、学習支援業	100.0	27.3	72.5	0.2	100.0	5.1	94.5	0.4
医療、福祉	100.0	17.9	82.1	0.0	100.0	4.1	95.8	0.1
複合サービス事業	100.0	22.4	77.6	—	100.0	11.4	88.6	—
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	23.4	76.6	—	100.0	9.4	90.6	—
事業所規模								
500人以上	100.0	24.2	75.1	0.7	100.0	14.6	84.7	0.7
100～499人	100.0	16.9	82.8	0.2	100.0	6.9	92.9	0.2
30～99人	100.0	14.7	85.1	0.2	100.0	5.3	94.5	0.2
5～29人	100.0	16.1	83.9	—	100.0	4.3	95.7	—
30人以上（再掲）	100.0	15.6	84.2	0.2	100.0	6.0	93.8	0.2

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、令和6年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、令和6年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者数がいた事業所には、「制度利用者不明」の事業所を含む。

第11表 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性		制度利用者 計	女性	男性
	小学校就学 前の子を持つ 女性労働 者計	制度利用者	小学校就学 前の子を持つ 男性労働 者計	制度利用者			
総 数	100.0	45.6	100.0	29.6	100.0	51.9	48.1
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	35.5	100.0	27.1	100.0	22.4	77.6
建設業	100.0	60.9	100.0	34.3	100.0	35.3	64.7
製造業	100.0	46.5	100.0	29.0	100.0	33.4	66.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	46.9	100.0	28.0	100.0	25.1	74.9
情報通信業	100.0	44.1	100.0	21.9	100.0	54.2	45.8
運輸業，郵便業	100.0	32.0	100.0	20.2	100.0	41.4	58.6
卸売業，小売業	100.0	43.0	100.0	28.3	100.0	52.4	47.6
金融業，保険業	100.0	58.4	100.0	52.7	100.0	54.5	45.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	55.8	100.0	23.1	100.0	34.7	65.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	37.9	100.0	35.5	100.0	30.5	69.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	34.1	100.0	25.0	100.0	78.4	21.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	54.6	100.0	23.6	100.0	78.7	21.3
教育，学習支援業	100.0	58.2	100.0	23.3	100.0	75.3	24.7
医療，福祉	100.0	41.2	100.0	26.4	100.0	80.4	19.6
複合サービス事業	100.0	67.1	100.0	31.8	100.0	59.7	40.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	55.6	100.0	35.5	100.0	46.8	53.2
事業所規模							
500人以上	100.0	34.8	100.0	29.8	100.0	31.9	68.1
100～499人	100.0	45.1	100.0	29.6	100.0	46.7	53.3
30～99人	100.0	43.2	100.0	22.1	100.0	64.9	35.1
5～29人	100.0	53.2	100.0	35.9	100.0	61.1	38.9
30人以上（再掲）	100.0	41.8	100.0	27.9	100.0	47.4	52.6

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、令和6年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、令和6年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者には、「制度利用不明の者」を除く。

第12表 有期契約労働者の育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性		制度利用者計	女性	男性
	小学校就学前の子を持つ女性労働者計	制度利用者	小学校就学前の子を持つ男性労働者計	制度利用者			
総 数	100.0	9.0	100.0	2.2	100.0	74.2	25.8
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	3.6	100.0	—	100.0	100.0	—
建設業	100.0	8.0	100.0	4.4	100.0	36.1	63.9
製造業	100.0	6.3	100.0	0.7	100.0	74.9	25.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.2	100.0	0.9	100.0	53.5	46.5
情報通信業	100.0	11.4	100.0	0.9	100.0	88.3	11.7
運輸業，郵便業	100.0	3.6	100.0	1.4	100.0	53.2	46.8
卸売業，小売業	100.0	9.9	100.0	3.0	100.0	70.3	29.7
金融業，保険業	100.0	6.0	100.0	—	100.0	100.0	—
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.1	100.0	1.2	100.0	1.5	98.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	3.4	100.0	0.6	100.0	68.3	31.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	6.6	100.0	2.6	100.0	87.0	13.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	16.3	100.0	1.3	100.0	95.1	4.9
教育，学習支援業	100.0	16.5	100.0	1.4	100.0	93.3	6.7
医療，福祉	100.0	7.1	100.0	1.6	100.0	92.1	7.9
複合サービス事業	100.0	20.4	100.0	6.2	100.0	69.6	30.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	28.8	100.0	12.0	100.0	57.4	42.6
事業所規模							
500人以上	100.0	3.9	100.0	0.5	100.0	74.8	25.2
100～499人	100.0	7.5	100.0	2.6	100.0	62.8	37.2
30～99人	100.0	9.6	100.0	2.2	100.0	80.5	19.5
5～29人	100.0	12.4	100.0	4.0	100.0	76.9	23.1
30人以上（再掲）	100.0	7.4	100.0	1.7	100.0	72.2	27.8

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、令和6年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、令和6年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者には、「制度利用不明の者」を除く。

第13表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満 ①	3歳～小 学校就学 前の一定 の年齢ま で ②	小学校就 学の始期 に達する まで ③	小学校入 学～小学 校3年生 (又は9 歳)まで ④	小学校4 年生～小 学校卒業 (又は12 歳)まで ⑤	小学校卒 業以降も 利用可能 ⑥	【再掲】 ③～⑥と する事業 所割合 ③～⑥		
総 数	100.0	74.5 (100.0)	25.4 (34.1)	4.6 (6.2)	16.2 (21.7)	4.9 (6.5)	5.2 (6.9)	18.3 (24.5)	44.5 (59.7)	25.5	-
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	58.7 (100.0)	26.5 (45.1)	0.9 (1.6)	12.1 (20.7)	0.8 (1.4)	5.8 (9.9)	12.5 (21.3)	31.3 (53.3)	41.3	-
建設業	100.0	67.1 (100.0)	23.9 (35.6)	3.2 (4.8)	18.6 (27.7)	2.5 (3.8)	1.9 (2.8)	17.0 (25.3)	40.0 (59.6)	32.9	-
製造業	100.0	64.0 (100.0)	23.5 (36.6)	4.5 (7.0)	15.3 (23.9)	2.0 (3.1)	4.0 (6.2)	14.8 (23.1)	36.1 (56.3)	36.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3 (100.0)	18.9 (20.0)	2.5 (2.7)	12.5 (13.2)	3.8 (4.1)	5.5 (5.8)	51.1 (54.2)	72.9 (77.3)	5.7	-
情報通信業	100.0	89.7 (100.0)	12.2 (13.6)	2.3 (2.6)	8.7 (9.7)	0.5 (0.6)	1.4 (1.6)	64.5 (71.9)	75.2 (83.8)	10.3	-
運輸業、郵便業	100.0	74.3 (100.0)	22.0 (29.7)	5.6 (7.5)	19.9 (26.8)	3.2 (4.3)	10.5 (14.2)	13.0 (17.5)	46.6 (62.8)	25.7	-
卸売業、小売業	100.0	75.3 (100.0)	24.1 (32.1)	5.0 (6.6)	14.9 (19.8)	4.8 (6.4)	7.2 (9.6)	19.2 (25.5)	46.1 (61.3)	24.7	-
金融業、保険業	100.0	98.1 (100.0)	14.8 (15.0)	2.6 (2.6)	14.3 (14.6)	23.2 (23.7)	8.2 (8.4)	35.1 (35.7)	80.8 (82.3)	1.9	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	78.3 (100.0)	24.3 (31.0)	14.1 (18.0)	8.3 (10.6)	7.6 (9.7)	7.0 (9.0)	17.1 (21.8)	40.0 (51.0)	21.7	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	89.0 (100.0)	24.1 (27.1)	3.9 (4.4)	8.6 (9.6)	3.8 (4.3)	9.4 (10.6)	39.2 (44.0)	61.0 (68.5)	11.0	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	53.4 (100.0)	17.1 (31.9)	3.3 (6.1)	9.6 (18.0)	5.6 (10.4)	5.4 (10.1)	12.5 (23.5)	33.1 (61.9)	46.6	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	71.2 (100.0)	26.8 (37.7)	7.6 (10.6)	14.9 (20.9)	7.0 (9.9)	2.2 (3.2)	12.6 (17.7)	36.8 (51.7)	28.8	-
教育、学習支援業	100.0	90.0 (100.0)	31.4 (34.9)	4.8 (5.3)	23.6 (26.2)	8.8 (9.7)	0.8 (0.9)	20.6 (22.9)	53.8 (59.7)	10.0	-
医療、福祉	100.0	85.1 (100.0)	37.5 (44.1)	4.6 (5.4)	23.5 (27.6)	3.8 (4.4)	2.3 (2.7)	13.4 (15.8)	43.0 (50.5)	14.9	-
複合サービス事業	100.0	95.8 (100.0)	17.3 (18.1)	5.7 (6.0)	19.5 (20.3)	18.6 (19.4)	10.3 (10.8)	24.4 (25.5)	72.8 (76.0)	4.2	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.4 (100.0)	33.3 (43.6)	2.0 (2.6)	17.9 (23.4)	3.2 (4.2)	4.6 (6.0)	15.3 (20.1)	41.1 (53.8)	23.6	-
事業所規模											
500人以上	100.0	99.2 (100.0)	8.4 (8.4)	2.5 (2.6)	11.9 (12.0)	12.7 (12.8)	13.8 (13.9)	49.9 (50.3)	88.3 (89.0)	0.8	-
100～499人	100.0	98.5 (100.0)	18.4 (18.7)	3.5 (3.6)	20.4 (20.7)	6.1 (6.2)	10.4 (10.5)	39.6 (40.2)	76.5 (77.7)	1.5	-
30～99人	100.0	88.4 (100.0)	27.9 (31.5)	4.3 (4.9)	22.9 (25.9)	7.8 (8.9)	6.2 (7.1)	19.3 (21.8)	56.2 (63.6)	11.6	-
5～29人	100.0	70.9 (100.0)	25.3 (35.7)	4.7 (6.6)	14.8 (20.9)	4.3 (6.0)	4.7 (6.6)	17.1 (24.1)	40.9 (57.7)	29.1	-
30人以上（再掲）	100.0	90.5 (100.0)	25.8 (28.5)	4.1 (4.6)	22.2 (24.6)	7.6 (8.4)	7.1 (7.9)	23.6 (26.1)	60.6 (66.9)	9.5	-

第14表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び内容別事業所割合（M.A.）

	事業所計	制度あり	措置の内容（M.A.）								制度なし	不明
			短時間勤務制度	所定外労働の制限	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設の設置・運営	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置	テレワーク（在宅勤務等）		
総 数	100.0	74.5	70.0	64.0	14.9	38.4	4.4	8.1	24.3	13.3	25.5	-
産 業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	58.7	52.9	52.9	14.9	34.0	2.9	1.4	10.5	7.7	41.3	-
建設業	100.0	67.1	62.0	59.0	13.5	36.6	3.6	5.1	21.0	15.1	32.9	-
製造業	100.0	64.0	58.6	54.5	13.5	30.1	1.9	6.8	20.1	13.3	36.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3	89.8	79.5	37.3	52.6	1.8	26.0	45.7	51.2	5.7	-
情報通信業	100.0	89.7	82.3	74.4	37.9	57.3	2.6	17.7	34.7	68.3	10.3	-
運輸業、郵便業	100.0	74.3	68.1	66.3	13.0	43.4	2.9	6.1	27.2	12.3	25.7	-
卸売業、小売業	100.0	75.3	72.4	65.2	14.9	37.6	2.1	7.1	25.3	12.3	24.7	-
金融業、保険業	100.0	98.1	92.5	92.3	28.6	49.8	8.9	25.7	38.2	26.7	1.9	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	78.3	76.0	71.1	12.0	42.0	2.3	7.8	26.7	17.8	21.7	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	89.0	83.1	77.8	27.0	56.7	7.5	14.5	29.6	35.7	11.0	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	53.4	49.8	44.7	6.9	25.6	2.7	10.4	18.9	7.1	46.6	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	71.2	67.7	58.4	25.6	40.8	3.5	6.0	24.3	8.7	28.8	-
教育、学習支援業	100.0	90.0	85.5	79.8	11.0	55.5	11.8	7.2	24.8	9.5	10.0	-
医療、福祉	100.0	85.1	80.4	70.9	12.6	41.5	11.0	6.5	24.6	5.6	14.9	-
複合サービス事業	100.0	95.8	92.7	89.4	18.4	57.3	2.7	30.7	39.1	4.0	4.2	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.4	69.3	62.7	13.4	33.5	4.0	3.2	21.5	11.3	23.6	-
事業所規模												
500人以上	100.0	99.2	97.9	91.0	44.9	54.3	22.1	33.1	46.5	48.4	0.8	-
100～499人	100.0	98.5	95.2	90.0	27.5	52.5	7.6	19.0	34.5	32.8	1.5	-
30～99人	100.0	88.4	85.5	78.1	16.1	46.7	4.3	8.4	24.1	17.4	11.6	-
5～29人	100.0	70.9	66.2	60.4	14.0	36.3	4.2	7.4	23.9	11.6	29.1	-
30人以上（再掲）	100.0	90.5	87.5	80.5	18.7	47.9	5.2	10.8	26.4	20.8	9.5	-

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－１）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	70.0	35.7	3.0	11.9	7.4	6.7	5.3	31.4	30.0	-
		(100.0)	(50.9)	(4.3)	(17.0)	(10.6)	(9.6)	(7.6)	(44.8)		
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	52.9	31.3	3.9	5.8	4.2	7.2	0.5	17.7	47.1	-
		(100.0)	(59.2)	(7.3)	(11.0)	(7.9)	(13.7)	(0.9)	(33.6)		
建設業	100.0	62.0	35.4	3.0	9.4	5.3	3.9	5.0	23.6	38.0	-
		(100.0)	(57.1)	(4.8)	(15.2)	(8.6)	(6.3)	(8.0)	(38.1)		
製造業	100.0	58.6	32.9	1.4	12.0	4.9	4.6	2.9	24.3	41.4	-
		(100.0)	(56.1)	(2.4)	(20.4)	(8.3)	(7.8)	(5.0)	(41.5)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.8	23.7	1.3	16.6	15.9	28.4	3.9	64.8	10.2	-
		(100.0)	(26.4)	(1.4)	(18.5)	(17.7)	(31.6)	(4.4)	(72.1)		
情報通信業	100.0	82.3	35.0	1.6	16.0	13.0	9.8	6.9	45.7	17.7	-
		(100.0)	(42.5)	(2.0)	(19.4)	(15.8)	(12.0)	(8.4)	(55.6)		
運輸業、郵便業	100.0	68.1	35.1	3.5	12.5	5.9	9.2	1.9	29.4	31.9	-
		(100.0)	(51.6)	(5.2)	(18.3)	(8.6)	(13.5)	(2.9)	(43.2)		
卸売業、小売業	100.0	72.4	32.7	3.4	12.2	8.3	9.2	6.7	36.3	27.6	-
		(100.0)	(45.2)	(4.7)	(16.8)	(11.4)	(12.7)	(9.2)	(50.1)		
金融業、保険業	100.0	92.5	26.9	4.4	4.7	38.7	14.4	3.4	61.2	7.5	-
		(100.0)	(29.0)	(4.8)	(5.1)	(41.8)	(15.6)	(3.6)	(66.2)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	76.0	31.0	12.2	9.7	11.8	8.6	2.7	32.8	24.0	-
		(100.0)	(40.8)	(16.0)	(12.7)	(15.6)	(11.3)	(3.5)	(43.2)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	83.1	38.9	2.1	10.0	7.8	15.1	9.2	42.1	16.9	-
		(100.0)	(46.8)	(2.5)	(12.0)	(9.4)	(18.2)	(11.1)	(50.7)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	49.8	22.3	2.4	7.4	4.7	8.4	4.5	25.1	50.2	-
		(100.0)	(44.8)	(4.8)	(14.9)	(9.5)	(16.9)	(9.1)	(50.4)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	67.7	36.1	5.1	11.0	8.8	3.6	3.1	26.5	32.3	-
		(100.0)	(53.4)	(7.5)	(16.3)	(13.0)	(5.3)	(4.5)	(39.1)		
教育、学習支援業	100.0	85.5	44.5	3.0	18.8	4.9	2.0	12.3	37.9	14.5	-
		(100.0)	(52.1)	(3.6)	(22.0)	(5.8)	(2.3)	(14.4)	(44.4)		
医療、福祉	100.0	80.4	50.3	2.4	15.8	4.3	2.0	5.5	27.6	19.6	-
		(100.0)	(62.6)	(3.0)	(19.7)	(5.4)	(2.5)	(6.9)	(34.4)		
複合サービス事業	100.0	92.7	36.3	2.9	7.1	27.7	2.8	15.8	53.4	7.3	-
		(100.0)	(39.2)	(3.1)	(7.7)	(29.9)	(3.0)	(17.0)	(57.7)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.3	42.9	1.0	13.8	2.5	4.7	4.3	25.3	30.7	-
		(100.0)	(61.9)	(1.5)	(19.9)	(3.6)	(6.8)	(6.3)	(36.6)		
事業所規模											
500人以上	100.0	97.9	18.2	2.1	16.6	24.7	33.0	3.3	77.7	2.1	-
		(100.0)	(18.6)	(2.1)	(17.0)	(25.2)	(33.7)	(3.4)	(79.3)		
100～499人	100.0	95.2	34.6	3.0	15.8	19.1	18.5	4.2	57.6	4.8	-
		(100.0)	(36.3)	(3.2)	(16.6)	(20.1)	(19.4)	(4.5)	(60.5)		
30～99人	100.0	85.5	41.1	3.7	17.1	10.7	7.5	5.5	40.8	14.5	-
		(100.0)	(48.0)	(4.3)	(20.1)	(12.5)	(8.7)	(6.5)	(47.7)		
5～29人	100.0	66.2	34.8	2.9	10.8	6.3	6.0	5.3	28.4	33.8	-
		(100.0)	(52.7)	(4.4)	(16.3)	(9.5)	(9.1)	(8.1)	(43.0)		
30人以上（再掲）	100.0	87.5	39.4	3.5	16.9	12.5	10.0	5.3	44.6	12.5	-
		(100.0)	(45.1)	(4.0)	(19.3)	(14.2)	(11.4)	(6.0)	(50.9)		

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－２）

(2) 所定外労働の制限

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	64.0	31.2	4.2	17.2	3.5	3.5	4.4	28.7	36.0	-
		(100.0)	(48.7)	(6.6)	(26.8)	(5.5)	(5.5)	(6.9)	(44.8)		
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	52.9	33.6	1.4	10.6	0.5	3.4	3.4	17.9	47.1	-
		(100.0)	(63.6)	(2.6)	(20.1)	(0.9)	(6.4)	(6.4)	(33.8)		
建設業	100.0	59.0	26.1	3.4	17.7	3.1	2.8	5.9	29.5	41.0	-
		(100.0)	(44.2)	(5.8)	(30.0)	(5.2)	(4.8)	(10.0)	(50.0)		
製造業	100.0	54.5	26.7	5.3	15.6	1.9	2.1	2.9	22.5	45.5	-
		(100.0)	(49.0)	(9.6)	(28.7)	(3.4)	(3.8)	(5.4)	(41.3)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	79.5	35.0	2.9	17.9	10.3	10.5	2.9	41.6	20.5	-
		(100.0)	(44.0)	(3.7)	(22.5)	(13.0)	(13.2)	(3.7)	(52.3)		
情報通信業	100.0	74.4	28.2	2.7	23.9	3.9	6.1	9.6	43.5	25.6	-
		(100.0)	(37.9)	(3.6)	(32.1)	(5.3)	(8.2)	(12.9)	(58.5)		
運輸業、郵便業	100.0	66.3	31.4	8.9	15.6	3.9	5.0	1.6	26.0	33.7	-
		(100.0)	(47.4)	(13.5)	(23.4)	(5.9)	(7.5)	(2.3)	(39.2)		
卸売業、小売業	100.0	65.2	30.2	3.8	16.3	5.1	4.3	5.5	31.2	34.8	-
		(100.0)	(46.3)	(5.8)	(25.0)	(7.9)	(6.6)	(8.4)	(47.9)		
金融業、保険業	100.0	92.3	24.7	5.8	36.5	12.3	8.4	4.4	61.7	7.7	-
		(100.0)	(26.8)	(6.3)	(39.6)	(13.3)	(9.2)	(4.8)	(66.9)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	71.1	37.3	7.2	13.5	2.6	5.7	4.7	26.6	28.9	-
		(100.0)	(52.5)	(10.2)	(19.0)	(3.7)	(8.0)	(6.7)	(37.3)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	77.8	41.4	4.0	15.8	2.3	7.7	6.6	32.4	22.2	-
		(100.0)	(53.3)	(5.1)	(20.3)	(3.0)	(9.9)	(8.5)	(41.6)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	44.7	23.8	2.6	9.3	1.7	4.5	2.7	18.3	55.3	-
		(100.0)	(53.2)	(5.9)	(20.9)	(3.9)	(10.0)	(6.1)	(40.9)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	58.4	30.5	7.8	13.9	5.8	0.3	0.0	20.1	41.6	-
		(100.0)	(52.3)	(13.4)	(23.8)	(10.0)	(0.5)	(0.1)	(34.3)		
教育、学習支援業	100.0	79.8	42.2	3.6	22.6	3.7	1.5	6.2	34.0	20.2	-
		(100.0)	(52.9)	(4.5)	(28.4)	(4.6)	(1.9)	(7.7)	(42.6)		
医療、福祉	100.0	70.9	40.1	3.0	19.2	1.8	1.4	5.3	27.7	29.1	-
		(100.0)	(56.6)	(4.3)	(27.1)	(2.5)	(2.0)	(7.5)	(39.1)		
複合サービス事業	100.0	89.4	23.5	6.0	48.8	4.4	1.4	5.3	59.9	10.6	-
		(100.0)	(26.3)	(6.7)	(54.6)	(4.9)	(1.6)	(6.0)	(67.0)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.7	34.9	2.7	17.6	1.7	3.2	2.6	25.1	37.3	-
		(100.0)	(55.7)	(4.3)	(28.0)	(2.7)	(5.0)	(4.2)	(40.0)		
事業所規模											
500人以上	100.0	91.0	28.8	4.0	28.5	7.3	18.1	4.4	58.2	9.0	-
		(100.0)	(31.7)	(4.4)	(31.3)	(8.0)	(19.9)	(4.8)	(63.9)		
100～499人	100.0	90.0	37.5	6.0	26.5	7.2	8.0	4.8	46.5	10.0	-
		(100.0)	(41.6)	(6.7)	(29.4)	(8.0)	(8.9)	(5.3)	(51.7)		
30～99人	100.0	78.1	38.8	4.8	21.6	5.5	3.7	3.7	34.5	21.9	-
		(100.0)	(49.7)	(6.2)	(27.6)	(7.1)	(4.7)	(4.7)	(44.1)		
5～29人	100.0	60.4	29.6	4.0	16.0	3.0	3.3	4.5	26.8	39.6	-
		(100.0)	(49.0)	(6.7)	(26.4)	(5.0)	(5.4)	(7.5)	(44.4)		
30人以上（再掲）	100.0	80.5	38.4	5.0	22.6	5.9	4.8	3.9	37.1	19.5	-
		(100.0)	(47.6)	(6.3)	(28.1)	(7.3)	(5.9)	(4.8)	(46.1)		

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－３）

(3)フレックスタイム制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	14.9	3.2	0.3	1.9	0.9	1.0	7.5	11.3	85.1	-
		(100.0)	(21.6)	(2.4)	(12.5)	(5.8)	(7.0)	(50.7)	(76.0)		
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	14.9	2.9	-	-	0.5	2.9	8.6	12.0	85.1	-
		(100.0)	(19.5)	(-)	(-)	(3.1)	(19.5)	(57.8)	(80.5)		
建設業	100.0	13.5	2.1	0.5	1.6	0.5	0.7	8.2	10.9	86.5	-
		(100.0)	(15.8)	(3.4)	(11.7)	(3.6)	(4.9)	(60.6)	(80.8)		
製造業	100.0	13.5	1.6	0.7	2.5	0.2	0.7	7.7	11.2	86.5	-
		(100.0)	(12.0)	(5.1)	(18.8)	(1.4)	(5.2)	(57.6)	(82.9)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	37.3	3.2	-	0.6	4.5	1.4	27.7	34.1	62.7	-
		(100.0)	(8.5)	(-)	(1.7)	(12.0)	(3.7)	(74.1)	(91.5)		
情報通信業	100.0	37.9	1.0	2.3	5.4	-	0.1	29.2	34.6	62.1	-
		(100.0)	(2.6)	(6.1)	(14.2)	(-)	(0.2)	(76.9)	(91.3)		
運輸業、郵便業	100.0	13.0	4.4	-	3.0	1.1	1.0	3.5	8.6	87.0	-
		(100.0)	(33.8)	(-)	(22.9)	(8.3)	(7.9)	(27.1)	(66.2)		
卸売業、小売業	100.0	14.9	2.9	0.4	1.5	0.7	1.8	7.6	11.5	85.1	-
		(100.0)	(19.7)	(2.9)	(10.1)	(4.5)	(11.9)	(51.0)	(77.4)		
金融業、保険業	100.0	28.6	2.6	-	0.7	5.3	-	20.1	26.1	71.4	-
		(100.0)	(9.0)	(-)	(2.5)	(18.4)	(-)	(70.2)	(91.0)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	12.0	4.6	-	-	-	-	7.4	7.4	88.0	-
		(100.0)	(38.1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(61.9)	(61.9)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	27.0	6.5	1.2	0.5	0.5	1.7	16.6	19.3	73.0	-
		(100.0)	(24.0)	(4.4)	(1.8)	(1.7)	(6.4)	(61.8)	(71.6)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	6.9	1.2	-	0.0	0.9	0.9	3.9	5.7	93.1	-
		(100.0)	(16.9)	(-)	(0.6)	(13.2)	(13.1)	(56.2)	(83.1)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	25.6	5.5	0.0	8.9	4.1	-	7.1	20.1	74.4	-
		(100.0)	(21.6)	(0.2)	(34.7)	(16.0)	(-)	(27.6)	(78.3)		
教育、学習支援業	100.0	11.0	3.5	-	0.6	1.8	0.5	4.7	7.5	89.0	-
		(100.0)	(31.8)	(-)	(5.3)	(16.0)	(4.2)	(42.6)	(68.2)		
医療、福祉	100.0	12.6	4.0	0.3	2.4	0.2	1.3	4.4	8.4	87.4	-
		(100.0)	(31.4)	(2.1)	(19.1)	(1.7)	(10.5)	(35.2)	(66.5)		
複合サービス事業	100.0	18.4	2.0	-	2.7	2.6	1.4	9.7	16.4	81.6	-
		(100.0)	(10.7)	(-)	(14.6)	(14.2)	(7.8)	(52.7)	(89.3)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	13.4	6.6	0.0	0.1	0.5	0.5	5.7	6.8	86.6	-
		(100.0)	(49.3)	(0.3)	(0.6)	(3.4)	(3.8)	(42.5)	(50.4)		
事業所規模											
500人以上	100.0	44.9	0.1	0.8	2.2	2.2	7.1	32.5	44.0	55.1	-
		(100.0)	(0.3)	(1.8)	(4.9)	(4.9)	(15.7)	(72.4)	(97.9)		
100～499人	100.0	27.5	1.8	0.2	2.8	1.8	1.3	19.6	25.5	72.5	-
		(100.0)	(6.6)	(0.8)	(10.2)	(6.6)	(4.7)	(71.1)	(92.6)		
30～99人	100.0	16.1	4.2	0.5	1.5	1.1	0.5	8.3	11.5	83.9	-
		(100.0)	(25.8)	(3.2)	(9.5)	(6.8)	(3.0)	(51.7)	(71.0)		
5～29人	100.0	14.0	3.1	0.3	1.9	0.8	1.1	6.8	10.6	86.0	-
		(100.0)	(22.3)	(2.3)	(13.4)	(5.5)	(7.9)	(48.6)	(75.4)		
30人以上（再掲）	100.0	18.7	3.7	0.5	1.8	1.3	0.7	10.9	14.6	81.3	-
		(100.0)	(19.5)	(2.5)	(9.5)	(6.7)	(4.0)	(57.9)	(78.0)		

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－４）

(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満	3歳～小学校就学 前の一定の年齢まで	小学校就学 の始期に達する まで	小学校入学～小学 校3年生（又は9 歳）まで	小学校4年生～小 学校卒業（又は12 歳）まで	小学校卒業以降も 利用可能	【再掲】 ③～⑥とする事業 所割合		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	38.4	13.6	2.0	7.3	2.8	3.0	9.7	22.7	61.6	-
		(100.0)	(35.5)	(5.2)	(19.1)	(7.2)	(7.7)	(25.2)	(59.2)		
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	34.0	15.9	0.9	2.9	0.8	6.7	6.8	17.2	66.0	-
		(100.0)	(46.7)	(2.7)	(8.6)	(2.4)	(19.6)	(19.9)	(50.5)		
建設業	100.0	36.6	12.6	2.5	7.7	2.1	1.1	10.6	21.5	63.4	-
		(100.0)	(34.5)	(6.8)	(21.0)	(5.7)	(3.1)	(29.0)	(58.7)		
製造業	100.0	30.1	9.9	0.7	9.7	0.5	2.4	6.9	19.5	69.9	-
		(100.0)	(32.9)	(2.3)	(32.1)	(1.8)	(8.1)	(22.8)	(64.8)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	52.6	9.9	-	5.1	6.4	6.0	25.2	42.7	47.4	-
		(100.0)	(18.8)	(-)	(9.7)	(12.1)	(11.5)	(47.9)	(81.2)		
情報通信業	100.0	57.3	13.3	3.6	6.7	3.0	4.3	26.4	40.4	42.7	-
		(100.0)	(23.2)	(6.3)	(11.7)	(5.3)	(7.4)	(46.1)	(70.5)		
運輸業、郵便業	100.0	43.4	13.3	2.1	10.9	3.5	5.4	8.1	28.0	56.6	-
		(100.0)	(30.6)	(4.9)	(25.1)	(8.1)	(12.5)	(18.7)	(64.5)		
卸売業、小売業	100.0	37.6	12.7	2.3	6.8	2.8	3.2	9.7	22.6	62.4	-
		(100.0)	(33.9)	(6.0)	(18.1)	(7.6)	(8.5)	(26.0)	(60.1)		
金融業、保険業	100.0	49.8	13.1	2.7	0.8	10.9	7.7	14.6	34.1	50.2	-
		(100.0)	(26.3)	(5.3)	(1.6)	(21.9)	(15.5)	(29.3)	(68.3)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	42.0	21.5	2.6	5.4	3.1	4.8	4.6	17.9	58.0	-
		(100.0)	(51.1)	(6.3)	(13.0)	(7.4)	(11.3)	(10.9)	(42.6)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	56.7	20.0	2.6	6.4	0.7	6.6	20.4	34.0	43.3	-
		(100.0)	(35.4)	(4.5)	(11.2)	(1.2)	(11.7)	(35.9)	(60.1)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	25.6	9.6	1.7	2.1	2.6	3.9	5.7	14.4	74.4	-
		(100.0)	(37.4)	(6.6)	(8.0)	(10.3)	(15.3)	(22.5)	(56.1)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	40.8	15.3	2.9	10.6	6.1	0.9	5.1	22.6	59.2	-
		(100.0)	(37.6)	(7.0)	(25.9)	(14.9)	(2.1)	(12.5)	(55.4)		
教育、学習支援業	100.0	55.5	20.2	4.3	11.3	3.7	0.8	15.3	31.0	44.5	-
		(100.0)	(36.3)	(7.8)	(20.4)	(6.6)	(1.4)	(27.5)	(55.8)		
医療、福祉	100.0	41.5	17.0	1.8	9.7	1.7	1.5	9.8	22.7	58.5	-
		(100.0)	(41.0)	(4.2)	(23.4)	(4.0)	(3.6)	(23.7)	(54.8)		
複合サービス事業	100.0	57.3	14.4	1.6	6.8	20.3	2.8	11.4	41.3	42.7	-
		(100.0)	(25.2)	(2.8)	(11.8)	(35.4)	(4.9)	(19.9)	(72.0)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	33.5	14.4	0.8	5.9	0.8	2.4	9.2	18.3	66.5	-
		(100.0)	(43.1)	(2.3)	(17.7)	(2.3)	(7.3)	(27.4)	(54.6)		
事業所規模											
500人以上	100.0	54.3	4.9	2.6	6.5	8.1	14.7	17.5	46.8	45.7	-
		(100.0)	(9.0)	(4.8)	(12.0)	(14.9)	(27.1)	(32.2)	(86.1)		
100～499人	100.0	52.5	10.8	1.8	8.4	7.2	9.0	15.4	39.9	47.5	-
		(100.0)	(20.5)	(3.5)	(16.0)	(13.6)	(17.0)	(29.3)	(76.0)		
30～99人	100.0	46.7	15.1	2.7	10.5	5.2	4.7	8.4	28.9	53.3	-
		(100.0)	(32.3)	(5.8)	(22.5)	(11.2)	(10.1)	(18.0)	(61.9)		
5～29人	100.0	36.3	13.5	1.9	6.7	2.1	2.4	9.6	20.8	63.7	-
		(100.0)	(37.3)	(5.2)	(18.5)	(5.9)	(6.6)	(26.5)	(57.5)		
30人以上（再掲）	100.0	47.9	14.1	2.6	10.1	5.6	5.7	9.9	31.2	52.1	-
		(100.0)	(29.5)	(5.3)	(21.0)	(11.7)	(11.9)	(20.6)	(65.2)		

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－５）

(5) 事業所内保育施設

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満	3歳～小学校就学 前の一定の年齢まで	小学校就学 の始期に達する まで	小学校入学～小学 校3年生（又は9 歳）まで	小学校4年生～小 学校卒業（又は12 歳）まで	小学校卒業以降も 利用可能	【再掲】 ③～⑥とする事業 所割合		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	4.4	1.8	0.6	1.3	0.1	0.2	0.4	2.0	95.6	-
		(100.0)	(41.1)	(13.4)	(30.5)	(2.3)	(4.1)	(8.6)	(45.5)		
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	2.9	-	-	-	-	-	2.9	2.9	97.1	-
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	(100.0)		
建設業	100.0	3.6	1.5	0.0	0.5	-	-	1.5	2.0	96.4	-
		(100.0)	(43.3)	(0.6)	(13.0)	(-)	(-)	(43.1)	(56.1)		
製造業	100.0	1.9	0.5	-	1.5	-	-	-	1.5	98.1	-
		(100.0)	(23.3)	(-)	(76.7)	(-)	(-)	(-)	(76.7)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.8	1.4	-	0.4	-	-	-	0.4	98.2	-
		(100.0)	(79.0)	(-)	(21.0)	(-)	(-)	(-)	(21.0)		
情報通信業	100.0	2.6	0.5	2.1	-	-	0.1	-	0.1	97.4	-
		(100.0)	(18.5)	(78.8)	(-)	(-)	(2.7)	(-)	(2.7)		
運輸業、郵便業	100.0	2.9	1.9	0.1	0.7	0.2	-	-	0.8	97.1	-
		(100.0)	(67.6)	(4.5)	(22.6)	(5.3)	(-)	(-)	(27.9)		
卸売業、小売業	100.0	2.1	1.0	0.4	0.7	-	-	-	0.7	97.9	-
		(100.0)	(47.8)	(20.1)	(32.1)	(-)	(-)	(-)	(32.1)		
金融業、保険業	100.0	8.9	3.3	-	3.8	1.9	-	-	5.6	91.1	-
		(100.0)	(36.7)	(-)	(42.3)	(21.0)	(-)	(-)	(63.3)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	2.3	-	2.3	-	-	-	-	-	97.7	-
		(100.0)	(-)	100.0	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	7.5	1.2	2.4	2.5	-	1.4	-	3.9	92.5	-
		(100.0)	(15.8)	(32.4)	(33.4)	(-)	(18.3)	(-)	(51.7)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.7	1.2	-	0.3	-	-	1.2	1.4	97.3	-
		(100.0)	(46.7)	(-)	(9.7)	(-)	(-)	(43.6)	(53.3)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	3.5	0.7	-	2.8	-	-	-	2.8	96.5	-
		(100.0)	(19.7)	(-)	(80.3)	(-)	(-)	(-)	(80.3)		
教育、学習支援業	100.0	11.8	6.2	1.4	1.6	1.3	0.0	1.3	4.2	88.2	-
		(100.0)	(52.5)	(11.8)	(13.5)	(11.0)	(0.1)	(11.0)	(35.6)		
医療、福祉	100.0	11.0	3.8	1.8	3.9	0.0	0.9	0.5	5.4	89.0	-
		(100.0)	(34.5)	(16.5)	(35.8)	(0.2)	(8.1)	(4.8)	(48.9)		
複合サービス事業	100.0	2.7	0.0	-	0.1	-	1.3	1.3	2.7	97.3	-
		(100.0)	(0.4)	(-)	(2.5)	(-)	(48.5)	(48.5)	(99.6)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.0	3.9	-	0.0	-	-	-	0.0	96.0	-
		(100.0)	(99.0)	(-)	(1.0)	(-)	(-)	(-)	(1.0)		
事業所規模											
500人以上	100.0	22.1	7.3	2.1	9.1	1.3	2.2	-	12.6	77.9	-
		(100.0)	(33.3)	(9.6)	(41.2)	(5.8)	(10.1)	(-)	(57.1)		
100～499人	100.0	7.6	2.9	0.9	3.3	0.2	0.4	-	3.8	92.4	-
		(100.0)	(38.0)	(11.4)	(43.0)	(2.7)	(4.9)	(-)	(50.6)		
30～99人	100.0	4.3	2.4	0.8	0.8	-	-	0.3	1.1	95.7	-
		(100.0)	(56.3)	(19.0)	(18.4)	(-)	(-)	(6.3)	(24.7)		
5～29人	100.0	4.2	1.6	0.5	1.3	0.1	0.2	0.4	2.0	95.8	-
		(100.0)	(38.8)	(12.6)	(31.5)	(2.6)	(4.7)	(9.9)	(48.6)		
30人以上（再掲）	100.0	5.2	2.6	0.9	1.4	0.1	0.1	0.2	1.8	94.8	-
		(100.0)	(49.7)	(16.3)	(26.7)	(1.2)	(2.1)	(4.1)	(34.0)		

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－６）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	8.1	2.4	0.6	1.0	1.0	1.1	1.9	5.1	91.9	-
		(100.0)	(29.2)	(7.7)	(12.6)	(12.7)	(13.6)	(24.2)	(63.2)		
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	1.4	-	-	0.8	0.6	-	-	1.4	98.6	-
		(100.0)	(-)	(-)	(58.3)	(41.7)	(-)	(-)	(100.0)		
建設業	100.0	5.1	2.0	-	0.6	0.1	0.0	2.3	3.0	94.9	-
		(100.0)	(40.3)	(-)	(12.1)	(1.1)	(0.9)	(45.6)	(59.7)		
製造業	100.0	6.8	0.5	0.6	2.2	0.4	1.4	1.8	5.7	93.2	-
		(100.0)	(7.1)	(8.6)	(31.7)	(5.9)	(20.8)	(25.9)	(84.3)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	26.0	0.6	1.3	5.9	1.9	3.2	13.1	24.1	74.0	-
		(100.0)	(2.4)	(4.9)	(22.8)	(7.3)	(12.3)	(50.3)	(92.7)		
情報通信業	100.0	17.7	-	2.1	3.3	1.5	4.7	6.1	15.6	82.3	-
		(100.0)	(-)	(12.0)	(18.7)	(8.3)	(26.6)	(34.3)	(88.0)		
運輸業、郵便業	100.0	6.1	2.6	-	1.2	1.8	-	0.5	3.5	93.9	-
		(100.0)	(42.5)	(-)	(19.1)	(29.8)	(-)	(8.6)	(57.5)		
卸売業、小売業	100.0	7.1	1.9	0.5	0.5	0.8	0.9	2.5	4.7	92.9	-
		(100.0)	(27.0)	(7.2)	(7.3)	(11.1)	(12.1)	(35.3)	(65.8)		
金融業、保険業	100.0	25.7	4.9	6.7	0.2	7.9	0.7	5.3	14.1	74.3	-
		(100.0)	(19.2)	(26.1)	(0.6)	(30.7)	(2.9)	(20.5)	(54.7)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	7.8	2.6	0.0	2.3	0.0	2.3	0.5	5.2	92.2	-
		(100.0)	(33.7)	(0.3)	(29.5)	(0.6)	(29.5)	(6.5)	(66.0)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	14.5	2.4	1.2	2.4	3.0	4.2	1.4	10.9	85.5	-
		(100.0)	(16.3)	(8.2)	(16.3)	(20.5)	(29.2)	(9.6)	(75.5)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.4	4.7	-	0.0	1.8	1.2	2.7	5.7	89.6	-
		(100.0)	(45.2)	(-)	(0.0)	(17.4)	(11.2)	(26.1)	(54.8)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	6.0	1.7	-	2.8	0.1	-	1.4	4.3	94.0	-
		(100.0)	(28.1)	(-)	(46.3)	(2.1)	(-)	(23.5)	(71.9)		
教育、学習支援業	100.0	7.2	1.3	1.3	1.3	1.9	0.8	0.6	4.6	92.8	-
		(100.0)	(18.3)	(18.1)	(18.5)	(25.9)	(10.6)	(8.6)	(63.5)		
医療、福祉	100.0	6.5	3.0	0.7	1.2	0.1	0.6	0.9	2.8	93.5	-
		(100.0)	(46.7)	(10.8)	(18.1)	(1.7)	(9.2)	(13.5)	(42.5)		
複合サービス事業	100.0	30.7	1.3	1.4	0.1	7.1	17.8	2.9	27.9	69.3	-
		(100.0)	(4.3)	(4.6)	(0.4)	(23.0)	(58.2)	(9.5)	(91.1)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.2	2.9	-	0.0	0.0	-	0.2	0.3	96.8	-
		(100.0)	(90.5)	(-)	(1.2)	(1.2)	(-)	(7.0)	(9.5)		
事業所規模											
500人以上	100.0	33.1	1.9	1.1	6.0	11.2	7.7	5.2	30.1	66.9	-
		(100.0)	(5.9)	(3.2)	(18.2)	(33.8)	(23.3)	(15.6)	(90.9)		
100～499人	100.0	19.0	2.8	1.3	1.9	5.0	5.0	2.8	14.8	81.0	-
		(100.0)	(15.0)	(7.0)	(10.2)	(26.6)	(26.4)	(14.9)	(78.1)		
30～99人	100.0	8.4	3.9	1.0	0.5	1.7	0.5	1.0	3.6	91.6	-
		(100.0)	(46.4)	(11.5)	(5.8)	(19.6)	(5.4)	(11.3)	(42.1)		
5～29人	100.0	7.4	2.1	0.5	1.1	0.7	1.0	2.1	4.9	92.6	-
		(100.0)	(27.6)	(7.0)	(14.1)	(9.6)	(13.8)	(27.8)	(65.3)		
30人以上（再掲）	100.0	10.8	3.7	1.0	0.9	2.4	1.4	1.4	6.1	89.2	-
		(100.0)	(34.0)	(9.6)	(7.9)	(22.6)	(13.2)	(12.7)	(56.4)		

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－７）

(7) 育児休業に準ずる措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満	3歳～小学校就学 前の一定の年齢まで	小学校就学 の始期に達する まで	小学校入学～小学 校3年生（又は9 歳）まで	小学校4年生～小 学校卒業（又は12 歳）まで	小学校卒業以降も 利用可能	【再掲】 ③～⑥とする事業 所割合		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	24.3	17.4	1.5	2.2	0.5	0.8	1.9	5.4	75.7	-
		(100.0)	(71.6)	(6.1)	(9.2)	(2.0)	(3.5)	(7.6)	(22.3)		
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	10.5	7.6	-	-	-	-	2.9	2.9	89.5	-
		(100.0)	(72.2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(27.8)	(27.8)		
建設業	100.0	21.0	13.3	1.2	2.8	0.0	1.3	2.4	6.5	79.0	-
		(100.0)	(63.2)	(5.8)	(13.4)	(0.2)	(6.0)	(11.3)	(30.9)		
製造業	100.0	20.1	13.7	0.1	3.8	0.4	0.6	1.5	6.4	79.9	-
		(100.0)	(68.1)	(0.3)	(18.9)	(2.1)	(3.1)	(7.5)	(31.7)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	45.7	29.9	9.8	1.3	2.3	2.6	-	6.1	54.3	-
		(100.0)	(65.3)	(21.4)	(2.7)	(5.0)	(5.6)	(-)	(13.3)		
情報通信業	100.0	34.7	25.0	2.9	3.0	0.1	0.1	3.6	6.8	65.3	-
		(100.0)	(72.0)	(8.3)	(8.8)	(0.4)	(0.2)	(10.3)	(19.7)		
運輸業、郵便業	100.0	27.2	19.5	1.1	1.9	1.2	3.3	0.1	6.6	72.8	-
		(100.0)	(71.8)	(3.9)	(7.1)	(4.3)	(12.3)	(0.5)	(24.3)		
卸売業、小売業	100.0	25.3	17.6	1.9	2.7	0.4	0.3	2.5	5.9	74.7	-
		(100.0)	(69.3)	(7.4)	(10.8)	(1.4)	(1.2)	(9.9)	(23.3)		
金融業、保険業	100.0	38.2	27.5	6.3	-	2.6	1.9	-	4.4	61.8	-
		(100.0)	(71.9)	(16.5)	(-)	(6.7)	(4.9)	(-)	(11.6)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	26.7	24.0	0.1	-	0.2	2.3	0.2	2.6	73.3	-
		(100.0)	(90.0)	(0.2)	(-)	(0.6)	(8.6)	(0.6)	(9.7)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	29.6	19.8	2.6	0.7	-	2.4	4.0	7.2	70.4	-
		(100.0)	(67.1)	(8.6)	(2.5)	(-)	(8.2)	(13.6)	(24.3)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	18.9	16.3	0.3	0.6	-	0.9	0.9	2.4	81.1	-
		(100.0)	(86.1)	(1.4)	(3.0)	(-)	(4.8)	(4.8)	(12.6)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	24.3	11.3	5.5	4.4	1.4	-	1.6	7.5	75.7	-
		(100.0)	(46.5)	(22.7)	(18.2)	(5.8)	(-)	(6.8)	(30.8)		
教育、学習支援業	100.0	24.8	20.3	1.3	-	-	1.4	1.7	3.1	75.2	-
		(100.0)	(82.1)	(5.3)	(-)	(-)	(5.5)	(7.1)	(12.6)		
医療、福祉	100.0	24.6	18.7	0.8	2.8	0.5	0.3	1.6	5.2	75.4	-
		(100.0)	(75.8)	(3.2)	(11.4)	(1.9)	(1.1)	(6.5)	(20.9)		
複合サービス事業	100.0	39.1	22.2	1.5	0.1	5.8	4.2	5.2	15.4	60.9	-
		(100.0)	(56.9)	(3.7)	(0.3)	(15.0)	(10.7)	(13.4)	(39.4)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	21.5	17.2	1.0	0.7	0.2	0.2	2.2	3.4	78.5	-
		(100.0)	(79.8)	(4.5)	(3.5)	(1.1)	(1.1)	(10.1)	(15.6)		
事業所規模											
500人以上	100.0	46.5	34.9	4.7	2.8	1.3	1.8	0.9	6.9	53.5	-
		(100.0)	(75.0)	(10.2)	(6.1)	(2.8)	(4.0)	(2.0)	(14.9)		
100～499人	100.0	34.5	25.6	2.0	1.8	1.2	2.0	1.9	6.9	65.5	-
		(100.0)	(74.2)	(5.8)	(5.1)	(3.5)	(5.9)	(5.6)	(20.1)		
30～99人	100.0	24.1	17.3	1.5	2.0	1.1	0.4	1.9	5.4	75.9	-
		(100.0)	(71.7)	(6.0)	(8.3)	(4.4)	(1.6)	(8.0)	(22.3)		
5～29人	100.0	23.9	17.1	1.4	2.3	0.4	0.9	1.8	5.4	76.1	-
		(100.0)	(71.4)	(6.0)	(9.6)	(1.5)	(3.7)	(7.7)	(22.5)		
30人以上（再掲）	100.0	26.4	19.1	1.6	2.0	1.1	0.7	1.9	5.7	73.6	-
		(100.0)	(72.4)	(6.1)	(7.5)	(4.1)	(2.7)	(7.2)	(21.5)		

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－８）

(8)テレワーク(在宅勤務等)

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	13.3	2.0	0.2	0.8	0.2	0.6	9.4	11.1	86.7	-
		(100.0)	(14.8)	(1.4)	(6.2)	(1.7)	(4.8)	(71.0)	(83.8)		
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	7.7	-	-	-	-	-	7.7	7.7	92.3	-
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	(100.0)		
建設業	100.0	15.1	2.9	-	1.9	0.2	-	10.1	12.2	84.9	-
		(100.0)	(19.3)	(-)	(12.3)	(1.1)	(-)	(67.3)	(80.7)		
製造業	100.0	13.3	0.9	0.6	2.6	0.7	1.1	7.4	11.9	86.7	-
		(100.0)	(6.6)	(4.4)	(19.2)	(5.6)	(8.6)	(55.7)	(89.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	51.2	2.5	-	-	1.9	-	46.8	48.7	48.8	-
		(100.0)	(4.9)	(-)	(-)	(3.7)	(-)	(91.3)	(95.1)		
情報通信業	100.0	68.3	4.4	-	1.1	0.6	2.6	59.6	63.9	31.7	-
		(100.0)	(6.4)	(-)	(1.6)	(0.9)	(3.8)	(87.3)	(93.6)		
運輸業、郵便業	100.0	12.3	2.7	1.0	0.5	0.0	1.7	6.3	8.6	87.7	-
		(100.0)	(21.9)	(8.3)	(4.3)	(0.4)	(13.7)	(51.5)	(69.8)		
卸売業、小売業	100.0	12.3	1.4	-	0.4	-	0.8	9.6	10.8	87.7	-
		(100.0)	(11.7)	(-)	(3.5)	(-)	(6.3)	(78.6)	(88.3)		
金融業、保険業	100.0	26.7	2.6	-	-	2.0	1.9	20.3	24.2	73.3	-
		(100.0)	(9.6)	(-)	(-)	(7.3)	(7.0)	(76.1)	(90.4)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	17.8	4.6	-	-	-	2.3	10.9	13.2	82.2	-
		(100.0)	(25.7)	(-)	(-)	(-)	(12.9)	(61.4)	(74.3)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	35.7	3.9	1.2	0.5	0.1	1.6	28.4	30.6	64.3	-
		(100.0)	(10.9)	(3.3)	(1.3)	(0.3)	(4.6)	(79.6)	(85.8)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	7.1	2.1	-	0.3	0.0	-	4.7	5.1	92.9	-
		(100.0)	(29.0)	(-)	(4.2)	(0.6)	(-)	(66.1)	(71.0)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	8.7	1.6	-	1.4	-	-	5.7	7.1	91.3	-
		(100.0)	(18.9)	(-)	(15.7)	(-)	(-)	(65.4)	(81.1)		
教育、学習支援業	100.0	9.5	0.9	-	0.1	0.0	0.5	7.9	8.6	90.5	-
		(100.0)	(9.5)	(-)	(0.7)	(0.2)	(5.6)	(84.0)	(90.5)		
医療、福祉	100.0	5.6	1.9	0.3	0.5	-	-	2.9	3.4	94.4	-
		(100.0)	(33.7)	(4.8)	(9.5)	(-)	(-)	(52.0)	(61.5)		
複合サービス事業	100.0	4.0	-	-	-	-	-	4.0	4.0	96.0	-
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	(100.0)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.3	2.0	0.0	0.8	0.7	-	7.8	9.3	88.7	-
		(100.0)	(17.4)	(0.4)	(6.9)	(6.6)	(-)	(68.8)	(82.3)		
事業所規模											
500人以上	100.0	48.4	0.9	0.8	1.5	1.5	3.9	39.8	46.7	51.6	-
		(100.0)	(1.9)	(1.6)	(3.0)	(3.0)	(8.1)	(82.3)	(96.5)		
100～499人	100.0	32.8	0.7	0.7	0.3	1.7	1.5	27.9	31.4	67.2	-
		(100.0)	(2.2)	(2.2)	(0.8)	(5.2)	(4.6)	(85.1)	(95.6)		
30～99人	100.0	17.4	2.6	-	0.6	0.1	0.9	13.3	14.8	82.6	-
		(100.0)	(14.9)	(-)	(3.3)	(0.6)	(5.1)	(76.1)	(85.1)		
5～29人	100.0	11.6	1.9	0.2	0.9	0.2	0.5	7.9	9.5	88.4	-
		(100.0)	(16.4)	(1.7)	(7.7)	(1.6)	(4.7)	(67.9)	(81.9)		
30人以上（再掲）	100.0	20.8	2.2	0.1	0.5	0.4	1.1	16.5	18.5	79.2	-
		(100.0)	(10.7)	(0.7)	(2.6)	(2.0)	(5.1)	(79.0)	(88.6)		

第16表 育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定の有無、最長利用可能期間
及び時間外労働を行った労働者の有無別事業所割合

(%)										
	事業所計	規定あり	最長利用可能期間				規定なし	時間外労働 を行った労働 者がいる	時間外労働 を行った労働 者がいない	不明
			小学校就学 の始期に達 するまで	小学校入学 ～小学校3 年生（又は 9歳）まで	小学校4年 生～小学校 卒業（又は 12歳）まで	小学校卒業 以降も利用 可能				
総 数	100.0	58.5 (100.0)	48.4 (82.7)	4.3 (7.3)	3.4 (5.8)	2.4 (4.2)	41.5 (100.0)	4.9 (11.7)	36.6 (88.3)	0.0
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	46.6 (100.0)	38.9 (83.5)	3.9 (8.3)	0.5 (1.0)	3.4 (7.3)	53.4 (100.0)	5.8 (10.9)	47.6 (89.1)	-
建設業	100.0	46.0 (100.0)	39.3 (85.3)	3.3 (7.2)	1.4 (3.1)	2.0 (4.4)	54.0 (100.0)	7.0 (13.0)	47.0 (87.0)	-
製造業	100.0	49.1 (100.0)	42.3 (86.1)	2.9 (6.0)	2.6 (5.3)	1.3 (2.7)	50.9 (100.0)	6.7 (13.1)	44.2 (86.9)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	79.5 (100.0)	49.9 (62.8)	14.4 (18.2)	13.5 (16.9)	1.7 (2.1)	20.5 (100.0)	7.7 (37.7)	12.8 (62.3)	-
情報通信業	100.0	66.5 (100.0)	51.5 (77.3)	5.7 (8.6)	6.2 (9.3)	3.2 (4.7)	33.5 (100.0)	3.0 (9.1)	30.4 (90.9)	-
運輸業、郵便業	100.0	62.6 (100.0)	48.7 (77.8)	7.3 (11.6)	5.2 (8.3)	1.4 (2.3)	37.4 (100.0)	7.2 (19.4)	30.1 (80.6)	-
卸売業、小売業	100.0	59.9 (100.0)	46.3 (77.3)	5.6 (9.3)	3.8 (6.3)	4.3 (7.1)	40.1 (100.0)	5.0 (12.6)	35.1 (87.4)	-
金融業、保険業	100.0	86.5 (100.0)	62.0 (71.7)	14.2 (16.4)	8.4 (9.8)	1.9 (2.2)	13.5 (100.0)	2.6 (19.1)	10.9 (80.9)	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	72.1 (100.0)	56.7 (78.6)	8.1 (11.2)	5.1 (7.1)	2.3 (3.2)	27.9 (100.0)	5.5 (19.6)	22.4 (80.4)	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	70.0 (100.0)	58.2 (83.2)	1.2 (1.8)	5.2 (7.5)	5.3 (7.6)	29.7 (100.0)	4.1 (13.9)	25.5 (86.1)	0.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	46.4 (100.0)	38.6 (83.2)	2.5 (5.3)	4.4 (9.6)	0.9 (2.0)	53.6 (100.0)	3.1 (5.7)	50.5 (94.3)	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	50.1 (100.0)	43.4 (86.6)	4.8 (9.5)	1.6 (3.3)	0.3 (0.6)	49.9 (100.0)	5.8 (11.5)	44.1 (88.5)	-
教育、学習支援業	100.0	71.6 (100.0)	63.7 (89.0)	3.7 (5.1)	1.4 (2.0)	2.7 (3.8)	28.4 (100.0)	4.0 (13.9)	24.5 (86.1)	-
医療、福祉	100.0	64.2 (100.0)	58.7 (91.4)	1.8 (2.9)	1.7 (2.7)	1.9 (3.0)	35.8 (100.0)	2.6 (7.3)	33.2 (92.7)	-
複合サービス事業	100.0	88.4 (100.0)	78.6 (89.0)	6.9 (7.8)	0.2 (0.3)	2.6 (3.0)	11.6 (100.0)	0.1 (0.7)	11.6 (99.3)	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	57.2 (100.0)	49.1 (85.8)	2.7 (4.8)	3.7 (6.5)	1.7 (3.0)	42.8 (100.0)	6.1 (14.3)	36.7 (85.7)	-
事業所規模										
500人以上	100.0	94.1 (100.0)	60.2 (64.0)	10.6 (11.3)	20.0 (21.2)	3.4 (3.6)	5.9 (100.0)	2.6 (44.0)	3.3 (56.0)	-
100～499人	100.0	88.7 (100.0)	66.3 (74.8)	9.4 (10.6)	11.0 (12.5)	1.9 (2.2)	11.3 (100.0)	4.1 (36.1)	7.2 (63.9)	-
30～99人	100.0	75.6 (100.0)	63.0 (83.3)	6.3 (8.3)	3.5 (4.6)	2.9 (3.8)	24.3 (100.0)	5.7 (23.5)	18.6 (76.5)	0.1
5～29人	100.0	54.1 (100.0)	45.1 (83.2)	3.7 (6.9)	3.0 (5.5)	2.4 (4.4)	45.9 (100.0)	4.8 (10.4)	41.1 (89.6)	-
30人以上（再掲）	100.0	78.3 (100.0)	63.5 (81.1)	6.9 (8.8)	5.1 (6.6)	2.7 (3.5)	21.6 (100.0)	5.4 (24.8)	16.2 (75.2)	0.1

第17表 家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定の有無
及び時間外労働を行った労働者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし	時間外労働を 行った労働者が いる	時間外労働を 行った労働者は いない	不明
総 数	100.0	58.2	41.8	2.3	39.5	0.0
			(100.0)	(5.5)	(94.5)	
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	47.0	53.0	5.8	47.1	-
			(100.0)	(11.0)	(89.0)	
建設業	100.0	47.5	52.5	1.7	50.7	-
			(100.0)	(3.3)	(96.7)	
製造業	100.0	48.9	51.1	1.8	49.2	-
			(100.0)	(3.6)	(96.4)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	80.8	19.2	7.7	11.5	-
			(100.0)	(40.2)	(59.8)	
情報通信業	100.0	69.3	30.7	2.5	28.1	-
			(100.0)	(8.3)	(91.7)	
運輸業、郵便業	100.0	59.5	40.5	4.8	35.7	-
			(100.0)	(11.8)	(88.2)	
卸売業、小売業	100.0	59.3	40.7	2.3	38.4	-
			(100.0)	(5.6)	(94.4)	
金融業、保険業	100.0	90.9	9.1	2.0	7.1	-
			(100.0)	(22.4)	(77.6)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	71.8	28.2	3.0	25.1	-
			(100.0)	(10.7)	(89.3)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	69.3	30.3	1.4	28.9	0.4
			(100.0)	(4.7)	(95.3)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	41.9	58.1	2.4	55.7	-
			(100.0)	(4.1)	(95.9)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	49.8	50.2	4.4	45.8	-
			(100.0)	(8.7)	(91.3)	
教育、学習支援業	100.0	71.4	28.6	1.7	26.8	-
			(100.0)	(6.1)	(93.9)	
医療、福祉	100.0	64.7	35.3	1.4	34.0	-
			(100.0)	(3.8)	(96.2)	
複合サービス事業	100.0	87.1	12.9	0.0	12.9	-
			(100.0)	(0.1)	(99.9)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	59.4	40.6	3.2	37.5	-
			(100.0)	(7.8)	(92.2)	
事業所規模						
500人以上	100.0	91.8	8.2	3.4	4.8	-
			(100.0)	(41.3)	(58.7)	
100～499人	100.0	88.1	11.9	2.2	9.7	-
			(100.0)	(18.1)	(81.9)	
30～99人	100.0	73.9	26.0	3.4	22.6	0.1
			(100.0)	(13.3)	(86.7)	
5～29人	100.0	54.1	45.9	2.1	43.8	-
			(100.0)	(4.6)	(95.4)	
30人以上（再掲）	100.0	76.8	23.1	3.2	19.9	0.1
			(100.0)	(13.9)	(86.1)	

第18表 育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定の有無、最長利用可能期間
及び深夜業を行った労働者の有無別事業所割合

(%)											
	事業所計	規定あり	最長利用可能期間				規定なし	深夜業を 行った労働 者がいる		深夜業を 行った労働 者はいない	不明
			小学校就学 の始期に達 するまで	小学校入学 ～小学校3 年生（又は 9歳）まで	小学校4年 生～小学校 卒業（又は 12歳）まで	小学校卒業 以降も利用 可能					
総 数	100.0	54.8 (100.0)	46.9 (85.6)	3.3 (6.0)	2.9 (5.3)	1.7 (3.2)	45.2 (100.0)	1.7 (3.7)	43.6 (96.3)	0.0	
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	43.6 (100.0)	42.2 (96.8)	0.5 (1.1)	0.5 (1.1)	0.5 (1.1)	56.4 (100.0)	－ (－)	56.4 (100.0)	－	
建設業	100.0	44.0 (100.0)	39.4 (89.6)	2.5 (5.8)	1.0 (2.2)	1.1 (2.5)	56.0 (100.0)	3.6 (6.4)	52.4 (93.6)	－	
製造業	100.0	46.8 (100.0)	41.3 (88.4)	2.6 (5.5)	1.9 (4.1)	1.0 (2.0)	53.2 (100.0)	0.3 (0.6)	52.9 (99.4)	－	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	78.8 (100.0)	52.8 (67.0)	13.1 (16.7)	12.8 (16.3)	－ (－)	21.2 (100.0)	1.7 (7.8)	19.6 (92.2)	－	
情報通信業	100.0	66.5 (100.0)	53.5 (80.4)	4.2 (6.3)	5.7 (8.6)	3.2 (4.7)	33.5 (100.0)	0.5 (1.5)	33.0 (98.5)	－	
運輸業，郵便業	100.0	59.3 (100.0)	48.3 (81.4)	3.6 (6.0)	6.0 (10.1)	1.4 (2.4)	40.7 (100.0)	6.2 (15.3)	34.5 (84.7)	－	
卸売業，小売業	100.0	54.2 (100.0)	44.2 (81.7)	4.3 (8.0)	2.9 (5.3)	2.8 (5.1)	45.8 (100.0)	1.3 (2.9)	44.5 (97.1)	－	
金融業，保険業	100.0	82.7 (100.0)	60.1 (72.7)	12.2 (14.8)	7.7 (9.4)	2.6 (3.1)	17.3 (100.0)	－ (－)	17.3 (100.0)	－	
不動産業，物品賃貸業	100.0	74.1 (100.0)	59.1 (79.8)	7.8 (10.5)	5.0 (6.7)	2.3 (3.1)	25.9 (100.0)	－ (－)	25.9 (100.0)	－	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	67.6 (100.0)	57.1 (84.5)	1.1 (1.6)	5.1 (7.6)	4.3 (6.3)	32.1 (100.0)	1.2 (3.8)	30.8 (96.2)	0.4	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	43.0 (100.0)	35.0 (81.3)	1.8 (4.1)	4.4 (10.3)	1.8 (4.2)	57.0 (100.0)	3.7 (6.5)	53.3 (93.5)	－	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	48.6 (100.0)	43.6 (89.6)	3.1 (6.5)	1.6 (3.4)	0.3 (0.6)	51.4 (100.0)	－ (－)	51.4 (100.0)	－	
教育，学習支援業	100.0	65.7 (100.0)	60.5 (92.1)	2.4 (3.6)	2.7 (4.2)	0.1 (0.1)	34.3 (100.0)	1.3 (3.8)	33.0 (96.2)	－	
医療，福祉	100.0	58.3 (100.0)	55.0 (94.3)	1.8 (3.2)	0.9 (1.5)	0.6 (1.0)	41.7 (100.0)	0.7 (1.7)	41.0 (98.3)	－	
複合サービス事業	100.0	85.6 (100.0)	77.4 (90.5)	2.7 (3.1)	0.2 (0.3)	5.2 (6.1)	14.4 (100.0)	0.0 (0.1)	14.4 (99.9)	－	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	55.9 (100.0)	50.2 (89.9)	1.7 (3.1)	2.7 (4.9)	1.2 (2.2)	44.1 (100.0)	1.2 (2.8)	42.9 (97.2)	－	
事業所規模											
500人以上	100.0	91.9 (100.0)	59.2 (64.4)	12.2 (13.3)	16.9 (18.4)	3.6 (3.9)	8.1 (100.0)	1.9 (23.8)	6.2 (76.2)	－	
100～499人	100.0	87.8 (100.0)	67.6 (77.0)	8.4 (9.6)	9.3 (10.5)	2.5 (2.8)	12.2 (100.0)	1.8 (14.7)	10.4 (85.3)	－	
30～99人	100.0	70.4 (100.0)	59.6 (84.7)	6.0 (8.6)	2.7 (3.9)	2.0 (2.8)	29.6 (100.0)	2.1 (7.2)	27.4 (92.8)	0.1	
5～29人	100.0	50.5 (100.0)	43.7 (86.6)	2.6 (5.1)	2.6 (5.1)	1.6 (3.3)	49.5 (100.0)	1.6 (3.2)	47.9 (96.8)	－	
30人以上（再掲）	100.0	74.0 (100.0)	61.1 (82.6)	6.6 (8.9)	4.2 (5.7)	2.1 (2.9)	26.0 (100.0)	2.1 (7.9)	23.9 (92.1)	0.1	

第19表 家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定の有無
及び深夜業を行った労働者の有無別事業所割合

						(%)
	事業所計	規定あり	規定なし	深夜業を行った労働者がいる	深夜業を行った労働者はいない	不明
総 数	100.0	54.2	45.8 (100.0)	1.2 (2.7)	44.6 (97.3)	0.0
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	46.6	53.4 (100.0)	- (-)	53.4 (100.0)	-
建設業	100.0	43.7	56.3 (100.0)	1.7 (3.1)	54.6 (96.9)	-
製造業	100.0	46.4	53.6 (100.0)	- (-)	53.6 (100.0)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	78.8	21.2 (100.0)	1.7 (7.8)	19.6 (92.2)	-
情報通信業	100.0	68.8	31.2 (100.0)	- (-)	31.2 (100.0)	-
運輸業、郵便業	100.0	58.6	41.4 (100.0)	5.6 (13.4)	35.8 (86.6)	-
卸売業、小売業	100.0	54.2	45.8 (100.0)	1.0 (2.1)	44.9 (97.9)	-
金融業、保険業	100.0	80.0	20.0 (100.0)	- (-)	20.0 (100.0)	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	69.5	30.5 (100.0)	0.0 (0.1)	30.4 (99.9)	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	64.8	34.9 (100.0)	0.0 (0.1)	34.8 (99.9)	0.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	39.7	60.3 (100.0)	3.0 (5.0)	57.2 (95.0)	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	48.9	51.1 (100.0)	- (-)	51.1 (100.0)	-
教育、学習支援業	100.0	64.4	35.6 (100.0)	1.3 (3.7)	34.3 (96.3)	-
医療、福祉	100.0	58.8	41.2 (100.0)	0.8 (2.0)	40.3 (98.0)	-
複合サービス事業	100.0	83.0	17.0 (100.0)	0.0 (0.1)	17.0 (99.9)	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	57.1	42.9 (100.0)	1.2 (2.8)	41.7 (97.2)	-
事業所規模						
500人以上	100.0	89.4	10.6 (100.0)	1.3 (12.4)	9.2 (87.6)	-
100～499人	100.0	87.3	12.7 (100.0)	1.7 (13.3)	11.0 (86.7)	-
30～99人	100.0	69.0	31.0 (100.0)	1.4 (4.4)	29.6 (95.6)	0.1
5～29人	100.0	50.1	49.9 (100.0)	1.2 (2.4)	48.7 (97.6)	-
30人以上（再掲）	100.0	72.7	27.2 (100.0)	1.4 (5.2)	25.8 (94.8)	0.1

第20表 介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総 数	100.0	72.3	27.7	-
産 業				
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	58.7	41.3	-
建設業	100.0	61.9	38.1	-
製造業	100.0	63.8	36.2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.0	7.0	-
情報通信業	100.0	86.9	13.1	-
運輸業、郵便業	100.0	78.0	22.0	-
卸売業、小売業	100.0	75.0	25.0	-
金融業、保険業	100.0	96.3	3.7	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	78.3	21.7	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	85.1	14.9	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	47.1	52.9	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	61.1	38.9	-
教育、学習支援業	100.0	85.1	14.9	-
医療、福祉	100.0	82.4	17.6	-
複合サービス事業	100.0	94.7	5.3	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.8	23.2	-
事業所規模				
500人以上	100.0	98.7	1.3	-
100～499人	100.0	99.2	0.8	-
30～99人	100.0	88.3	11.7	-
5～29人	100.0	68.3	31.7	-
30人以上（再掲）	100.0	90.5	9.5	-

第21表 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合

(%)

	介護休業 制度の規 定がある 事業所計	期間の最長限度を 定めている		最長限度						期間の制 限はな く、必要 日数取得 できる
				通算して 93日まで (法定ど おり)	93日を超 え6か月 未満	6か月	6か月を 超え1年 未満	1年	1年を超 える期間	
総 数	100.0	97.1	(100.0)	(80.1)	(5.7)	(2.5)	(1.2)	(8.4)	(2.2)	2.9
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	95.0	(100.0)	(75.1)	(20.9)	(-)	(0.8)	(1.7)	(1.5)	5.0
建設業	100.0	95.7	(100.0)	(83.9)	(6.8)	(1.1)	(0.8)	(4.9)	(2.4)	4.3
製造業	100.0	94.9	(100.0)	(80.2)	(7.2)	(2.9)	(1.0)	(7.6)	(1.2)	5.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	98.6	(100.0)	(43.0)	(1.8)	(11.2)	(2.2)	(10.6)	(31.1)	1.4
情報通信業	100.0	97.0	(100.0)	(68.4)	(8.5)	(3.2)	(-)	(15.3)	(4.5)	3.0
運輸業、郵便業	100.0	97.7	(100.0)	(71.3)	(7.4)	(3.0)	(2.4)	(15.0)	(1.0)	2.3
卸売業、小売業	100.0	96.3	(100.0)	(79.9)	(5.4)	(1.7)	(0.5)	(10.1)	(2.4)	3.7
金融業、保険業	100.0	100.0	(100.0)	(60.1)	(3.5)	(3.9)	(0.2)	(27.4)	(4.9)	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	99.5	(100.0)	(78.5)	(3.1)	(0.9)	(0.0)	(10.7)	(6.7)	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	97.2	(100.0)	(76.9)	(4.8)	(3.4)	(4.5)	(9.4)	(0.8)	2.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	98.1	(100.0)	(84.7)	(0.2)	(2.0)	(3.9)	(2.8)	(6.4)	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	98.6	(100.0)	(79.4)	(6.9)	(0.5)	(2.4)	(8.5)	(2.4)	1.4
教育、学習支援業	100.0	99.5	(100.0)	(84.6)	(8.0)	(3.0)	(0.9)	(3.4)	(0.1)	0.5
医療、福祉	100.0	97.7	(100.0)	(88.2)	(6.1)	(2.7)	(0.6)	(2.4)	(0.0)	2.3
複合サービス事業	100.0	95.9	(100.0)	(45.9)	(5.9)	(20.9)	(9.1)	(16.7)	(1.6)	4.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	97.8	(100.0)	(85.1)	(6.2)	(1.9)	(-)	(6.0)	(0.7)	2.2
事業所規模										
500人以上	100.0	99.4	(100.0)	(40.0)	(2.8)	(9.3)	(3.2)	(31.2)	(13.5)	0.6
100～499人	100.0	99.2	(100.0)	(66.1)	(3.3)	(4.7)	(1.4)	(18.2)	(6.3)	0.8
30～99人	100.0	98.2	(100.0)	(79.6)	(4.3)	(1.5)	(0.6)	(10.8)	(3.2)	1.8
5～29人	100.0	96.7	(100.0)	(81.3)	(6.2)	(2.5)	(1.3)	(7.1)	(1.6)	3.3
30人以上（再掲）	100.0	98.4	(100.0)	(76.1)	(4.0)	(2.3)	(0.8)	(12.7)	(4.0)	1.6

第22表 介護休業取得可能回数の制限の有無、取得可能回数別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休業 制度の規定 がある事業 所計	取得回数の 制限 あり	2 回以下	3 回 (法定どお り)	4 回	5 回	6 回以上	取得回数の 制限 なし	介護休業 制度の規定 がない事業 所計	不明
総 数	100.0	72.3 (100.0)	59.5 (82.2) (100.0)	5.2 (7.1) (8.7)	53.0 (73.3) (89.1)	0.1 (0.2) (0.2)	0.6 (0.8) (1.0)	0.6 (0.8) (1.0)	12.9 (17.8)	27.7	-
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	58.7 (100.0)	48.2 (82.1) (100.0)	9.2 (15.7) (19.1)	38.5 (65.6) (79.9)	- (-) (-)	- (-) (-)	0.5 (0.8) (1.0)	10.5 (17.9)	41.3	-
建設業	100.0	61.9 (100.0)	46.6 (75.3) (100.0)	7.2 (11.7) (15.5)	38.4 (62.0) (82.4)	0.5 (0.8) (1.0)	0.5 (0.8) (1.0)	- (-) (-)	15.3 (24.7)	38.1	-
製造業	100.0	63.8 (100.0)	49.5 (77.5) (100.0)	4.3 (6.8) (8.7)	43.8 (68.6) (88.5)	0.0 (0.0) (0.1)	0.0 (0.0) (0.1)	1.3 (2.0) (2.6)	14.3 (22.5)	36.2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.0 (100.0)	65.1 (70.0) (100.0)	1.9 (2.1) (2.9)	61.2 (65.8) (94.0)	- (-) (-)	1.3 (1.4) (2.0)	0.7 (0.8) (1.1)	27.9 (30.0)	7.0	-
情報通信業	100.0	86.9 (100.0)	64.1 (73.8) (100.0)	4.8 (5.5) (7.5)	58.8 (67.6) (91.6)	- (-) (-)	0.5 (0.6) (0.8)	0.1 (0.1) (0.1)	22.8 (26.2)	13.1	-
運輸業、郵便業	100.0	78.0 (100.0)	64.2 (82.3) (100.0)	12.4 (15.9) (19.4)	49.8 (63.9) (77.6)	- (-) (-)	1.0 (1.3) (1.6)	0.9 (1.2) (1.4)	13.8 (17.7)	22.0	-
卸売業、小売業	100.0	75.0 (100.0)	62.3 (83.0) (100.0)	3.3 (4.4) (5.3)	57.0 (76.0) (91.5)	0.2 (0.3) (0.3)	0.6 (0.9) (1.0)	1.2 (1.6) (1.9)	12.7 (17.0)	25.0	-
金融業、保険業	100.0	96.3 (100.0)	80.5 (83.7) (100.0)	- (-) (-)	80.3 (83.4) (99.7)	0.1 (0.1) (0.1)	- (-) (-)	0.2 (0.2) (0.2)	15.7 (16.3)	3.7	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	78.3 (100.0)	67.6 (86.3) (100.0)	9.3 (11.9) (13.8)	58.3 (74.4) (86.2)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	10.7 (13.7)	21.7	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	85.1 (100.0)	68.2 (80.1) (100.0)	4.0 (4.7) (5.9)	61.1 (71.8) (89.6)	0.2 (0.2) (0.3)	2.8 (3.3) (4.1)	0.1 (0.1) (0.2)	16.9 (19.9)	14.9	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	47.1 (100.0)	41.1 (87.4) (100.0)	2.1 (4.5) (5.1)	38.1 (81.0) (92.7)	- (-) (-)	0.9 (1.9) (2.2)	0.0 (0.0) (0.0)	6.0 (12.6)	52.9	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	61.1 (100.0)	50.3 (82.4) (100.0)	3.3 (5.4) (6.5)	46.8 (76.6) (92.9)	- (-) (-)	0.3 (0.5) (0.6)	- (-) (-)	10.7 (17.6)	38.9	-
教育、学習支援業	100.0	85.1 (100.0)	75.6 (88.8) (100.0)	2.3 (2.7) (3.0)	73.2 (86.0) (96.9)	0.1 (0.1) (0.1)	- (-) (-)	0.0 (0.0) (0.0)	9.5 (11.2)	14.9	-
医療、福祉	100.0	82.4 (100.0)	70.6 (85.7) (100.0)	6.6 (8.0) (9.4)	62.6 (76.0) (88.6)	0.0 (0.0) (0.0)	0.9 (1.0) (1.2)	0.5 (0.6) (0.8)	11.8 (14.3)	17.6	-
複合サービス事業	100.0	94.7 (100.0)	45.9 (48.5) (100.0)	4.1 (4.3) (8.9)	40.0 (42.2) (87.1)	- (-) (-)	0.2 (0.2) (0.4)	1.6 (1.7) (3.5)	48.8 (51.5)	5.3	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.8 (100.0)	65.8 (85.6) (100.0)	11.1 (14.4) (16.8)	54.5 (70.9) (82.8)	- (-) (-)	0.2 (0.3) (0.3)	- (-) (-)	11.0 (14.4)	23.2	-
事業所規模											
500人以上	100.0	98.7 (100.0)	72.2 (73.1) (100.0)	1.2 (1.2) (1.6)	65.9 (66.8) (91.3)	1.5 (1.5) (2.1)	1.4 (1.4) (2.0)	2.2 (2.2) (3.0)	26.6 (26.9)	1.3	-
100～499人	100.0	99.2 (100.0)	84.8 (85.5) (100.0)	4.8 (4.9) (5.7)	78.4 (79.0) (92.4)	0.4 (0.4) (0.4)	1.0 (1.0) (1.2)	0.2 (0.2) (0.3)	14.4 (14.5)	0.8	-
30～99人	100.0	88.3 (100.0)	72.2 (81.8) (100.0)	5.9 (6.7) (8.2)	65.8 (74.5) (91.1)	- (-) (-)	0.2 (0.3) (0.3)	0.2 (0.3) (0.3)	16.1 (18.2)	11.7	-
5～29人	100.0	68.3 (100.0)	56.2 (82.2) (100.0)	5.1 (7.4) (9.0)	49.7 (72.7) (88.4)	0.1 (0.2) (0.2)	0.6 (0.9) (1.2)	0.7 (1.0) (1.2)	12.2 (17.8)	31.7	-
30人以上（再掲）	100.0	90.5 (100.0)	74.5 (82.4) (100.0)	5.6 (6.2) (7.6)	68.1 (75.3) (91.4)	0.1 (0.1) (0.1)	0.4 (0.4) (0.5)	0.3 (0.3) (0.4)	16.0 (17.6)	9.5	-

第23表 介護休業制度の対象労働者別事業所割合 (M.A.)

(%)

	事業所計	介護休業制度 の規定がある 事業所計	介護休業制度の対象労働者 (M.A.)				①～④いずれ も対象者とし ていない	介護休業制度 の規定がない 事業所計	不明
			所定労働日数 が週2日以下 の者①	勤続6か月以 上1年未満の 者②	勤続6か月未 満の者③	93日以内に退 職することが 明らかな者④			
総 数	100.0	72.3 (100.0)	12.9 (17.9)	17.4 (24.1)	12.4 (17.1)	12.4 (17.2)	48.7 (67.3)	27.7	0.0
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	58.7 (100.0)	8.2 (13.9)	11.0 (18.7)	4.2 (7.2)	11.0 (18.7)	40.5 (69.0)	41.3	-
建設業	100.0	61.9 (100.0)	8.7 (14.1)	11.5 (18.6)	8.5 (13.7)	8.8 (14.2)	45.5 (73.6)	38.1	-
製造業	100.0	63.8 (100.0)	9.6 (15.1)	12.6 (19.7)	9.9 (15.6)	9.0 (14.1)	46.5 (72.9)	36.2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.0 (100.0)	26.0 (28.0)	23.1 (24.9)	22.7 (24.5)	22.8 (24.5)	58.6 (63.0)	7.0	-
情報通信業	100.0	86.9 (100.0)	14.0 (16.1)	23.0 (26.5)	16.1 (18.5)	14.4 (16.6)	61.4 (70.6)	13.1	0.3
運輸業、郵便業	100.0	78.0 (100.0)	17.8 (22.8)	21.3 (27.2)	16.1 (20.6)	16.9 (21.6)	49.8 (63.8)	22.0	-
卸売業、小売業	100.0	75.0 (100.0)	12.1 (16.2)	17.8 (23.8)	11.6 (15.4)	12.1 (16.1)	51.2 (68.2)	25.0	-
金融業、保険業	100.0	96.3 (100.0)	16.7 (17.4)	23.1 (24.0)	21.1 (22.0)	18.1 (18.8)	64.1 (66.6)	3.7	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	78.3 (100.0)	15.5 (19.8)	13.3 (16.9)	8.7 (11.1)	15.0 (19.2)	55.2 (70.5)	21.7	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	85.1 (100.0)	14.9 (17.5)	25.8 (30.3)	18.2 (21.4)	17.4 (20.5)	56.0 (65.8)	14.9	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	47.1 (100.0)	12.9 (27.4)	9.9 (21.1)	9.1 (19.4)	9.2 (19.5)	27.6 (58.6)	52.9	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	61.1 (100.0)	10.2 (16.6)	17.9 (29.3)	10.1 (16.5)	12.0 (19.6)	40.1 (65.6)	38.9	-
教育、学習支援業	100.0	85.1 (100.0)	19.4 (22.8)	21.8 (25.6)	18.5 (21.8)	18.8 (22.1)	51.8 (60.8)	14.9	-
医療、福祉	100.0	82.4 (100.0)	14.6 (17.7)	20.8 (25.2)	12.8 (15.5)	13.3 (16.2)	55.4 (67.2)	17.6	-
複合サービス事業	100.0	94.7 (100.0)	28.2 (29.8)	26.2 (27.7)	21.9 (23.2)	18.2 (19.2)	61.0 (64.4)	5.3	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.8 (100.0)	12.4 (16.1)	23.0 (30.0)	16.6 (21.6)	13.6 (17.7)	48.8 (63.5)	23.2	-
事業所規模									
500人以上	100.0	98.7 (100.0)	32.7 (33.1)	39.6 (40.1)	41.4 (42.0)	25.8 (26.1)	45.1 (45.7)	1.3	-
100～499人	100.0	99.2 (100.0)	19.3 (19.4)	26.3 (26.5)	21.0 (21.2)	17.8 (17.9)	62.8 (63.3)	0.8	0.2
30～99人	100.0	88.3 (100.0)	16.7 (18.9)	22.4 (25.4)	17.4 (19.7)	17.6 (20.0)	57.6 (65.2)	11.7	-
5～29人	100.0	68.3 (100.0)	11.9 (17.5)	16.1 (23.5)	11.0 (16.1)	11.2 (16.4)	46.6 (68.1)	31.7	-
30人以上（再掲）	100.0	90.5 (100.0)	17.5 (19.3)	23.4 (25.9)	18.5 (20.4)	17.8 (19.7)	58.3 (64.4)	9.5	0.0

第24表 介護休業取得状況別事業所割合

(%)							
	事業所計	介護休業者 あり	男女とも 介護休業者 あり	女性のみ 介護休業者 あり	男性のみ 介護休業者 あり	介護休業者 なし	不明
総 数	100.0	1.9 (100.0)	0.1 (3.3)	1.4 (72.9)	0.4 (23.8)	98.1	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
建設業	100.0	0.7 (100.0)	0.0 (1.1)	0.0 (0.5)	0.7 (98.4)	99.3	-
製造業	100.0	3.7 (100.0)	0.1 (1.5)	3.1 (84.7)	0.5 (13.8)	96.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.4 (100.0)	0.4 (9.0)	1.0 (22.4)	3.0 (68.6)	95.6	-
情報通信業	100.0	5.3 (100.0)	0.3 (5.4)	4.1 (77.3)	0.9 (17.3)	94.7	-
運輸業、郵便業	100.0	0.9 (100.0)	0.0 (5.2)	0.2 (21.9)	0.7 (73.0)	99.1	-
卸売業、小売業	100.0	0.7 (100.0)	0.0 (1.0)	0.4 (60.1)	0.3 (38.8)	99.3	-
金融業、保険業	100.0	2.3 (100.0)	0.1 (2.8)	1.4 (59.6)	0.9 (37.6)	97.7	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.1 (100.0)	- (-)	1.0 (95.9)	0.0 (4.1)	98.9	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.5 (100.0)	0.1 (1.2)	3.4 (76.5)	1.0 (22.3)	95.5	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.6 (100.0)	0.0 (0.7)	0.4 (56.5)	0.3 (42.8)	99.4	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.4 (100.0)	- (-)	0.4 (89.6)	0.0 (10.4)	99.6	-
教育、学習支援業	100.0	2.6 (100.0)	0.0 (1.1)	2.5 (96.3)	0.1 (2.6)	97.4	-
医療、福祉	100.0	3.8 (100.0)	0.2 (4.1)	3.3 (88.0)	0.3 (7.9)	96.2	-
複合サービス事業	100.0	1.1 (100.0)	0.1 (8.6)	0.4 (39.8)	0.5 (51.6)	98.9	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.6 (100.0)	0.3 (10.3)	1.2 (47.6)	1.1 (42.0)	97.4	-
事業所規模							
500人以上	100.0	38.9 (100.0)	8.6 (22.0)	21.2 (54.5)	9.2 (23.5)	61.1	-
100～499人	100.0	15.5 (100.0)	1.0 (6.6)	10.3 (66.6)	4.2 (26.8)	84.5	0.0
30～99人	100.0	4.2 (100.0)	- (-)	3.2 (76.5)	1.0 (23.5)	95.8	-
5～29人	100.0	0.8 (100.0)	- (-)	0.6 (78.4)	0.2 (21.6)	99.2	-
30人以上（再掲）	100.0	6.9 (100.0)	0.3 (5.0)	4.8 (70.2)	1.7 (24.9)	93.1	0.0
介護休業制度の規定の有無							
あり	100.0	2.4 (100.0)	0.1 (3.5)	1.8 (73.6)	0.6 (22.9)	97.6	0.0
なし	100.0	0.5 (100.0)	- (-)	0.3 (64.4)	0.2 (35.6)	99.5	-

注：「介護休業者」は、調査前年度1年間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

第25表 介護休業者割合

(%)

	男女計		女性		男性		介護 休業者計	女性	男性
	常用 労働者計	介護 休業者	女性常用 労働者計	介護 休業者	男性常用 労働者計	介護 休業者			
総 数	100.0	0.10	100.0	0.16	100.0	0.06	100.0	69.7	30.3
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—	—
建設業	100.0	0.05	100.0	0.00	100.0	0.06	100.0	1.3	98.7
製造業	100.0	0.10	100.0	0.25	100.0	0.04	100.0	69.2	30.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.11	100.0	0.18	100.0	0.10	100.0	25.9	74.1
情報通信業	100.0	0.11	100.0	0.26	100.0	0.04	100.0	73.1	26.9
運輸業、郵便業	100.0	0.03	100.0	0.05	100.0	0.03	100.0	29.7	70.3
卸売業、小売業	100.0	0.05	100.0	0.05	100.0	0.06	100.0	47.0	53.0
金融業、保険業	100.0	0.25	100.0	0.21	100.0	0.28	100.0	42.0	58.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.08	100.0	0.21	100.0	0.01	100.0	90.9	9.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.16	100.0	0.40	100.0	0.04	100.0	82.4	17.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.04	100.0	0.05	100.0	0.04	100.0	68.9	31.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.02	100.0	0.04	100.0	0.00	100.0	91.3	8.7
教育、学習支援業	100.0	0.07	100.0	0.12	100.0	0.01	100.0	96.0	4.0
医療、福祉	100.0	0.24	100.0	0.30	100.0	0.09	100.0	89.9	10.1
複合サービス事業	100.0	0.20	100.0	0.09	100.0	0.26	100.0	18.7	81.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.08	100.0	0.13	100.0	0.05	100.0	62.4	37.6
事業所規模									
500人以上	100.0	0.11	100.0	0.17	100.0	0.08	100.0	54.1	45.9
100～499人	100.0	0.12	100.0	0.18	100.0	0.07	100.0	63.7	36.3
30～99人	100.0	0.09	100.0	0.15	100.0	0.05	100.0	73.8	26.2
5～29人	100.0	0.10	100.0	0.17	100.0	0.04	100.0	78.3	21.7
30人以上（再掲）	100.0	0.11	100.0	0.16	100.0	0.06	100.0	65.2	34.8
介護休業制度の規定の有無									
あり	100.0	0.10	100.0	0.16	100.0	0.06	100.0	69.8	30.2
なし	100.0	0.12	100.0	0.17	100.0	0.07	100.0	68.9	31.1

注1：「介護休業者」は、調査前年度1年間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

第26表 介護休業終了後の復職者割合

(%)

	女性		男性		男女計	
	介護休業者計	復職者	介護休業者計	復職者	介護休業者計	復職者
総 数	100.0	66.4	100.0	66.4	100.0	66.4
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	66.7	100.0	14.6	100.0	15.3
製造業	100.0	76.4	100.0	37.5	100.0	64.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	87.5	100.0	70.0	100.0	74.5
情報通信業	100.0	90.7	100.0	70.3	100.0	85.2
運輸業，郵便業	100.0	58.3	100.0	112.1	100.0	96.2
卸売業，小売業	100.0	75.6	100.0	63.4	100.0	69.1
金融業，保険業	100.0	85.4	100.0	80.3	100.0	82.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	58.7	100.0	57.1	100.0	58.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	74.0	100.0	217.2	100.0	99.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	92.1	100.0	95.5	100.0	93.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
教育，学習支援業	100.0	98.0	100.0	100.0	100.0	98.1
医療，福祉	100.0	47.7	100.0	68.5	100.0	49.8
複合サービス事業	100.0	70.1	100.0	96.1	100.0	91.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	85.4	100.0	42.8	100.0	69.4
事業所規模						
500人以上	100.0	91.9	100.0	92.4	100.0	92.1
100～499人	100.0	89.8	100.0	82.0	100.0	87.0
30～99人	100.0	77.2	100.0	72.9	100.0	76.1
5～29人	100.0	36.7	100.0	16.5	100.0	32.3
30人以上（再掲）	100.0	85.2	100.0	82.6	100.0	84.3
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	74.9	100.0	77.8	100.0	75.8
なし	100.0	15.0	100.0	-	100.0	10.4

注1：「介護休業者」は、調査前年度1年間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

注2：「復職者」は、調査前年度1年間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）までに復職した者で、休業の開始時期は問わない者をいう。

注3：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

第27表 取得期間別介護休業後復職者割合（３－１）

(1)男女計

(%)

	介護休業後 復職者計 (男女計)	1週間 未満	1週間～ 2週間 未満	2週間～ 1か月 未満	1か月～ 3か月 未満	3か月～ 6か月 未満	6か月～ 1年未満	1年以上
総 数	100.0	17.6	10.0	16.3	34.2	15.1	6.5	0.3
産 業								
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	14.3	-	28.6	22.9	20.0	14.3	-
製造業	100.0	6.8	16.9	7.7	37.2	25.4	6.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	36.0	41.6	4.3	4.3	13.7
情報通信業	100.0	1.3	-	13.4	26.9	14.4	42.6	1.3
運輸業，郵便業	100.0	-	2.0	12.9	59.4	4.0	21.7	-
卸売業，小売業	100.0	15.7	21.2	8.9	31.5	16.3	6.3	-
金融業，保険業	100.0	63.8	3.6	5.9	23.4	2.7	0.5	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	38.0	19.6	4.4	38.0	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	58.4	0.5	13.5	19.7	7.0	0.9	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	-	0.5	0.5	67.6	31.4	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	-	67.0	33.0	-	-	-
教育，学習支援業	100.0	-	0.5	18.8	19.9	11.3	49.0	0.5
医療，福祉	100.0	5.5	16.3	28.1	39.5	10.6	-	-
複合サービス事業	100.0	81.6	5.3	3.5	5.9	3.7	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	-	27.2	41.9	29.4	-	1.5
事業所規模								
500人以上	100.0	33.9	5.6	12.9	32.6	10.7	3.1	1.1
100～499人	100.0	11.0	4.0	22.3	45.2	11.5	5.8	-
30～99人	100.0	5.9	14.4	13.6	41.7	24.2	-	0.2
5～29人	100.0	30.9	21.6	11.6	-	13.4	22.5	-
30人以上（再掲）	100.0	14.9	7.7	17.3	41.1	15.4	3.3	0.3
介護休業制度の規定の有無								
あり	100.0	18.0	10.3	16.7	35.0	13.1	6.7	0.3
なし	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-

注1：「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

第27表 取得期間別介護休業後復職者割合（3－2）

(2) 女性

(%)

	介護休業後 復職者計 (女性)	1 週間 未満	1 週間～ 2 週間 未満	2 週間～ 1 か月 未満	1 か月～ 3 か月 未満	3 か月～ 6 か月 未満	6 か月～ 1 年未満	1 年以上
総 数	100.0	11.3	9.0	20.0	36.8	14.9	7.8	0.2
産 業								
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
製造業	100.0	7.3	7.3	8.3	41.1	29.8	6.2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	40.8	-	14.3	44.9
情報通信業	100.0	-	-	17.2	14.7	15.1	51.3	1.7
運輸業，郵便業	100.0	-	11.1	-	77.8	11.1	-	-
卸売業，小売業	100.0	-	10.6	15.7	61.4	-	12.3	-
金融業，保険業	100.0	53.4	3.1	6.3	34.0	2.1	1.0	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	39.2	19.1	-	41.6	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	63.4	0.7	9.4	15.7	10.0	0.7	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	-	-	-	99.3	0.7	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	-	63.8	36.2	-	-	-
教育，学習支援業	100.0	-	0.6	19.6	20.7	8.0	50.5	0.6
医療，福祉	100.0	4.2	18.6	32.3	32.9	12.0	-	-
複合サービス事業	100.0	55.6	22.2	-	20.4	1.9	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	-	33.5	41.4	25.1	-	-
事業所規模								
500人以上	100.0	23.0	7.0	15.2	39.5	11.8	2.6	0.8
100～499人	100.0	8.0	6.0	28.6	44.8	6.8	5.7	-
30～99人	100.0	-	2.3	18.1	53.1	26.1	-	0.3
5～29人	100.0	23.2	24.3	12.2	-	15.1	25.3	-
30人以上（再掲）	100.0	8.0	4.9	22.2	46.8	14.8	3.0	0.3
介護休業制度の規定の有無								
あり	100.0	11.6	9.3	20.7	38.0	12.0	8.0	0.2
なし	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-

注1：「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

第27表 取得期間別介護休業後復職者割合（３－３）

(3) 男性

(%)

	介護休業後 復職者計 (男性)	1 週間 未満	1 週間～ 2 週間 未満	2 週間～ 1 か月 未満	1 か月～ 3 か月 未満	3 か月～ 6 か月 未満	6 か月～ 1 年未満	1 年以上
総 数	100.0	32.1	12.4	7.8	28.2	15.5	3.6	0.4
産 業								
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	15.2	-	30.3	24.2	15.2	15.2	-
製造業	100.0	4.9	60.9	4.9	19.5	4.9	4.9	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	51.8	42.0	6.3	-	-
情報通信業	100.0	6.0	-	-	69.8	12.1	12.1	-
運輸業，郵便業	100.0	-	-	15.7	55.4	2.4	26.5	-
卸売業，小売業	100.0	32.3	32.3	1.8	-	33.5	-	-
金融業，保険業	100.0	71.8	4.0	5.6	15.3	3.2	-	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	25.0	25.0	50.0	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	50.4	-	19.9	26.1	2.4	1.2	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	-	1.6	1.6	-	96.9	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-
教育，学習支援業	100.0	-	-	-	-	86.8	13.2	-
医療，福祉	100.0	13.1	2.1	2.1	80.7	2.1	-	-
複合サービス事業	100.0	86.0	2.5	4.0	3.4	4.0	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	-	6.5	43.5	43.5	-	6.5
事業所規模								
500人以上	100.0	46.7	3.9	10.3	24.5	9.5	3.7	1.4
100～499人	100.0	17.0	0.3	10.3	46.0	20.6	5.9	-
30～99人	100.0	23.3	50.3	-	7.7	18.7	-	-
5～29人	100.0	93.0	-	7.0	-	-	-	-
30人以上（再掲）	100.0	28.1	13.2	7.9	30.0	16.5	3.8	0.4
介護休業制度の規定の有無								
あり	100.0	32.1	12.4	7.8	28.2	15.5	3.6	0.4
なし	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

第28表 介護休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（M. A.）

(%)

	介護休業取得者がいた事業所計	雇用管理の内容（M.A.）				不明
		代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他	
総 数	100.0	90.6	8.3	5.7	5.6	0.3
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	36.0	23.4	-	64.0	-
製造業	100.0	87.7	-	-	12.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.0	-	-	9.0	-
情報通信業	100.0	94.9	2.7	-	-	5.1
運輸業，郵便業	100.0	100.0	14.1	-	-	-
卸売業，小売業	100.0	87.2	45.2	2.1	-	-
金融業，保険業	100.0	94.8	2.8	7.5	1.4	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	98.0	32.9	32.9	2.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	100.0	0.6	34.3	-	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	85.7	0.7	13.7	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	100.0	-	-	-	-
教育，学習支援業	100.0	96.3	0.6	4.3	0.6	-
医療，福祉	100.0	92.7	4.3	5.6	1.7	-
複合サービス事業	100.0	81.2	7.5	24.2	6.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	98.4	10.3	-	1.6	-
事業所規模						
500人以上	100.0	92.4	12.1	4.1	6.6	-
100～499人	100.0	90.3	16.8	3.2	1.9	1.0
30～99人	100.0	94.9	9.1	8.4	-	-
5～29人	100.0	86.3	-	5.5	13.7	-
30人以上（再掲）	100.0	92.8	12.6	5.8	1.5	0.4
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	92.5	8.9	6.1	3.4	0.3
なし	100.0	64.4	-	-	35.6	-

第29表 介護休暇制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総 数	100.0	68.1	31.9	0.0
産 業				
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	54.8	45.2	-
建設業	100.0	55.7	44.3	-
製造業	100.0	59.1	40.9	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.6	6.4	-
情報通信業	100.0	89.5	10.2	0.3
運輸業、郵便業	100.0	73.8	26.2	-
卸売業、小売業	100.0	69.8	30.2	-
金融業、保険業	100.0	96.2	3.8	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	70.9	29.1	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	79.2	20.8	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	44.6	55.4	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.5	39.5	-
教育、学習支援業	100.0	87.3	12.7	-
医療、福祉	100.0	79.0	21.0	-
複合サービス事業	100.0	92.9	7.1	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	68.5	31.5	-
事業所規模				
500人以上	100.0	98.3	1.7	-
100～499人	100.0	95.7	4.1	0.2
30～99人	100.0	82.6	17.4	-
5～29人	100.0	64.4	35.6	-
30人以上（再掲）	100.0	85.3	14.7	0.0

第30表 介護休暇の休暇日数の制限の有無、取得可能日数別事業所割合（M.A.）

（％）

	事業所計	介護休暇制度の規定あり事業所	制限あり	取得可能日数（複数回答）								制限なし	介護休暇制度の規定なし事業所	不明
				対象家族が1人の場合				対象家族が2人以上の場合						
				5日 （法定ど おり）	6～ 10日	11～ 20日	21日 以上	10日 （法定ど おり）	11～ 20日	21～ 40日	41日 以上			
総 数	100.0	68.1 (100.0)	65.0 (95.4) (100.0)	58.5 (85.8) (89.9)	1.8 (2.7) (2.8)	0.7 (1.0) (1.1)	4.0 (5.9) (6.2)	59.7 (87.7) (91.9)	1.1 (1.7) (1.7)	0.5 (0.7) (0.7)	3.6 (5.3) (5.6)	3.1 (4.6)	31.9	0.0
産 業														
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	54.8 (100.0)	49.0 (89.4) (100.0)	41.9 (76.4) (85.5)	0.8 (1.5) (1.7)	－ (－) (－)	6.3 (11.5) (12.9)	42.4 (77.2) (86.4)	0.4 (0.6) (0.7)	－ (－) (－)	6.3 (11.5) (12.9)	5.8 (10.6)	45.2	－
建設業	100.0	55.7 (100.0)	51.6 (92.7) (100.0)	43.0 (77.3) (83.3)	3.2 (5.7) (6.2)	0.9 (1.7) (1.8)	4.5 (8.1) (8.7)	44.1 (79.3) (85.5)	3.0 (5.4) (5.8)	0.5 (0.8) (0.9)	4.0 (7.3) (7.8)	4.0 (7.3)	44.3	－
製造業	100.0	59.1 (100.0)	55.9 (94.5) (100.0)	49.3 (83.4) (88.3)	2.3 (3.9) (4.1)	1.0 (1.8) (1.9)	3.2 (5.4) (5.7)	51.6 (87.3) (92.3)	1.4 (2.4) (2.6)	0.4 (0.7) (0.8)	2.4 (4.1) (4.3)	3.2 (5.5)	40.9	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.6 (100.0)	91.1 (97.3) (100.0)	82.5 (88.1) (90.6)	3.8 (4.1) (4.2)	－ (－) (－)	4.7 (5.0) (5.2)	83.8 (89.5) (92.0)	1.3 (1.4) (1.4)	1.8 (1.9) (1.9)	4.2 (4.5) (4.6)	2.6 (2.7)	6.4	－
情報通信業	100.0	89.5 (100.0)	85.4 (95.4) (100.0)	80.2 (89.6) (93.9)	1.3 (1.5) (1.6)	1.3 (1.4) (1.5)	2.6 (2.9) (3.1)	81.5 (91.1) (95.5)	0.3 (0.3) (0.3)	1.1 (1.2) (1.2)	2.5 (2.8) (3.0)	4.1 (4.6)	10.2	0.3
運輸業，郵便業	100.0	73.8 (100.0)	69.9 (94.7) (100.0)	60.5 (81.9) (86.5)	2.3 (3.1) (3.3)	0.5 (0.7) (0.7)	6.6 (8.9) (9.4)	61.5 (83.4) (88.0)	1.8 (2.4) (2.6)	0.5 (0.7) (0.7)	6.1 (8.2) (8.7)	3.9 (5.3)	26.2	－
卸売業，小売業	100.0	69.8 (100.0)	66.4 (95.2) (100.0)	61.1 (87.6) (92.0)	1.5 (2.1) (2.2)	0.2 (0.3) (0.4)	3.6 (5.2) (5.4)	61.9 (88.7) (93.2)	0.7 (1.0) (1.0)	0.5 (0.7) (0.7)	3.3 (4.8) (5.0)	3.4 (4.8)	30.2	－
金融業，保険業	100.0	96.2 (100.0)	94.3 (98.1) (100.0)	87.9 (70.6) (72.0)	10.5 (10.9) (11.1)	12.0 (12.4) (12.7)	4.0 (4.1) (4.2)	76.2 (79.3) (80.8)	11.5 (12.0) (12.2)	3.3 (3.4) (3.5)	3.3 (3.4) (3.5)	1.9 (1.9)	3.8	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.9 (100.0)	63.9 (90.1) (100.0)	61.4 (86.6) (96.1)	0.0 (0.1) (0.1)	－ (－) (－)	2.5 (3.5) (3.9)	61.4 (86.6) (96.1)	0.0 (0.1) (0.1)	0.0 (0.0) (0.0)	2.4 (3.4) (3.8)	7.0 (9.9)	29.1	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	79.2 (100.0)	77.0 (97.2) (100.0)	69.0 (87.1) (89.6)	4.0 (5.0) (5.1)	0.1 (0.2) (0.2)	3.9 (4.9) (5.1)	73.8 (93.2) (95.9)	0.3 (0.4) (0.4)	－ (－) (－)	2.8 (3.6) (3.7)	2.2 (2.8)	20.8	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	44.6 (100.0)	42.7 (95.8) (100.0)	37.6 (84.2) (88.0)	1.0 (2.2) (2.3)	－ (－) (－)	4.1 (9.3) (9.7)	38.5 (86.4) (90.2)	0.0 (0.1) (0.1)	－ (－) (－)	4.1 (9.3) (9.7)	1.9 (4.2)	55.4	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	60.5 (100.0)	58.9 (97.3) (100.0)	51.6 (85.3) (87.7)	2.8 (4.6) (4.7)	－ (－) (－)	4.5 (7.4) (7.6)	54.4 (89.9) (92.4)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	4.5 (7.4) (7.6)	1.6 (2.7)	39.5	－
教育，学習支援業	100.0	87.3 (100.0)	81.2 (93.0) (100.0)	80.6 (92.4) (99.3)	0.5 (0.6) (0.7)	－ (－) (－)	0.0 (0.0) (0.0)	79.5 (91.1) (97.9)	1.7 (1.9) (2.1)	－ (－) (－)	0.0 (0.0) (0.0)	6.1 (7.0)	12.7	－
医療，福祉	100.0	79.0 (100.0)	75.6 (95.7) (100.0)	70.2 (88.9) (92.9)	0.4 (0.6) (0.6)	0.3 (0.3) (0.4)	4.7 (5.9) (6.2)	70.6 (89.4) (93.4)	0.3 (0.3) (0.4)	0.8 (1.0) (1.1)	3.9 (4.9) (5.2)	3.4 (4.3)	21.0	－
複合サービス事業	100.0	92.9 (100.0)	88.8 (95.7) (100.0)	81.6 (87.9) (91.9)	0.0 (0.0) (0.0)	－ (－) (－)	7.2 (7.8) (8.1)	81.6 (87.9) (91.9)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	7.2 (7.8) (8.1)	4.0 (4.3)	7.1	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	68.5 (100.0)	68.4 (99.9) (100.0)	62.9 (91.8) (91.9)	0.7 (1.1) (1.1)	0.2 (0.3) (0.3)	4.6 (6.7) (6.7)	63.4 (92.5) (92.6)	－ (－) (－)	0.2 (0.3) (0.3)	4.8 (7.1) (7.1)	0.1 (0.1)	31.5	－
事業所規模														
500人以上	100.0	98.3 (100.0)	96.7 (98.4) (100.0)	84.1 (85.6) (87.0)	7.0 (7.1) (7.2)	2.8 (2.8) (2.9)	2.8 (2.9) (2.9)	85.7 (87.1) (88.5)	6.2 (6.3) (6.4)	0.9 (0.9) (0.9)	4.0 (4.1) (4.2)	1.6 (1.6)	1.7	－
100～499人	100.0	95.7 (100.0)	94.1 (98.3) (100.0)	84.4 (88.2) (89.7)	5.0 (5.2) (5.3)	1.4 (1.5) (1.5)	3.2 (3.4) (3.4)	87.3 (91.2) (92.8)	3.0 (3.1) (3.2)	0.8 (0.9) (0.9)	2.9 (3.1) (3.1)	1.6 (1.7)	4.1	0.2
30～99人	100.0	82.6 (100.0)	78.6 (95.2) (100.0)	69.5 (84.2) (88.4)	2.7 (3.2) (3.4)	1.2 (1.4) (1.5)	5.3 (6.4) (6.7)	72.1 (87.2) (91.6)	1.2 (1.5) (1.6)	0.6 (0.7) (0.8)	4.7 (5.7) (6.0)	4.0 (4.8)	17.4	－
5～29人	100.0	64.4 (100.0)	61.3 (95.2) (100.0)	55.4 (86.0) (90.3)	1.5 (2.4) (2.5)	0.6 (0.9) (1.0)	3.8 (5.9) (6.2)	56.4 (87.6) (91.9)	1.0 (1.6) (1.7)	0.4 (0.7) (0.7)	3.5 (5.4) (5.7)	3.1 (4.8)	35.6	－
30人以上（再掲）	100.0	85.3 (100.0)	81.8 (95.9) (100.0)	72.5 (85.0) (88.7)	3.2 (3.7) (3.9)	1.2 (1.5) (1.5)	4.9 (5.7) (5.9)	75.1 (88.1) (91.8)	1.6 (1.9) (2.0)	0.7 (0.8) (0.8)	4.4 (5.1) (5.4)	3.5 (4.1)	14.7	0.0

第31表 介護休暇の取得可能単位別事業所割合

(%)

	介護休暇の規定 がある事業所計	時間単位で 取得可	時間単位では取得 できないが、半日 単位では可	1日単位のみ	不明
総 数	100.0	58.6	19.0	22.3	0.1
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	42.8	34.5	22.8	-
建設業	100.0	52.0	26.4	20.8	0.8
製造業	100.0	56.5	21.3	21.6	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	78.0	12.5	8.2	1.4
情報通信業	100.0	55.6	19.3	25.2	-
運輸業、郵便業	100.0	51.1	18.6	30.3	-
卸売業、小売業	100.0	62.2	17.2	20.7	-
金融業、保険業	100.0	86.6	6.0	7.4	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	57.9	23.4	18.7	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	58.7	23.0	18.3	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	41.1	13.4	45.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	63.9	17.9	18.2	-
教育、学習支援業	100.0	62.5	20.8	16.7	-
医療、福祉	100.0	57.8	21.9	20.3	-
複合サービス事業	100.0	81.5	5.1	13.4	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	53.5	20.6	25.9	-
事業所規模					
500人以上	100.0	79.4	8.4	12.2	-
100～499人	100.0	71.0	13.8	15.2	-
30～99人	100.0	59.1	14.2	26.5	0.3
5～29人	100.0	57.6	20.5	21.8	0.1
30人以上（再掲）	100.0	62.0	14.0	23.8	0.2

第32表 介護休暇取得状況別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休暇取得者 あり事業所	男女とも取得者 あり事業所	女性のみ取得者 あり事業所	男性のみ取得者 あり事業所	介護休暇取得者 なし事業所	不明
総 数	100.0	3.6 (100.0)	0.9 (23.7)	1.8 (49.2)	1.0 (27.2)	64.4	31.9
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	10.0 (100.0)	3.0 (30.2)	3.7 (37.2)	3.3 (32.6)	44.8	45.2
建設業	100.0	3.3 (100.0)	0.6 (19.5)	0.7 (21.5)	2.0 (59.1)	51.9	44.8
製造業	100.0	5.2 (100.0)	1.5 (29.6)	1.9 (36.4)	1.8 (34.0)	53.9	40.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	13.1 (100.0)	2.9 (21.9)	3.1 (23.8)	7.1 (54.3)	78.4	8.5
情報通信業	100.0	12.2 (100.0)	2.2 (17.8)	6.2 (50.8)	3.8 (31.4)	77.3	10.5
運輸業、郵便業	100.0	1.6 (100.0)	- (-)	0.2 (13.0)	1.4 (87.0)	72.1	26.3
卸売業、小売業	100.0	2.5 (100.0)	0.4 (17.2)	1.3 (53.9)	0.7 (29.0)	67.3	30.3
金融業、保険業	100.0	7.4 (100.0)	3.0 (41.1)	3.0 (39.9)	1.4 (19.0)	88.8	3.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	2.6 (100.0)	1.5 (59.3)	0.2 (6.8)	0.9 (33.9)	68.4	29.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	6.4 (100.0)	2.4 (37.2)	1.9 (30.6)	2.0 (32.2)	72.9	20.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.3 (100.0)	0.0 (2.6)	0.0 (14.0)	0.3 (83.4)	44.3	55.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.4 (100.0)	- (-)	0.1 (31.0)	0.3 (69.0)	60.1	39.5
教育、学習支援業	100.0	5.0 (100.0)	1.9 (37.7)	2.5 (50.3)	0.6 (12.0)	82.3	12.7
医療、福祉	100.0	5.4 (100.0)	0.7 (13.1)	4.6 (85.3)	0.1 (1.6)	73.6	21.0
複合サービス事業	100.0	0.9 (100.0)	0.3 (32.5)	0.5 (48.2)	0.2 (19.3)	91.9	7.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	5.6 (100.0)	1.9 (34.3)	2.5 (43.9)	1.2 (21.8)	62.9	31.5
事業所規模							
500人以上	100.0	57.8 (100.0)	37.3 (64.5)	10.1 (17.5)	10.4 (18.1)	39.0	3.2
100～499人	100.0	24.7 (100.0)	9.7 (39.4)	10.3 (41.7)	4.7 (18.9)	70.4	4.8
30～99人	100.0	7.5 (100.0)	0.7 (9.6)	3.8 (50.3)	3.0 (40.1)	75.1	17.4
5～29人	100.0	1.9 (100.0)	0.4 (20.3)	1.0 (56.3)	0.4 (23.5)	62.4	35.7
30人以上（再掲）	100.0	11.6 (100.0)	3.0 (26.2)	5.1 (44.0)	3.5 (29.8)	73.6	14.8

第33表 介護休暇の取得日数別取得者割合

(%)												
	介護休暇 取得者計 (男女計)				介護休暇 取得者計 (女性)				介護休暇 取得者計 (男性)			
		1～5日	6～10日	11日以上		1～5日	6～10日	11日以上		1～5日	6～10日	11日以上
総 数	100.0	79.8	14.3	5.9	100.0	77.9	15.1	7.0	100.0	83.2	12.7	4.1
産 業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	86.1	13.9	-	100.0	72.9	27.1	-	100.0	97.3	2.7	-
建設業	100.0	64.7	26.2	9.2	100.0	41.7	55.6	2.8	100.0	83.1	2.6	14.3
製造業	100.0	73.3	17.9	8.8	100.0	73.4	13.1	13.5	100.0	73.2	22.3	4.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	80.4	19.1	0.5	100.0	86.5	11.5	2.1	100.0	78.5	21.5	-
情報通信業	100.0	89.9	8.0	2.1	100.0	91.0	7.2	1.8	100.0	88.6	9.0	2.4
運輸業、郵便業	100.0	89.4	1.4	9.2	100.0	100.0	-	-	100.0	86.8	1.8	11.4
卸売業、小売業	100.0	74.3	18.2	7.5	100.0	71.3	19.0	9.6	100.0	83.8	15.4	0.8
金融業、保険業	100.0	84.1	9.4	6.5	100.0	81.3	9.9	8.9	100.0	91.8	8.2	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	79.7	17.2	3.1	100.0	75.2	15.8	9.0	100.0	82.0	18.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	90.9	7.7	1.4	100.0	92.9	6.4	0.7	100.0	88.8	9.2	2.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	95.3	1.2	3.5	100.0	100.0	-	-	100.0	94.3	1.4	4.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	94.3	5.7	-	100.0	90.9	9.1	-	100.0	100.0	-	-
教育、学習支援業	100.0	85.1	14.1	0.8	100.0	82.9	16.1	1.0	100.0	90.1	9.4	0.5
医療、福祉	100.0	78.8	16.8	4.5	100.0	78.9	16.1	5.0	100.0	78.0	21.4	0.6
複合サービス事業	100.0	83.3	9.3	7.3	100.0	81.3	11.3	7.4	100.0	86.6	6.2	7.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	80.9	8.5	10.6	100.0	77.8	13.0	9.2	100.0	85.3	2.1	12.6
事業所規模												
500人以上	100.0	87.0	10.8	2.3	100.0	88.5	9.6	1.9	100.0	84.8	12.4	2.8
100～499人	100.0	79.7	16.1	4.1	100.0	77.7	17.4	5.0	100.0	83.9	13.6	2.5
30～99人	100.0	78.1	13.5	8.5	100.0	68.3	17.8	13.9	100.0	90.9	7.7	1.4
5～29人	100.0	72.2	16.6	11.2	100.0	72.0	16.6	11.4	100.0	72.6	16.6	10.8
30人以上（再掲）	100.0	82.3	13.5	4.2	100.0	80.1	14.6	5.4	100.0	85.8	11.8	2.4

第34表 多様な正社員制度の規定の実施状況別事業所割合（M.A.）（2－1）

多様な正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている）							(%)
	事業所計	勤務できる (制度が就業規則等で明文化されている)	短時間正社員	勤務地限定 正社員	職種・職務限定 正社員	制度が就業規則 等で明文化されていない	
総数	100.0	24.3 (100.0)	15.9 (65.4)	16.0 (65.8)	13.4 (55.2)	75.7	
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.8 (100.0)	0.4 (42.9)	0.8 (100.0)	- (-)	99.2	
建設業	100.0	12.0 (100.0)	8.3 (69.4)	8.1 (67.4)	5.7 (47.2)	88.0	
製造業	100.0	15.6 (100.0)	9.9 (63.5)	11.0 (70.3)	5.9 (37.8)	84.4	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	15.9 (100.0)	8.2 (51.3)	10.0 (63.0)	8.9 (55.8)	84.1	
情報通信業	100.0	28.8 (100.0)	18.3 (63.5)	18.6 (64.5)	15.5 (53.9)	71.2	
運輸業、郵便業	100.0	24.7 (100.0)	14.2 (57.5)	13.8 (55.7)	13.5 (54.7)	75.3	
卸売業、小売業	100.0	27.3 (100.0)	16.2 (59.4)	20.1 (73.8)	13.9 (50.9)	72.7	
金融業、保険業	100.0	66.3 (100.0)	38.0 (57.4)	40.9 (61.7)	47.1 (71.0)	33.7	
不動産業、物品賃貸業	100.0	22.0 (100.0)	11.4 (51.8)	15.8 (71.9)	11.5 (52.2)	78.0	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	22.1 (100.0)	13.9 (62.6)	14.8 (66.7)	12.8 (58.0)	77.9	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	24.0 (100.0)	17.1 (71.2)	18.6 (77.7)	14.8 (61.8)	76.0	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	29.7 (100.0)	20.7 (69.7)	19.4 (65.1)	16.6 (55.9)	70.3	
教育、学習支援業	100.0	19.0 (100.0)	11.7 (61.6)	11.2 (59.1)	11.7 (61.9)	81.0	
医療、福祉	100.0	24.6 (100.0)	19.7 (80.0)	11.0 (44.6)	13.6 (55.3)	75.4	
複合サービス事業	100.0	57.8 (100.0)	50.5 (87.4)	54.1 (93.6)	42.7 (73.9)	42.2	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	19.8 (100.0)	12.5 (63.5)	10.2 (51.4)	12.2 (61.6)	80.2	
事業所規模							
500人以上	100.0	44.1 (100.0)	25.4 (57.6)	29.2 (66.4)	26.1 (59.3)	55.9	
100～499人	100.0	38.2 (100.0)	21.4 (55.9)	23.9 (62.6)	17.7 (46.4)	61.8	
30～99人	100.0	30.3 (100.0)	18.5 (61.0)	18.2 (59.9)	16.1 (53.1)	69.7	
5～29人	100.0	22.6 (100.0)	15.2 (67.1)	15.3 (67.3)	12.7 (56.3)	77.4	
30人以上（再掲）	100.0	32.0 (100.0)	19.1 (59.8)	19.4 (60.7)	16.6 (51.8)	68.0	

第34表 多様な正社員制度の規定の実施状況別事業所割合（M.A.）（2－2）

多様な正社員として勤務できる

(%)

	事業所計	勤務できる	勤務できる (制度が就業規則 等で明文化され ている)	勤務できる (制度が明文化さ れていないが、 運用上限定でき る)	勤務できない
総数	100.0	54.8	24.3	35.1	45.2
産業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	30.7	0.8	30.7	69.3
建設業	100.0	46.9	12.0	38.0	53.1
製造業	100.0	46.0	15.6	31.7	54.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.0	15.9	19.3	66.0
情報通信業	100.0	64.2	28.8	41.6	35.8
運輸業，郵便業	100.0	51.2	24.7	31.9	48.8
卸売業，小売業	100.0	56.8	27.3	35.2	43.2
金融業，保険業	100.0	79.5	66.3	17.8	20.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	51.2	22.0	37.0	48.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	62.8	22.1	46.8	37.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	49.2	24.0	29.7	50.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	68.5	29.7	43.7	31.5
教育，学習支援業	100.0	53.4	19.0	36.2	46.6
医療，福祉	100.0	60.2	24.6	40.8	39.8
複合サービス事業	100.0	61.2	57.8	10.2	38.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	47.7	19.8	33.6	52.3
事業所規模					
500人以上	100.0	60.6	44.1	24.7	39.4
100～499人	100.0	55.7	38.2	25.2	44.3
30～99人	100.0	59.0	30.3	35.3	41.0
5～29人	100.0	54.0	22.6	35.6	46.0
30人以上（再掲）	100.0	58.4	32.0	33.2	41.6

第35表 多様な正社員制度の規定の実施状況別事業所割合（３－１）

(1) 短時間正社員

(%)

	事業所計	短時間正社員 として勤務で きる事業所計	制度が就業規 則等で明文化 されている	制度が明文化 されていない が、運用上限 定できる	短時間正社員 として勤務で きない事業所 計	不明
総数	100.0	40.8 (100.0)	15.9 (39.0)	24.9 (61.0)	58.4	0.8
産業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	19.6 (100.0)	0.4 (1.8)	19.3 (98.2)	80.4	-
建設業	100.0	38.5 (100.0)	8.3 (21.7)	30.2 (78.3)	61.4	0.0
製造業	100.0	33.0 (100.0)	9.9 (30.0)	23.1 (70.0)	66.6	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	19.7 (100.0)	8.2 (41.5)	11.5 (58.5)	80.3	-
情報通信業	100.0	48.0 (100.0)	18.3 (38.2)	29.7 (61.8)	49.0	3.0
運輸業、郵便業	100.0	38.7 (100.0)	14.2 (36.7)	24.5 (63.3)	59.2	2.1
卸売業、小売業	100.0	39.6 (100.0)	16.2 (40.9)	23.4 (59.1)	59.8	0.5
金融業、保険業	100.0	49.3 (100.0)	38.0 (77.2)	11.2 (22.8)	50.7	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	31.2 (100.0)	11.4 (36.5)	19.8 (63.5)	66.5	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	49.6 (100.0)	13.9 (28.0)	35.7 (72.0)	50.4	0.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	37.5 (100.0)	17.1 (45.5)	20.5 (54.5)	60.4	2.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	47.6 (100.0)	20.7 (43.5)	26.9 (56.5)	52.4	-
教育、学習支援業	100.0	44.0 (100.0)	11.7 (26.6)	32.3 (73.4)	54.2	1.8
医療、福祉	100.0	50.0 (100.0)	19.7 (39.4)	30.3 (60.6)	49.6	0.3
複合サービス事業	100.0	53.8 (100.0)	50.5 (93.8)	3.3 (6.2)	44.7	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	35.4 (100.0)	12.5 (35.5)	22.8 (64.5)	63.9	0.7
事業所規模						
500人以上	100.0	36.3 (100.0)	25.4 (69.9)	10.9 (30.1)	63.3	0.4
100～499人	100.0	34.2 (100.0)	21.4 (62.5)	12.8 (37.5)	65.2	0.6
30～99人	100.0	42.7 (100.0)	18.5 (43.3)	24.2 (56.7)	56.3	1.0
5～29人	100.0	40.7 (100.0)	15.2 (37.3)	25.5 (62.7)	58.5	0.8
30人以上（再掲）	100.0	41.0 (100.0)	19.1 (46.7)	21.9 (53.3)	58.1	0.9

第35表 多様な正社員制度の規定の実施状況別事業所割合（３－２）

(2) 勤務地限定正社員

(%)

	事業所計	勤務地限定正社員として勤務できる事業所計	制度が就業規則等で明文化されている	制度が明文化されていないが、運用上限定できる	勤務地限定正社員として勤務できない事業所計	その他（事業所が一つしかない又は正社員全員に転動がない）	不明
総数	100.0	37.6 (100.0)	16.0 (42.5)	21.6 (57.5)	29.7	31.9	0.7
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	14.8 (100.0)	0.8 (5.5)	14.0 (94.5)	24.2	61.0	-
建設業	100.0	29.7 (100.0)	8.1 (27.3)	21.6 (72.7)	23.5	46.6	0.2
製造業	100.0	23.0 (100.0)	11.0 (47.7)	12.0 (52.3)	24.3	52.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	27.4 (100.0)	10.0 (36.5)	17.4 (63.5)	59.8	12.7	-
情報通信業	100.0	40.2 (100.0)	18.6 (46.2)	21.6 (53.8)	31.2	25.6	3.0
運輸業、郵便業	100.0	34.7 (100.0)	13.8 (39.7)	20.9 (60.3)	38.9	24.1	2.3
卸売業、小売業	100.0	45.0 (100.0)	20.1 (44.7)	24.8 (55.3)	32.7	21.9	0.4
金融業、保険業	100.0	48.7 (100.0)	40.9 (84.0)	7.8 (16.0)	32.1	19.2	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	38.2 (100.0)	15.8 (41.4)	22.4 (58.6)	39.5	20.0	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	37.8 (100.0)	14.8 (39.1)	23.0 (60.9)	27.5	34.7	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	40.2 (100.0)	18.6 (46.4)	21.6 (53.6)	29.2	29.4	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	47.7 (100.0)	19.4 (40.6)	28.3 (59.4)	19.8	32.6	-
教育、学習支援業	100.0	30.4 (100.0)	11.2 (36.9)	19.2 (63.1)	30.6	37.7	1.3
医療、福祉	100.0	34.5 (100.0)	11.0 (31.9)	23.5 (68.1)	29.6	35.0	0.9
複合サービス事業	100.0	57.3 (100.0)	54.1 (94.4)	3.2 (5.6)	33.9	7.3	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	36.7 (100.0)	10.2 (27.7)	26.5 (72.3)	29.1	33.5	0.7
事業所規模							
500人以上	100.0	43.3 (100.0)	29.2 (67.5)	14.1 (32.5)	46.8	9.4	0.4
100～499人	100.0	40.3 (100.0)	23.9 (59.3)	16.4 (40.7)	43.1	16.2	0.4
30～99人	100.0	41.9 (100.0)	18.2 (43.3)	23.8 (56.7)	33.8	23.7	0.6
5～29人	100.0	36.8 (100.0)	15.3 (41.5)	21.5 (58.5)	28.4	34.1	0.7
30人以上（再掲）	100.0	41.6 (100.0)	19.4 (46.6)	22.2 (53.4)	35.8	22.0	0.6

第35表 多様な正社員制度の規定の実施状況別事業所割合（３－３）

(3) 職種・職務限定正社員

(%)

	事業所計	職種・職務限定 正社員として勤 務できる事業所 計	制度が就業規則 等で明文化され ている	制度が明文化さ れていないが、 運用上限定でき る	職種・職務限定 正社員として勤 務できない事業 所計	その他 (正社員の職 種・職務が一 種類のみ)	不明
総数	100.0	39.1 (100.0)	13.4 (34.4)	25.6 (65.6)	38.1	22.1	0.7
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	17.3 (100.0)	- (-)	17.3 (100.0)	30.5	52.3	-
建設業	100.0	35.1 (100.0)	5.7 (16.2)	29.4 (83.8)	35.9	28.7	0.4
製造業	100.0	27.5 (100.0)	5.9 (21.4)	21.6 (78.6)	39.1	33.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.1 (100.0)	8.9 (38.4)	14.3 (61.6)	65.3	11.6	-
情報通信業	100.0	44.6 (100.0)	15.5 (34.8)	29.1 (65.2)	40.0	12.3	3.0
運輸業、郵便業	100.0	32.5 (100.0)	13.5 (41.6)	19.0 (58.4)	43.6	21.5	2.3
卸売業、小売業	100.0	39.6 (100.0)	13.9 (35.1)	25.7 (64.9)	42.5	17.7	0.2
金融業、保険業	100.0	59.1 (100.0)	47.1 (79.7)	12.0 (20.3)	25.5	15.4	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	37.9 (100.0)	11.5 (30.4)	26.4 (69.6)	50.0	9.8	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	48.2 (100.0)	12.8 (26.6)	35.4 (73.4)	30.1	21.6	0.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	32.4 (100.0)	14.8 (45.7)	17.6 (54.3)	37.2	29.2	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	47.5 (100.0)	16.6 (35.0)	30.8 (65.0)	23.6	28.9	-
教育、学習支援業	100.0	34.4 (100.0)	11.7 (34.2)	22.6 (65.8)	40.8	23.5	1.3
医療、福祉	100.0	47.9 (100.0)	13.6 (28.5)	34.2 (71.5)	33.0	18.0	1.2
複合サービス事業	100.0	48.9 (100.0)	42.7 (87.2)	6.3 (12.8)	44.1	5.5	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	40.1 (100.0)	12.2 (30.3)	28.0 (69.7)	39.6	19.5	0.7
事業所規模							
500人以上	100.0	41.3 (100.0)	26.1 (63.2)	15.2 (36.8)	51.2	7.0	0.5
100～499人	100.0	35.9 (100.0)	17.7 (49.5)	18.1 (50.5)	56.1	7.3	0.7
30～99人	100.0	42.8 (100.0)	16.1 (37.6)	26.7 (62.4)	44.1	12.4	0.7
5～29人	100.0	38.5 (100.0)	12.7 (33.1)	25.8 (66.9)	36.3	24.5	0.7
30人以上（再掲）	100.0	41.5 (100.0)	16.6 (39.9)	24.9 (60.1)	46.5	11.4	0.7

第36表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－１）

(1) 短時間正社員（制度が就業規則等で明文化されている）

(%)

	短時間正社員として勤務できる （制度が就業規則等で明文化されている）事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総数	100.0	28.8 (100.0)	6.1 (21.2)	20.7 (71.9)	2.0 (6.9)	71.2	0.0
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	* 100.0	-
建設業	100.0	18.3 (100.0)	2.1 (11.4)	16.0 (87.3)	0.2 (1.3)	81.7	-
製造業	100.0	54.0 (100.0)	13.5 (24.9)	38.9 (72.1)	1.6 (3.0)	46.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.7 (100.0)	7.7 (19.3)	19.9 (50.0)	12.2 (30.7)	60.3	-
情報通信業	100.0	57.7 (100.0)	13.8 (24.0)	32.7 (56.6)	11.2 (19.4)	40.8	1.5
運輸業、郵便業	100.0	42.5 (100.0)	11.1 (26.1)	26.8 (63.1)	4.6 (10.8)	57.5	-
卸売業、小売業	100.0	20.5 (100.0)	5.3 (25.7)	13.7 (66.6)	1.6 (7.7)	79.5	-
金融業、保険業	100.0	19.4 (100.0)	5.3 (27.1)	14.1 (72.9)	- (-)	80.6	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	56.7 (100.0)	5.6 (9.8)	27.9 (49.2)	23.2 (41.0)	43.3	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	52.6 (100.0)	3.5 (6.6)	48.2 (91.6)	0.9 (1.8)	47.4	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.6 (100.0)	0.0 (0.2)	10.6 (99.8)	- (-)	89.4	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	24.8 (100.0)	3.1 (12.4)	21.8 (87.6)	- (-)	75.2	-
教育、学習支援業	100.0	54.4 (100.0)	19.6 (36.1)	34.7 (63.9)	- (-)	45.6	-
医療、福祉	100.0	36.7 (100.0)	7.1 (19.5)	28.2 (76.9)	1.3 (3.7)	63.3	-
複合サービス事業	100.0	8.8 (100.0)	0.7 (7.6)	6.1 (68.8)	2.1 (23.6)	91.2	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	31.1 (100.0)	9.9 (31.8)	17.4 (56.1)	3.8 (12.1)	68.9	-
事業所規模							
500人以上	100.0	72.6 (100.0)	39.0 (53.7)	31.8 (43.8)	1.9 (2.6)	27.4	-
100～499人	100.0	69.4 (100.0)	15.4 (22.2)	47.2 (68.0)	6.8 (9.8)	29.8	0.8
30～99人	100.0	39.6 (100.0)	7.2 (18.1)	29.8 (75.2)	2.7 (6.7)	60.4	-
5～29人	100.0	23.9 (100.0)	5.1 (21.5)	17.2 (71.9)	1.6 (6.5)	76.1	-
30人以上（再掲）	100.0	46.5 (100.0)	9.6 (20.7)	33.4 (71.8)	3.5 (7.5)	53.3	0.2

注：「利用者」は、短時間正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第36表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－２）

(2)勤務地限定正社員（制度が就業規則等で明文化されている）

(%)

	勤務地限定正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている）事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	利用者なし	不明
総数	100.0	48.1 (100.0)	22.3 (46.4)	18.7 (39.0)	7.0 (14.6)	51.7	0.2
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0 (100.0)	42.9 (42.9)	0.0 (0.0)	57.1 (57.1)	0.0	0.0
建設業	100.0	57.8 (100.0)	32.8 (56.7)	19.3 (33.3)	5.8 (10.0)	42.2	0.0
製造業	100.0	60.4 (100.0)	37.3 (61.8)	21.6 (35.8)	1.5 (2.4)	39.6	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.5 (100.0)	0.0 (0.0)	6.3 (19.8)	25.3 (80.2)	68.5	0.0
情報通信業	100.0	32.9 (100.0)	6.7 (20.4)	26.2 (79.6)	0.0 (0.0)	67.1	0.0
運輸業、郵便業	100.0	56.8 (100.0)	27.5 (48.5)	14.1 (24.9)	15.1 (26.6)	43.2	0.0
卸売業、小売業	100.0	55.3 (100.0)	24.9 (45.0)	20.1 (36.3)	10.4 (18.7)	44.1	0.6
金融業、保険業	100.0	62.0 (100.0)	22.3 (35.9)	39.7 (64.1)	0.0 (0.0)	38.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	71.1 (100.0)	27.5 (38.7)	29.1 (40.9)	14.5 (20.4)	28.9	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	56.1 (100.0)	24.5 (43.7)	23.6 (42.0)	8.0 (14.3)	43.9	0.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	26.9 (100.0)	9.5 (35.4)	11.1 (41.4)	6.2 (23.2)	73.1	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	46.8 (100.0)	10.8 (23.1)	21.6 (46.3)	14.4 (30.7)	53.2	0.0
教育、学習支援業	100.0	57.2 (100.0)	29.9 (52.2)	23.3 (40.8)	4.0 (7.0)	42.8	0.0
医療、福祉	100.0	29.7 (100.0)	24.8 (83.4)	4.8 (16.3)	0.1 (0.3)	70.3	0.0
複合サービス事業	100.0	25.5 (100.0)	7.9 (31.1)	14.5 (56.8)	3.1 (12.2)	74.5	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	30.3 (100.0)	15.3 (50.4)	7.7 (25.5)	7.3 (24.2)	69.7	0.0
事業所規模							
500人以上	100.0	86.2 (100.0)	77.9 (90.3)	4.6 (5.3)	3.8 (4.4)	13.8	0.0
100～499人	100.0	76.8 (100.0)	59.5 (77.4)	9.8 (12.8)	7.6 (9.8)	23.2	0.0
30～99人	100.0	55.4 (100.0)	36.4 (65.6)	12.9 (23.3)	6.2 (11.1)	43.4	1.2
5～29人	100.0	44.4 (100.0)	16.6 (37.4)	20.6 (46.4)	7.2 (16.2)	55.6	0.0
30人以上（再掲）	100.0	61.1 (100.0)	42.7 (69.9)	12.0 (19.6)	6.4 (10.5)	38.0	0.9

注：「利用者」は、勤務地限定正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第36表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－３）

(3)職種・職務限定正社員（制度が就業規則等で明文化されている）

(%)

	職種・職務限定 正社員として勤務 できる（制度 が就業規則等で 明文化されてい る）事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総数	100.0	40.9 (100.0)	17.3 (42.2)	17.8 (43.6)	5.8 (14.2)	59.1	-
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-
建設業	100.0	44.4 (100.0)	15.8 (35.5)	19.7 (44.3)	9.0 (20.3)	55.6	-
製造業	100.0	65.6 (100.0)	34.9 (53.2)	27.5 (42.0)	3.2 (4.9)	34.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	71.5 (100.0)	14.1 (19.7)	- (-)	57.4 (80.3)	28.5	-
情報通信業	100.0	53.2 (100.0)	18.2 (34.3)	35.0 (65.7)	- (-)	46.8	-
運輸業、郵便業	100.0	44.7 (100.0)	14.9 (33.4)	7.8 (17.4)	22.0 (49.3)	55.3	-
卸売業、小売業	100.0	39.9 (100.0)	12.0 (30.1)	19.6 (49.1)	8.3 (20.8)	60.1	-
金融業、保険業	100.0	53.3 (100.0)	16.2 (30.4)	35.5 (66.6)	1.6 (3.1)	46.7	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	37.1 (100.0)	15.9 (42.8)	21.2 (57.2)	- (-)	62.9	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	46.8 (100.0)	28.3 (60.5)	15.5 (33.1)	3.0 (6.3)	53.2	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	11.4 (100.0)	3.5 (30.9)	7.8 (69.1)	- (-)	88.6	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	28.1 (100.0)	1.2 (4.4)	18.6 (66.3)	8.2 (29.3)	71.9	-
教育、学習支援業	100.0	54.6 (100.0)	50.4 (92.3)	4.2 (7.7)	- (-)	45.4	-
医療、福祉	100.0	48.2 (100.0)	33.2 (68.9)	11.9 (24.6)	3.1 (6.5)	51.8	-
複合サービス事業	100.0	9.7 (100.0)	5.9 (61.0)	3.1 (31.6)	0.7 (7.4)	90.3	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.2 (100.0)	21.0 (40.3)	19.0 (36.3)	12.2 (23.4)	47.8	-
事業所規模							
500人以上	100.0	88.1 (100.0)	69.6 (79.0)	11.0 (12.5)	7.5 (8.5)	11.9	-
100～499人	100.0	58.7 (100.0)	43.7 (74.4)	6.5 (11.1)	8.5 (14.5)	41.3	-
30～99人	100.0	52.2 (100.0)	30.3 (58.0)	15.5 (29.7)	6.4 (12.3)	47.8	-
5～29人	100.0	36.9 (100.0)	12.5 (33.7)	19.0 (51.4)	5.5 (14.9)	63.1	-
30人以上（再掲）	100.0	54.5 (100.0)	34.0 (62.4)	13.6 (25.0)	6.9 (12.6)	45.5	-

注：「利用者」は、職種・職務限定正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第37表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－１）

(1) 短時間正社員（制度が明文化されていないが運用上限定できる）

(%)

	短時間正社員として勤務できる （制度が明文化 されていない が、運用上限定 できる）事業所 計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総数	100.0	24.7 (100.0)	3.4 (13.7)	17.9 (72.5)	3.4 (13.9)	75.3	-
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	49.7 (100.0)	- (-)	45.5 (91.5)	4.2 (8.5)	50.3	-
建設業	100.0	20.2 (100.0)	2.5 (12.5)	16.6 (82.1)	1.1 (5.4)	79.8	-
製造業	100.0	28.4 (100.0)	5.3 (18.6)	17.9 (62.8)	5.3 (18.6)	71.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	16.6 (100.0)	- (-)	16.6 (100.0)	- (-)	83.4	-
情報通信業	100.0	43.9 (100.0)	1.7 (3.8)	30.2 (68.7)	12.1 (27.5)	56.1	-
運輸業、郵便業	100.0	12.1 (100.0)	3.7 (30.2)	0.5 (4.4)	7.9 (65.4)	87.9	-
卸売業、小売業	100.0	18.7 (100.0)	1.4 (7.7)	11.8 (63.0)	5.5 (29.3)	81.3	-
金融業、保険業	100.0	33.3 (100.0)	16.7 (50.0)	16.7 (50.0)	- (-)	66.7	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	40.5 (100.0)	12.3 (30.4)	27.4 (67.7)	0.8 (1.9)	59.5	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	37.5 (100.0)	8.2 (21.8)	24.5 (65.2)	4.9 (13.0)	62.5	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	29.3 (100.0)	5.9 (20.1)	19.0 (64.8)	4.4 (15.1)	70.7	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	7.3 (100.0)	- (-)	7.3 (100.0)	- (-)	92.7	-
教育、学習支援業	100.0	35.0 (100.0)	- (-)	31.0 (88.5)	4.0 (11.5)	65.0	-
医療、福祉	100.0	28.1 (100.0)	1.8 (6.4)	26.4 (93.6)	- (-)	71.9	-
複合サービス事業	100.0	39.3 (100.0)	- (-)	39.3 (100.0)	- (-)	60.7	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	27.8 (100.0)	6.5 (23.5)	21.3 (76.5)	- (-)	72.2	-
事業所規模							
500人以上	100.0	47.8 (100.0)	12.4 (26.0)	25.2 (52.6)	10.3 (21.5)	52.2	-
100～499人	100.0	33.7 (100.0)	3.3 (9.9)	25.1 (74.2)	5.4 (15.9)	66.3	-
30～99人	100.0	25.2 (100.0)	4.1 (16.1)	16.9 (67.1)	4.3 (16.8)	74.8	-
5～29人	100.0	24.3 (100.0)	3.2 (13.3)	17.9 (73.4)	3.2 (13.3)	75.7	-
30人以上（再掲）	100.0	26.4 (100.0)	4.1 (15.4)	17.9 (67.8)	4.4 (16.8)	73.6	-

注：「利用者」は、短時間正社員として勤務出来る（制度が明文化されていないが、運用上限定できる）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第37表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－２）

(2) 勤務地限定正社員（制度が明文化されていないが運用上限定できる）

(%)

	勤務地限定正社員として勤務できる（制度が明文化されていないが、運用上限定できる）事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	利用者なし	不明
総数	100.0	23.7 (100.0)	10.4 (43.8)	8.7 (36.6)	4.6 (19.6)	76.1	0.2
産業							
飲業、採石業、砂利採取業	100.0	30.8 (100.0)	28.3 (91.9)	2.5 (8.1)	- (-)	69.2	-
建設業	100.0	21.8 (100.0)	8.7 (39.9)	6.7 (30.7)	6.4 (29.4)	78.2	-
製造業	100.0	32.9 (100.0)	15.7 (47.6)	13.7 (41.6)	3.5 (10.8)	67.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	21.9 (100.0)	3.6 (16.4)	- (-)	18.3 (83.6)	78.1	-
情報通信業	100.0	26.5 (100.0)	12.5 (46.9)	2.3 (8.7)	11.8 (44.4)	73.5	-
運輸業、郵便業	100.0	29.0 (100.0)	11.3 (38.8)	4.3 (14.8)	13.5 (46.5)	66.7	4.3
卸売業、小売業	100.0	25.5 (100.0)	8.3 (32.6)	9.7 (38.0)	7.5 (29.4)	74.5	-
金融業、保険業	100.0	26.7 (100.0)	26.7 (100.0)	- (-)	- (-)	73.3	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	23.6 (100.0)	11.1 (47.0)	11.8 (50.1)	0.7 (2.9)	76.4	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	29.0 (100.0)	8.5 (29.1)	15.4 (53.1)	5.1 (17.7)	71.0	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	13.8 (100.0)	1.2 (8.7)	12.6 (91.3)	- (-)	86.2	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	26.4 (100.0)	19.6 (74.3)	1.0 (3.7)	5.8 (22.0)	73.6	-
教育、学習支援業	100.0	7.6 (100.0)	7.3 (95.4)	0.4 (4.6)	- (-)	92.4	-
医療、福祉	100.0	16.3 (100.0)	6.6 (40.4)	8.6 (52.6)	1.1 (6.9)	83.7	-
複合サービス事業	100.0	43.1 (100.0)	43.1 (100.0)	- (-)	- (-)	56.9	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	34.5 (100.0)	26.1 (75.6)	8.4 (24.4)	- (-)	65.5	-
事業所規模							
500人以上	100.0	41.0 (100.0)	28.9 (70.4)	12.1 (29.6)	- (-)	59.0	-
100～499人	100.0	29.9 (100.0)	23.8 (79.8)	4.0 (13.5)	2.0 (6.6)	70.1	-
30～99人	100.0	25.1 (100.0)	13.4 (53.1)	8.3 (33.1)	3.5 (13.8)	74.9	-
5～29人	100.0	23.2 (100.0)	9.3 (40.2)	8.9 (38.3)	5.0 (21.4)	76.6	0.3
30人以上（再掲）	100.0	26.0 (100.0)	15.0 (57.6)	7.8 (30.0)	3.2 (12.4)	74.0	-

注：「利用者」は、勤務地限定正社員として勤務出来る（制度が明文化されていないが、運用上限定できる）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第37表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－３）

(3)職種・職務限定正社員（制度が明文化されていないが運用上限定できる）

(%)

	職種・職務限定正社員として勤務できる（制度が明文化されていないが、運用上限定できる）事業所計	利用者あり				利用者なし	不明
			男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり		
総数	100.0	26.2 (100.0)	12.7 (48.3)	9.0 (34.3)	4.6 (17.4)	73.8	-
産業							
飲業、採石業、砂利採取業	100.0	25.0 (100.0)	22.3 (89.2)	- (-)	2.7 (10.8)	75.0	-
建設業	100.0	17.4 (100.0)	9.0 (51.5)	7.9 (45.6)	0.5 (2.9)	82.6	-
製造業	100.0	35.1 (100.0)	19.5 (55.4)	6.2 (17.6)	9.5 (27.0)	64.9	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	17.8 (100.0)	4.4 (24.7)	9.0 (50.6)	4.4 (24.7)	82.2	-
情報通信業	100.0	8.8 (100.0)	- (-)	1.7 (19.5)	7.1 (80.5)	91.2	-
運輸業、郵便業	100.0	22.0 (100.0)	16.5 (75.3)	- (-)	5.4 (24.7)	78.0	-
卸売業、小売業	100.0	23.0 (100.0)	11.2 (48.7)	6.7 (28.9)	5.2 (22.4)	77.0	-
金融業、保険業	100.0	63.0 (100.0)	31.9 (50.6)	31.1 (49.4)	- (-)	37.0	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	18.6 (100.0)	9.3 (50.2)	- (-)	9.3 (49.8)	81.4	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	33.5 (100.0)	9.8 (29.3)	23.7 (70.7)	- (-)	66.5	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.5 (100.0)	0.2 (2.2)	5.1 (48.9)	5.1 (48.9)	89.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	28.9 (100.0)	10.9 (37.9)	11.7 (40.5)	6.2 (21.6)	71.1	-
教育、学習支援業	100.0	16.0 (100.0)	13.9 (86.8)	2.0 (12.4)	0.1 (0.8)	84.0	-
医療、福祉	100.0	33.0 (100.0)	15.1 (45.9)	15.5 (47.0)	2.4 (7.2)	67.0	-
複合サービス事業	100.0	3.3 (100.0)	1.1 (33.3)	- (-)	2.2 (66.7)	96.7	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	38.7 (100.0)	22.6 (58.5)	8.1 (20.9)	8.0 (20.6)	61.3	-
事業所規模							
500人以上	100.0	48.1 (100.0)	21.0 (43.7)	25.4 (52.9)	1.7 (3.5)	51.9	-
100～499人	100.0	33.5 (100.0)	21.6 (64.3)	6.6 (19.6)	5.4 (16.1)	66.5	-
30～99人	100.0	21.1 (100.0)	13.8 (65.4)	4.6 (21.7)	2.7 (12.9)	78.9	-
5～29人	100.0	26.9 (100.0)	12.2 (45.3)	9.8 (36.5)	4.9 (18.1)	73.1	-
30人以上（再掲）	100.0	23.0 (100.0)	14.9 (64.7)	5.1 (22.0)	3.1 (13.3)	77.0	-

注：「利用者」は、職種・職務限定正社員として勤務出来る（制度が明文化されていないが、運用上限定できる）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第38表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－１）

(1) 短時間正社員（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）

（％）

	短時間正社員として勤務できる事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	利用者なし	不明
総数	100.0	26.3 (100.0)	4.4 (16.9)	19.0 (72.2)	2.9 (10.9)	73.7	0.0
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	48.8 (100.0)	－ (－)	44.6 (91.5)	4.2 (8.5)	51.2	－
建設業	100.0	19.8 (100.0)	2.4 (12.3)	16.4 (83.1)	0.9 (4.6)	80.2	－
製造業	100.0	36.1 (100.0)	7.7 (21.4)	24.2 (67.0)	4.2 (11.6)	63.9	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	26.2 (100.0)	3.2 (12.2)	17.9 (68.5)	5.1 (19.3)	73.8	－
情報通信業	100.0	49.2 (100.0)	6.3 (12.8)	31.1 (63.3)	11.8 (23.9)	50.2	0.6
運輸業、郵便業	100.0	23.3 (100.0)	6.4 (27.5)	10.2 (43.7)	6.7 (28.9)	76.7	－
卸売業、小売業	100.0	19.4 (100.0)	3.0 (15.4)	12.5 (64.6)	3.9 (20.0)	80.6	－
金融業、保険業	100.0	22.6 (100.0)	7.9 (34.8)	14.7 (65.2)	－ (－)	77.4	－
不動産業、物品賃貸業	100.0	46.4 (100.0)	9.8 (21.2)	27.6 (59.5)	9.0 (19.3)	53.6	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	41.7 (100.0)	6.9 (16.5)	31.1 (74.5)	3.8 (9.0)	58.3	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	20.8 (100.0)	3.2 (15.5)	15.2 (72.9)	2.4 (11.6)	79.2	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14.9 (100.0)	1.3 (8.9)	13.6 (91.1)	－ (－)	85.1	－
教育、学習支援業	100.0	40.1 (100.0)	5.2 (13.0)	32.0 (79.6)	3.0 (7.4)	59.9	－
医療、福祉	100.0	31.5 (100.0)	3.9 (12.4)	27.1 (85.9)	0.5 (1.7)	68.5	－
複合サービス事業	100.0	10.7 (100.0)	0.6 (5.9)	8.1 (75.9)	2.0 (18.3)	89.3	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	28.9 (100.0)	7.7 (26.6)	19.9 (68.7)	1.3 (4.6)	71.1	－
事業所規模							
500人以上	100.0	65.1 (100.0)	31.0 (47.5)	29.8 (45.7)	4.4 (6.7)	34.9	－
100～499人	100.0	56.0 (100.0)	10.9 (19.4)	38.9 (69.4)	6.3 (11.2)	43.5	0.5
30～99人	100.0	31.5 (100.0)	5.4 (17.2)	22.5 (71.5)	3.6 (11.3)	68.5	－
5～29人	100.0	24.2 (100.0)	4.0 (16.4)	17.6 (72.9)	2.6 (10.8)	75.8	－
30人以上（再掲）	100.0	35.8 (100.0)	6.7 (18.6)	25.1 (70.2)	4.0 (11.1)	64.1	0.1

注：「利用者」は、短時間正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に短時間正社員制度を利用した者をいう。

第38表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－２）

(2) 勤務地限定正社員（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）

(%)

	勤務地限定正社員として勤務できる事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	利用者なし	不明
総数	100.0	34.0 (100.0)	15.4 (45.4)	12.9 (38.0)	5.7 (16.6)	65.7	0.2
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	34.6 (100.0)	29.1 (84.1)	2.4 (6.8)	3.1 (9.1)	65.4	-
建設業	100.0	31.6 (100.0)	15.3 (48.3)	10.1 (32.0)	6.2 (19.7)	68.4	-
製造業	100.0	46.0 (100.0)	26.0 (56.5)	17.5 (38.0)	2.6 (5.5)	54.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	25.4 (100.0)	2.3 (9.0)	2.3 (9.0)	20.9 (82.0)	74.6	-
情報通信業	100.0	29.5 (100.0)	9.8 (33.2)	13.4 (45.3)	6.3 (21.5)	70.5	-
運輸業、郵便業	100.0	40.0 (100.0)	17.7 (44.2)	8.2 (20.5)	14.1 (35.3)	57.4	2.6
卸売業、小売業	100.0	38.8 (100.0)	15.7 (40.5)	14.3 (36.9)	8.8 (22.6)	60.9	0.3
金融業、保険業	100.0	56.4 (100.0)	23.0 (40.8)	33.4 (59.2)	- (-)	43.6	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	43.3 (100.0)	17.9 (41.4)	19.0 (43.8)	6.4 (14.8)	56.7	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	39.6 (100.0)	14.7 (37.2)	18.6 (47.0)	6.3 (15.8)	60.4	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	19.9 (100.0)	5.1 (25.4)	11.9 (60.0)	2.9 (14.6)	80.1	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	34.7 (100.0)	16.0 (46.2)	9.4 (27.0)	9.3 (26.8)	65.3	-
教育、学習支援業	100.0	25.9 (100.0)	15.6 (60.2)	8.8 (34.0)	1.5 (5.7)	74.1	-
医療、福祉	100.0	20.6 (100.0)	12.4 (60.2)	7.4 (35.9)	0.8 (3.9)	79.4	-
複合サービス事業	100.0	26.5 (100.0)	9.9 (37.3)	13.7 (51.6)	2.9 (11.1)	73.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	33.3 (100.0)	23.1 (69.3)	8.2 (24.6)	2.0 (6.1)	66.7	-
事業所規模							
500人以上	100.0	71.6 (100.0)	62.0 (86.6)	7.0 (9.8)	2.6 (3.6)	28.4	-
100～499人	100.0	57.7 (100.0)	45.0 (77.9)	7.5 (12.9)	5.3 (9.2)	42.3	-
30～99人	100.0	38.3 (100.0)	23.3 (61.0)	10.3 (26.9)	4.6 (12.1)	61.2	0.5
5～29人	100.0	32.0 (100.0)	12.3 (38.6)	13.8 (43.0)	5.9 (18.4)	67.9	0.2
30人以上（再掲）	100.0	42.4 (100.0)	27.9 (65.9)	9.7 (23.0)	4.7 (11.1)	57.2	0.4

注：「利用者」は、勤務地限定正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に勤務地限定正社員制度を利用した者をいう。

第38表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－３）

(3)職種・職務限定正社員（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）

(%)

	職種・職務限定正社員として勤務できる事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	利用者なし	不明
総数	100.0	31.2 (100.0)	14.2 (45.6)	12.0 (38.5)	5.0 (16.0)	68.8	-
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	25.0 (100.0)	22.3 (89.2)	- (0.0)	2.7 (10.8)	75.0	-
建設業	100.0	21.8 (100.0)	10.1 (46.2)	9.8 (45.2)	1.9 (8.6)	78.2	-
製造業	100.0	41.6 (100.0)	22.8 (54.7)	10.7 (25.8)	8.1 (19.5)	58.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	38.4 (100.0)	8.1 (21.2)	5.5 (14.4)	24.7 (64.4)	61.6	-
情報通信業	100.0	24.2 (100.0)	6.3 (26.2)	13.3 (54.9)	4.6 (19.0)	75.8	-
運輸業、郵便業	100.0	31.4 (100.0)	15.9 (50.5)	3.2 (10.3)	12.3 (39.2)	68.6	-
卸売業、小売業	100.0	28.9 (100.0)	11.5 (39.7)	11.2 (38.6)	6.3 (21.6)	71.1	-
金融業、保険業	100.0	55.3 (100.0)	19.4 (35.0)	34.6 (62.6)	1.3 (2.4)	44.7	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	24.2 (100.0)	11.3 (46.8)	6.4 (26.6)	6.4 (26.6)	75.8	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	37.0 (100.0)	14.7 (39.8)	21.5 (58.0)	0.8 (2.1)	63.0	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.9 (100.0)	1.7 (15.9)	6.4 (58.5)	2.8 (25.6)	89.1	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	28.6 (100.0)	7.5 (26.3)	14.1 (49.4)	6.9 (24.2)	71.4	-
教育、学習支援業	100.0	29.2 (100.0)	26.4 (90.3)	2.7 (9.4)	0.1 (0.3)	70.8	-
医療、福祉	100.0	37.3 (100.0)	20.3 (54.3)	14.5 (38.7)	2.6 (6.9)	62.7	-
複合サービス事業	100.0	8.9 (100.0)	5.3 (59.7)	2.7 (30.2)	0.9 (10.2)	91.1	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	42.8 (100.0)	22.2 (51.7)	11.4 (26.6)	9.3 (21.6)	57.2	-
事業所規模							
500人以上	100.0	73.4 (100.0)	51.7 (70.5)	16.3 (22.2)	5.4 (7.3)	26.6	-
100～499人	100.0	46.0 (100.0)	32.5 (70.7)	6.6 (14.3)	6.9 (15.1)	54.0	-
30～99人	100.0	32.8 (100.0)	20.0 (61.0)	8.7 (26.5)	4.1 (12.5)	67.2	-
5～29人	100.0	30.2 (100.0)	12.3 (40.6)	12.8 (42.5)	5.1 (16.8)	69.8	-
30人以上（再掲）	100.0	35.6 (100.0)	22.5 (63.3)	8.5 (23.8)	4.6 (12.8)	64.4	-

注：「利用者」は、職種・職務限定正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に職種・職務限定正社員制度を利用した者をいう。

第39表 多様な正社員制度の利用者割合（３－１）

(1)短時間正社員（制度が就業規則等で明文化されている）

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	短時間正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	短時間正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	短時間正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者			
総数	100.0	6.0	100.0	9.3	100.0	3.2	100.0	71.1	28.9
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-
建設業	100.0	5.1	100.0	15.4	100.0	2.2	100.0	66.1	33.9
製造業	100.0	3.3	100.0	8.0	100.0	1.5	100.0	67.5	32.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.9	100.0	7.0	100.0	2.6	100.0	52.5	47.5
情報通信業	100.0	4.2	100.0	7.4	100.0	2.6	100.0	58.6	41.4
運輸業，郵便業	100.0	5.7	100.0	6.3	100.0	5.4	100.0	43.7	56.3
卸売業，小売業	100.0	5.3	100.0	6.4	100.0	4.0	100.0	66.6	33.4
金融業，保険業	100.0	3.2	100.0	7.6	100.0	0.3	100.0	93.3	6.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	19.5	100.0	25.1	100.0	16.5	100.0	44.7	55.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	5.7	100.0	12.7	100.0	0.5	100.0	94.6	5.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	6.2	100.0	9.4	100.0	0.0	100.0	99.8	0.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	18.2	100.0	30.4	100.0	4.3	100.0	89.0	11.0
教育，学習支援業	100.0	5.8	100.0	7.2	100.0	3.6	100.0	74.6	25.4
医療，福祉	100.0	7.0	100.0	8.2	100.0	4.1	100.0	82.7	17.3
複合サービス事業	100.0	1.5	100.0	3.0	100.0	0.8	100.0	64.1	35.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.1	100.0	20.6	100.0	5.4	100.0	75.3	24.7
事業所規模									
500人以上	100.0	3.7	100.0	7.2	100.0	1.3	100.0	78.7	21.3
100～499人	100.0	3.7	100.0	5.5	100.0	2.4	100.0	63.2	36.8
30～99人	100.0	5.6	100.0	9.7	100.0	1.8	100.0	83.2	16.8
5～29人	100.0	19.7	100.0	21.0	100.0	17.6	100.0	68.0	32.0
30人以上（再掲）	100.0	4.1	100.0	7.0	100.0	1.9	100.0	73.2	26.8

注：「利用者」は、短時間正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第39表 多様な正社員制度の利用者割合（３－２）

(2)勤務地限定正社員（制度が就業規則等で明文化されている）

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	勤務地限定正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	勤務地限定正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	勤務地限定正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者			
総数	100.0	24.2	100.0	28.1	100.0	21.2	100.0	49.8	50.2
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	74.7	100.0	27.6	100.0	80.3	100.0	3.9	96.1
建設業	100.0	17.4	100.0	36.6	100.0	12.0	100.0	46.3	53.7
製造業	100.0	26.8	100.0	31.0	100.0	24.8	100.0	36.5	63.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.8	100.0	8.3	100.0	7.7	100.0	8.2	91.8
情報通信業	100.0	6.4	100.0	13.8	100.0	3.0	100.0	68.6	31.4
運輸業、郵便業	100.0	31.0	100.0	31.2	100.0	30.9	100.0	19.2	80.8
卸売業、小売業	100.0	18.1	100.0	20.8	100.0	15.4	100.0	58.6	41.4
金融業、保険業	100.0	47.2	100.0	55.2	100.0	41.5	100.0	48.4	51.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	28.2	100.0	42.6	100.0	17.5	100.0	64.2	35.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	19.9	100.0	26.2	100.0	14.6	100.0	60.5	39.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	24.9	100.0	24.6	100.0	25.4	100.0	61.4	38.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	23.9	100.0	30.2	100.0	16.0	100.0	70.5	29.5
教育、学習支援業	100.0	18.7	100.0	20.5	100.0	16.9	100.0	54.9	45.1
医療、福祉	100.0	25.7	100.0	27.1	100.0	23.7	100.0	61.6	38.4
複合サービス事業	100.0	18.9	100.0	19.5	100.0	18.7	100.0	33.0	67.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.4	100.0	18.4	100.0	12.9	100.0	55.1	44.9
事業所規模									
500人以上	100.0	26.9	100.0	24.3	100.0	28.5	100.0	36.0	64.0
100～499人	100.0	19.8	100.0	26.8	100.0	14.8	100.0	56.6	43.4
30～99人	100.0	21.3	100.0	26.2	100.0	17.9	100.0	50.5	49.5
5～29人	100.0	32.2	100.0	36.4	100.0	27.8	100.0	57.6	42.4
30人以上（再掲）	100.0	22.4	100.0	25.9	100.0	20.0	100.0	47.3	52.7

注：「利用者」は、勤務地限定正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第39表 多様な正社員制度の利用者割合（３－３）

(3)職種・職務限定正社員（制度が就業規則等で明文化されている）

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	職種・職務 限定正社員 として勤務 できる事業 所の常用労 働者計	利用者	職種・職務 限定正社員 として勤務 できる事業 所の常用労 働者計	利用者	職種・職務 限定正社員 として勤務 できる事業 所の常用労 働者計	利用者			
総数	100.0	26.9	100.0	32.2	100.0	22.6	100.0	53.2	46.8
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-
建設業	100.0	18.6	100.0	24.9	100.0	17.0	100.0	27.6	72.4
製造業	100.0	14.3	100.0	24.5	100.0	10.5	100.0	46.6	53.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.1	100.0	39.9	100.0	40.1	100.0	8.6	91.4
情報通信業	100.0	9.1	100.0	14.2	100.0	7.4	100.0	39.9	60.1
運輸業、郵便業	100.0	47.6	100.0	41.0	100.0	48.4	100.0	9.2	90.8
卸売業、小売業	100.0	27.1	100.0	31.6	100.0	22.6	100.0	58.5	41.5
金融業、保険業	100.0	18.1	100.0	35.1	100.0	6.5	100.0	78.5	21.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	23.5	100.0	33.3	100.0	18.1	100.0	50.0	50.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	20.5	100.0	25.5	100.0	16.1	100.0	57.9	42.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	48.6	100.0	51.0	100.0	43.5	100.0	71.1	28.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	33.7	100.0	31.7	100.0	36.1	100.0	52.1	47.9
教育、学習支援業	100.0	30.1	100.0	31.7	100.0	28.5	100.0	54.0	46.0
医療、福祉	100.0	47.2	100.0	49.4	100.0	41.7	100.0	74.3	25.7
複合サービス事業	100.0	33.0	100.0	32.4	100.0	33.3	100.0	31.0	69.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.8	100.0	9.0	100.0	33.5	100.0	22.5	77.5
事業所規模									
500人以上	100.0	13.3	100.0	20.0	100.0	8.0	100.0	66.6	33.4
100～499人	100.0	33.9	100.0	33.3	100.0	34.2	100.0	39.1	60.9
30～99人	100.0	29.4	100.0	36.8	100.0	23.5	100.0	55.9	44.1
5～29人	100.0	41.3	100.0	48.1	100.0	34.1	100.0	60.2	39.8
30人以上（再掲）	100.0	24.1	100.0	28.4	100.0	20.7	100.0	50.9	49.1

注：「利用者」は、職種・職務限定正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第40表 多様な正社員制度の利用者割合（３－１）

(1)短時間正社員（制度が明文化されていないが運用上限定できる）

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	短時間正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	短時間正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	短時間正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者			
総数	100.0	9.7	100.0	15.7	100.0	4.3	100.0	76.7	23.3
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	5.4	100.0	29.8	100.0	0.8	100.0	88.2	11.8
建設業	100.0	10.5	100.0	22.6	100.0	6.7	100.0	52.0	48.0
製造業	100.0	5.8	100.0	16.4	100.0	1.7	100.0	79.0	21.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	9.7	100.0	17.7	100.0	—	100.0	100.0	—
情報通信業	100.0	3.0	100.0	8.6	100.0	1.1	100.0	72.4	27.6
運輸業、郵便業	100.0	3.8	100.0	8.5	100.0	3.1	100.0	26.6	73.4
卸売業、小売業	100.0	8.8	100.0	10.3	100.0	6.9	100.0	63.8	36.2
金融業、保険業	100.0	50.0	100.0	60.0	100.0	44.4	100.0	42.9	57.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	11.0	100.0	14.2	100.0	7.8	100.0	63.4	36.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	6.8	100.0	14.5	100.0	2.9	100.0	71.6	28.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	32.0	100.0	43.0	100.0	15.7	100.0	80.2	19.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.8	100.0	8.3	100.0	—	100.0	100.0	—
教育、学習支援業	100.0	8.0	100.0	7.9	100.0	8.7	100.0	83.2	16.8
医療、福祉	100.0	12.5	100.0	15.1	100.0	3.5	100.0	93.8	6.2
複合サービス事業	100.0	20.0	100.0	33.3	100.0	—	100.0	100.0	—
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.8	100.0	10.2	100.0	1.4	100.0	82.5	17.5
事業所規模									
500人以上	100.0	1.8	100.0	4.1	100.0	0.7	100.0	73.9	26.1
100～499人	100.0	1.9	100.0	2.7	100.0	1.3	100.0	57.3	42.7
30～99人	100.0	7.2	100.0	11.6	100.0	4.1	100.0	67.1	32.9
5～29人	100.0	16.6	100.0	23.2	100.0	7.6	100.0	80.8	19.2
30人以上（再掲）	100.0	4.7	100.0	7.8	100.0	2.6	100.0	66.1	33.9

注：「利用者」は、短時間正社員として勤務できる（制度が明文化されていないが運用上限定できる）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第40表 多様な正社員制度の利用者割合（３－２）

(2)勤務地限定正社員（制度が明文化されていないが運用上限定できる）

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	勤務地限定正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	勤務地限定正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	勤務地限定正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者			
総数	100.0	34.6	100.0	36.6	100.0	33.2	100.0	42.1	57.9
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	48.5	100.0	62.1	100.0	44.5	100.0	28.8	71.2
建設業	100.0	38.2	100.0	60.7	100.0	33.1	100.0	29.2	70.8
製造業	100.0	39.7	100.0	39.3	100.0	39.8	100.0	23.5	76.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	62.2	100.0	77.8	100.0	61.2	100.0	7.6	92.4
情報通信業	100.0	6.2	100.0	11.5	100.0	4.5	100.0	46.6	53.4
運輸業，郵便業	100.0	46.2	100.0	37.0	100.0	48.2	100.0	14.3	85.7
卸売業，小売業	100.0	35.0	100.0	38.1	100.0	31.9	100.0	54.2	45.8
金融業，保険業	100.0	67.9	100.0	70.5	100.0	64.3	100.0	59.9	40.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	27.5	100.0	23.8	100.0	29.8	100.0	34.0	66.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	31.8	100.0	56.5	100.0	18.2	100.0	63.1	36.9
宿泊業，飲食サービス業	100.0	53.0	100.0	49.6	100.0	64.9	100.0	72.7	27.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	30.2	100.0	20.5	100.0	43.7	100.0	39.4	60.6
教育，学習支援業	100.0	29.6	100.0	23.5	100.0	44.7	100.0	56.5	43.5
医療，福祉	100.0	47.2	100.0	48.5	100.0	42.8	100.0	80.6	19.4
複合サービス事業	100.0	11.1	100.0	15.9	100.0	9.5	100.0	35.7	64.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	22.3	100.0	20.9	100.0	23.2	100.0	34.5	65.5
事業所規模									
500人以上	100.0	16.1	100.0	37.5	100.0	5.9	100.0	75.2	24.8
100～499人	100.0	32.2	100.0	26.5	100.0	34.9	100.0	27.0	73.0
30～99人	100.0	40.4	100.0	39.0	100.0	41.5	100.0	43.1	56.9
5～29人	100.0	40.1	100.0	40.9	100.0	39.5	100.0	45.7	54.3
30人以上（再掲）	100.0	32.0	100.0	34.3	100.0	30.7	100.0	40.0	60.0

注：「利用者」は、勤務地限定正社員として勤務できる（制度が明文化されていないが運用上限定できる）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に勤務地限定正社員制度を利用した者をいう。

第40表 多様な正社員制度の利用者割合（３－３）

(3)職種・職務限定正社員（制度が明文化されていないが運用上限定できる）

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	職種・職務 限定正社員 として勤務 できる事業 所の常用労 働者計	利用者	職種・職務 限定正社員 として勤務 できる事業 所の常用労 働者計	利用者	職種・職務 限定正社員 として勤務 できる事業 所の常用労 働者計	利用者			
総数	100.0	31.2	100.0	29.7	100.0	32.6	100.0	45.5	54.5
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	92.9	100.0	92.2	100.0	93.0	100.0	15.0	85.0
建設業	100.0	53.5	100.0	85.3	100.0	45.8	100.0	31.1	68.9
製造業	100.0	29.5	100.0	30.8	100.0	28.9	100.0	32.0	68.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	79.1	100.0	84.7	100.0	78.4	100.0	12.6	87.4
情報通信業	100.0	5.2	100.0	11.4	100.0	3.7	100.0	42.1	57.9
運輸業、郵便業	100.0	51.0	100.0	48.8	100.0	51.4	100.0	15.5	84.5
卸売業、小売業	100.0	37.8	100.0	34.9	100.0	40.3	100.0	43.7	56.3
金融業、保険業	100.0	70.0	100.0	89.6	100.0	46.9	100.0	69.4	30.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	18.9	100.0	11.7	100.0	26.4	100.0	31.7	68.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	32.6	100.0	49.1	100.0	23.0	100.0	55.4	44.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	11.5	100.0	12.5	100.0	10.2	100.0	61.8	38.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	21.6	100.0	15.5	100.0	30.1	100.0	41.9	58.1
教育、学習支援業	100.0	31.9	100.0	29.4	100.0	35.3	100.0	52.6	47.4
医療、福祉	100.0	31.9	100.0	31.5	100.0	32.9	100.0	73.3	26.7
複合サービス事業	100.0	5.9	100.0	2.0	100.0	8.2	100.0	12.5	87.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.4	100.0	9.7	100.0	19.7	100.0	27.0	73.0
事業所規模									
500人以上	100.0	26.4	100.0	32.0	100.0	23.9	100.0	36.5	63.5
100～499人	100.0	13.9	100.0	13.0	100.0	14.9	100.0	50.7	49.3
30～99人	100.0	41.0	100.0	33.4	100.0	47.9	100.0	38.4	61.6
5～29人	100.0	39.5	100.0	40.7	100.0	38.3	100.0	49.9	50.1
30人以上（再掲）	100.0	25.9	100.0	22.5	100.0	29.0	100.0	41.1	58.9

注：「利用者」は、職種・職務限定正社員として勤務できる（制度が明文化されていないが運用上限定できる）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に職種・職務限定正社員制度を利用した者をいう。

第41表 多様な正社員制度の利用者割合（３－１）

(1) 短時間正社員（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる） (%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	短時間正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	短時間正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	短時間正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者			
総数	100.0	7.2	100.0	11.5	100.0	3.5	100.0	73.6	26.4
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	5.4	100.0	29.8	100.0	0.8	100.0	88.2	11.8
建設業	100.0	8.6	100.0	20.3	100.0	5.1	100.0	54.9	45.1
製造業	100.0	3.9	100.0	10.2	100.0	1.5	100.0	71.9	28.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.8	100.0	9.6	100.0	2.4	100.0	66.9	33.1
情報通信業	100.0	3.7	100.0	7.8	100.0	2.0	100.0	63.0	37.0
運輸業、郵便業	100.0	5.4	100.0	6.5	100.0	4.8	100.0	41.5	58.5
卸売業、小売業	100.0	6.2	100.0	7.4	100.0	4.7	100.0	65.6	34.4
金融業、保険業	100.0	4.2	100.0	8.7	100.0	1.3	100.0	80.2	19.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	16.3	100.0	20.1	100.0	13.7	100.0	49.5	50.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	6.2	100.0	13.4	100.0	1.7	100.0	83.6	16.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	25.5	100.0	33.8	100.0	12.3	100.0	81.4	18.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14.4	100.0	23.9	100.0	3.2	100.0	90.0	10.0
教育、学習支援業	100.0	6.8	100.0	7.6	100.0	4.8	100.0	79.0	21.0
医療、福祉	100.0	8.9	100.0	10.8	100.0	3.9	100.0	88.2	11.8
複合サービス事業	100.0	1.7	100.0	3.8	100.0	0.8	100.0	69.7	30.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	8.6	100.0	16.0	100.0	3.4	100.0	77.2	22.8
事業所規模									
500人以上	100.0	3.5	100.0	6.9	100.0	1.2	100.0	78.4	21.6
100～499人	100.0	3.4	100.0	5.0	100.0	2.2	100.0	62.6	37.4
30～99人	100.0	6.3	100.0	10.5	100.0	2.9	100.0	75.0	25.0
5～29人	100.0	17.8	100.0	22.3	100.0	11.0	100.0	75.5	24.5
30人以上（再掲）	100.0	4.2	100.0	7.1	100.0	2.1	100.0	71.3	28.7

注：「利用者」は、短時間正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に短時間正社員制度を利用した者をいう。

第41表 多様な正社員制度の利用者割合（３－２）

(2)勤務地限定正社員（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる） (%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	勤務地限定正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	勤務地限定正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	勤務地限定正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者			
総数	100.0	27.0	100.0	30.3	100.0	24.6	100.0	47.1	52.9
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	55.9	100.0	56.6	100.0	55.8	100.0	19.3	80.7
建設業	100.0	22.6	100.0	41.9	100.0	17.5	100.0	39.0	61.0
製造業	100.0	30.3	100.0	32.8	100.0	29.3	100.0	31.8	68.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.3	100.0	38.0	100.0	34.0	100.0	7.7	92.3
情報通信業	100.0	6.3	100.0	12.9	100.0	3.7	100.0	59.0	41.0
運輸業、郵便業	100.0	38.3	100.0	33.9	100.0	39.3	100.0	16.4	83.6
卸売業、小売業	100.0	21.9	100.0	24.6	100.0	19.1	100.0	57.0	43.0
金融業、保険業	100.0	48.4	100.0	56.5	100.0	42.5	100.0	49.4	50.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	27.9	100.0	36.6	100.0	21.8	100.0	54.2	45.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	22.4	100.0	31.3	100.0	15.4	100.0	61.3	38.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	28.8	100.0	28.8	100.0	28.8	100.0	64.2	35.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	26.5	100.0	26.1	100.0	26.9	100.0	56.1	43.9
教育、学習支援業	100.0	21.3	100.0	21.4	100.0	21.1	100.0	55.4	44.6
医療、福祉	100.0	34.5	100.0	37.4	100.0	28.7	100.0	72.2	27.8
複合サービス事業	100.0	18.5	100.0	19.4	100.0	18.1	100.0	33.1	66.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.9	100.0	19.5	100.0	18.5	100.0	42.9	57.1
事業所規模									
500人以上	100.0	25.0	100.0	26.2	100.0	24.2	100.0	40.3	59.7
100～499人	100.0	22.6	100.0	26.7	100.0	19.9	100.0	47.2	52.8
30～99人	100.0	27.8	100.0	30.7	100.0	25.6	100.0	46.9	53.1
5～29人	100.0	35.3	100.0	38.0	100.0	32.7	100.0	52.3	47.7
30人以上（再掲）	100.0	24.7	100.0	27.8	100.0	22.7	100.0	45.1	54.9

注：「利用者」は、勤務地限定正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に勤務地限定正社員制度を利用した者をいう。

第41表 多様な正社員制度の利用者割合（３－３）

(3)職種・職務限定正社員（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる） (%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	職種・職務限定正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	職種・職務限定正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者	職種・職務限定正社員として勤務できる事業所の常用労働者計	利用者			
総数	100.0	28.5	100.0	31.2	100.0	26.2	100.0	50.1	49.9
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	92.9	100.0	92.2	100.0	93.0	100.0	15.0	85.0
建設業	100.0	31.6	100.0	46.5	100.0	27.8	100.0	29.8	70.2
製造業	100.0	21.7	100.0	27.8	100.0	19.2	100.0	37.0	63.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.9	100.0	55.3	100.0	50.4	100.0	10.3	89.7
情報通信業	100.0	8.9	100.0	14.1	100.0	7.1	100.0	40.0	60.0
運輸業、郵便業	100.0	48.8	100.0	44.7	100.0	49.4	100.0	11.6	88.4
卸売業、小売業	100.0	31.2	100.0	32.9	100.0	29.6	100.0	51.6	48.4
金融業、保険業	100.0	21.0	100.0	39.1	100.0	8.3	100.0	76.8	23.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	21.9	100.0	24.0	100.0	20.4	100.0	44.6	55.4
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	24.4	100.0	32.0	100.0	18.6	100.0	56.8	43.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	32.6	100.0	36.0	100.0	26.8	100.0	69.7	30.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	26.1	100.0	21.4	100.0	32.5	100.0	46.9	53.1
教育、学習支援業	100.0	30.5	100.0	31.2	100.0	29.8	100.0	53.7	46.3
医療、福祉	100.0	39.7	100.0	40.5	100.0	37.7	100.0	73.9	26.1
複合サービス事業	100.0	30.8	100.0	29.5	100.0	31.4	100.0	30.7	69.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.3	100.0	9.3	100.0	26.6	100.0	24.3	75.7
事業所規模									
500人以上	100.0	15.3	100.0	21.3	100.0	10.9	100.0	58.8	41.2
100～499人	100.0	26.2	100.0	24.0	100.0	28.0	100.0	41.4	58.6
30～99人	100.0	33.7	100.0	35.5	100.0	32.3	100.0	48.0	52.0
5～29人	100.0	40.3	100.0	43.9	100.0	36.6	100.0	54.3	45.7
30人以上（再掲）	100.0	24.6	100.0	26.6	100.0	23.1	100.0	47.8	52.2

注：「利用者」は、職種・職務限定正社員として勤務できる（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）事業所において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に職種・職務限定正社員制度を利用した者をいう。

調査の概要

1 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

- (1) 地域 全国
- (2) 産業 日本標準産業分類に基づく 16 大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業〈家事サービス業を除く〉、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く〉〕
- (3) 調査対象 企業調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者 10 人以上を雇用している民間企業のうちから産業・規模別に層化して抽出した企業、事業所調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者 5 人以上を雇用している民営事業所のうちから産業・規模別に層化して抽出した事業所

3 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

- (1) 企業調査 調査対象数 6,000 企業 有効回答数 3,231 企業 有効回答率 53.9%
- (2) 事業所調査 調査対象数 6,300 事業所 有効回答数 3,383 事業所 有効回答率 53.7%

4 調査事項

主な調査事項は、次のとおり。

[1] 企業調査

- (1) 職種別正社員・正職員の状況
- (2) 正社員・正職員の採用状況
- (3) 管理職等について
- (4) ハラスメント防止対策等について

[2] 事業所調査

- (1) 育児休業（産後パパ育休を含む。）制度
- (2) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度
- (3) 育児のための所定労働時間の短縮措置等、所定外労働の制限について
- (4) 介護休業制度
- (5) 介護休暇制度
- (6) 多様な正社員制度に関する事項

5 調査の時期

原則として、令和 6 年 10 月 1 日現在の状況について、令和 6 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間に行った。

6 調査の方法

厚生労働省雇用環境・均等局から報告者に対して、郵送により調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収する方法

7 調査組織

厚生労働省雇用環境・均等局 一民間事業者 一報告者

8 用語の説明

(1) 常用労働者

以下の①～④のいずれかに該当する者をいう。

① 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者。

② 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者。

③ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者。

④ 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問わない。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除く。）。

(2) 正社員・正職員

常用労働者のうち、調査対象企業において「正社員・正職員」とする者。

(3) 総合職

基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、勤務地の制限がない職種。

(4) 限定総合職

準総合職、専門職など基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内や一定職種内でのみ異動がある職種。

(5) 一般職

「総合職」「限定総合職」と比して基幹的な業務や総合的な判断を行う業務が少ない職種。

(6) 有期契約労働者

3か月、1年など期間を定めた契約で雇用した労働者（日々雇われている者及び他企業からの出向者を除く。）をいう。

(7) 管理職等

企業の組織系列の各部署において、部長、課長、係長等配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含む。

(8) 出産者

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間に出産（妊娠12週を超える分娩をいい、死産も含む。）した者をいう。

(9) 育児休業者

(8)の出産者及び配偶者が出産した者のうち、令和6年10月1日までの間に育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（育児休業開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

9 利用上の注意

- (1) この調査は、ある集団の中から一部の調査対象を選び出して調べ、その情報を基に元の集団全体の状態を推計する標本調査である。
- (2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
- (3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 統計表中、左横に「*」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では2以下、労働者数では9以下）ため、結果の利用には注意を要する。
- (5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「―」で表示した。
- (6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業、娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。
- (7) 企業調査については平成21年度より常用雇用者数10人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数10人以上の集計となっている。
- (8) 東日本大震災への対応
 - [1] 平成23年度調査は、被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）を除く全国の結果である。
 - [2] 平成24年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域を設定された市町村及び緊急時避難準備区域を設定後解除された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村
 - [3] 平成25年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき計画的避難区域、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村
 - [4] 平成26年度及び平成27年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村
 - [5] 平成28年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村